

対馬市告示第29号

平成19年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成19年9月11日

市長 松村 良幸

- 1 期 日 平成19年9月18日
- 2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
小宮 政利君	初村 久藏君
吉見 優子君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	宮原 五男君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 榮君
上野洋次郎君	作元 義文君
黒岩 美俊君	島居 邦嗣君
武本 哲勇君	中原 康博君
桐谷 正義君	畑島 孝吉君
扇 作工門君	波田 政和君

○9月19日に応招した議員

○9月20日に応招した議員

○9月28日に応招した議員

○9月20日に応招しなかった議員

黒岩 美俊君	波田 政和君
--------	--------

○9月28日に応招しなかった議員

吉見 優子君

宮原 五男君

平成19年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成19年9月18日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成19年9月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の行政調査報告
- 日程第8 厚生常任委員会の閉会中の行政調査報告
- 日程第9 産業建設常任委員会の閉会中の行政調査報告
- 日程第10 イノシシ等被害対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第13 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第14 議案第69号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事(1工区)) (総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)
- 日程第15 議案第70号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事(2工区)) (総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)
- 日程第16 議案第71号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事(3工区)) (総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)
- 日程第17 報告第4号 平成18事業年度長崎県市町村土地開発公社経営状況報告について
- 日程第18 報告第5号 平成18事業年度財団法人巖原愛育会経営状況報告について

- 日程第19 報告第6号 平成18事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第20 報告第7号 平成18事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について
- 日程第21 報告第8号 平成18事業年度株式会社対馬物産開発経営状況報告について
- 日程第22 報告第9号 平成18事業年度財団法人美津島町担い手公社経営状況報告について
- 日程第23 報告第10号 平成18事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第24 報告第11号 平成18事業年度財団法人峰町総合開発公社経営状況報告について
- 日程第25 報告第12号 平成18事業年度財団法人上県町産業開発公社経営状況報告について
- 日程第26 報告第13号 平成18事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第27 報告第14号 平成18事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第28 報告第15号 平成18事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第29 認定第14号 平成18年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第15号 平成18年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第16号 平成18年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第17号 平成18年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第18号 平成18年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第19号 平成18年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 認定第20号 平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第36 認定第21号 平成18年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第37 認定第22号 平成18年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第38 認定第23号 平成18年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第39 認定第24号 平成18年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第40 認定第25号 平成18年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第41 認定第26号 平成18年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第42 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第43 議案第73号 平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第74号 平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第45 議案第75号 平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第46 議案第76号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第47 議案第77号 対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第48 議案第78号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第49 議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第50 議案第80号 市道の廃止について（上見坂線）
- 日程第51 議案第81号 市道の廃止について（上見坂線）
- 日程第52 議案第82号 市道の廃止について（白土線）
- 日程第53 議案第83号 市道の廃止について（白土線）
- 日程第54 議案第84号 市道の廃止について（曲2号線）
- 日程第55 議案第85号 市道の廃止について（曾吉田線）
- 日程第56 議案第86号 市道の廃止について（吉田曾線）
- 日程第57 議案第87号 市道の廃止について（津柳女連線）
- 日程第58 議案第88号 市道の廃止について（女連津柳線）
- 日程第59 議案第89号 市道の廃止について（志多賀三浦線）
- 日程第60 議案第90号 市道の廃止について（三浦線）
- 日程第61 議案第91号 市道の廃止について（ユクミ線）

- 日程第62 議案第92号 市道の廃止について (山田山線)
- 日程第63 議案第93号 市道の廃止について (志多賀奥山線)
- 日程第64 議案第94号 市道の廃止について (小鹿志多賀線)
- 日程第65 議案第95号 市道の廃止について (仁田ダム線)
- 日程第66 議案第96号 市道の廃止について (仁田ダム線)
- 日程第67 議案第97号 市道の認定について (上見坂線)
- 日程第68 議案第98号 市道の認定について (白土線)
- 日程第69 議案第99号 市道の認定について (曲2号線)
- 日程第70 議案第100号 市道の認定について (曾吉田線)
- 日程第71 議案第101号 市道の認定について (津柳女連線)
- 日程第72 議案第102号 市道の認定について (志多賀三浦線)
- 日程第73 議案第103号 市道の認定について (ユクミ山田山線)
- 日程第74 議案第104号 市道の認定について (志多賀小鹿線)
- 日程第75 議案第105号 市道の認定について (仁田ダム線)
- 日程第76 議案第106号 市道の認定について (平瀬原団地線)
- 日程第77 議案第107号 市道の認定について (平瀬原団地1号支線)
- 日程第78 議案第108号 市道の認定について (平瀬原団地2号支線)
- 日程第79 議案第109号 市道の認定について (平瀬原団地3号支線)
- 日程第80 議案第110号 市道の認定について (平瀬原団地4号支線)
- 日程第81 議案第111号 市道の認定について (平瀬原団地5号支線)
- 日程第82 議案第112号 市道の認定について (平瀬原団地6号支線)
- 日程第83 議案第113号 市道の認定について (平瀬原団地7号支線)
- 日程第84 議案第114号 市道の認定について (平瀬原団地8号支線)
- 日程第85 議案第115号 市道の認定について (平瀬原団地9号支線)
- 日程第86 議案第116号 市道の認定について (平瀬原団地10号支線)
- 日程第87 議案第117号 市道の認定について (平瀬原団地11号支線)
- 日程第88 議案第118号 市道の認定について (平瀬原団地12号支線)
- 日程第89 議案第119号 市道の認定について (平瀬原団地13号支線)
- 日程第90 議案第120号 市道の認定について (平瀬原団地14号支線)
- 日程第91 議案第121号 市道の認定について (平瀬原団地15号支線)
- 日程第92 議案第122号 市道の認定について (平瀬原団地16号支線)
- 日程第93 議案第123号 市道の認定について (平瀬原団地17号支線)

- 日程第94 議案第124号 市道の認定について（平瀬原団地18号支線）
- 日程第95 請願第1号 悪質商法を助長するクレジットの被害防止に関する請願について
- 日程第96 陳情第7号 教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の行政調査報告
- 日程第8 厚生常任委員会の閉会中の行政調査報告
- 日程第9 産業建設常任委員会の閉会中の行政調査報告
- 日程第10 イノシシ等被害対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第11 議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第13 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第14 議案第69号 工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））（総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告）
- 日程第15 議案第70号 工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））（総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告）
- 日程第16 議案第71号 工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（3工区））（総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告）
- 日程第17 報告第4号 平成18事業年度長崎県市町村土地開発公社経営状況報告について

- 日程第18 報告第5号 平成18事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第19 報告第6号 平成18事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第20 報告第7号 平成18事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について
- 日程第21 報告第8号 平成18事業年度株式会社対馬物産開発経営状況報告について
- 日程第22 報告第9号 平成18事業年度財団法人美津島町担い手公社経営状況報告について
- 日程第23 報告第10号 平成18事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第24 報告第11号 平成18事業年度財団法人峰町総合開発公社経営状況報告について
- 日程第25 報告第12号 平成18事業年度財団法人上県町産業開発公社経営状況報告について
- 日程第26 報告第13号 平成18事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第27 報告第14号 平成18事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第28 報告第15号 平成18事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第29 認定第14号 平成18年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第15号 平成18年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第16号 平成18年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第17号 平成18年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第18号 平成18年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第19号 平成18年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第35 認定第20号 平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 認定第21号 平成18年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第37 認定第22号 平成18年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第38 認定第23号 平成18年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第39 認定第24号 平成18年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第40 認定第25号 平成18年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第41 認定第26号 平成18年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第42 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第43 議案第73号 平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第44 議案第74号 平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第45 議案第75号 平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第46 議案第76号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第47 議案第77号 対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第48 議案第78号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第49 議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第50 議案第80号 市道の廃止について（上見坂線）
- 日程第51 議案第81号 市道の廃止について（上見坂線）
- 日程第52 議案第82号 市道の廃止について（白土線）
- 日程第53 議案第83号 市道の廃止について（白土線）
- 日程第54 議案第84号 市道の廃止について（曲2号線）
- 日程第55 議案第85号 市道の廃止について（曾吉田線）
- 日程第56 議案第86号 市道の廃止について（吉田曾線）
- 日程第57 議案第87号 市道の廃止について（津柳女連線）
- 日程第58 議案第88号 市道の廃止について（女連津柳線）
- 日程第59 議案第89号 市道の廃止について（志多賀三浦線）

- 日程第60 議案第90号 市道の廃止について（三浦線）
- 日程第61 議案第91号 市道の廃止について（ユクミ線）
- 日程第62 議案第92号 市道の廃止について（山田山線）
- 日程第63 議案第93号 市道の廃止について（志多賀奥山線）
- 日程第64 議案第94号 市道の廃止について（小鹿志多賀線）
- 日程第65 議案第95号 市道の廃止について（仁田ダム線）
- 日程第66 議案第96号 市道の廃止について（仁田ダム線）
- 日程第67 議案第97号 市道の認定について（上見坂線）
- 日程第68 議案第98号 市道の認定について（白土線）
- 日程第69 議案第99号 市道の認定について（曲2号線）
- 日程第70 議案第100号 市道の認定について（曾吉田線）
- 日程第71 議案第101号 市道の認定について（津柳女連線）
- 日程第72 議案第102号 市道の認定について（志多賀三浦線）
- 日程第73 議案第103号 市道の認定について（ユクミ山田山線）
- 日程第74 議案第104号 市道の認定について（志多賀小鹿線）
- 日程第75 議案第105号 市道の認定について（仁田ダム線）
- 日程第76 議案第106号 市道の認定について（平瀬原団地線）
- 日程第77 議案第107号 市道の認定について（平瀬原団地1号支線）
- 日程第78 議案第108号 市道の認定について（平瀬原団地2号支線）
- 日程第79 議案第109号 市道の認定について（平瀬原団地3号支線）
- 日程第80 議案第110号 市道の認定について（平瀬原団地4号支線）
- 日程第81 議案第111号 市道の認定について（平瀬原団地5号支線）
- 日程第82 議案第112号 市道の認定について（平瀬原団地6号支線）
- 日程第83 議案第113号 市道の認定について（平瀬原団地7号支線）
- 日程第84 議案第114号 市道の認定について（平瀬原団地8号支線）
- 日程第85 議案第115号 市道の認定について（平瀬原団地9号支線）
- 日程第86 議案第116号 市道の認定について（平瀬原団地10号支線）
- 日程第87 議案第117号 市道の認定について（平瀬原団地11号支線）
- 日程第88 議案第118号 市道の認定について（平瀬原団地12号支線）
- 日程第89 議案第119号 市道の認定について（平瀬原団地13号支線）
- 日程第90 議案第120号 市道の認定について（平瀬原団地14号支線）
- 日程第91 議案第121号 市道の認定について（平瀬原団地15号支線）

- 日程第92 議案第122号 市道の認定について（平瀬原団地16号支線）
日程第93 議案第123号 市道の認定について（平瀬原団地17号支線）
日程第94 議案第124号 市道の認定について（平瀬原団地18号支線）
日程第95 請願第1号 悪質商法を助長するクレジットの被害防止に関する請願について
日程第96 陳情第7号 教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情について

出席議員（24名）

2番 小西 明範君	3番 小宮 教義君
4番 阿比留光雄君	5番 三山 幸男君
6番 小宮 政利君	7番 初村 久藏君
8番 吉見 優子君	9番 糸瀬 一彦君
10番 桐谷 徹君	11番 宮原 五男君
12番 大浦 孝司君	13番 小川 廣康君
14番 大部 初幸君	15番 兵頭 榮君
16番 上野洋次郎君	17番 作元 義文君
18番 黒岩 美俊君	19番 島居 邦嗣君
20番 武本 哲勇君	21番 中原 康博君
22番 桐谷 正義君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作エ門君	26番 波田 政和君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	橘 清治君
参事兼課長補佐	阿比留 保君	副参事兼係長	三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	松村 良幸君
統括監	松原 敬行君
統括監	清水 達明君
統括監	大浦 義光君
総務部長	中島 均君
総務課長	平間 寿郎君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	斉藤 勝行君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	齋藤 清榮君
教育長	米田 幸人君
教育次長	日高 一夫君
美津島支所長	内田 洋君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	武田 憲次君
上対馬支所長	梅野 茂希君
会計管理者	森田 健一君
代表監査委員	中島 孝欣君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開会

○議長（波田 政和君） おはようございます。ただいまから平成19年第3回対馬市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、作元義文君及び黒岩美俊君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から9月28日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの11日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般の報告

○議長（波田 政和君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（波田 政和君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 皆さんおはようございます。本日、ここに平成19年第3回対馬市議会を招集をいたしましたところ、議員諸君におかれましては御健勝にて御参会をいただき、衷心より厚くお礼を申し上げます。

本定例会において御審議をいただきます案件は、報告案件12件、認定案件13件、平成19年度一般会計補正予算等4件、条例の一部改正案3件、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画1件、市道の廃止及び認定等45件など、あわせて78件の議案について審議をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、後ほど担当部長等に説明をさせたいと存じますので、よろしく御審議をくださいませ、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、6月定例会以降の主な事項について、概略御報告申し上げます。

まず初めに、市町村における年金保険料の事案についてであります。

現在、総務省に設置されております年金記録問題検証委員会において、年金記録問題発生の際

緯、原因、あるいは責任の所在等について調査・検証が行われておりますが、今般総務省年金記録問題検証委員会事務局より、年金記録問題に係る市町村職員等における年金保険料の着服事案についての調査、協力依頼が、平成19年8月8日付で全国の市町村に対して行われました。

その件について、各市町ごとに調査を実施いたしました結果、合併前の事案として旧豊玉町及び旧巖原町の2町でそれぞれの事案がありました。旧豊玉町では、昭和41年の4月ごろから昭和43年の3月ごろにかけて、住民から集めた国民年金保険料を着服したということで、対象者数及び金額等は、当時の記録も明確なものが今ないわけですが、保険料は当時本人が返済されており、また本人もその当時に自主的に退職をしたという状況でございまして、本人に対する処分等は行われてないようであります。

旧巖原町につきましては、平成3年5月から平成4年6月にかけて着服があったということで、対象者数157人、金額にして269万9,100円となっております。この件についても、本人が全額返済をし、6カ月の停職処分はなされておりますが、処分発令の翌日には自主的に退職をしているというのが状況であります。

したがって、この件に関しての好評及び掲示、告発的な対応はなされておられません。この調査結果は、9月3日に開催されました年金記録問題検証委員会で審議をされ、公表されたものであります。公表後は、各報道機関から取材及び市民の皆さんからの問い合わせ等もあっております。

このことにつきましては、市民の皆様にご不安を生じさせる結果となりましたが、対馬市としてもこの年金問題につきましては、窓口での相談に対する対応と誠意を持って対応していくわけがあります。こういった事実を、また事案を起こさないためにも、職員に対する指導、組織体制を強化、拡充してまいりたいと考えております。

今後ともこの問題につきましては、社会保険庁とも十分連携をとりながら、市民皆様の御理解を賜りたいと考えております。

以上が年金納付記録に関する報告であります。

2点目は、「国境マラソンIN対馬」についてであります。

去る7月8日、「第11回国境マラソンIN対馬」が、日本の渚百選の一つ、三宇田浜海水浴場をメイン会場として開催されました。ことしは全6種目に青森、沖縄などから過去最多の1,383人が出場、うち韓国からも最多の277人が参加いたしました。

また、韓国の通訳ボランティア25人と市内のボランティア計約400人の協力があり、盛会のうちに終了いたしました。

3点目は、通信使外交塾の開催についてであります。

江戸時代に朝鮮通信使が来日して400周年になるのを記念いたしまして、実行委員会と国土交通省との共催によりまして、7月20日から23日の4日間にわたりまして、対馬市交流セン

ターで通信使外交塾が開催されました。日韓の青年男女28人が通信使を中心とした歴史を学び、これからの国際交流のあり方について意見交換を行いました。この様子は、韓国のテレビ番組、また国内はもちろんですが、雑誌等の記事で紹介をされ、対馬が日韓交流の中心地であることが発信されたわけであります。

4点目は、厳原港祭りの対馬アリラン祭りの開催についてであります。

ことし44回目を迎えた厳原港祭り対馬アリラン祭りは、去る8月4日、5日の両日、厳原港東浜をメイン会場に開催されました。祭りのメインであります朝鮮通信使行列は、韓国の社団法人、朝鮮通信使文化事業会の協力を得まして、ペギンセ舞踊団、ベクヨン高等学校宮中吹打隊など韓国から100人、市内の事業所と学校から300人、合計400人に参加をいただいたところであります。

ことしは2日間で2万8,200人の観客があり、対馬を代表する国際イベントとしてにぎわったところであります。

5点目になりますが、国土交通大臣杯第3回離島交流少年野球大会についてであります。

国土交通大臣杯第3回離島交流少年野球大会は、8月17日から19日の3日間、本市において開催いたしました。この大会は、中学生の野球大会を通して島で生まれ育ち、これからの島を担っていく、あるいは島を巣立っていく子供たちにとって、誇りが持てる郷土としてのまちづくりを目指すものであり、青少年の将来に夢と希望を与える島づくり事業の一環並びにスポーツの振興と離島間交流による友好と親善を深めるとともに、離島振興はもとよりでございますが、島の元気と魅力を発信し伝えることを目的に開催いたしております。

本年度は東京都大島町、東京都八丈町、新潟県佐渡市、島根県隠岐の島町、鹿児島県屋久町、長崎県壱岐市と本市の2チーム参加を含め、7市町8チームにより大会を開催したところであります。

大会期間中は天候に恵まれて、参加選手のスポーツマンらしいきびきびとした動作、気持ちよいあいさつ、そして好プレーに観覧いただきました多くの市民の皆様を初め、大会関係者一同感動をしていただきました。

18日に行った交流会では、参加選手、対馬まさかりドリームス、大会関係者が一堂に会し、実のある離島交流ができたものと確信をいたしております。また、19日には対馬まさかりドリームス野球教室と離島選抜チームとの親善試合を通して、子供たちに夢と希望を与えていただきました。まさに夢づくりのステージが展開されたわけであります。初期の目的を果たすことができたと思っております。

本大会は、全国規模の離島交流少年野球大会、もう一つの甲子園のプレ事業としてとらえ、開催をいたしました。次年度以降さらなる発展、展開が期待をされている大会でございますので、

議員諸兄を初め、市民の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

6点目は、対馬ちんぐ音楽祭の開催についてであります。

音楽を通して日韓交流を深めることを目的とした対馬ちんぐ音楽祭は、去る8月15日に対馬グリーンパークで開催をされました。12回目を迎えたことしは、韓国から2組、国内から4組、そして5月に釜山市広域市で開催をされました日本歌謡大会の受賞者1組が出演をし、1,500人の観客が集まり盛会のうちに終了いたしました。

7点目でございますが、厳原博多間のフェリー減便についてであります。

平成19年8月27日、九州郵船の竹永社長、龍造寺常務が来庁され、以前続く原油価格の高騰による燃料費の増加、加えて旅客者数の減少や公共事業等の削減による物流の停滞に伴う商用車、貨物車等の減少による収入減により、現在現行3便就航いたしております厳原博多港のフェリーを2便に減便したいとの申し入れがっております。

平成19年11月1日より当分の間、年末年始等の繁忙期を除き、20時35分の博多発厳原行き、その便の折り返し便となっております翌朝4時30分の厳原発博多行きが減便となる予定であります。市といたしましては、交流人口拡大による航路利用促進を図り、九州郵船に対しましての市民の皆様へのサービス利便性向上について申し入れるなど、今後も引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

それから、不況の波が対馬も相変わらず全国地方がライフラインの延長線上にも、とにかく生活難にあえぎが深まっております。二、三日前は1バーレル81ドル、2ドルという原油価格も、どうも高値安定の様相を呈してございまして、どうも100ドルまではというような、そういうことも考えられております。原油の将来を見越した中で、これからもそういった点でライフラインに大きく影響が出るんじゃないかと思っております。

こういったことを踏まえまして、今全国地方はもちろんでございますが、特にこの1次産業、運輸業はもちろんですが、対馬等での離島ではイカ釣漁業、一本釣りに大変な影響を与えております。大体19.9トン不登簿船で大体8万から9万一晚にかかると思います。そういった箱代等を考えたら10万ぐらいいくわけですが、小さい船でも2万、3万と大変な原油の高騰でありますので、この今対策協議会をつくるようにやってるんですが、大変な時代を、地方の受難の時代を迎えております。

私はある講演に機会に行きまして、対馬であったんですが、日ごろ尊敬してやまない人の話だったんです。その講演の中で私も反省することしきりだったんですが、今自分を合理化する人がいっぱいおります。全国、対馬も例外ではありませんが、そういった中で、何でこれだけやってくるのって、皆さんがそれぞれ自分なりの評価をすると思うんですよ。

その中で苦勞してすごい評価を皆さんからされてる方ですが、余りにも今の世の中は自分を合

理化し過ぎるということで、他をとがめようとするその心こそとがめよという、私はまさに自分に言われていることだと思いましたが、とにかく大変な時代ですが、いつも申しますように考え方を変えなければ、対馬の明日もなければ、日本の明日もないと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いをいたしまして、行政報告ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） 厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成19年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により事務調査の承認を得ておりました本委員会に係る市内状況調査を終了したので、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、7月13日、豊玉支所3階会議室において、宮原委員は欠席でありましたが委員会を開催し、市長部局より保健部の山本部長、扇次長の出席を求め、長崎県離島医療圏組合対馬3病院の現状について説明を求め、医師の問題等について対馬いづはら病院、中対馬病院については、現在のところ医師の定数の確保はできているが、上対馬病院については定数8名に対し1名の減員であるとのことで、特に整形外科医の補充に努力されたいと要望し、なお行政調査で長崎県離島医療圏組合へ行くことに委員全員で決定をいたしました。

また、所管事務調査の施設についても、介護保険給付に係る社会福祉法人等の明細一覧表に基づき選定を行い、福祉部関係で親愛保育園、養護老人ホーム「丸山」、特別養護老人ホーム「ひとつばたご」、特別養護老人ホーム「日吉の里」、特別養護老人ホーム「わたづみ」、保健部関係でグループホーム「やすらぎの里」、市民生活部関係で対馬クリーンセンター、厳美清華苑、北部衛生センターの計9カ所を8月下旬に2日間で実施するよう決定をいたしました。

1、調査日時、平成19年8月23日、24日（2日間）。

2、調査箇所、8月23日親愛保育園、対馬クリーンセンター、厳美清華苑、グループホーム「やすらぎの里」、養護老人ホーム「丸山」。8月24日、北部衛生センター、特別養護老人ホーム「ひとつばたご」、特別養護老人ホーム「日吉の里」、特別養護老人ホーム「わたづみ」、以上9カ所であります。

8月23日、委員全員出席のもと、市長部局から市民生活部の斉藤部長、永留廃棄物対策課長、保健部の山本部長、福祉部の勝見部長、阿比留課長の出席をいただき、豊玉支所を出発し、まず

初めに巖原町の「親愛保育園」の現地調査を行い、安田園長から経営状況について説明を受けました。

現在の園児数はゼロ歳児から5歳児まで176名、8月から9月には入園がふえ、190名になる予定であり、少子化は進んでいるが、就労の人口増加により、保育園の利用がふえているとのことでありました。親愛保育園は、ほかに親愛児童クラブ、親愛児童センター、子育て支援センターも運営をされ、施設も充実し、子供に優しい近代的な設備が備わっていました。

次に、「対馬クリーンセンター」についてであります。吉野所長の説明によりますと、1日の可燃ごみ、不燃ごみの持ち込みは、あわせて平均35トンあり、処理能力は60トンあるので、今のところ問題はないものの、特に無選別により持ち込みが多いことから、持ち込まれた燃えるごみの中には、不燃物ごみ等も混入しており、選別に苦労されているとのことでありました。市民に広報等で呼びかけ、選別の徹底を要望いたします。

「巖美清華苑」については、旧巖原町、美津島町で対馬南部衛生組合として設立をされ、平成14年度より供用開始されて以来6年目を迎え、現在までいろいろと問題点を指摘されていたところですが、特に昨年6月、分離液貯留槽のパイプ欠落により一時停止され、修理がなされております。その間、し尿、汚泥を島外へ運搬処理したため、約4,000万円程度の経費を要しましたが、現在は順調に稼働しております。今後においては、日常の業務点検をしっかりとられ、現場との連携を密にして対応されるよう要望いたします。

美津島町のグループホーム「やすらぎの里」については、定員1ユニット9名で、全室個室。現在は満室であり、入所の期限はなく、本人または御家族の希望によるものでありました。また、職員はケアマネージャー1名、介護員7名の計8名で運営をされているとの説明でございました。

また、施設長の要望で、老健施設等と比べると、同じ福祉の目的であるが、まだ財政措置等で格差があり、また市有地の無償貸与等問題が多いとのことでした。

養護老人ホーム「丸山」については、公設民営で社会福祉法人梅仁会に委託運営をされており、定員は50名、常時満室であり、職員は所長以下15名、入所者は最高齢者99歳の方から、最年少が64歳で、町別で多いところは巖原町16名、峰町12名との説明でございました。

翌8月24日、委員全員出席のもと、市長部局より市民生活部の斉藤部長、永留廃棄物対策課長、保健部の山本部長、福祉部の永留次長、阿比留課長の出席をいただき、北部衛生センターについては、対馬市合併後平成16年度、17年度の2カ年で建設をされ、平成18年4月より稼働しており、処理能力はし尿が19キロリットル、浄化槽が8キロリットル、合計27キロリットルの処理能力で、昨年のピーク時には28キロリットル近くまでいったが、処理能力は2割アップ程度まで可能で、観光人口や人口増加となれば問題があるとの指摘もありましたが、浄化槽の方が普及しており、問題ないとの説明でした。

機械設備整備に保証期間が過ぎれば、年がたつごとに交換部品がふえ、数年後は多額の経費がかかるかと予想されるとの管理委託職員の説明がありました。また、給食センターの協力を得て肥料をつくり、現在無料で提供しているので、今後は袋代でも徴収してはどうかとの委員からの意見もありました。

養護老人ホーム「ひとつばたご」については、公設民営で社会福祉法人幸生会に委託運営されています。職員は施設長以下37名、当直2名で、入所定員30名、ショート20名で現在満室であり、施設は老朽化が進み、毎年補修に経費がかかるが、開所以来黒字であるとのことでございました。施設長として職員にどう指導しているかとの質問に、「高度なサービス、サービスを惜しんでお金がかかるからサービスをしないとすると、利用者が減って待機者が少なくなる。あの施設に入ったら払っただけのものがとれるというサービスをしないとだめだという方針をとっている」とのことで、委員一同感心をいたしたところであります。

特別養護老人ホーム「日吉の里」については、市直営で運営をされており、ことし5年目。職員は所長を初め介護支援専門員1名、生活相談員1名、事務員1名、介護職員18名、看護師2名、栄養士1名、調理員（嘱託）5名、計30名と当直が交替で2名、入所定員は50名で満室であります。待機者は今のところ13名、入所者で一番長い方で22年、2番目の方が16年であるとの説明でした。また、今後公設民営化で委託できないかとの意見もありました。

特別養護老人ホーム「わたづみ」については、社会福祉法人幸生会の運営で、平成16年4月1日から運営されており、定員50名、ショートステイ16名、職員は施設長を初め、介護支援専門員1名、生活相談員1名、事務員2名、介護職員22名、看護職員3名、栄養士1名、調理員6名、計37名。配食サービス132名の登録者で、設定基準が厳しくなり、今最高で週に3回提供をしているとの説明でありました。

また、施設長より、市の介護認定の数字が平均介護度2.9度で、全国平均は3.7度と非常に低い統計となっており、対馬市の他の施設と対比しても、豊玉、峰町は介護度5の方が極端に少なく、認定に問題があるのじゃないかとの意見で、判定は国の示した調査表に基づき調査をされていて、それがコンピューターによる分析で1次判定になり、2次判定は対馬市介護認定審査会（医療、保健、福祉等の分野の人たち）で判定を行い、最終的に決まるとのことであり、1次判定に問題があるのではないかとの意見がありました。

閉会中、2日間にわたり対馬一円の状況調査をし、し尿処理浄化槽関係については、現場との連携を密にされ、社会福祉については介護認定の1次判定についても、もう一度確認をしていただくよう要望します。

以上で厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 保育園の定数についてちょっとお尋ねいたしたいんですが、親愛保育園の中で現在176名あって、8月から9月にかけてまた190名になる予定で、増員があるということですが、これから先もまたふえる予定があるということですが、定数が大体決まってると思うんですけど、現在の段階では入所待ちの件数、人がおられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 7番、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） 定数は、今のところ総枠で210名だそうです。ちょっとその内部についてはわからない。総体的には210名ということであります。

以上です。

○議長（波田 政和君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） ということは、今190名だけど、まだ20名ほどの余裕があるということではないですかね。

○議長（波田 政和君） 7番、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） はい、そういうことでございます。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） まず、医療圏の上対馬病院ですが、委員長報告では整形外科ですか、がないということで、これは前々から不足しておるという状況であったと私は認識しておるわけですが、審査の中で近々来れる状況にあるのか、来れる状況にないので、医療圏に陳情に行くという考えなのか、その辺のところを審査されておれば答弁をお願いします。

もう一点であります、今の委員長報告で巖原の巖美清華苑、巖原、美津島のついでというやつですが、これは以前私も随時監査をした経過があるんですが、非常に満杯でどうにもならないという状況にあったわけですが、現在順調に処理されておるということですが、現在の処理量と機械の非常に限界量から考えて、どういうところで順調に推移をしておられるのか。いっぱいいっぱいやっているのか、人口減少とかいろいろな浄化槽の普及とかいろいろあって、余裕がある状況なのかということ審査をされておれば、答弁をお願いしたい。

以上、2点です。

○議長（波田 政和君） 厚生委員長、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） 1点目の上対馬病院の整形外科の問題でございますけど、以前から不足をして、今現在のところいづはらの方から週に何回か行ってるような状況でございます、上対馬の方の要望といたしまして、ぜひ整形外科医をとということでございますけど、今のところ離島医療圏組合にも行ってお願いをしたわけですが、なかなか全国的に医師不足ということで、

なかなか問題があるということで、努力はいたしますということでございます。

それと、2点目の厳美清華苑につきましては、処理能力は調整をしながらやっているということでございますので、今のところ問題はないというふうなことでございます。内部についてどのくらいのあれかということまで、そこまではちょっと審査をしておりません。

以上です。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） 上対馬病院の件であります、整形外科はいつはら病院から週2、3回行っておるということのようではありますが、どうも今委員長の報告では、医師不足で非常に整形外科を上対馬病院に常駐させることは、非常に現状のところでは非常に厳しいということではありますが、現在いつはら病院から週2回か3回行っておるということで、大体そういう患者さんに月に2回か3回ですか、そういうことで患者さんに対応できておるのかどうか、要望にですね。

対応できてないようでありましたら、そういう月に2回ぐらいでは対応できてないようでありましたら、早急に医療圏に整形外科の病院の常駐をお願いしなければいけないと思うんですが、そういう現状は月に2回か3回で対応できておるのかどうか、その辺のところは審査の過程ではどうだったんですか。

○議長（波田 政和君） 厚生委員長、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） 7番。対応につきましては、非常に市民に不便をかけてるんじゃないかというようなことでございます。上対馬病院の院長の内容は、ちょっと私聞いておりませんので、そこまでは把握をしておりません。

以上です。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） できれば早急に厚生常任委員会で、この議会が閉会中でも結構であります、そういう整形外科の医者が月2回ぐらいしか上対馬病院に行っていないという状況で、非常に上の方々に迷惑がかかるとという状況があれば、今この委員長報告にもありますが、早急に医療圏等の陳情とか、あるいは対馬市議会でも医療圏組合の理事等も何名かおられるわけではありますが、そういう方との協力を求めて、早急に対応していただくよう手を打つことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。（発言する者あり）休憩でいいですか。暫時休憩します。

午前10時39分休憩

.....

午前10時49分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（5番 三山 幸男君） おはようございます。産業建設常任委員会所管事務調査報告書、平成19年第1回定例会において、会議規則第98条の規定により、事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、会議規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、8月20日、21日の両日、「急傾斜地崩壊危険区域内の状況調査」のため、市内6カ所の要望箇所及び3カ所の工事施工箇所の事務調査を行いました。

8月20日、豊玉支所を9時30分に出発し、上県支所で委員会を開会、桐谷正義委員は欠席、ほかの委員は全員出席し、市長部局より川上建設部長、小島次長、北部建設事務所より松村所長を初め関係職員の出席同行のもと、地区要望箇所4カ所、工事施工箇所3カ所の事務調査をいたしました。

現在工事施工中の上県町佐須奈地区は、県の事業で平成14年度から19年度までの事業で、受益戸数31戸、全体計画326メートルで今年度完了の予定との説明でした。

上対馬町五根緒のウステ地区は、市の事業で受益戸数7戸、着工年度は平成16年度、完成年度は平成20年度の予定で、全長130メートルであります。

峰町佐賀寺ノ前地区は県の事業であり、受益戸数55戸、事業年度は平成18年度から26年度、全長515メートルであります。

次に、要望箇所、上県町鹿見地区、峰町三根俵炭地区、豊玉町水崎地区、美津島町久須保地区の4カ所を調査いたしました。

鹿見地区は受益戸数16戸で、予定延長300メートル、現在地区に急傾斜事業の指定、同意書、負担金等の説明をしているとのことです。

三根俵炭地区、水崎地区、久須保地区は、既に地方局へ要望書を提出していますが、三根俵炭地区の危険区域内全部と水崎地区の一部が漁港区域内に入っているため、漁港担当部局との協議をしている状況であります。

久須保地区は、地権者からの同意は得ているものの、ほとんどの土地が共有地25名持ちであ

り、相続登記がなされていないため、登記ができなく事業の採択が難しい状況であると地方局からの回答を受けているとのこと。

2日目の8月21日は全委員出席のもと、市長部局より川上建設部長、小島次長、担当職員の出席同行して要望箇所厳原町久根田舎地区、日吉地区の現地調査を行いました。両地区とも急傾斜事業の指定、同意書、負担金等の説明をしているとのことですが、地区によっては受益者と事業箇所の土地の所有者が異なるため、同意等が難しい状況です。

現地調査後、市役所別館2階会議室において協議を行いました。現在施工中の佐須奈、五根緒、佐賀の3カ所を除き、既に地方局に要望書を提出済みの三根、水崎、久須保の3カ所と他の要望箇所、鹿見、久根田舎、日吉の3カ所は、いずれも落石、あるいは地すべりがあり危険と思われます。その中でも水崎地区の漁港区域外の民家の背後には、大きな石が露出しており、最も危険な区域と思われますので、積極的な対策を求めるものであります。

防災工事に対する補助事業としては、国土交通省所管による急傾斜地崩壊対策事業と農林水産省所管による治山事業により実施が可能です。いずれも採択要件をクリアしてのことですが、10戸以上の受益対象があれば、県営事業として市及び地元負担は軽減できます。それ以下の戸数になりますと、市及び地元負担は2分の1となり、事業実施が不利になることは言うまでもありません。

ことしの梅雨期の集中豪雨により、本土ではがけ崩れにより尊い命を失ったニュースを聞くたびに、災害の怖さを思い起こします。今回の調査では、工事施工箇所と要望箇所だけでしたが、本市においては危険と思われる箇所は数多くありますので、市政の中で積極的に推進を願うものであります。

次に、当委員会は9月4日、対馬市交流センター会議室において「1次産業における流通及び地産地消に関する調査・研究」の一環として、対馬地区農業士会との意見交換会を実施いたしました。波田議長と全委員出席、市長部局から小島農林水産部長、廣田次長が出席、農業士会からは島居会長を初め、会員5名出席。対馬農業改良普及センターから平山技師が出席し、意見を交換いたしました。

農業士会は新しい経営、技術等の率先実行による先導的農業経営の実現と、地域への波及を図るとともに、農村青少年に対する指導者としての資質能力を高め、地域農業後継者対策の推進と農業発展に資することを目的に活動されています。この意見交換会は農業士会からの依頼があったもので、今後の対馬市の農業活性化に向けて、対馬市議会とさまざまな問題点について意見を交換することで意識の統一を図り、今後の農業振興につなげることを目的とするものです。

意見交換会におきましては、イノシシ等に対する被害対策の現状、学校給食における地産地消の実施、和牛導入に関する問題、燃料費の格差是正、各種補助金等に関する意見が出され、対馬

市の農業が抱える現状について率直な意見交換が行われ、有意義なものでありました。

どの問題につきましても、いろいろな考え方、意見があります。一気に解決できるものではありませんので、今後も定期的に意見交換会を開催し、対馬の農業振興に努めていくことを確認して、委員会を閉会といたしました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。11時10分から再開します。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第7. 総務文教常任委員会の閉会中の行政調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第7、総務文教常任委員会の閉会中の行政調査報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） それでは、総務文教常任委員会行政調査報告をただいまより行います。

平成19年第2回定例会において、会議規則第99条の規定により、議員派遣を要求し議決を受けておりました当委員会の行政調査について、その概要を同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、8月2日に長崎県庁本館4階議会会議室において、全委員7名と事務局書記1名、計8名出席のもと、離島における急患空輸対策と教員確保の問題についての調査研究を目的とし、行政調査を行いました。

初めに、離島における急患空輸対策については、長崎県危機管理防災課の溝口課長、中村参事、久富課長補佐、同じく県福祉保健部医療政策課の酒井課長補佐、松井主任主事の出席をいただき、意見交換を行いました。長崎県の急患空輸体制は、離島の医療機関から本土の高度専門医療機関への転院患者搬送を役割とする自衛隊ヘリ（24時間365日体制）、県の防災ヘリ（昼間月曜日のみ）、これに県内全域の救急現場に医師、看護師を急行させ、すばやく救命措置を開始する「空飛ぶ救命室」と呼ばれているドクターヘリ（昼間365日体制）が加わり、県内の救命救急医療の充実が図られています。

意見交換では、急患ヘリを派遣要請してから対馬までの飛行時間は約50分程度と聞いているが、時に2時間以上もかかることがあり、ヘリポートで待機している患者の容体が心配されることがある。なぜそのような時間がかかることがあるのかと委員の質問に、県では派遣要請を受けてからの事務処理は速やかに行っているが、飛行決定までに昼間で約10分、夜間は1時間以上を要することもあるそうです。これは、ヘリコプターを飛行させるためには、天候調査、機体の事前準備等が不可欠であり、救命患者のヘリコプター搬送は敏速性、確実性、安全性を基本理念とし、最善の努力をしているとのことでした。

なお、対馬への到着時間は、市の方への連絡をしているので、市と病院間の連絡を密にさせていただき、ヘリの到着時間を考慮してヘリポートまでの患者搬送をお願いしたいとのことでありました。

また、大村の長崎医療センターも素晴らしいが、身内の多い福岡の病院への搬送はできないかとの要望には、件数が少ないが、体制が整ったときは福岡搬送の実績もあり、他県との協力体制は確立されているそうです。ただし、救急医療は人命が第一であり、搬送先は医者への考えを優先する必要があるとのことでありました。県内の他地域と比較して、遠隔の地である対馬にドクターヘリを1機常駐させ、時間の短縮が図れないかを要望しましたが、県も運用を開始したばかりで、財政的にも年間1億4,000万円の維持費、運行管理費がかかるため、現段階では難しいようでありました。委員会としましては、県に対して急患ヘリの派遣に要する時間の短縮や、関係機関の連携強化などにより、離島における救急医療のさらなる充実を強く要望いたしました。

次に、午後からは同会議室において、離島における教員確保問題についてを、長崎県教育庁義務教育課より江頭課長、岩村人事管理監、長谷川参事、松尾参事、山口管理主事の出席をいただき、意見交換を行いました。

離島における教員の確保について、本来であれば対馬には対馬出身の教員がよいと考えるが、対馬に100人教員が必要と仮定した場合、小学校で61.8%、中学校で47.1%、あわせて55.0%の充足率しかなく、教員が不足。また、平成20年度の長崎県公立学校教員採用予定者数は、小学校35人、中学校40人であり、少子化により児童・生徒数が減少傾向にある今日、採用枠をふやすことも難しい現状にあります。

市町村への教職員人事権の移譲については、地域によって教員の充足率にばらつきがあり、人材確保が困難になる恐れや、地域間の人事異動が停滞し、学校の活性化が図れないなど、多岐にわたる問題が懸念されます。特に、長崎県では離島地域や過疎地域が多い特殊性から、昭和52年から広域交流人事を行い、本土部、離島部、都市部とへき地部の間でバランスのとれた人事異動を進め、教育の機会均等と教育水準の向上などの効果を上げている背景もあります。今後も教育に地域間格差が発生しないよう、教職員人事権の移譲については、県においても現行制度

の堅持を強く要望していくとのことであります。

昨今は、世界的に見て日本の子供の学力が著しく低下の傾向にあり、また学校と保護者間の問題がマスコミで大きく取り上げられることなど、教育を取り巻く環境はさまざまな問題が山積しています。そのような中、対馬においては文部科学省を初め、県、市の研究指定校となっている小中学校が高い評価を受けているとの報告をいただき、対馬の教育関係者や子供たちの日ごろの努力に力強い心意気を感じた次第です。

県教育委員会では、子供たちの学力向上を図るには、学校と家庭の連携が重要であるとの観点から、「授業を磨く教師」、「子供の学びの習慣化」などのリーフレットを作成、配布し、子供たちの健全育成に努めています。今後とも県内のすべての子供たちが平等に質の高い教育を受けることができるよう、教育環境のなお一層の充実、向上を強く願うものであります。

最後に、今回の行政調査に当たって、長崎県の関係職員の方々には多くの資料の提出と、基調な時間を割いていただいたことに感謝申し上げます。

以上で、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 厚生常任委員会の閉会中の行政調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第8、厚生常任委員会の閉会中の行政調査報告を行います。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生委員長、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） 厚生常任委員会行政調査報告書。

平成19年第2回定例会において、会議規則第99条の規定により、議員派遣を要求し議決を受けておりました当委員会の行政調査について、その概要を同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、8月2日、委員全員8名と事務局長、書記の計10名出席のもと、離島医療の医師不足に対する現状と要望について、長崎市内における特別養護老人ホーム等の現状について調査、研究を目的とし、行政調査を行いました。

初めに、長崎県離島医療圏組合へ出向き、清水事務局長、田本次長より長崎県離島医療圏組合の概要について説明を受けました。

まず、清水事務局長より、長崎県離島医療圏組合は9病院を運営しており、そのうち3病院が対馬であり、保健医療制度の見直し、離島においては人口の減少、少子高齢化で病院運営に少なからず影響していて、医師不足については全国的に問題であり、特に産婦人科、精神科の医師が

少なく、長崎県離島医療圏組合の9病院の医師の定数は111名で、これは条例で定めた定数であり、現員は6月1日現在で92名、条例定数に対して19名の欠員という説明でした。

対馬3病院の状況については、対馬いづはら病院は定数21名に対して現員19名、2名欠員、中対馬病院は定数12名に対して現員11名で1名欠員、上対馬病院は定数8名に対して現員7名で1名欠員、別途非常勤で雇用している医師や応援で来ていただいている医師もいますので、対馬いづはら病院、中対馬病院は確保されているとの説明で、今後においても対馬3病院の医師確保については、特に上対馬病院の整形外科医の問題等、本委員会からも要望をいたしました。

国から対馬市を経由していただいている交付税の中に普通交付税があり、上対馬病院の場合100床未満であるため、合併後5年間、平成20年度まで5,700万円ほど入っていますが、21年度からはゼロ円になるため問題であり、当組合としても心配されており、年間5,700万円の赤字が多くなるとのことであります。

次に、長崎県離島医療圏組合の矢野副会長へ医師の問題、ドクターヘリの問題等について質問をし、今の段階ではドクターヘリの夜間飛行は難しいとの回答でございました。

自衛隊ヘリを対馬に1機常駐できないかと要望いたしました。専用常駐するのは不可能ということであり。平成18年度の実績は、離島で海上自衛隊ヘリが210件、ドクターヘリが85件の出動があったとの説明でした。

次に、午後からは社会福祉法人長崎厚生福祉団経営の「特別養護老人ホーム鶴舞苑」内の施設を千々岩専務理事、千々岩事務局長、山道施設長の説明を受けながら施設内を見学いたしました。建物は坂を利用して建築されており、施設内に「特別養護老人ホーム鶴舞苑」、定員150名で、ほかにショートステイセンター、ケアサービス、デイサービス、生活支援ハウス、ヘルパーステーション、グループホーム等、多くの施設が備わっていました。長崎県で40の事業を運営され、職員数は法人全体で450名、男性が65名、女性385名、介護職員257名、うち介護福祉士資格保有者135名で、保有率52.5%と高い比率でありました。

また、当法人は平成16年3月1日より「特別養護老人ホームいづはら」の指定管理者として対馬市より指定を受け、運営をされています。

「特別養護老人ホーム鶴舞苑」の施設を見学した結果、施設も新しく老人介護に適した施設であったと委員一同の思いでありました。

以上で、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告への質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 産業建設常任委員会の閉会中の行政調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第9、産業建設常任委員会の閉会中の行政調査報告を行います。

産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（5番 三山 幸男君） 報告に入ります前に、記入ミスがありますので、字句の訂正と記入方をよろしく願いいたします。

報告書の上から5番目の全員出席のもととありますけれども、ここを削除していただき、「全員出席と事務局書記1名」を加えていただきたいと思います。

それでは、産業建設常任委員会行政調査報告書。

平成19年第2回定例会において、会議規則第99条の規定により議員派遣を要求し、決議を議決を受けておりました当委員会の行政視察等について、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は8月2日、長崎県庁4階長崎県議会運営委員会室において全員出席と事務局書記1名、県側より水産部資源管理課荒川課長、五島統括課長補佐、北川漁業調整班課長補佐、中道漁業調整班係長に出席をいただき、「外国人によるまき餌釣りの取り締まりに対する調査」を行いました。

委員会の冒頭、対馬市の抱える外国人によるまき餌釣りの現状報告と、陳情に対する議会の取り組み、意見書提出に至る経緯を説明をしました。

現在、対馬市において韓国からの観光客は年々増加していることは、決して悪いことではありませんが、旅行者の約20%が釣り目的と言われていています。禁止されているまき餌釣りをしないよう、ルールを守っていただければ問題ありませんが、法を守らない、マナーを守らない観光客がいますので、問題が起きています。そのため、遊漁船組合や漁業関係者が悪影響を受けているため、条例をつくって取り締まってほしいという陳情者の気持ちを理解していただくよう伝えました。

また、国が軽微な犯罪のため動かないのではないか。水産庁、海上保安庁などどのような取り締まりをしているのか。県は具体的にはどのような取り締まりを行っているかなど伺いました。そして、何とか解決策を見出せないものかお尋ねいたしました。

県としては、事前に調査をし、2年前から漁業者と一緒に海岸から取り締まったり、夜間対馬に何度か取り締まりに来たが、見つけることができなかつたそうです。国も県の職員を同行させ、夜間陸上から取り締まりを行ったが、見つけることができなかつたとのことでした。ですから、国や県が何もやってないという認識は改めていただきたいとのことでした。

今回、対馬市議会から県を訪問されたことや、さきに提出された意見書についても正式な文書ですので、「法律に基づく取り締まりの強化」と、「外国人が夜間釣りをすることを禁止する法

律」の制定については、国に対馬市議会の意向として県からもお願いするとのことでした。

この問題については、地域振興という意味で市と県それぞれが役割分担を明確にする必要があると思われます。今後お互い連携をとりながら、それぞれの立場でやれることを進めていくこととし、法の制定と取り締まりの強化に最大限の努力をしていただくようお願いをして、委員会を閉じました。

次に、午後1時30分より長崎魚市場に移動、長崎魚市株式会社より岸川取締役、長崎県水産振興課より津係長に出席をいただき、魚市場を調査いたしました。長崎魚市場は、今から約383年前、寛永年間に市内金屋町に開設されたのが始まりだと伝えられています。その後、幾多の遍歴を経て昭和33年、長崎県が魚市場開設者となり、取扱量の増大、漁船の大型化による施設の狭隘化によって機能の低下が顕著となったため、平成元年9月の新長崎漁港開校と同時に、長崎魚市場を移転、開場が行われ現在に至っています。

市場敷地面積は22万1,482平米、18年度総取扱量11万9,510トン、総取扱金額358億9,697万円、入港船数は年間9,669隻であります。長崎魚市における水揚げは、平成2年をピークとして減少傾向にあるそうです。

次に、長崎県総合水産試験場において、水産試験場池田場長、池田次長に出席をいただき、調査を行いました。長崎県総合水産試験場は、「長崎県水産業基本計画」によって実施されている具体的施策を技術的側面から支援するために、資源管理型漁業の推進や養殖業の振興、水産加工業の育成・強化等に関する諸課題について試験研究を行っています。敷地面積は4万4,600平米、建物総床面積は1万4,000平米の施設で、平成9年に3施設を移転統合して現在の試験場を開設したとのことでした。

水産加工開発、養殖技術開発、種苗量産技術開発センター等が設置されており、「開かれた試験場」として最新の設備を広く開放し、水産業の要望に即した試験や産学官による共同研究等を積極的に行っているとのことでした。栽培漁業科においても、沿岸重要資源について「栽培漁業」を効果的に推進するため、有明海にトラフグの標識放流を行い、回遊、成長、出産等の生態を調査・研究し、適正放流サイズや放流場所、放流手法や効果の解明を行っているとの説明を受けました。

水産試験場の池田場長のあいさつにおける「対馬は水産で活かせる大事な島。漁場も豊か、しかしとらなければ何もならない」という言葉のとおり、対馬の豊かな資源を有効に活用し、水産業の振興に努めなければならないことを再認識して委員会を閉じました。

以上で、産業建設常任委員会の行政調査報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. イノシシ等被害対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第10、イノシシ等被害対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

イノシシ等被害対策特別委員長の報告を求めます。小西委員長。

○議員（2番 小西 明範君） イノシシ等被害対策特別委員会の調査報告をいたします。

本特別委員会の調査状況を会議規則第45条2の規定により、下記のとおり御報告いたします。

当委員会は、9月4日火曜日に対馬市交流センターにおいて、波田議長と全委員及び農林水産部より4名、議会事務局より2名の職員の出席をいただき、開催いたしました。

本特別委員会の設置目的でもあります有害駆除により捕獲されたイノシシや鹿の肉を利用した新たな産業の振興策を図るため、食肉化に向けた取り組みの現状について調査をいたしました。

まず、担当部職員による食肉化に向けた現状説明を受けました。それによりますと、野生鳥獣肉の流通に係る規制として、食品衛生法に基づくイノシシ、鹿等の肉を処理加工する場合の「食肉処理業」の営業許可、さらに販売をするときの「食肉販売業」の営業許可が必要となってまいります。

現在、県内に野生鳥獣処理加工施設は5カ所が営業許可を受けております。対馬島内にも1カ所の施設が許可を受け、営業をされておりますが、食肉流通先の確保が運営上の課題として上がっている模様であります。

また、島内の会社が知事特認事業による補助金を受け、食肉処理及び販売を計画されておりましたが、処理施設への搬入頭数確保及び食肉としての販売流通体制の整備問題等により、設立まで至らなかった経緯がありました。しかし、対馬市としては、今後においても食肉化に向けた取り組みは継続していくことを確認いたしました。

委員から、以前旧町時代に美津島町加志地区において鹿の解体施設として使用していた建物を、今後はイノシシ加工場として再び許可を受け、運営できないだろうかとの意見が提案されました。担当者の回答は、前にも同様の意見があったので、既に猟友会役員と数回にわたり意見交換を重ねているとのことでありました。

さらに、食品衛生上、食肉検査（E型肝炎等）の必要性の問題、また病気や寄生虫などの検査等、専門機関（保健所等）を交え意見等を聴取し、安心・安全な食肉とする必要があります。

以上のように、野生鳥獣の食肉化に取り組むためには、クリアしなければならない問題が数多くあり、引き続き調査を行うこととしました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11. 議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第11、議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議員定数調査特別委員長の報告を求めます。小川委員長。

○議員（13番 小川 廣康君） 議員定数調査特別委員会の調査報告を申し上げます。

平成19年第2回定例会において承認されました議員定数調査特別委員会の調査研究等の経過を、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

当委員会は、7月5日、委員全員出席のもと、豊玉支所3階第1会議室において開催をいたしました。調査内容は、前回の委員会以降、収集した資料をもとに定数について協議をいたしました。

まず、議会は委員会審査を中心に行っており、現在の3委員会を維持した場合の委員数と機能を考慮しなければなりません。また、将来的に人口の減少が予想される中で、そのときに応じてさらに削減していけばいいのであり、今回は極端な減数は避けながらも、財政改革と市民の声を尊重しながら、その定数を定めるべきではないかとの意見が多く出されました。

また、減員すれば監視機能が低下する恐れがあることから、定数を減らすべきではないとの意見も一部あり、当委員会としては定数案を各会派で協議集約し、次回委員会でさらに調査研究することを確認し、当日の委員会を閉会をいたしました。

8月29日、同会議室において小宮政利委員、武本哲勇委員、中原康博委員は欠席でありましたが、委員会を開催をいたしました。前回の委員会で各会派にて意見集約することを確認しておりましたので、その定数案をもとに調査研究をいたしました。

当市議会は、一人会派を含め8会派で構成されておりますが、会派ごとに減員数の案が提示されました。まず、4減案が5会派、2減案が1会派、1減案が1会派、減員すべきではないとする会派が1会派でありました。当委員会として、これらの減員案をいかに集約していくのか、調査・研究を行いました。

今後はさらに市民の意見を聞き入れながら、委員会として減員数を絞り込むことを確認し、当日の委員会を閉会をいたしました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第12. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第12、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員長の報告を求めます。作元委員長。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告書。

本特別委員会の調査等の状況を会議規則第45条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

平成19年7月23日、対馬市役所4階会議室において、第1回委員会を開催いたしました。黒岩委員は栽培漁業公社理事会のため欠席でしたが、市長部局より市長、清水、松原両統括監、中島総務部長及び平間総務課長の出席を得て、本委員会設置の趣旨等の概要説明をし、市長より本委員会に対する要望や意見を述べていただきました。

まず、1点目として、無人島は除きまして、国境を確定する離島は、他の離島とは区別して、国策で定住事業を推進してほしい。現離島振興法では不十分である。

2点目として、大きな構想で望まない、個別事業は親展をしない。水産庁直轄事業など具体策を国境離島政策として、国の中枢部に訴える必要があり、その推進策として委員会の東京開催等も考えられるとのことであります。

また、委員の意見といたしまして、国の直轄事業を要望すべきではないか。県の関係各課等に相談をしながら進めていかなければならないのではないかとということであります。

意見といたしましての具体策の例として、①、上対馬比田勝港湾の開港、C I Q対策等、これは税関、入管、検疫等であります。

②といたしまして、大型漁場造成、浮き魚礁設置によるまき網等の違法操業対策。

③に、漁船の燃油対策としての免税等の要請。

④番、国境防衛に絡む対策等々が出ました。いろいろな意見を出していただき、次回委員会では方向性を示していくことを申し合わせております。

なお、本委員会の事務担当として、松原統括監が当たることを決定をして、第1回の委員会を閉会いたしました。

次に、第2回委員会を9月4日、対馬市交流センター3階会議室に招集をいたしました。糸瀬、黒岩委員は欠席でありましたが、市長部局から清水、松原両統括監、中島総務部長及び平間総務課長の出席をいただき開会をいたしました。

まず、松原統括監より、国境離島としての対馬の振興と活性化の推進についての考え方等の説

明を受けました。

①離島振興法の基本方針について。

②本年4月27日に交付をされました海洋基本法での第26条に離島の保全等が明記され、海岸等の保全、海上交通の安全確保、海洋資源開発、自然環境保全及び生活基盤の整備が上げられております。

③中長期的な構想としては、対馬は国境であり、そうでない離島と比較して国益への寄与度が違うことを積極的にアピールし、特別支援の法的な制度、または直轄市、特別市、特区構想等で国の特別措置を受けるようにしたい。

④短期的には、国境離島の衰退がもたらす国土防衛施策上のリスクや定住者が担っている国益確保等を訴えて、活性化対策を国、県の直轄事業等で要望する。等々であります。議論を重ね、本委員会で意見集約を行う必要があります。

また、委員からは第1回委員会の議論を踏まえての意見として、①大型漁場と海洋温度差発電を絡めた開発。洋上施設建設によって対外的に領土としてのアピールができるのではないかと。

②重油の高騰で漁業の存続が困難になり、島外転出が加速している。また、燃油対策として価格の内税部分を猶予してもらいたいが、市議会単独では困難である。国会議員、県議も動いているが、このままでは島守不在になる。

③燃油だけでなく、対馬本土間の輸送費も高い。特に海上航路は離島の場合、国道と同じではないのか。維持補修費的な考え方で国の配慮があつてしかるべきではないかと。

さらに、市長部局からは、国の管轄部署では、国境離島への理解は以前より進んでいる。国土交通省の離島振興課長より対馬の具体的な考え方を聞きたいと言われた。議論を掘り下げた後、場合によっては招くことも考えている。

本委員会の方向性としては、①資源管理として大型漁場の造成、海洋温度差発電を絡めた海洋開発、②燃油問題を含めた離島交通運賃の是正、③国境警備に係る諸問題、その他数多くの問題がありますので、国境離島振興、活性化に向けてさらに議論を重ねることとし、次回開催を9月定例会後と考えております。

以上、本委員会の閉会中の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第13. 自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（波田 政和君） 日程第13、自衛隊誘致増強調査特別委員会の閉会中の調査報告を行い

ます。

自衛隊誘致増強調査特別委員長の報告を求めます。大浦委員長。

議員（12番 大浦 孝司君） 自衛隊誘致増強調査特別委員会の委員長報告をいたします。

平成19年第2回定例会で承認されました自衛隊誘致増強調査特別委員会の調査内容については、会議規則第45条の規定により報告いたします。

当委員会は7月18日、豊玉支所3階会議室において開催いたしました。

まず、第1回目の委員会として、今後の活動方針を次のとおり定めることで意見の調整を図っているところであります。

今後、自衛隊の誘致増強策に対する提案の基本づくりは、特殊な内容であることから、対馬島民の有識者5人を選定し、必要に応じて委員会開催時に参考人として招致し、これらの計画、方向づけに対する意見を聞くものとしております。

なお、構成につきましては、対馬防衛協会の関係者が主体となっております。

次に、提案に伴う要望書等の最終取りまとめは、12月定例会までに行うことを目途とする。これが困難な場合、3月定例会までに完了させるものとし、その後上級機関または防衛省等に対する要望等については、市長部局、地元自衛隊関係者を交えて慎重に協議していくという方針を定めております。

当委員会の設置については、地元陸・海・空それぞれの部隊に対し、特別委員会の目的説明及び今後の連携についてお願いすることから、7月26日、委員全員により部隊への表敬訪問を行ったところであります。

8月21日、対馬市交流センター3階会議室において、第2回委員会を開催しております。

当日は委員全員及び有識者を参考人と招致いたしました。このときに、防衛協会長であります白石洋二会長、同じく副会長でございます太田憲三副会長、同じく小松津代志事務局長、上対馬地区有志武末裕雄4氏を招いてのことでございます。これらの有識者の意見として、北東アジアの緊迫する軍事情勢に対し、対馬の歴史的な位置づけ、この中で現自衛隊の編成または装備に対しさらなる増強の提案については、国内の防衛専門家18名より意見を求めることとしており、既に送付しているとのこととあります。これを取りまとめることで、第一段階の提案の基本とすることで一致。委員会もこれを了承したところであります。

なお、今回定例会では、取りまとめの作業は中途の段階であり、次回に報告することといたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） 委員長に質問をいたします。

国内の防衛専門家18名により意見書を求めることとしており、既に送付しているところでありますとありますが、この専門家は軍事専門家は、テレビでいろいろな人が出ておられますが、大体軍備を増強すべきだと。今この日本の国務ですね、北朝鮮を初め、いろんなその周辺にも危険な国があると。だから、これを牽制するためにも、軍備は増強すべきだという人が大勢のようにありますが、中にはそういうことじゃ国は守れんと、そんなむだなことをせんで、もっと政治的に、外向的にこういう問題は解決すべきだという軍事専門家もおられるわけですが、今その18名という人たちは、どういう人たちかわかれば教えてください。

○議長（波田 政和君） 大浦委員長。

○議員（12番 大浦 孝司君） 一覧表が私の手元でございますが、この18名の選定は、防衛協会の対馬の事務局から選定していただきました。そこで取りまとめというふうな方針を打ち出しております。

この中の具体的な、個人的な名前なんですが、既に防衛省のいわゆる退職された方、または対馬の陸・海・空の指令経験者、このいわゆる直接職員ではない方々の、既に有望な方の一例を挙げますが、例えば海上自衛隊幕僚長、夏川和也様、東京都在住。あるいは、対馬の指令陸・海・空経験者、このようなメンバーがほとんどでございます。それと、民間のアナウンサー、いわゆるそういうふうなハト派的な今指摘のとおり、バランスのとれた方向での意見を聞くというようなことで、武本議員には後でこの中身について、いちいち18名ここに上げるわけにいきませんので、そういうことで了承していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（波田 政和君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） ほとんどが自衛隊関係者、退職者を含めてですね、そういう方々が中心であるようです。私はもっと今ハト派と言われましたけれども、ハト派——アナウンサーの方がどうかわからんですけども、ハト派の人たちも4、5人、3人ぐらいでもいいでしょうけども、やはり意見を聞いて、総合的に判断する、これがやっぱり議会の特別委員会としての常道じゃないだろうかというふうに思います。

大浦委員長に、その名簿を私に後でいただけますでしょうか。

○議長（波田 政和君） はい。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。1時10分開会します。

午後0時04分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

先ほどより厚生常任委員長の報告の中で、訂正の申し出がっておりますので、許可をします。
厚生委員長。

○議員（7番 初村 久藏君） 7番。先ほどの所管事務調査報告書の中で、最後のページの3ページ目の8行目の社会福祉法人幸生会の運営で、「平成16年」とありますが、「平成6年」に訂正をお願いいたします。

日程第14. 議案第69号

日程第15. 議案第70号

日程第16. 議案第71号

○議長（波田 政和君） 日程第14、議案第69号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））から日程第16、議案第71号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（3工区））までの3件を一括して議題とします。

各案はいずれも閉会中の継続審査として、総務文教常任委員会に付託されておりました。総務文教常任委員長の報告を求めます。総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） ただいまより総務文教常任委員会審査報告をいたします。

平成19年第4回対馬市議会臨時会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第69号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））議案第70号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））、議案第71号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（3工区））の計3件でございます。

その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により御報告をいたします。

当委員会は、8月30日の臨時会終了後、豊玉支所3階議員控室において、島居邦嗣委員は欠席でありましたが、今後の審査方法について協議をしました。今回の議案審査は、対馬市CATV運用事業収支計画の信憑性、特に収入の核となる使用料のうち、一般世帯の有線テレビ加入率90%及びインターネット加入率30%が焦点となっております。

8月30日現在、島内73テレビ共聴施設のうち、70の施設が施設廃止を決議していますが、仁位テレビ共同受信施設組合、三根テレビ共同受信施設組合及び志多賀テレビ共同受信施設組合からは、この時点において対馬市CATV加入への同意を得ていません。また、厳原有線テレビ利用共同組合については、平成19年5月26日の総代会において、平成22年3月に組合を解散することが打診され、議論を醸し出している模様であります。

委員会では、加入の同意が得られていない3共聴組合とNPO法人の関連で、厳原有線テレビ

利用共同組合の実態を確認するため、現地調査を実施することを決定。現地調査は9月3日と5日の2日間を実施し、共聴組合の役員の方々と意見交換を行いました。

9月3日は、全委員出席のもと、市長部局より松原統括監、阿比留政策部長、比田勝情報政策課長の出席を求め、現地調査を行いました。

初めに、対馬市豊玉支所2階会議室において、仁位テレビ共同受信施設組合から木村組合長を初め5名の出席をいただき、意見交換を行いました。

対馬市CATVへの加入については、組合員へアンケート調査を実施するなど、個人の考えを尊重しながら協議が進められています。加入については、前向きに考えているものの、総会への参加者が少なく、実質決定には期間を要するとのこととあります。ただし、市側において各組合員へ加入申込書等により手続を進めることについての了承は、臨時総会で承認されています。

次に、会場を峰地区公民館へ移動し、三根テレビ共同受信施設組合から永留組合長を初め4名の出席をいただき、意見交換を行いました。

同組合では、テレビ放送がアナログからデジタルへ移行することを見据えて、独自に勉強会や施設整備資金の確保等に取り組んできたそうです。現在の受信料は月額200円で、多元情報サービスを利用せずテレビ放送の視聴だけを必要とする世帯や高齢者世帯などのことを考慮し、現在の組合員を存続させることも視野に入れながら協議が進められています。最終的には、近日総代会を開催し、決定するとのこととありますが、組合を存続させた場合でも、共聴組合へ残留するか、対馬市CATVへ加入するかは、個人の判断にゆだねるとのこととあります。

9月5日は、対馬市交流センターにおいて全委員出席のもと、市長部局より松原統括監、阿比留政策部長並びに関係職員の出席を求め調査を行いました。また、厳原有線テレビ利用共同組合からは、納富組合長を初め、3名の出席をいただきました。

平成19年5月26日の総代会で解散を決定し、その後の施設の撤去方法などを理事会へ一任、市と協議をしながら撤去費用の負担軽減について模索していた際に、NPO法人を名乗る方より、コミュニティFM放送を計画しているので、有線テレビの施設・事業を継承したい旨の申し出があったそうですが、厳原有線テレビ利用共同組合としては、5月26日の総代会で組合の解散と対馬市CATVへの加入を決議しており、それが組合としての最終決定であるとの説明でありました。

志多賀テレビ共同受信施設組合については、政策部より9月1日に開催された総会において、対馬市CATVへの加入が承認され、同意書をいただいているとの報告を受けましたので、現地調査の対象から外しております。

今回の現地調査において、4組合のうち、厳原、志多賀については組合員の解散と対馬市CATVへの加入を決定しており、仁位、三根についても組合が解散しない場合でも、個人が自由に

選択できる状態にあることが確認されました。

なお、調査の段階において、受信料の額を早急に確定し、10年後、20年後も値上げすることのないよう、確約をしていただきたいとの意見が多くありましたので申し添えます。

現地調査の結果を踏まえて、当委員会は9月11日に対馬市豊玉支所3階会議室において、全委員出席、市長部局より松原統括監、阿比留政策部長並びに関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

政策部からの説明では、仮に仁位、三根両組合が対馬市CATVへ未加入となった場合でも、収支の均衡は保てるとのこと。また、平成22年の供用開始までには期間があるので、加入促進に努めていくとのことであります。さらに、支出において大きなウエートを占めているプロバイダー接続料月額740万円について、これは離島がゆえの経費であり、都市と地方の情報格差解消に必要な基盤整備等に対する支援を国、県への要望をしていくとのことであります。

委員会としては、プロバイダー接続料についてデータ転送速度は100Mbps帯域の高速通信を予定しているとのことであるが、これを50あるいは30Mbps帯域に抑えて、支出の削減は図れないか。また、インターネット加入率30%は、他地域と比較し高い設定であり、その設定根拠も明確とは言い難く、目標の加入率が達成されない場合は、財源不足となるのではないかと心配の意見もあり、市内全世帯を対象に「インターネット加入について」のアンケート調査を市へ要望いたしました。

その結果をもとに、再度事業収支計画について精査すべきとの判断から、議案第69号、議案第70号及び議案第71号については、継続審査とすることに決定をしました。

なお、審査の期限は10月31日までといたしますが、できる限り早く結論を出せるよう努めます。

最後に、今回の審査に当たって、4地区のテレビ組合の皆様には多大なる御協力をいただいたことに感謝申し上げます。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） まず1点目は、その30%、90%の今調査の段階だと思いますけど、そのところ今の報告の内容を読みますと、これはかなり難しい面が見受けられると思います。そのところはアンケート調査とかかれて、確実な調査をされ、その結果を精査していただきたいと思います。

それと、上県町の三宅地区、ここに私の聞いたところでは、この間の委員会の中で、そこに配線がしてある、してないの問題が上がってるという話を聞いております。ある委員が、これは配線をして確実に見てきたということにかかわらず、担当課長は「いえ、そういうことは絶対あり

ません」という内容を言い切ったという話が入ってきておりますが、その内容はどういうふうになっておる、今現在ある現場まで行って確認した人によりますと、間違いなく配線が入っておるということ。そこ委員長の方でどういうふうな状況になっているか、教えていただきたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 大部委員長。

○議員（14番 大部 初幸君） 11番の委員にお答えします。

まず最初のアンケートの件、これは今市の方に要望しております。また、90%インターネット30%にいたしました、先ほどの報告をいたしましたとおり、万一仁位、三根が未加入でも収支がちゃんとあうようになってますし、今の現段階で87.3%ですか、90%に近い加入率となっております。そして、30%のインターネットに関しては、現段階では23.幾らか24、これは報告のとおり時間がありますので、30%になるように総務の方としても市当局の方に要請をしております。

それから、2番目の上県町の三宅地区の配線は、これは委員会に付託された案件ではございませんが、今の質問ですけど、これが委員会じゃなくて私たちも初日委員会をして、あくる日学習会、勉強会という形をとって私たちもこの継続審査について勉強したわけです。その中で、委員の中から三宅地区のところに配線がされとるという意見が出ました、確かに。その中で市当局側からされていないという断定はされたわけですけど、これはきょうのこの定例会終了後に、私たち総務委員会を再度開催するようにしております。その中で市当局側からも、総務の方に来ていただき、そしてその委員の発言された委員が正しかったわけですから、その私たちの委員会の中できちんとさせるつもりであります。よろしく申し上げます。

○議長（波田 政和君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） この三宅地区というか、国道から三宅林道奥までが3.8キロありまして、そこに1軒しかないんですね、今現在。そして、その1軒も話によりますと、本人は私はいいですよという話までしてあるということだった。そして、去年あたりは入院してあって、ことし亡くなられたと聞いておりますが、そういう内容までこれも30%の中の1件ですよ。90%の中ですね。30%、インターネットも入っておるかもしれませんが。そういうとこをきれいに精査をした上で事業を発注するのが当たり前じゃなかろうかと思うわけですね。

そしたら部長あたりにすれば、「いや、配線ひいとりませんでした」とかいう声は何人も上がっております。それ前には、しかし、今になって初めてそれが現実化して陳謝するという、謝れば済むという問題じゃないと思えますがね。これに対してどれぐらいの事業費がかかったか。この事業費はだれが見るとかということになってくるわけですね、今度は。それで委員会の方としては、そういうとこまできっちりとした精査をしていただけたらと思えますが、ひとつお願いしま

す。

○議長（波田 政和君） 大部委員長。

○議員（14番 大部 初幸君） 私たち総務が付託した案件とは若干この前の臨時会では、こういうような中身はなかったわけなんですよね。当初志多賀、峰、仁位、巖原4地区の加入がいろいろ問題視されてるから、精査してくれというような感じで私は受けたつもりにしてるんですけど、いろいろ精査していく中で、今のような実際に起こった配線がしてないという断定した中で、実際にしてあったということは報告を委員長としても受けております。

だから、先ほど言いますように、きょうの議会終了後に私たちもその責任を感じて、総務委員会を開催し、きちっとした対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） 総務常任委員長にお尋ねいたしますが、まず初めに、いろいろ短時間の中でいろいろ審査をされて、大変御苦労であったこと、大変だったと認識してお礼を申し上げますが、まずこの継続審査にいたとき、本会議できょうの18日までを期限とするということで継続審査を総務委員会に付託した経緯があるわけでありまして、今話を聞きますと、なかなかそこで結論を出すこと、賛否両論の結論を出すことが非常に難しかったんだということで、今の委員長報告では、インターネットの加入率ということで若干の30%に問題点があるんじゃないかという報告のようではありますが、我々議会としては、この契約案件3件は、予算で承認をしておるという結果が、その中でどういうふうにしたらいいかという状況の中で、いろいろ審査をされておるわけではありますが、私は振り返って見ますと、来年3月には首長の選挙が行われる。だれが立候補されますかわかりませんが、そういう状況、環境の中に置かれておる市議会の状況があります。

その辺から考えると、だれが市長に、新しい市長になるかわかりませんが、できるだけ繰越明許費として次年度に送らないというのが原則だろうと思うんです。来年度の当初予算は骨格予算になると、今までの過去の経験からそう認識しておるわけですが、新しい市長がなってどういう政策を述べるかで、その骨格予算に補正で色をつけて、枝葉をつけていくということになる環境があります。

そういうことからいって、この3案件がどのくらい延ばせるのかというのが非常に問題になるうかと思いますが、今委員長報告では、10月31日までのうちに総務委員会の結論を出したいということではありますが、でき得れば今委員長報告でもありましたが、今会期中に結論をなるべく理事者側も案件をちょっと急いで、結論を出す方向とならないのかどうか、その点について委員長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（波田 政和君） 大部委員長。

○議員（14番 大部 初幸君） お答えします。

委員会の中で一番ネックになったのが、この海底ケーブル線のプロバイダー接続料なんです。これが市当局が当初計画してあったのが、100メガで月額784万というのが非常に委員会の中でも、これが重点的に議論され、当局の方と色々な意見を交換する中で、30メガにした場合は、月額360万、50メガにした場合は月額500万という形がとれるということなんです。それで、できるならばその30メガなり、50メガなりにすることはできないでしょうかと。できれば、最小限度のスタートでももらえないでしょうかというのが、今総務委員会として要望しておる最中でございます。

それとまた、21日の委員会でもまたこの件を早期解決ということで、今桐谷委員からの質問があったとおり、私たち総務といたしましても、やはりこの案件は一日も早い早期解決をする所存でございますので、御期待に添えるように、この会期中に決定が出せるように総務としても全力を尽くすつもりでございます。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） よくわかりましたが、今プロバイダー接続料について非常に問題点になっておるといことでありますが、この100メガとか50メガとか30メガとかありますが、私もその面に対しては余り詳しくありませんが、これは年契約で変更ができるのかどうかということも審査されておれば、お知らせ願いたいと思いますが、なぜかということ、現時点ではインターネットの接続するそういう加入者たちゅうのは、今の時点では若干少ないかもしれませんが、今の子供は全部学校でそういうことをやっておるとい、そういう時代であります。そういうことで、将来は加入率は上がるというのが私の予測であります、そういう状況を踏まえて変更して大きくするということができるのかどうか、その点が審査をされておれば、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 大部委員長。

○議員（14番 大部 初幸君） はい。このプロバイダー30メガ、50メガは、桐谷議員が質問のとおり、私も答弁する方に立ってますけども、30と50がどれぐらいの差で、果たしてそのいったりきたりするかつちゅうのは、正直言って私も回答できません。ただ、やっぱり30より50がいったりきたりする電送っていうんですか、それが早くできるというのは、確かにあるそうらしいです。それと、この契約は例えば30でスタートしていただいたにしても、対馬市民、またいろんなところからのニーズにこたえるには、1年1年契約が切りかえができるとの執行者側からの回答もいただいております。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） よくわかりました。私は最後に、恐らく総務常任委員会も開会

中に休会等もありますが、できるだけ本会議中に結論を出したいということでありますが、賛否両論あるから、こういうふうな継続審査になつとると思うんです。それはそれで、人それぞれの考え方だからやむを得んと私は思います。

できればこれは国の補助事業もありますので、余り引き延ばすといろいろな点で問題点も生じる気がいたしますので、慎重にやらないかちゅう意見もありますが、できれば今会期中に賛否両論あつても、全会一致でなくても結構だと思いますが、本会議で結論が出せるように、今会期中に最大限の努力をしていただいて、結論を出していただきたいと、そういう方向と総務委員長は言っておりますが、総務委員会もいろいろな方がおられて、10月31日までの継続審査という申し込みがあつとるようではありますが、そのことを強くお願いをいたしまして、私の質問並びに要望とさせていただきます。

以上です。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号から議案第71号までの3件に対する委員長の報告は、10月31日までの期限をつけて継続審査とするとの報告であります。

お諮りします。議案第69号から議案第71号までの3件について、10月31日までの期限をつけて継続審査とすることについて採決します。この採決は起立によって行います。議案第69号から議案第71号までの3件を、10月31日までの期限をつけて継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数です。したがって、議案69号から議案71号までの3件を、10月31日までの期限をつけて継続審査とすることは可決されました。

日程第17. 報告第4号

日程第18. 報告第5号

日程第19. 報告第6号

日程第20. 報告第7号

日程第21. 報告第8号

日程第22. 報告第9号

日程第23. 報告第10号

日程第24. 報告第11号

日程第25. 報告第12号

日程第26. 報告第13号

日程第27. 報告第14号

日程第28. 報告第15号

○議長（波田 政和君） 日程17、報告第4号、平成18事業年度長崎県市町村土地開発公社経営状況報告についてから、日程第28、報告第15号、平成18年事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてまでの12件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） ただいま一括議題となりました報告第4号から報告第15号までの12件について、提案理由とその内容について御説明いたします。

報告第4号、平成18事業年度長崎県市町村土地開発公社経営状況報告についてであります。本社は、公用地の先行取得造成事業、またこれに対する償還事務等が主な事業であります。18年度は公有地の取得造成はなく、償還事務が主な事業となっております。

次に、報告第5号、平成18事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてであります。厳原愛育会は阿連僻地保育所、久根僻地保育所、佐須僻地保育所及び豆殿僻地保育所の4保育所についての受託運営を行っております。この受託事業に係る経営状況報告でございます。

報告第6号、平成18事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてであります。まちづくり厳原は厳原地区の中心市街地の再発事業における商業に関することを行っております。18年度は対馬市交流センターの10月開業に向けて出店テナントに係る個別説明会、テナント契約の締結、高度化融資事業に係る県協議等を行ってまいりました。開業以降につきましては、テナント管理業務、駐車場管理運営業務、施設の維持管理業務とそれに伴う統括管理業務を行っております。

報告第7号、平成18事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告についてであります。本社は、美津島町総合公園、浅茅ベイパーク等の市の施設の管理を受託しております。これらの施設の管理並びに施設の有効利用が主な事業内容でございます。

報告第8号、平成18事業年度株式会社対馬物産開発経営状況報告についてであります。

対馬物産開発は、商品の加工販売、販路の拡大等の事業に係る経営状況でございます。

報告第9号、平成18事業年度財団法人美津島町担い手公社経営状況報告についてであります。本社は、カンショ、トウモロコシ、ソバ等の作付、バーク堆肥の製造販売、また市の受託事

業等を行っております。

報告第10号、平成18事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、水産物の加工販売を主な事業として、また新商品開発、新規取引業者の開拓等にも取り組んでおります。

報告第11号、平成18事業年度財団法人峰町総合開発公社経営状況報告についてであります。

本社の事業といたしましては、農作業受託、市の施設管理受託、赤牛の肥育事業、堆肥製造販売が主な内容でございます。

報告第12号、平成18事業年度財団法人上県町産業開発公社経営状況報告についてであります。

本社の事業といたしましては、そば道場事業、農作業受託、ソバの作付、市の施設の清掃、管理作業等が主なものでございます。

報告第13号、平成18事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、国民宿舎上対馬荘及び平成16年2月にオープンいたしました上対馬温泉渚の湯の管理運営を行っております。

報告第14号、平成18事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と、放流用アワビの種苗生産事業を行っております。

報告第15号、平成18事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

対馬国際ラインは、比田勝釜山間の出入国事務の代行委託事務が主なもので、シーフラワー号、JRビートルの出入国に係る国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託しております。

以上、12件の決算につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり議会に提出するものであります。

なお、経営状況の質問等につきましては、その都度担当部長または公社所在地の支所長より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 報告第13号、この財団法人上対馬振興公社の1ページ目のところですね、ちょっとよく読んでみますと、一番下の方です。渚の湯のことが書いておられます。収入が1,214万1,000円に対し、支出は3,633万9,000円の赤字の運営委託を市からいただいたと、こういうふうに書かれておりますが、その損益計算書におけるこの数字が、私はちょっと理解でけんのですが、その同様な数字が見当たらんとのですが、このところ私の見方が悪いんでしょうか。ちょっと字が小さいから見にくいと思いますが、2,400万の市の受け

入れが損益計算の中でどこにあるのかということ、ちょっと1点お尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 上対馬支所長、梅野茂希君。

○上対馬支所長（梅野 茂希君） お答えします。

今、大浦議員から指摘されましたとおり、2,404万2,000円ほど明細のように委託料が要っております。この損益計算書を見ますと、2,289万7,947円になっておりますけど、これは消費税を抜いた額だというふうに担当から聞いております。消費税がこの2,404万2,000円からすると、消費税が114万5,497円というふうになります。

それで、私も簿記をよくわかりませんが、損益計算書には入った額を、消費税を抜いた額を書くということで、貸借対照表の中に消費税未払い金が104万1,500円あるんですけども、その以前に中間払いというのがあっておりますので、そういうことで理解していただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 消費税を抜いた額で計上したということで、一致せんの見きらんやったんですが、ただそのこれが市の助成等について、私も営業外の損益の方で取り扱うことが正解じゃないかなと思うんですが、その辺は従来からその処理をやっておるから、そういうふうにしとるということでしょうか、その辺はどうでしょうか。監査委員さんの御意見を含めて、この辺見にくいところがあったんですが、よろしいですかね。営業外の収益というふうなことになるんじゃないかなと思うんですが、これは私の一個人のあれなんです。従来からそうしておれば、もうそれでいいんですが、その辺が監査委員さんいかがですかね。御意見を伺いたいです。

○議長（波田 政和君） 監査委員。

○代表監査委員（中島 孝欣君） これは、財団法人の決算ですから、直接監査委員とは関係ございませんので、その考え方と言われましても、なかなか申し上げるのが、はい。できません。権限がございませんので、これに対するですね。

○議長（波田 政和君） よろしいですか。はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、報告第4号から報告第15号までを終わります。

日程第29. 認定第14号

日程第30. 認定第15号

日程第31. 認定第16号

日程第32. 認定第17号

日程第33. 認定第18号

日程第34. 認定第19号

日程第35. 認定第20号

日程第36. 認定第21号

日程第37. 認定第22号

日程第38. 認定第23号

日程第39. 認定第24号

日程第40. 認定第25号

日程第41. 認定第26号

○議長（波田 政和君） 日程第29、認定第14号、平成18年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第41、認定第26号、平成18年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの13件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） ただいま一括議題となりました認定第14号、平成18年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第15号、平成18年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第16号、平成18年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第17号、平成18年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第18号、平成18年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第19号、平成18年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第20号、平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第21号、平成18年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第24号、平成18年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第25号、平成18年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上、10件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算の内容の質問等につきましては、その都度担当部長より説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（波田 政和君） 水道局長、齋藤清榮君。

○水道局長（齋藤 清榮君） ただいま一括議案となりました認定第22号、認定第23号、認定

第26号の3件は、水道局所管の事業にかかわる議案でございますので、続けて御説明させていただきます。

認定第22号、平成18年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第23号、平成18年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査意見書並びに主要施策の成果説明書を添えて議会の認定に付すものでございます。

次に、認定第26号、平成18年度対馬市水道事業会計決算の認定については、公営企業会計で運営しております水道事業で、3月31日付をもって水稻閉鎖をし、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査意見書並びに事業報告書等関係書を添えて議会の認定に付すものでございます。

以上、簡単でございますが、認定第22号、認定第23号、認定第26号についての提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第14号平成18年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員会条例第6条の規定によって一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、認定第14号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

再度お諮りします。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長を除く23名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く一般会計決算審査特別委員会に選任することに決定しました。

委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条の規定により、一般会計決算審査特別委員会を議員控室にて招集いたします。

暫時休憩します。再開は、なりゆき上早めに報告したいと思っておりますけれども、議員さん、移動をよろしく申し上げます。

午後1時56分休憩

午後2時15分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨通知を受けましたので、報告します。

委員長に阿比留光雄君、副委員長に畑島孝吉君、以上のとおりです。

なお、会議規則第44条第1項の規定によって、11月30日までに審査を終了するよう期限をつけたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、11月30日までに審査を終了するよう、期限をつけることに決定しました。

次に、認定第15号から認定第26号までの12件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の決算審査付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

なお、審査は閉会中の継続審査とし、会議規則第44条第1項の規定によって、11月30日までに終了するよう期限をつけたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、11月30日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

お諮りします。各会計の審査につきましては、特別委員会及び常任委員会に地方自治法第98条第1項の権限を付与したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、各会計の審査につきましては、地方自治法第98条第1項の権限を付与することに決定いたしました。

日程第42. 議案第72号

○議長（波田 政和君） 日程第42、議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） ただいま議題となりました議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、災害復旧事業費、制度改正によります児童手当、学校耐震診断費、市議会議員選挙費等を増額いたしております。

また、歳入につきましては、市税の減額及び普通交付税を増額いたしております。

1 ページをお願いいたします。平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293億4,700万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとするものでございます。

第2条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を8ページから9ページにかけての第2表地方債補正によることを定め、地方債の限度額を追加、変更あわせまして31億8,300万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず、歳入であります。14ページをお願いいたします。1款市税1項市民税は、普通徴収所得割、特別徴収所得割等の個人分を1億5,616万1,000円、法人分1,740万円減額いたしております。9款地方特例交付金1項地方特例交付金は、額の確定により678万2,000円を増額いたしております。2項特別交付金につきましても、額の確定により588万6,000円を減額しております。

10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を2億6,266万2,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金2項負担金の助産母子生活支援援護施設入所負担金を14万4,000円増額いたしております。

16ページをお願いします。13款使用料及び手数料は、1項使用料の公園使用料等103万7,000円の減額が主なものでございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、3,768万3,000円を増額いたしております。制度改正によります児童手当負担金の増額、道路及び河川災害復旧事業負担金の増額が主なものでございます。2項国庫補助金は、3,595万9,000円を増額いたしております。学校施設耐震化推進計画等策定支援事業補助金が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。3項委託金は、外国人登録事務費委託金を減額いたしております。

15款県支出金1項県負担金は、683万3,000円を増額いたしております。制度改正によります児童手当負担金の増額が主なものでございます。2項県補助金は、2,165万円を増額いたしております。2目民生費県補助金、福祉医療費補助金等の社会福祉補助金、児童環境づ

くり基盤整備事業補助金等の児童福祉補助金の増額が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。9目災害復旧費県補助金、林業施設災害復旧事業補助金等が主なものでございます。3項委託金は2,590万4,000円を増額いたしております。市道佐保田線の改良工事に伴います県河川工事分の委託金が主なものでございます。

18款繰入金2項基金繰入金は、特定農山村総合支援事業基金繰入金を3万7,000円増額いたしております。

22ページをお願いいたします。19款繰越金1項繰越金は、18年度剰余金の残977万4,000円を増額いたしております。

20款諸収入5項雑入は、地域活性化支援事業補助金など87万7,000円を増額いたしております。21款市債1項市債につきましては、930万円を増額いたしております。臨時財政対策債を2,210万円の増額、災害復旧事業債が1,020万円の増額、また事業費の増減等によりまして、起債額を変更いたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。1款議会費1項議会費は、特別委員会の設置に伴います報酬及び旅費を89万1,000円増額いたしております。2款総務費1項総務管理費は、793万9,000円を増額いたしております。1目一般管理費の政治倫理審査会委員の報酬及び旅費、7目企画費12節役務費のCATV事業に伴います電柱共架申請手数料等が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。2項徴税费は過誤の還付金及び加算金を600万円増額いたしております。3項戸籍住民基本台帳費は、旅費を5万3,000円増額、4項選挙費は1,528万4,000円増額いたしております。市議会議員補欠選挙に伴い、30ページになりますが、新たに市議会議員選挙費の目を設け、市長選挙費と事務費を調整いたしております。5項統計調査費は、全国物価統計調査、住宅土地統計調査に係る報酬及び事務費を53万円増額いたしております。

32ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費は、1,516万6,000円を増額いたしております。1目社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金、通称サービス利用促進事業補助金900万、23節償還金利子及び割引料の国費、県費の精算返還金431万3,000円、5目老人福祉費の県費精算返還金332万6,000円などが主なものでございます。

34ページをお願いいたします。2項児童福祉費は5,249万3,000円を増額いたしております。主なものは、3目児童措置費、20節扶助費を3,114万円増額いたしております。制度改正によりまして0歳から3歳の児童手当の減額は、一律1万円に引き上げられたことによ

るものです。また、4目母子福祉費、乳幼児福祉医療費も970万6,000円増額いたしております。

36ページをお願いいたします。3項生活保護費は、高齢者の修繕料等14万円を増額いたしております。

4款衛生費1項保健衛生費は、1,297万4,000円増額いたしております。5目診療諸費のX線撮影装置等の備品購入費1,081万5,000円が主なものでございます。2項清掃費は、63万5,000円増額いたしております。2目じんかい処理費のじんかい収集委託料は1,952万1,000円の減額、ごみ焼却施設等の法令点検、保守点検委託料が1,559万円の増額、佐須不燃物捨て場適正閉鎖整備費等の工事請負費が239万6,000円の増額が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費は389万9,000円を増額いたしております。1目農業委員会費の農家台帳システム変更委託料が主なものでございます。2項林業費は、122万1,000円を増額しておりますが、林道維持補修工事費及び事業内容の変更による事務費の組みかえ等が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。3項水産業費は、164万3,000円を減額いたしております。事業費の確定によります漁業等近代化対策事業補助金581万3,000円の減額、漁港維持補修工事200万、漁港建設事業内容の変更による事務費、工事費の組みかえ等が主なものでございます。

42ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費は、新商品開発等のふるさと産業振興事業補助金58万5,000円、観光施設維持補修工事費93万5,000円が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋梁費は、3,797万3,000円を増額いたしております。市道の維持補修工事費1,564万1,000円。

44ページをお願いいたします。佐保田線道路改良工事2,026万6,000円の増額が主なものでございます。3項河川費は、河川の維持補修工事費400万円を増額いたしております。4項港湾費は2,246万円を減額いたしております。

46ページをお願いいたします。峰港湾関連施設整備工事5,500万の減額、港湾県工事負担金1,664万6,000円の増額が主なものでございます。5項都市計画費は120万円を減額いたしております。4目公園費は、峰ファミリーパークを指定管理者に委託したため、不要額を減額いたしております。

6項住宅費は2,494万1,000円を増額いたしております。1目住宅管理費の公共建築物耐震診断調査委託料900万円、佐須奈大戸団地の住宅解体工事費1,563万9,000円が主

なものであります。

48ページをお願いします。9款消防費1項消防費は、91万3,000円を減額しております。主なものは、消防団員の退職報奨金負担金380万円の増額、高規格救急自動車購入費450万7,000円の減額であります。

10款教育費1項教育総務費は、2,888万3,000円を増額しております。

50ページをお願いします。13節委託料の耐震調査設計委託料2,681万1,000円の増額が主なものであります。2項小学校費は、395万9,000円を減額しております。主なものは、1目学校管理費が学校施設の修繕料280万円の増額、耐震調査設計委託料502万5,000円の減額、施設の維持補修工事費290万円の増額、2目教育振興費が通学バス運行委託料966万6,000円の減額、スクールバス待合所建設工事費200万円の増額等が主なものであります。

52ページをお願いします。3項中学校費は、102万3,000円を増額しております。1目学校管理費の維持補修工事費240万円の増額、2目教育振興費の通学バス運行委託料452万5,000円の減額等が主なものであります。4項幼稚園費は、介助員謝礼等84万1,000円を増額しております。5項社会教育費は、367万3,000円増額しております。

54ページをお願いします。1目社会教育総務費のこどもの映画鑑賞普及事業補助金45万5,000円、3目文化財保護費の文化財保存整備事業補助金90万4,000円等が主なものです。6項保健体育費は、124万4,000円を増額しております。2目体育施設費の施設の修繕料40万5,000円の増額、3目学校給食費の学校給食会委託料35万7,000円の増額などが主なものであります。

56ページをお願いします。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は1,754万4,000円を増額しております。去る7月7日からの10日にかけての大雨によりまして、災害が発生し、補助事業で林道3路線、単独で林道4路線の災害復旧事業費を増額しております。2項公共土木施設災害復旧費は、2,640万3,000円を増額しております。1目道路災害復旧費は、補助事業で1路線、単独で2路線、2目河川災害復旧費は、補助事業で1河川、単独で4河川の災害復旧事業費を増額しております。

60ページから63ページにかけては、補正予算給与費明細書であります。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお進行上、本日の会議は、あらかじめ延長します。

日程第43. 議案第73号

日程第44. 議案第74号

日程第45. 議案第75号

○議長（波田 政和君） 日程第43、議案第73号、平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第45、議案第75号、平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。保健部長、山本輝昭君。

○保健部長（山本 輝昭君） ただいま一括して議題となりました3件のうち、議案第73号及び議案第74号の2件については、保健部の所管でありますので、続けて提案理由及びその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第73号、平成18年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、診療患者数に増加がっております豊玉診療所及び仁田診療所に係る運営経費を計上するものであります。

1ページをお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ835万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億720万8,000円と定めるものでございます。

2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」によるものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページをお開きください。5款1項1目繰越金835万4,000円は、前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページをお開きください。1款総務費1項1目一般管理費の481万1,000円は、豊玉診療所の生化学検査手数料及び医療廃棄物処理手数料等であります。

2款医業費1項2目医療用消耗機材費354万3,000円は、豊玉診療所及び仁田診療所の医薬材料費でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第73号の説明とさせていただきます。

次に、議案第74号、平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成18年度の介護保険事業費の精算による国、県及び支払い基金負担金の精

算返還金並びに介護給付費等の増額とあわせまして、前年度繰越金1億3,223万5,000円のうち、介護給付費準備基金への積立金5,492万7,000円が主な内容でございます。

1ページをお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,584万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,787万3,000円と定めるものでございます。2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページをお開きください。3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金で192万3,000円の増。2項国庫補助金1目調整交付金で83万1,000円の増。

4款1項支払い基金交付金1目介護給付費交付金で298万1,000円の増。

5款1項県負担金1目介護給付費負担金で120万2,000円の増。

7款1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で332万5,000円の減。

10ページをお開きください。8款1項繰越金1目その他の繰越金で1億3,223万4,000円の増額といたしております。

次に、歳出について御説明いたします。12ページをお開きください。

2款1項介護サービス等諸費238万7,000円、2項介護予防サービス等諸費で508万1,000円、4項高額介護サービス等費で104万4,000円、5項特定入所者介護サービス等費で111万2,000円のそれぞれの増額でございます。

14ページをお開きください。4款基金積立金は、繰越金5,497万2,000円を、介護給付費準備基金への積立金といたしております。

6款1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払い戻し金として63万5,000円、平成18年度精算金として国、県支払い基金への返還金751万6,000円を増額計上いたしております。

以上で議案第73号、対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）及び議案第74号、対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由及び概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。（発言する者あり）

失礼しました。委員長、よろしいですか。

○議長（波田 政和君） はい、どうぞ。

○保健部長（山本 輝昭君） 6款1項の償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払い戻し金として63万5,000円、平成18年度精算金として国、県支払い基金への返還金7,051万6,000円を増額計上いたしております。大変失礼いたしました。訂正方よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） ただいま一括議題となりました議案第75号、平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、風力発電の修理を行うもので、次のとおり定めるものでございます。

1ページをお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,656万1,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

歳入につきましては、9ページをお開きください。前年度繰越金191万6,000円を予算計上させていただくものでございます。

歳出につきましては、11ページをお開きください。1号風車の連結軸破損箇所の修理を早急に行う必要が生じたため、13節委託料から11節の修繕料に流用を行っておりました。今回は流用いたしました191万6,000円を13節委託料に計上するものでございます。

以上、簡単ですが、議案第75号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第46. 議案第76号

日程第47. 議案第77号

日程第48. 議案第78号

○議長（波田 政和君） 日程第46、議案第76号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、日程第48、議案第78号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてまでの3件を一括して議題とします。

各案についての提案理由の説明を求めます。総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） ただいま一括議題となりました議案第76号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、大きく分けまして2点の改正となっております。まず第1点目は、個人情報の利用停止請求権に関する規定を新たに設けるものでございます。現行条例では実施期間が個人情報の収集の制限、利用及び提供の制限、取り扱いの制限に違反していることを認めるときは、何

人もその是正を申し入れることができるという是正の申し出の規定を設けておりますが、今回の改正によりまして、実施機関において個人情報の不適切な取り扱いがあった場合の救済制度として、利用停止請求権の規定を新たに設け、個人情報の収集の制限、保有の制限、目的外利用または提供の制限の規定に違反して取り扱われている場合には、市民は個人情報の利用停止や消去及び提供の停止を求めることができるという内容でございます。

この規定につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律においては、既に明文化されておまして、法律との整合性にも配慮し、今回の見直しを図るものでございます。市民の個人情報の一層の権利保護を図ることを目的としたものであります。条文的には、第25条から第28条に規定いたしております。

2点目は、職員等の罰則等に関するものであります。現行の条例においては、罰則規定を設けておりますが、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律における罰則規定と比較した場合、その対象情報の範囲や刑の内容に差異があります。そのため、国において導入されております漏洩情報の区分に応じた罰則規定について新たな定義を設け、国同様の法制要件とするとともに、罰金額等も国に準じて引き上げる内容といたしております。条文的には、第46条から第50条に規定いたしております。

なお、附則で条例の施行日を公布の日から施行する旨を定めております。

以上、簡単でございますが、議案第76号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） 農林部長、小島憲治君。

○農林水産部長（小島 憲治君） ただいま一括議題となりました議案第77号、対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

家畜導入事業基金につきましては、平成5年度より肉用牛資源の維持拡大により、畜産経営の安定を図ることを目的に創設され、基金の運用で肉用牛の導入を実施してまいりました。

家畜導入事業基金の運用は、市が購入し生産者に貸し付ける家畜特別導入型事業と、農協が購入し生産者に貸し付ける家畜農協有等導入型事業に区分されておりますが、長崎県家畜導入制度事業の改正がなされ、平成19年度より農協有等導入型事業が基金の運用から単年度補助金へ変更されるため、対馬市家畜導入事業基金条例の一部を次のように改正するものでございます。

第3条基金の勘定項目を削り、第4条を第3条とし、第5条を第4条とし、第6条処分中の農協有等導入型事業の実施のために交付する補助金に充てる場合、特別導入型事業を対馬市特別導入型事業に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条に改めるものでございます。

なお、附則でこの条例は公布の日から施行するものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（波田 政和君） 教育次長、日高一夫君。

○教育次長（日高 一夫君） ただいま一括議題となりました議案第78号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由及び内容について御説明申し上げます。

対馬市も過疎化及び少子化の進行により、児童生徒は大きく減少しており、適正規模での学校運営は大きな課題であります。このため、対馬市立小中学校適正配置統廃合基本計画を平成18年2月に策定したところであります。

対馬市立豆酩小学校瀬分校は、児童数が10名以下の非常に厳しい教育環境にあります。子供たちにとっては、その学年、その年は一生に一度しかないかけがえのない時期であり、成長過程としても大事な時期であります。子供たちのためにも、早急な対応の必要があると考え、教育委員皆様様の出席をいただきながら、旧厳原町時代からの経緯、基本計画に定めた複式学級解消を図るための適正規模を統廃合の基準と示しながら、何よりも子供たちの将来を考えることを最優先とした統廃合の趣旨説明を関係地区に出向いて開催してまいりました。

その結果、対馬市立豆酩小学校瀬分校を、豆酩小学校へ平成20年度から統合することについて、関係地区の御理解をいただき、合意を得ることができましたので、本案は別表第1の1、対馬市立豆酩小学校瀬分校の項を削るものであります。

なお、施行期日を平成20年4月1日と定めております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第49. 議案第79号

○議長（波田 政和君） 日程第49、議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） ただいま議題となりました議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を別紙のとおり策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております5辺地計画のうち、厳原辺地、仁田辺地、伊奈辺地が変更計画で、それ

以外の2辺地は平成19年度を初年度とする23年度までの新規5カ年計画を策定するものでございます。

以下、各辺地ごとに事業の内容を御説明いたします。

まず、厳原町厳原辺地でございますが、総合整備計画書案の3の公共的施設の整備計画を見ていただきたいと思っております。給食運搬車の老朽化により、給食施設の整備充実を図るため、事業費528万円を追加したもので、辺地対策事業債520万円以内を充当するものでございます。

次に、上県町仁田辺地でございますが、林家の所得向上と経営安定を図るため、林業資源の管理、林産物の搬出のため林道を開設するため、事業費2億1,075万7,000円を追加したもので、辺地対策事業債8,210万円以内を充当するものでございます。

次に、上県町伊奈辺地では、消防施設の項で今回小型動力ポンプ付積載車に係る事業費の増加による変更計画でございます。括弧内の金額が変更前の事業費、財源内訳、辺地債充当額でございまして、事業費544万5,000円のうち、特定財源が減額したため、辺地対策事業債も350万円から540万円以内に変更充当するものでございます。

次に、厳原町下原辺地でございますが、新規計画として小型動力ポンプの老朽化に伴い、これを整備するものでございます。事業費は544万5,000円で、一般財源544万5,000円のうち、辺地対策事業債540万円以内を充当するものでございます。

最後に、厳原町瀬辺地でございますが、この事業も新規計画として豆敷小学校瀬分校の統合により、スクールバスと車庫の整備を図るもので、事業費950万円のうち特定財源300万円、一般財源650万円のうち、辺地対策事業債650万円以内を充当するものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（波田 政和君） これから本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、進行上、本日の会議を延長します。

暫時休憩します。15時10分再開します。

午後3時01分休憩

.....
午後3時10分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

.....
日程第50. 議案第80号

日程第51. 議案第81号

日程第52. 議案第82号

日程第53. 議案第83号

日程第54. 議案第84号

日程第55. 議案第85号

日程第56. 議案第86号

日程第57. 議案第87号

日程第58. 議案第88号

日程第59. 議案第89号

日程第60. 議案第90号

日程第61. 議案第91号

日程第62. 議案第92号

日程第63. 議案第93号

日程第64. 議案第94号

日程第65. 議案第95号

日程第66. 議案第96号

○議長（波田 政和君） 日程第50、議案第80号、市道の廃止について（上見坂線）から日程第66、議案第96号、市道の廃止について（仁田ダム線）までの17件を一括して議題とします。

各案について提案の理由の説明を求めます。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま一括して議題に供されました議案第80号から議案第96号までの17件について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案17件、いずれも市道の廃止についてであります。したがって、17議案とも道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

今回廃止しようとする路線は、議案第84号を除く16議案につきましては、いずれも旧町時にそれぞれに役場に起点として認定された路線でありまして、今回対馬市合併により生じた旧町境での接道部が重複、あるいは接続していないなどのことにより、事情補正を行いまして新しく一本の路線として認定がえするため、接続する2つの既認定路線を廃止しようとするものであります。

議案第84号につきましては、現在の市道に改良整備されました道路が接続しましたことにより、今の道路を廃止し、一本の路線として認定管理しようとするものであります。

参考資料といたしまして、図面を添付いたしておりますので、御参照願いたいと思います。

まず、議案第80号でございますが、市道上見坂線は、添付図面1ページの左下に図示しておりますとおり、起点、終点いずれも対馬市厳原町北里字大多羅に位置します延長601.9メートルを廃止するものであります。

議案第81号、市道上見坂線でございますが、説明に入ります前に、誤字の訂正をお願いしたいと思います。起点の場所中、鶏知の字が鶏になっていると思いますが、正しい鶏の字に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、議案第81号、市道上見坂線は、同じページの上をごらんいただきたいと思います。起点、対馬市美津島町鶏知字鶏知原中ヒナタ、終点同町洲藻字ニガ樋口に通じる延長5,413.5メートルを廃止するものであります。

議案第82号、市道白土線は、添付図面の2ページの左下に図示しておりますとおり、起点对馬市厳原町小浦字イコイバ、終点同町小浦字ザレに通じる延長802メートルを廃止するものであります。

議案第83号、市道白土線は、同じページの上をごらんいただきたいと思います。起点、対馬市美津島町根緒字根緒原陽、終点同町根緒字大梶に通じる延長1,579.3メートルを廃止するものであります。

議案第84号、市道曲2号線は、添付図面の3ページをお願いいたします。起点、終点いずれも対馬市厳原町曲に位置する延長191.3メートルの路線でありまして、左右を見ていただければおわかりのとおり、現在の路線の終点部より改良整備が行われ、終点部の地区名が変更になることにより、廃止をお願いするものであります。

続きまして、議案第85号、市道曾吉田線は、資料4ページの左下に図示しておりますとおり、起点对馬市豊玉町曾字大平、終点同町曾字田ノ内に通じる延長2,842.5メートルを排除するものであります。

議案第86号、市道吉田曾線は、同じ資料の左上をごらんいただきたいと思います。起点对馬市峰町吉田字大田原、終点同上吉田字曾河内に通じる延長2,467.3メートルを廃止するものであります。

続きまして、議案第87号、市道津柳女連線は資料5ページをお願いいたします。起点、対馬市峰町津柳字在家、終点同町津柳字関ノ段に通じる延長1,304.1メートルを廃止するものであります。

議案第88号、市道女連津柳線は、起点对馬市上県町鹿見字京ヶ崎、終点同町女連字ヲトシに通じる延長3,927.7メートルを廃止するものであります。

議案第89号、市道志多賀三浦線は、資料6ページの左下をお願いしたいと思います。起点、終点いずれも対馬市峰町志多賀字三浦地区に通じる延長1,366.9メートルを廃止するもので

あります。

議案第90号、市道三浦線は、起点对馬市峰町志多賀字三浦、終点对馬市上対馬町小鹿字三浦に通じる延長1,367.6メートルを廃止するものであります。

議案第91号、市道ユクミ線は、資料7ページの左下をごらんいただきたいと思います。起点、終点いずれも対馬市峰町三根字ユクミ地区に位置する延長2,390.1メートルを廃止するものであります。

議案第92号、市道山田山線は、資料左同ページに、左上でございますが、起点对馬市上県町鹿見字シフリノ後口、終点同町鹿見字鮎返りに位置する延長2,014.45メートルを廃止するものであります。

議案第93号市道志多賀奥山線は、資料8ページの左下をごらんいただきたいと思います。起点、終点いずれも対馬市峰町志多賀字高平に通じる延長3,214.4メートルを廃止するものであります。

議案第94号、市道小鹿志多賀線は、資料の同ページ左上をごらん願いたいと思います。起点对馬市上対馬町小鹿字仁田道、終点同町小鹿字三浦に通じる延長1,886.5メートルを廃止するものであります。

議案第95号、市道仁田ダム線は、資料9ページの左をごらんいただきたいと思います。起点、対馬市上県町飼所字カンノコエ、終点同町飼所字拾五段に通じる延長1,830.5メートルを廃止するものであります。

議案第96号、市道仁田ダム線は、資料の同ページ左上をお願いしたいと思います。起点、終点いずれも対馬市上対馬町小鹿字クルスに位置する延長420.0メートルの廃止をお願いするものであります。

以上、17件の市道の廃止についての議案の説明を終わります。よろしく審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第67. 議案第97号

日程第68. 議案第98号

日程第69. 議案第99号

日程第70. 議案第100号

日程第71. 議案第101号

日程第72. 議案第102号

日程第73. 議案第103号

日程第74. 議案第104号

日程第75. 議案第105号

日程第76. 議案第106号

日程第77. 議案第107号

日程第78. 議案第108号

日程第79. 議案第109号

日程第80. 議案第110号

日程第81. 議案第111号

日程第82. 議案第112号

日程第83. 議案第113号

日程第84. 議案第114号

日程第85. 議案第115号

日程第86. 議案第116号

日程第87. 議案第117号

日程第88. 議案第118号

日程第89. 議案第119号

日程第90. 議案第120号

日程第91. 議案第121号

日程第92. 議案第122号

日程第93. 議案第123号

日程第94. 議案第124号

○議長（波田 政和君） 日程第67、議案第97号、市道の認定について（上見坂線）から、日程第94、議案第124号、市道の認定について（平瀬原団地18号支線）までの28件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） ただいま一括して議題に供されました議案第97号から議案第124号までの28件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第97号から議案第105号までの9議案につきましては、先ほどの廃止路線にかかわります、市道の認定についてであります。したがって、9議案とも道路法第8条2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。今回認定しようとする路線は、先ほど、

廃止の議案説明をいたしました、旧町境で区切られております2町にまたがる路線を、新しく1本の路線として整備、認定をお願いし、維持管理に努めようとするものであります。

まず、議案第97号、市道上坂線は、別紙参考図面1ページの右の方をごらんいただきたいと思います。起点对馬市厳原町北里字大多羅、終点对馬市美津島町鶏知字鶏知原中ヒナタに通じる延長6,015.4メートルを認定するものであります。

議案第98号、市道白土線は、図面の2ページをお願いいたします。起点对馬市厳原町小浦字イコイバ、終点对馬市美津島町根緒字根緒原陽に通じる延長2,354.3メートルの認定をお願いするものであります。

議案第99号、市道曲2号線は添付図面の3ページをお願いいたします。議案第84号で廃止の議案をお願いいたしております既路線も含め、新しく改良整備されました区間とあわせ、1本の路線として、起点对馬市厳原町曲、終点同町小浦間の延長631.0メートルの認定をお願いするものであります。

議案第100号、市道曾吉田線は、4ページ参考図面をお願いいたします。起点对馬市豊玉町曾字大平、終点对馬市峰町吉田字大田原間の延長5,309.8メートルの認定をお願いするものであります。

議案第101号、市道津柳女連線は、5ページ、参考図面をお願いいたします。

起点对馬市峰町津柳字在家、終点对馬市上県町鹿見字京ヶ崎間の延長5,290.8メートルの認定であります。

議案第102号、市道志多賀三浦線は、図面6ページをごらんいただきたいと思います。起点、終点いずれも対馬市峰町志多賀字三浦地区に位置する延長2,563メートルの認定をお願いするものであります。

議案第103号、市道ユクミ山田山線は、参考図面の7ページをお願いいたします。起点对馬市峰町三根字ユクミ、終点对馬市上県町鹿見字シヲリノ後口間の延長4,404.6メートルの認定をお願いするものであります。

議案第104号、市道志多賀小鹿線は、参考図面8ページをごらんください。起点、対馬市峰町志多賀字高平、終点对馬市上対馬町小鹿字仁田道に通ずる延長5,100.9メートルの認定をお願いするものであります。

議案第105号、市道仁田ダム線は、参考図面の9ページをごらんいただきたいと思います。起点、対馬市上県町飼所字カンノコエ、終点对馬市上対馬町小鹿字クルスに通じる延長2,250.5メートルの認定をお願いするものであります。

続きまして、議案第106号から議案第124号までの19議案につきましては、今回新しくお願いする市道の認定についてでございます。したがって、19議案とも道路法第8条第

2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回認定をお願いする19議案とも、1団地内で起点、終点いずれも対馬市美津島町大字久須保字平瀬原に位置するものでございます。林地開発行為により、住宅団地造成工事が進められる中、通称平瀬原住宅団地内で林地開発行為の分割設定により、団地内を3分割した中の1工区で、昭和62年11月に県知事による分割完了確認がされた中の道路の市道の認定でございます。

分割完了から現在に至った経緯は、開発業者の倒産や解散によりまして、林地開発行為に係る地位の承継がなされずにいたものでございますが、平成19年3月に現在の住宅団地の造成業者による林地開発許可地位承継届けの変更を県知事が受理され、その後、承継人により道路の市への寄附採納、所有権移転登記が完了いたしております。

市道予定箇所の土地区画は約139区画あり、現在まで住宅建築補修28戸、外事務所及び倉庫が建築されている状況でございます。市道認定基準の路線の要件の基準を満たしていること、旧美津島町において開発行為の協議の中で整備、登記完了後、町管理とするとの同意をしていることから、市道として維持管理に努めようとするものでございます。

資料の10ページをごらんいただきたいと思います。そこに今回提案しております路線を赤で着色をし、丸印が起点、三角印が終点をあらわしております。また、右側は海で、左の方に国道382号線がございます。その上の方が豊玉方面、下の方が巖原方面でございます。

なお、右に路線の概要と対応する議案番号を表にしておりますので、ごらんくださいと思います。

議案第106号、平瀬原団地内でございますが、別紙添付図面、10ページの左の赤で着色した部分をごらんいただきたいと思います。起点は国道382号線で、中ほどの①のところから中間点は海岸部に接し、海岸線沿いに走り、⑤を終点とする延長361.78メートルでございます。

議案第107号、平瀬原団地1号支線は、起点は国道382号線で、②から少し国道沿いに走り、途中海岸方向に直角に折れ、⑥に接続する延長251.94メートルでございます。

議案第108号、平瀬原団地2号支線は、③から終点は⑧に接する延長120メートルでございます。

議案第109号、平瀬原団地3号支線は、起点④から終点は⑦の部分に接する延長119.94メートルでございます。

議案第110号、平瀬原団地4号支線は、先ほど御説明の①の終点を起点とする⑤から終点が国道に向かう路線で、延長145.65メートルでございます。

議案第111号、平瀬原団地5号支線は、起点は⑨の分岐で⑥から海岸に走る延長95.1メートルでございます。

議案第112号、平瀬原団地6号支線は、起点は⑨の分岐で、⑦から海岸に走る延長82.64メートルでございます。

議案第113号、平瀬原団地7号支線は、起点は⑨の分岐で、⑧から海岸に走る延長68.44メートルでございます。

議案第114号、平瀬原団地8号支線は、起点は①の分岐で、⑨から海岸沿いに走り、⑤に終点が接する延長171.81メートルでございます。

議案第115号、平瀬原団地9号支線は、起点①の分岐で、⑩から海岸線沿いに走り、⑪の起点に接する延長263.11メートルでございます。

議案第116号、平瀬原団地10号支線は、起点は①の分岐で、⑪から海岸線沿いに走る延長227.06メートルでございます。

議案第117号、平瀬原団地11号支線は、起点は⑩の分岐で、⑫から国道に向かう延長36.66メートルでございます。

議案第118号、平瀬原団地12号支線は、起点は⑩の分岐で、⑬から国道に向かい、途中から海岸線沿いに走る延長171.24メートルでございます。

議案第119号、平瀬原団地13号支線は、起点⑩の分岐で、⑭から国道に向かう延長44.98メートルでございます。

議案第120号、平瀬原団地14号支線は、起点⑩の分岐で、⑮から国道に向かう延長44.98メートルでございます。

議案第121号、平瀬原団地15号支線は、起点⑩の分岐で、⑯から海岸に走る延長64.79メートルでございます。

議案第122号、平瀬原団地16号支線は、起点は⑩の分岐で、⑰から海岸に走る延長66.24メートルでございます。

議案第123号、平瀬原団地17号支線は、起点⑩の分岐で、⑱から海岸に走る延長71.32メートルでございます。

議案第124号、平瀬原団地18号支線は、起点は⑩の分岐で、⑲から海岸に走る延長62.56メートルでございます。

以上、認定路線についての議案第97号から議案第124号までの28議案について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） ちょっと建設部長にお尋ねをいたしますが、これ平瀬原団地は当然大船越の一番先の集落で、平瀬原団地って美津島町のときについたわけですが、今赤線で市

道認定しとるとこは、これ舗装に全部なってるんですよ。舗装ができてから市道認定になったものか。

それから、一番困っているのが、これ図面に向かって左から国道沿いによって、全然舗装がされてない部門で、のぼってすぐ防火水槽もあるんですが、雨の降るたびに防火水槽のふたですか、その周辺が露出になって、防火水槽がむき出しになって、ふたが1回割れたりしたこともあるんですが、これから先はこれ市の方としてはどのようなお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） 一応市道認定前に、一応現地調査いたしまして、もうかなり完成してから経過しております。それで、いろいろ路面等も支障があった部分につきましては、認定基準にあうように現地調査をして、補修をしていただいて、今回の認定のお願いをしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 14番。

○議員（14番 大部 初幸君） ということは、これ工事した業者に一応舗装までさせてから、市道認定というんですかね。

○議長（波田 政和君） 建設部長、川上司君。

○建設部長（川上 司君） はい、それがもう市道認定の基準として、はい。クリアしたから今回お願いしておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（14番 大部 初幸君） わかりました。

○議長（波田 政和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、議案第72号から議案第124号までの53件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

委員長の審査報告は9月28日に行います。

日程第95. 請願第1号

○議長（波田 政和君） 日程第95、請願1号、悪質商法を助長するクレジットの被害防止に関する請願についてを上程します。

ただいま上程いたしました請願第1号については、お手元に配付の請願文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第96. 陳情第7号

○議長（波田 政和君） 日程第96、陳情第7号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情についてを上程します。

ただいま上程しました陳情第7号については、お手元に配付の陳情文書のとおり、総務文教委員会に付託します。

なお、請願1号及び陳情7号の委員長の審査報告は、9月28日に行います。

○議長（波田 政和君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時38分散会

平成19年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成19年9月19日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成19年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(24名)

2番 小西 明範君	3番 小宮 教義君
4番 阿比留光雄君	5番 三山 幸男君
6番 小宮 政利君	7番 初村 久藏君
8番 吉見 優子君	9番 糸瀬 一彦君
10番 桐谷 徹君	11番 宮原 五男君
12番 大浦 孝司君	13番 小川 廣康君
14番 大部 初幸君	15番 兵頭 榮君
16番 上野洋次郎君	17番 作元 義文君
18番 黒岩 美俊君	19番 島居 邦嗣君
20番 武本 哲勇君	21番 中原 康博君
22番 桐谷 正義君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作工門君	26番 波田 政和君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	橘 清治君
参事兼課長補佐	阿比留 保君	副参事兼係長	三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	松村 良幸君
統括監	松原 敬行君
統括監	清水 達明君
統括監	大浦 義光君
総務部長	中島 均君
総務課長	平間 寿郎君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	斉藤 勝行君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	齋藤 清榮君
教育長	米田 幸人君
教育次長	日高 一夫君
美津島支所長	内田 洋君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	武田 憲次君
上対馬支所長	梅野 茂希君
消防長	阿比留仁志君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（波田 政和君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） おはようございます。テレビ番組の司会じゃございませんけれども、1年ぶりのごぶさたでございます。一般質問させていただきましてから約1年がたちました。よろしくお願いを申し上げます。

きょうは、台風も過ぎて非常にいい天気でございます。すがすがしい気持ちになるわけですが、市長さん、どうでございますかね、きょうはすがすがしい気持ちになれましたでしょうか。（発言する者あり）どうもありがとうございます。最後までそのすがすがしい気持ちで答えていただきたいと思います。

市長は、きのうですか、冒頭の開会のあいさつの中で、油が上がって、漁師が非常に困っていると、大変だという話をされました。実にこの対馬の経済、不景気すごいです。鶴田浩二の歌の文句じゃございませんけども、「右を見ても左を見ても真っ暗闇じゃございませんか」という歌がございますが、この歌を得意とする方もおいでのようでございますけれども、大変なものでございます。

困ったと言えば、この国会もしかり、ツクツクボウシが季節の終わりを告げたかと思うと、何と安倍総理大臣が内閣の終わりを告げたわけでございます。これ所信表明演説も既に終わり、代表質問が始まろうとするその日に辞意を表明したわけでございます。これは、無責任きわまりないものでございます。あきれるといいますか、怒りすら感じるわけでございます。その原因は、国会、議会における求心力をなくしたということのようでございます。

市長さん、どうございましょうか。この対馬市議会において、市長さんの求心力はいかほどございましょうか。このように胸に手を当てて考えてみてはいかがでございましょうか。

ということで前文を終わらせていただきますが、今回は長いこと一般質問をしておりませんでしたから、5項目にわたってさせていただきたいと思っております。

まず、第1点でございますが、第1項目ですね、国指定文化財の整備についてということでございます。

これは市長と、そして教育長ですかね——何かえらい眠たい顔しておりますけども、大丈夫ですか。最後まで、50分ですから辛抱して聞いてください。

この文化財ですね、よくヒジキの問題がございますが、ヒジキよりもやっぱりこの文化財保全整備の方が、だれが考えても大事だということは明らかなことでございます。

ヒジキは食べれば肥料になります、糞になるけれども、文化財は手を加えると後世に残せる非常に貴重な遺産になるわけでございます。これはだれ万民みな認めるところでございます。特に今対馬市においては、国の指定文化財は21ございます。その中で厳原町に4つ、史跡が3つと

名所が1つございます。それを一つの地域に固まって非常に珍しいケースでございます。史跡の3つは、昭和59年に清水山城跡が指定をされております。翌昭和60年には対馬藩主宗家墓所、そして平成に入って、平成7年に金石城跡、そして今年、この平成19年2月には金石城跡の庭園、よく言う心地ヶ池でございますが、これが指定を受けて4つになっております。

この中で、特に問題視されるのは、対馬藩主宗家墓所でございます。これは1615年、宗義智の菩提寺として建立されたものでございます。建立したのはその息子、義成でございます。義智については、この御苦労は皆さんよく御存じでございます。

もう既に400年を過ぎております。その間に2回火災に遭っております。今の本堂は1880年、明治20年に火災に遭った後、再建をされたものでございます。それでもかなり経っておりますので、雨漏りが非常に激しい、老朽化が非常に激しいが、これを市としては、いかに整備をしていくのかというのが1項目でございます。

それと、次は、ツシマヤマネコについて、今地方自治体1,810ございますが、対馬市長の名前はわからんでも、松村良幸の名前はわかっておるといのが、これ常でございます。同様にツシマヤマネコも、対馬市はわからんけれども、ツシマヤマネコはわかっておるといふうな状態でございますから、このツシマヤマネコは長崎県のものでもない、もちろん国のものでもございません。これは地元対馬市のツシマヤマネコなんです。もっとこれには行政も力を注ぐべきだと思います。その観点から2点お尋ねをいたします。

まず、第1点でございますが、これは1年前のこの定例議会において、ツシマヤマネコ空港の名前を変えてみたらどうかと。愛称を「ツシマヤマネコ空港」にしたらどうかという話をしたときに、理事の方からは検討しようということでした。じゃあ検討と言うけども、するように検討するのか、しないように検討するのかというお話をしたときには、するように検討したいということでございましたが、まだいまだかつて実を結んでないのでございます。

私は、さきの議会でよく申しますが、わかっててもしないことを「のうたれ」という。まだ「のうたれ」なのかということについてお尋ねをいたします。

それと2点目ですけれども、最近、下の方でもヤマネコが発見されました。以前まではヤマネコというのは上だけの認識でございましたが、23年ぶりに発見されたわけでございます。巖原の内山です。それで伝統的なヤマネコの保護に関する取り組みをしなければいけない。これに対して市はどのような対策を講じるお考えがあるのかという点でございます。

続きまして、地産地消について。

昔から「食は文化なり」と申しますが、それにしても、対馬の米はおいしゅうございます。佐護の米もおいしいが、小茂田の米もおいしい。また日掛もおいしいんですね。また仁田の米も非常においしい。このようなおいしい米を学校の教育の一環として取り入れて、そして全校に取り

入れて地産地消を図るお考えはないのかという点でございます。

次、4項目でございますが、対馬物産開発についてということでございます。

これは臨時議会のときに私、予算の中で質疑をさせていただきました。そのときに市長の答弁は、「この予算が通らねば清算をするんだ」ということを言っておられましたが、まだいまだかつてこの会社は存続をしているように思いますんで、今後の会社の経営責任をどういう形でやっていくのかということについてお尋ねをいたします。

そして、5項目、企業誘致、これは今のところ3つとか4つとかという話はございますが、さきの一般質問で小西議員だったと思いますけれどもゴルフの問題について、小西議員がどうかと、自信があるのかという話になったときに、市長は「99.99%信じてください」というお話をされましたが、それだけの自信があるならば、いつ着工して、いつ完成をするのかということについてお尋ねをいたします。

以上です。御答弁の方。

○議長（波田 政和君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） 小宮議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の国指定の整備の問題であります。議員御指摘のとおり、文化財は対馬の歴史でありまして、これを後世に引き継ぐということは重要なことだと、そのように認識をいたしております。

御質問の万松院本堂の屋根修理でございますが、現在のところ、史跡の清水山城ほか記念物保存事業ということで、一括の名称で整備をいたしております。清水山城跡、宗家墓所、金石城の3事業を1事業名で補助工事で実施いたしております。清水山城跡としましては、遊歩道の整備を実施いたしておりますし、金石城は先ほど御質問の心地ヶ池の整備であります。宗家墓所につきましては、墓石や石垣の修理等を主な工事と認識をいたしております。

御質問の万松院の屋根の修理につきましては、事業費等の関係で平成19年度から平成21年度の3カ年計画を実施をいたしておりました。しかし、8月17日に開催をされました対馬藩主宗家墓所等整備委員会、これは大学の先生等でいろいろ専門家で設置された委員会でありまして、検討されまして、本堂修理の雨漏りの状況や修理の重要性、また数年の工事期間は事業費等が割高となるということを経済的に判断をして見直すべきであるという結論に至ったところであります。

また、8月17日の委員会に、万松院の住職の佐伯氏もちょうど委員会を傍聴されておられて、これは御承知のとおり事業費の20%、補助残の20%の負担がありまして、その関係でその負担金のお話を質問をさせていただいて、対応はどうでしょうかというお話で、これにつきましては佐伯氏も十分対応できるというようなお話をいただいたところであります。修理期間を短

縮するということになりますと、補助事業の予算や財源の確保が必要になってまいります。

9月10日に市長部局の企画や財政当局と協議を行い、整備委員会や教育委員会としての考え方を申し上げ、現在のところ平成20年、21年の債務負担事業、これ国庫補助が採択という条件ではありますが、屋根修理を継続して行うように努力いたしてまいりたいと思います。ですから、20年度に着工して、ずっと工事は引き続き、そして21年度に完成ということでありまして、年度は2カ年になりますが、工事としては、もう継続して実施をしたいということで、補助事業で、文化庁の方にも私直接電話をしまして、こういう結論になったから、国費の採択をよろしく願いますということでお話をいたしたところでありまして。

御質問の趣旨に向けて頑張ったいと、そのように考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

次に、地産地消であります。現在は偏食や外食、そして個食など、子供たちを取り巻く食環境は非常に厳しい状況であります。学校給食は正しい食習慣をやしなったり友達や先生と食べる楽しさ、おいしさと出会う場であるとともに、食に関する指導、学習を進めることができる機会として大きな役割を果たしております。

学校給食における地産地消の推進については、生産者の顔が見える地元でとれた産物を用いることは、品質と安全性が確保されるだけでなく、児童生徒がふるさとの味に親しむとともに、食を通じて郷土に対する関心を深める効果も期待され、地産地消は重要な問題であります。

平成18年2月時点で、対馬市の学校給食に占める地域作物の利用、地産地消の割合は、県内産物の利用が64.6%県内産であります。そのうち地元対馬産物が8.2%となっております。

主な品目は、農産物では大根、タマネギ、ジャガイモ、アスパラガス、シイタケ等であります。海産物ではヒジキ、アジの開き等でありまして、市内すべての給食調理場ですべての対馬産物を利用しているような状況でございます。

御質問の学校給食に対馬産の米を利用してはというようなことにつきましては、実は平成19年1月に市教委の方に、糸瀬農業委員会会長さんがお見えになりまして、対馬市の学校給食に対馬産米を使用してほしいとの要望にいられたところではありますが、問題がありますのは、対馬産物は10キロ当たり3,700円で購入できますが、県の学校給食会は3,000円程度で10キロが入るわけでありまして、10キロ当たり700円ほど高くなるわけでありまして、そういう意味で糸瀬会長さんに申し上げたのは、単価的に生産者の方も努力をいただかなければ、対応は難しいのではないのでしょうかと申し上げたところでありまして、やはり生産者の方も、その市況に合わせたような格好に努力をいただきたいというようなことを申し上げたところでありまして。

地産地消の大きなネックは、供給量と規格と価格であり、今の環境では非常に厳しい状況であ

ります。地産地消は重要な案件であり、今後関係機関と協議をいたしてまいりたいと、そのように考えておりますので御理解をいただきたいと思いを。

以上でございます。

○市長（松村 良幸君） 小宮議員の一般質問ですが、教育長が文化財については答弁いたしましたので、私の方から喋喋いたしません、物産開発の3億円の貸付金、議会上程した、文化財の保全の整備の方はどうかということですが、これはどっちが大事かと、どっちも大事であります。その点を申し上げておきたいと思いを。

それから、ヤマネコについてでございますが、1年前検討すると言われたツシマヤマネコ空港はどうなっているのかと。川に流したのかというようなことですが、川にも海にも流しておりません。これはいろいろ検討いたしております。

確かに小宮議員の話のように、鶴田浩二の「右を見ても左を見ても真つ暗闇ではございませぬか」で、まさにそういう時代表現というのは当を得たものかと思いを。全くお返しするわけではではありませんが、「曇りガラスを手で拭いて、あなたあしたが見えますか」、全く先行き不透明の時代でもあるわけであります。

それはそれとして、18年第3回対馬市議会定例会におきましての対馬のPRで、ツシマヤマネコの保護のための対馬空港をそういう目的のために「ツシマヤマネコ空港」にとの一般質問を受けまして、対馬空港への愛称設置を検討するというお話をしたことは御指摘のとおりであります。間違っておりませぬ。

市といたしましては、早速対馬空港を管理します長崎県との協議に入っております。しかし、いろんな紆余曲折を経て、いろんなこともありました、対馬空港への愛称を設置することへの協議等が開始されて、時間はかかっておりますが、そういう中、10月には対馬市商工会からもツシマヤマネコ空港への要望書の提出もございました。

平成18年11月には、愛称設置に向けた庁内検討会を設置いたしました。さらに、この件に関しては、外部の多くの方々の意見も聴取した方がいいという、いろんな皆さんの御意見、判断から、平成19年3月に対馬空港愛称検討委員会を設置いたしていることは、もう御承知のとおりであります。

要望書を提出された対馬市商工会、あるいは空港の関連団体の対馬空港のターミナルビル、あるいは管理事務所を初め、そして市内の利用市民の皆さん、各種団体等からの委員会にも御参画をいただきまして検討を重ねているところでございます。

委員会では、愛称設置の全会一致で御賛同をいただきましたが、愛称名は「ツシマヤマネコ」という名前に固執するのか、いやそうではなく、固執することなく、対馬にはほかにも誇れる各種動植物、自然、あるいは歴史、特産品を有していることから、一般公募により募集をし、また

市内の子供たちの意見も多く取り入れるべきではないかというような論議の結果、そのような方向性が見出されまして、9月10日より一般公募を開始いたしております。

その後、市内小学生、中学生、高校生の投票等を行いまして、平成20年1月中旬ごろ決定をするという予定になっております。市民の皆さんに親しまれる愛称となるように、小宮議員のヤマネコ空港という提案をきっかけに、これをもっと広く、ヤマネコのみならず、どういった呼称がいいのか、本当に愛称となるような、ということは、それを主にしながらもそれに固定せず、広く皆さんから愛称募集をヤマネコも含めてしたらいいのではないかということで、そのように今長崎県、あるいは関係航空会社等と協議しながら進めておりますので、またその点についても御意見を賜りたいと思います。

それから、下島における23年ぶりにツシマヤマネコが発見されたということで、全体、全島としての保護が必要ではないかということですが、ツシマヤマネコの下島における——下島というのはそうですね、旧下県郡ですが、生息の確認は昭和59年5月に厳原町瀬で交通事故死をして以来、23年ぶりなわけでございますが、これまでの追跡調査を継続してきたわけですが、今回を除き確認をされておりました。下島における生息状況は依然として厳しい状況と推測されるわけでありまして。しかし、今回の下島での発見は生息環境は絶望的ではないことが判明したわけでありまして、今までは下島でのこのヤマネコの認識は薄いと思われていたのですが、今後は上島だけでなく、対馬市全体のものとして認識されたものと思われまして。

この発見を機に、よりツシマヤマネコのことを市民の皆さんにも理解していただき、またこれが外に向かってのアピールになればと思っております。今そういったことで、いろんな多方面での検討をいたしております。場合によっては、新しい環境省の方での新しいものが出てくると思われまして、ここでは差し控えさせていただきます。

それから、対策としましては、こういった生息に対しては、生息域の現況調査、あるいは交通事故やわななどの死亡事故対策、あるいは病気の感染を防ぐための野良猫や、あるいは家猫などの適正飼育、こういったことで環境省や県などの関係機関と連携をとりながら、保護活動に御指摘のように積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。

地産地消については、もう教育長の方からの方でよろしゅうございますか。

それから、あとは、これ教育長から話があったと思いますが、ちょっと値段とか、計上、量の供給の問題、いろんな点が出てくると思います。3,700円で今まで購入いたしておりますが、今度この島外から700円とかいう3,000円とかいう、700円差が出てきている、こんなこともありますので、また後でその点は。

それから、対馬物産開発についてです。

物産開発は、臨時議会において清算するという、私の質問に答えたが、今だ存続しているがど

うだということでございます。この質問は本議会でも3人されております。この前の議会でもお話をしたんですが、お話をしたとおりであります。

4月24日の臨時議会において、物産開発貸付金が否決されたにもかかわらず会社を存続しているのはどういうことなのかということですが、私は6月議会の一般質問でもお答えいたしました。しかし、「貸付金が否決された場合には倒産か」との御質問がありました。その質問に對しまして、「清算をしなければならないと思います」と答えたことは記憶にちゃんとございます。

したがって、このことを踏まえ、5月14日に臨時取締役会の招集をお願いをいたしまして、議会の結果を報告し、今後の対策、対応についての協議をいたしました。協議会議の中で、借入金での資金投入が厳しくなった現状では、原藻の整理ができないために事業の継続は難しいと思われるが、ほかからの資金調達等は考えられないかという役員会等の御意見もありました。そういったことで、また資金借り入れのめどが立ちましたので、今年度事業分の仕入れを行い、事業を継続していくということになります。

しかしながら、仕入れ時期が通常の3月、5月よりもおくれました関係で、当初目標としておりました100トン以上の仕入れができません。60トン、70トン、80トンあるかないかの70トンぐらいの中です。だから、今までの業務用のものが主になっておりますが、これからは即食品になるような料率の高いものも何割かを考えながら採算を合わせていくということで、所期の目的であります対馬の物産の振興、付加価値を高めて農林水産業への還元、こういったことでのもの大きな指名を果たしていくということで2年間続きました。このことも非常に大事ですし、皆さんから御指摘のように、第三セクターということで甘えの構造になったことも事実であります。その間、企業誘致した県下もそうです、対馬もそうですが、皆人件費の安い中国にシフトしていきました。

そういう中で、食品加工も全部中国に言ったわけですが、2年間持ちこたえた雇用の場としての10億円ぐらいの給料も払った。しかし、最後はそういったふうに内部管理のずさんさといえますか、御指摘のとおりでありますので、責任をとるということは倒産するのが得策ではありませんので、所期の目的に向かって責任を果たしていくということで3割カット、2割カットということで、皆さんが今血眼になってやっております。

特産品というよりも、加工技術というのはもう小宮議員さんが一番御承知のように、対馬には加工技術のノウハウはなかったわけでありまして、で、ただ一つ、上原さんがやっておりますが、そういう中で非常に年間供給できなければならない。それでイカと——知れたものでございます。イカぐらいのものでして、しかし、まあまあ四季折々にとれるものをということでのいろんなサイクル商品化をしようとか、いろんな形でやっぱり加工のノウハウ、こうしたらできますよという、そういう個人の民間の皆さんにこうやったらどうですかという、そういった中でリスクを負

う危険を伴うようなことはやっぱり行政がすべきであって、そして成功事例をつくっていく。俗に言うスモールサクセスストーリーでございますが、そういう中から、それで、「よし、おれもやろう」ということになれば、ということで、そもそもの物産開発でございますので、これからもやっぱり地産地消の話もありますように、特産品、ここでとれるものを通じて、こういったものを地域の振興につなげていきたいということで、これをつぶしたらまた同じものをつくっていかねければなりません。そういうことで、何とかこれを責任を持って復活させたいということでございます。

それから、企業誘致についてでございますが、ゴルフ場は99.99%間違いないと言ったではないかということですが、間違いないのかと言われれば、間違いないから、100%ということは世の中にはあり得ませんので、100%に近い99.99%、大体間違いないんじゃないですかという表現で99.99%申したはずであります。だから、これは皆さんもこれからは役所とそういったこととするのは、もういろんな心の貧しい人ばかりおりますから、また市長がわいろだのへちまじゃの、こんなばかげたことばかり言う、ふざけたのがおりまして、そんなこと言いたかったら、警察でもどこでも持っていけばいいのに、そんなチラシをせんでもね。そういう時代だからこそ、市ではできない。市だけでしてはいかんということで、実は皆さんと今やっているところであります。ゴルフ関係者の皆さんも一緒になってやってくださいということでもあります。

で、これは御承知のように、今沖縄の方でもやっております。それから佐世保の——何ですか。黙ってください。あなた、この前も行って話したじゃないですか……

○議長（波田 政和君） 市長。

○市長（松村 良幸君） はい。そういうことで、自信があれば、いつ着工して、いつどうなるかということでございますが、これは3月議会でも御説明をいたしましたゴルフ場に関しましては、国内で20カ所のゴルフ場を経営するユニマツグループから1月26日に専務、常務の2人が来てもらいました。それから、5月21日にはユニマツグループの代表みずからが4名の部門ごとの責任者を随行していただきまして、ゴルフのみならず、ホテルを含めた自然を大事にするいやしのストレス解消をするような、そういういやしのリゾートという観点から、対馬市の持っている市有地を中心に視察が行われたわけであります。

で、視察後の協議等で大変好印象を持ったようでございまして、早い時点で設計会社やゼネコン関係での、再度ヘリコプター等も使用した詳細な視察を行いたいと要望を述べられ離島されたわけですが、この間10人ぐらいのゴルフ場建設期成会の皆さんに、一緒にやって話をしてくださいと、私どもの岩佐が企業誘致担当として事務局としてやりましょうということで進んでおりますが、御承知のとおり、このユニマツグループの東京渋谷区内の温泉施設で不幸にも爆発事故

がありました。その対応と社会的な影響から視察は延期をされております。今後はユニマツグループも平静を待って、現場、あるいは専門家等の視察を誘導していくようになるかと思えます。もちろん一日も早い調査着手を図りたいと考えております。いいですか。

以上です。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 先にこのツシマヤマネコですね。実は、私どもの一般質問の締め切りが10日だったんです。そしてその後こういうふうにして、これは13日の新聞の折り込みなんですけど、こういうふうにして入っているわけです。

先ほど市長も言われたように、これは商工課からも陳情出ているんです。商工会にもこういうふうなことで進めておって、いつどういうふうな形になるということは説明はされたんですかね。というのは、私もあえてする必要はないんですよ。事前に私も質問したんだから、それに対して今この段階まで行っていますよという説明さえあれば、あえて私も、のうたれとか言う必要もないんですよ。

で、商工会に説明されたのかということ。陳情上がっているんですからね。それと、今後空港の管理は県ですが、県との打ち合わせで、当然のごと名前も変えんといかんとしますので、何に変わるかにせよ、看板もの設定もあるでしょう。そういうふうな最終的な打ち合わせというのは、もうされたんでしょうかね。

その2点をちょっと先に聞こうかな。返事だけでいいですよ。

○議長（波田 政和君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答え申し上げます。

ただいま商工会から確かに要望は出ております。そのことに対しまして商工会は知っているのかというようなことでございますけれども、先ほど市長の方から答弁がありましたように、検討委員会というのを作成いたしております。その中で商工会の方も委員ということになっていただいておりますので、そこは御了解いただいているものと私たちは思っております。

それから、今後の段取りといたしましては、今募集を行っております。それから、その後に再度10月末に検討委員会を行いまして、その中で絞り込んだ選定をいたしまして、再度これ若い子供たちの意見を聞こうということで、小学生、中学生、高校生を対象といたしまして、再度決定をしていただきたいというような計画を持っております。そのような段階で、10月中旬ごろには最終的な決定を見られることができると思っております。

で、愛称をつけることにつきまして、ツシマヤマネコというようなことが出ておりますけれども、これは空港の管理してある県の方とも話をいたしましたところ、愛称をつけることに対しては市民のコンセンサスが必要だということで要望が出ておりますけれども、必ずしもツシマヤマ

ネコになるかどうかは、今私の方ではお答えできない状況です。

○議員（3番 小宮 教義君） わかりました。

ツシマヤマネコは、前回のように私もパネルつくっておりますので、ツシマヤマネコ空港となっておりますから、ぜひこの件でいっていきたい。

それと、このヤマネコの保護ですね、全島における。先ほど申しましたけど、これは対馬しかないんですよ。それで、以前シイタケがたくさんとれるときですね、昭和56年ぐらいは、対馬支庁でも「しいたけ課」というのがあったんですよ、あのころずっと。

そのような形で、できれば市の方もこれから大きい取り組みになるかと思えますから、「ヤマネコ係長」とか、そういうものをつくられて、どんどん意見を述べていくべきではないかと思えます。というのは、国は、このヤマネコについては、18年度ですけども、1,700万円ぐらい保護のために使っておるんです。県が約250万円ぐらい。市の方は金銭支出ないわけですが、これからはそれも踏まえてやっていくべきだと思いますけども、それもひとつ「ヤマネコ係長」ぐらいはつくっていただきたいと思えます。

それと、この地産地消の問題ですね。確かに向こうの方が安いということですが、3,700円と3,000円ぐらいですかね。しかし、今学校給食において6町ありますけども、その中で既に対馬のお米を使っているところもあるわけですよ。2カ所ほどありますよね。上県と上対馬。あとの4カ所はなぜできないんですか、そのように。

○議長（波田 政和君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） お答えいたします。

現在使われているのは、上県町と上対馬町でありまして、これは合併以前から地産地消という観点から使っておりまして、実は当初4,000円ということでありました。ということなんです。非常に市況が非常に安くなりまして、やっぱり生産者の方も、もう少し努力いただきたいということで、実は3,700円に18年度からさせていただいたんです。そのときに私の方では、1業者から——業者というか個人から、「私は3,700円では納入ができません」ということで、実はお断りをされたところもありまして、そのような非常に厳しい状況であります。ですから、この2町につきましては、合併前からの引き継ぎでずっと使っているというような形でございます。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） ということは現に使っているわけですよ。合併前から。じゃあ合併後もそのようにほかの4町も使うようにすればいい。確かに高い、700円ぐらい、10キロにすれば。しかし、地産地消ですよ。地元でつくったものを地元で消化するわけだから、例えば大きい50町歩も60町歩もあるような田んぼで米をつくったのと、1反、2反、小さいとこ

ろでつくったのは、それは差がありますよ。地産地消は、ある程度のリスクを抱えてやるのが地産地消ですよ。タマネギも大きいのがありましよう、小さいのもありましよう。それが地産地消なんです。そのリスクを抱えてやるのが地産地消なんですよ。わかりますか。

そして、お米の話をされるけれども、実際この給食で使っているお米は3,600、280キログラムです。そして教育長、先ほど供給の問題があるという話でしたが、36トンしか使っていないでしょ、対馬のお米を。対馬のお米の生産、どれほどあると思いますか。1,300あるんですよ。わずかな数ですよ。ということは、需要は十分賄えるんですよ。

それと、金額の話をしますけど、金額は700円違ってても、今の6町で上2つは今の状態でいったとして、そして下4町を仮に700円上がったとします。そうすると、わずか198万円です。そして全体の占める給食のかかる費用、これは1億4,600万円なんですよ。いいですか、そうすると仮に10キロ700円上がったとしても、給食全体の占める費用は、食費は1.3%なんですよ。なぜこう言うかという、最近左も右も真っ暗ですよ。そうすると、いろいろな転換をしていきます、仕事として。特に土建業者はシイタケつくったりとか、お米をつくったりするわけですよ。それを生かすためにも、わずか1.3%アップ、現在で言うと。だから上2つやっておるんだから、ほかの4町もやればいいじゃない。なぜできないんですか。

○議長（波田 政和君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） 単面的な問題、供給の問題等につきましては、一般的な話でして、というのは野菜等も含めた話でございまして、米だけの話ではありませんので、米だけしますと確かに生産量がありますので、十分供給の問題については問題ないと思いますが、私の言いましたのは単面的、またそういう納入ができるかという問題等につきましては、野菜等も含めた全体の中での意見であります。

ただ、今米であります、地産地消と申しますと穀物類も当然野菜も出るわけでありまして、それについても単面的にやっぱり問題があるわけです。ですからそうすると、なぜ米だけかというような問題が正直言って来るのは間違いがありません。

そういう意味で、やっぱりトータルの判断をしなければいけないということであろうと思います。ですから、農業委員会会長にもお話申し上げましたように、もう少し生産者としても市況に近づくように努力をしていただきたいということです。

ですから、とんとんということでは、当然もう何も言わずに地産地消できるんですが、地産地消は高いときに、それは私は政治判断、どの範囲で判断をするかということは政治判断になろうと思う。ただ、ですからもう少し私ども努力しますが、生産者の方も努力する。そして野菜等についても、やっぱり安定した供給がなければ、給食センターとしてもなかなか難しい問題がありますので、関係機関でいろいろ協議をしておりますが、まだ使用についても8.2%というよう

な状況であります、今後これについて生産者も私どもも努力するという事で努力してみたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 私の言わんとするのは、今実際にしているんだから、その分もほかの町も一緒にやっていけばいいじゃないかと言っているんです。それは政治的な判断が要するというお話ですか。ほかやっておればできるじゃないですか。できるんでしょう。その辺の検討をひとつお願いいたします。

それと、例の万松院なんですけど、これ教育長の方からありましたが、20年、21年について経過を立てているということです。でも、その財源的なものを検討してということですよ、それがクリアできての初めてのということですよ。これは、ここに報告書がありますけど、これは平成8年に報告をつくっておる分ですよ。

この中で、このときは既に平成10年、11年にはやりかえようということで報告が出ているんですよ。そしてあれですか、この万松院のやつは管理者はだれなんですか。管理者は、市でしょう。文化庁から市が管理を任されているんでしょう。そういう中において、この報告書は平成8年につくって5年から研究しているんですよ、ずっと3年間。そして平成8年につくって、10年、11年にはやるという計画を立てているんですよ。それがいまだかつてできない。原因は何なんですか。

○議長（波田 政和君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） 御質問のとおり、巖原町時代には多分10年か11年に実施をするということになっておりました。ただ、その後、状況が変化しましたのは、金石城の心字池が発掘されたんです。ということで委員会の中で協議した結果、心地ヶ池の整備を先にやろうということで決定されて、巖原町の町時代から心地ヶ池を優先したということでありまして、そういうことで、心地ヶ池がぼんと入り込んだと。心地ヶ池の整備が早急にしなければいけないということで、このように遅くなったということでございます。

○議員（3番 小宮 教義君） わかりました。

20年、21年、2年間にわたって計画を立てるということだけでも、予算がどうかわからんという話ですよ。

あのですね、市長、その万松院本堂にはごらんの方、屋根の傷んでいるところ見られてございますか。見られました。いつごろ見られましたか。足を運びました。（発言する者あり）ああそうですか。いいですよ、見ているということですから。

では、こういう状況も見えてあると思いますよ。これ万松院の屋根なんですけど、もうがたがたですよ。雨が入る、これ雨がずっと。雨が入ると中、この下はどうなるか。こういう状態ですよ。

軒は腐っているんですよ、穴がほげています、穴が。これが国の指定文化財ですよ。いいですか。そして中なんかこうなんです。これは歴代の将軍の2代から13代までの位牌が入っている分ですよ。天井、すごい雨漏りですよ。これは歴代の将軍様の位牌ですよ。どうします、こういうことで。

それをお願いしたいのは、2年間はですね、時期はなかなか難しいんですよ、屋根をかえるから。すべてかえるという、下の方まで。ということは経費的に見ても1年でやるべきだと思います。そうしなければ経費が非常にかかる。それで、ヒジキの話もしましたが、ヒジキも大事だということだけでもこれも大事なんです。こちらは残るものなんだから。ヒジキも大事でしょう。こっちも大事なんです。ヒジキに使うようなお金があれば、こういうふうなことに来年予算づけをして、予算も簡単じゃないですか。そうお金出すことないんですよ。いいですか。今の見積もりの金額約7,000万円、国が2分の1出すんですよ。県がその全体の12%、市が出すのは1,750万円、あと万松院が五、六百万円出すんです。先ほど準備がしてると言いよったけども、この分ですよ。こういうことまでしている、わずかしき出さなくていいじゃないですか。何億出すわけじゃない。このぐらゐのものは、今のこの写真見て評価すると、来年すぐやっていただきたい。ヒジキをやめてでもこれやってもらいたいと思う。そうせんと文化財ですよ。これが米田家の菩提寺でも何でもありませんよ。これは対馬藩宗家の菩提寺だから、そこを勘違いせんようにお願いしておきます。

それと、時間あといっぱいありますが、せつかくですから、万松院の負担金がございます。先ほど20%と言われましたけど、これ非常に高い。この負担金の一覧表がございますけど、これも検討していただきたいと思いますが、大体市の負担分の2.5%というのが一般的なんです、どこでも、この負担金というのは、今持っているでしょうから見ればわかるでしょうね。これ20%だから、この分もまた検討をしていただきたいと思います。するように検討するんですよ、しないじゃなくて。するように検討していただきます。

それと、もう時間がありませんので、最後に、この写真なんですけど、これ万松院の住職です。名前はちょっと定かではございませんけれども、ちょっと前歯欠けているのがちょっと難点ですけども。住職が伝えてほしいということで言われておりましたので、このような宝が傷んでおるから早く直してほしいと。そして、お金もそれ相応の準備は既にしてているから、ぜひ議会でもそういうふう伝えてくれと。もう雨漏りしてしようがないということですから、1,000何百万円で済むんですから、来年予算づけをして、市長、どうですか、市長は執行者だから、最高責任者だから約束できませんか、そのぐらゐは。来年はやりよう、やりますと。（「答弁せんやない」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 大事な話ですからしますが、これは御承知のとおり、屋根をかえるということは下からかえてしまわなきゃいけません。だからこういった7,000万円、8,000万円かかるわけですが、御指摘のとおり2分の1、それから5割、2割ですから、1,840万円ぐらいこのままいくとかかると思います。

だから、それはまあまあ、実はもう御承知と思いますけど、この地方を大事にするということで、今度名所、旧跡、史跡、そういったのは地域がいろんな協議会をつくってやることによって、5割来年から予算化がまたできます。ここはそういった旧跡地としての保存ということで、今までの御承知のとおり神社仏閣には予算、金は投入されないということですが、これはそういった名所、旧跡ということで御指摘のとおりであります。

あと一括してやろうと思えば、起債の可能性を今模索しております。それは佐伯住職にも、もう20日ぐらい前でしたか、私も電話を入れて直接話しました。あなたが言われるような、3年もかかったら大変です。できるところから創意工夫をしながらやってください、やりましょうということでした。場合によっては単年度でできるようになるかもわかりませんが、そういったことで今進めております。あとは起債が認められるようになれば1年でやっていけるということですが、これはまだ教育委員会と協議中であります。

そういうことですから、まあまあ期待していて悪いことではないと思います。可能性は十分ありますが、ただどっちが物産、ヒジキとどっちが、どっちも大事でございますので、改めてこれは特産品づくりということで申し上げたいと思います。

それから、地産地消ですが、何カ所かはいいが、なぜ全部できんかということ、やっぱり定量を年中供給せないかん、供給の問題で全部の供給が間に合わん部分があるかと思っておりますので、そういうことになろうかと思っております。だから供給の問題と、値段が同じだったら、当然地元から地産地消ということは御指摘のとおりでありますので、申し添えておきます。

以上です。

○議員（3番 小宮 教義君） 議長、最後。

○議長（波田 政和君） 許可します。

○議員（3番 小宮 教義君） 万松院の問題については期待してもいいということでございますので、大いに期待しておりますからひとつよろしく。

それと、最後に、1年ぶりでございますから、いつあと質問するかわかりませんが、市長がきのうの冒頭のあいさつの中で言っていた言葉、私も非常に好きな言葉がございまして、最後にその言葉を市長に送ってから終わりと思っておりますが、よろしゅうございますか。「万有の因己にあり、他をとがめんとする心をとがめよ」。よく心に銘じてください。

以上で終わります。

○議長（波田 政和君） これで3番議員の質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。11時5分から再開します。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

次に、14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） おはようございます。通告書に従いまして、2つの一般質問をさせていただきます。

市長、きょうは偶然ですけどもネクタイが市長も黄色で、私もきょうは一般質問の要望が通るように幸せの黄色いネクタイをしておりますので、よろしくお願ひします。

まず、大船越市内循環線道路について。

この道路は、数名の地権者の同意がなかなか得られず、着工までにいろいろなトラブルもあり、難航しましたが、市当局の熱心なる取り組みのおかげをもちまして、道路の立ち退きという名目のもとに立派な保育所もでき、地域の人を初め、園児も非常に喜んでおります。

しかし、あと残された距離にして50から60メートルぐらいのところでは休止状態となっており、立ち退き予定の2件の家の方も、これから先、どうなるのか不安を持っておられます。

今までこの道路ができるまでは救急車が奥へ進入し、患者を乗せたがUターンできず、近くの人たちで救急車を持ち上げ、方向転換をし、救急車を走らせた過去がありますが、それは現在解消され安心をしております。

しかし、今トラブルがあっているのが、バキュームカーのくみ取りのことです。道路の行きどまりで車をとめ、あの中央部の家のくみ取りをするのですから、車をとめられる家の人は、自分の家のトイレなら我慢するのが当然ですが、近所の子のくみ取りの臭いにおいを全部かがされ、夏は窓もあけられず、ひどいときは食事の最中にくみ取りがきたときは怒鳴りたい気持ちだそうです。

道路が完成することで、今現在保育所にもぐるっと遠回りをして園児を送り迎えすることもなく、部落内の中央部の生活環境も変わると思ひます。予算の厳しい折、大変だと十分理解できますが、大船越部落住民が一日も早い完成を待ち望んでおります。今後どのようなお考えでしょうかお尋ねをいたします。

2つ、離島漁業再生支援交付金の対象となる行為の幅を広げてもらえないかについてお尋ねをいたします。

この支援交付金は漁業者にとっては本当に棚からぼたもちみたいな制度と思われませんが、せっかくのありがたい支援交付金ですから、対象となる行為の幅を広げてもらいたいのです。この予算は、長崎県総額で年間12億円、17年度から21年度の5年間の事業期間があり、約60億円の予算があります。対馬島内で現在12漁協あり、対象者は2,321世帯で、交付金が3億1,565万6,000円が19年度の予算であります。

水産業が低迷する中、追い打ちをかけるがごとく燃油の値上がりで、重油でも今リッター80円ぐらいまで値上がっています。10年前のガソリンの値段に近い単価です。言いかえるならば、ガソリンを使って漁に行っている状態です。大型のイカ釣り船は、燃料だけでも一晩に5万円ぐらい要るそうです。経費を考えると、漁に出たくても出られない漁師さんがどこの部落にも数多くあります。対馬は水産の島です。何とか漁業者を助けていくには、この支援交付金を対象枠に入れてもらい、燃油または本土までとれた魚を送る運賃等に援助することができないものかお尋ねをするものです。よろしくお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 14番、大部議員の質問にお答えをいたします。

大船越市内循環線道路についてですが、距離にして50メートルから60メートルということですね。今るお話があったとおりでと思いますが、早く完成してほしいということでございます。

御承知のとおり、これは市道船越市内循環線の道路新設改良工事というのは強い要望のもとにあったんですが、平成13年度着工したと思います。これ辺地債だったか、過疎債だったか起債事業だったと思います、辺地でしたかね。8割が未償還ですね。で、新設改良計画が580メートルのうちの480メートルと、保育所への取り付け道路は、もう既に完了いたしております。御指摘のとおりです。現在供用開始しているんですが、残る100メートルが未改良区間になっているかと思います。ただ、これは工事費は2,300万円程度で済むわけですが、日当の家屋移転保障が出てくると思います。こちらが非常に大きな金額を要する見込みがありますので、そこで逡巡している部分があるわけです。工事費につきましては、さほど費用がかかるものではございませんが、財政状況等考えますと、優先順位から落ちているということなので、その点は御理解の上での質問と思いますが、地権者、地域の皆様方に変な迷惑をかけておりますが、現在休止ということでございますので、状況を早い時期に何とか着工できるよう努力はしたいと考えておりますが、特に地権者、あるいは地域の皆さんに重ねて理解と協力をお願いするものであります。

それから、離島漁業再生支援交付金ですが、これは最初の制度ができたときは水産庁内部でも所管をめぐっているようなことがありましたが、確かにいい切り口だったと思います。ただ今御指

摘のように、もっと多方面に使えるようにできないかというのが、これからの漁業再生支援交付金の課題かと思います。

この離島の漁業を元気にしようということで離島漁業再生支援交付金ができわけですが、水産業と漁村の果たしている役割、あるいは多面的機能、本土漁業前進基地であるとか、あるいは自然環境の保全であるとか、国境監視の機能もあるじゃないかとか、あるいは海難救助など、こういった維持増進を図ることを目的に平成17年に創設されたことは、もう承知のとおりですが、実施期間が17年から21年度までの5年間という期間になっております、スパンが。だから、この交付金を受けるというのは、もう5年間のうちに集落の行政だけできません。また漁協だけでもできません。これは5年間のうちに集落の創意工夫を生かした、こういった取り組みをして集落全体でこうやるんですよという、そういう取り組みを一つ以上と、それから漁場の生産力向上に関する取り組みを毎年一つ以上実施しなければならないという要綱のもとに制約のもとにできているわけでありませぬ。

で、漁場の生産力の向上に関する取り組みにつきましては、例えば種苗放流であるとか、藻場の管理、改善、あるいは産卵場であるとか育成場の整備、海岸清掃、海底清掃、漁場監視などの取り組み等がこの対象行為の範囲になっております。

質問のこの燃油やら離島運賃、魚函等ですね、これでございますが、離島交付金は種苗放流、先ほど言いました海底清掃、漁場監視など、漁場の生産力の向上に関する取り組み、あるいは集落の創意工夫を生かした取り組みを支援するものでありますので、それらにおいて使用する燃油につきましては、対象行為の実施にかかる経費とはなりますが、単なる漁獲物の輸送にかかる油代などは対象となっておりますとうことで、これは対象から外れるわけですね。

この話もずっと何とかならんか、それぞれの分野でやっていたんですが、そういった環境、水産業を取り巻く環境としては依然として厳しい、御指摘のとおり19.9トン、イカ釣りで大体夕方から朝までたきますと8万円から9万円かかっているようです。そして箱代まで入れるとまた10万円になるということですね。小さい船で2万円、3万円一晩かかっているようで、これはあなたが一番よく知っていると思いますが。

そういう中で、実は今燃油対策——もう1バレル81ドル超えましたから、高どまり、高値安定でして、オペックの動向やら、いろんな情報を見ますけれども、ドバイで81ドルだったかな、恐らく100ドルまでいきはせんかという勢いでございますので、御承知のように、ANAもJALも路線を6便、全部をあわせて7便ぐらいですか、両方で切っておりますし、撤退したりしております。

この前、冒頭報告しましたように、九州郵船も10時向こう、福岡発のが、これが切れて、こっちから4時何ぼのがこれ減便になりましたが、そういったように油の影響というのは、もう特

に運輸関係、そして漁業でもイカ釣りの方に大きく出ておりますので、この点は燃油対策協議会でいろんな形を考えていこうと思います。

大変そういったものはたくさん協議会関係が出ているもので、混同しないようにしなければなりません。この防衛関係でもきのう話がありましたように、防衛協会でも夏川さんと呼んだりしていろんなことをやるんですが、いろんなことがいっぱい目白押しでございますので、よく仕分けをしながら、どれを何をということやっていかないかんと思っております。

しかし、この離島再生交付金は、そういった意味ではちょうど農業の個人保障、所得保障と同じように、EC諸国でやっているデカップリングという所得補償に一步近づいた水産の中の所得補償の一つだと思いますので、これを起爆剤にして、もっと多方面に、もっといい再生交付金になるように国の方にも働きかけを私ども創意工夫をしていかないかんと、このように思っておりますので、努力をしていきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） それでは、まず最初の市内道路から、この大船越循環道路は辺地対策事業資金で最初スタートしたんです。それで言われるように、あとわずかのところで今休止状態なんですけれども、もともとこれは市長地元ですからよく御存じのとおり、側溝も何もないところなんです、昔から。ただ雨が降ればそのまままった状態で自然の里道をカバーみたいな感じでもともとある——名前出したらあれでしょうけど、坂本さんたちのあの下の溝に排水が流れていっていたんですよ。で、今ある程度道路ももうちょっとで完成というところで側溝もできてきているんです。で、今どんなになっているのかなと思って、僕も時々行くんですけど、昔の側溝と今の新しい道路とを結ぶ、あの側溝がつながれんわけです、溝がないから。もともと溝がないところに新しい道路で側溝をつくってきたわけでしょ。海岸沿いの側溝は小さい側溝があるんですけど、そこの間の距離は私有地を、個人の屋敷のところをパイプを埋めてもらって、そしてその排水を今現在しているわけなんです。そういう現況です。

それで、地区の人へ、先ほど言いますように一日も早い要望なんでしょうけど、その地権者、2件あと松村政敏さんと松村明人君の家だけなんですけど、もう入り口の海岸沿いの方は、土地は、ある程度用地買収は進んでいるんですけど、あとは家屋ですね、家が今市長言われるように2件あるものですから、金額が張ることは僕も承知の上で言っているんですけど、その中で1件の家が政敏さんの奥さんがもう寝たきりで10年ぐらいになるんですよ。それで、仕事上というか、この工事上は休止状態でやらないわけはいつてないわけでしょう。やりますということで、当然入り口をもう土地購入しているわけですけど、つながらせる意味でそういう形もとっているんでしょうけど、そこの家の人たちが立ち退きという名目があるものですから、家の中を私たちみたいに五体満足で歩いたりできるなら、家の中の改造とか、そんなにしなくてもいいんですけど、

ああいうふうに、もう病院退院されてから、もう何年も寝たきりで旦那さんがずっと介護されているんですけど、いろんな家の中を改造したくても、もう立ち退きという話で、何か聞くところによると、ある程度資産評価額というんですか、そういう調査もある程度済んでいるらしいんですよ。家を扱おうにも扱われない。正直言って寝たきりなものですから、いつ奥さんがどうなるかわからないというのが旦那さんの気持ちで、できんならできんで家の中扱うんやけど、市の方言えば、「いや休止状態ですから、中止じゃないんですよ」という説明があるものだから、家内に少しでも楽させてやりたいような形をとろうにも余分なお金だし、そこのところも一日も早い解決をしたいというのが本人の、その2件の中の1件の強い要望なんです。

それで、先ほど何回も繰り返すようにありますけども、本当にこの厳しい予算の折、本当に申しわけないと思うんですけども、市長、これを何とか少しずつでも前進ある答えがほしいわけです。そうしないと、今松村さんのその障害者の家の人の前をパイプを埋めて排水を海岸の方にさしてあります。これはもう僕も確認してきましたので、どうかそこんところをひとつ、みんなの期待がかかっていると思いますので、市長苦しいでしょうけどお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 事情はよくわかるんですが、財政上の今財政再建途上ですから、特に優先順位というのはいろんな観点から皆さん検討しておりますし、私も時折話があるときは行くんですが、この事業そのものも、これはあなた、大部議員と木谷助役がおれのわからんうちにいつの間にか辺地債がついてしてもやっているわけやから、それもおれはやっぱりもっと優先順位するところあったらと思うたけど、こんな話しちゃいかんけど、あんたがおれが任せっきりになっていることをいいことにやってしもとるやないね。（笑声）

まあまあそれはそれでいいでしょう。任せているんだからいいでしょうが、その結果、画竜点睛を欠くになっていきますけど、今御指摘のように確かによくわかりますので、財政の事情、よくまた私どもの閣僚の皆さんと話をしながら善処できるものはしていきたいと思いますので、また検討すると言ったら桐谷議員から前か後ろかと言われるから、前に向いた検討をしてみたいと思いますので、それぐらいで今回は御理解をいただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） どうぞ。14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） よくわかりました。確かにその当時、木谷さんが助役だったものですから。（笑声）市長が言われたとおり、私も11年に議員になってこれ最初の一般質問でよく協力してもらって感謝しております。その中で、もう本当あとわずかになって、言われるように、もう1件の家が五体満足の家だったら、僕もある程度この予算ですから、ちょっと我慢してくれということも言えるんですけども、そこりところも市長よく考慮しながら検討してもらいたいと思います。また私も部落の方にはその旨伝えます。

それから、2点目の、この漁業再生交付金なんですけども、今おかしいと僕が思っているのが、この対象、中に入っているのが海岸清掃、それから種苗放流、こういう名目で交付金が出ているわけですよ。なぜおかしいかというと、漁民が海岸清掃して、この対象者にはお金が入っているんですよ。当然私たちも対象枠に入っていますから年間13万6,000円の交付額ですね、これが1世帯に入るわけですけど、仕事を当然やっていかないかんわけですけども、漁民が海岸清掃してお金をもらう。家に帰ったら自分のうちの仕事をした場合はだれがお金くれます。だれもくれませんよ。漁民はやっぱり自分の海岸清掃はボランティアでも必ず出ます。種苗放流もこんな金を使わんでも、県とか、もともとしようたじゃないですか、タイの種苗放流を20万匹やったですかね。そういう形で国・県・市が一体となって種苗放流はやってもらえばいいし、こういう対象枠内から今燃油とか離島運賃には入らないというんですけど、実際私たちに対象になっているそのお金自体が不思議でならないわけです。当たり前のことをしてお金をもらうわけです。

じゃあこれも漁業再生支援交付金ですから、漁業者にとって離島運賃の補助をするとか、その燃油が今リッター80円、これ私が今の定置船をつくる時、2隻目を天草でつくったときですけど、平成10年ですけど、そのころはガソリンが八十二、三円でありました、福岡空港周辺は。今家帰ったら、当時のようにガソリンで燃油たいてイカ釣り行くわけか、合うわけないですよ。実際に対馬の水産水揚げの人も言われるように三百四、五十億あったやつがもう200億を切っているわけですよ。うちの漁協でもそうですよ。合併しなさい合併しなさいって合併しました。当初合併してことしで6年目ですかね、美津島漁協は、43億5,000万円か44億円あったんですよ。ことしは18億4,000万円です、うちの漁協は。来年は16億円切ると思います。

そういうやっぱり漁業者が苦しんでいる、再生交付金ですから、やっぱり漁業者を救えるのは意味が変わらんとするわけですよ。だから矛先がちよっと違うかもわかりませんが、もともと漁連さんが漁民、要するに漁連を通じた重油を使った人にはリッター5円——使用料によって違うんですけど、リッター5円、3円、2円とって返戻金があったんです。それがことし12月で打ち切りです。そういう形で、民間というたらあれですけど、漁連さんでもそういう形をとってくれているのに、市の方では何も手助けしなくて、ただ漁業者がこれだけもう低迷していったら、確かにもうこれ以上下がったら、対馬市も大変でしょうけど、組合も大変、組合員も大変、もう一漁業経営が成り立たんときが来ているんです。今こそ何とかの手助けでやっぱり漁民に手助け、リッター1円でも2円でも補助ができないかということでお願いしているわけですが、市長よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 水産の低迷、特に燃油高によります大変なことになっていることは、もうよく存じ上げておりますが、御指摘のように、名前が漁業再生支援交付金ということになると、

おかしいじゃないかという気持ちはあろうかと思いますが、これはもうやっぱり一つの制度としては今言われたように、自分の家の前をあるいはそのごみを当然じゃないか、漁業者が海岸清掃するのは当然じゃないか、それに金を払うとはどういうことだという、そういったこともありますが、ただこれも、私もよくこのことは市長会でも全国の離島の協議会でも論議をよくするわけですが、その中で結局負の部分というのは、今言われたような使い勝手がもう一つということと制度的になじまないということが一つあったわけですが、しかしこれはやっぱり農業は所得補償、中山間政策の中で踏み切りました。で、漁業の場合はその所得補償がなかったんですが、この再生支援交付金で、そういう将来への所得補償の一つの兆を開いた、そういった点では非常にこれは価値のある制度をつくったと思っています。

両方あるわけですが、特にそれを市長会でも言いますと、それをまた何か中傷するのがおあって、どっかの国会議員が対馬市長はこれに反対しちよるらしいとかいう、ばかげた話が出てくるわけです。よく話を聞かんですかと、港交付金みたいな、こういったものはおかしくない、よく考えると、これ難しいですよという話が一緒になっているわけです。結局、港交付金というのは、水産の漁港、漁場でもされない、それから港でもできない。ちょうど中間的なつなぎの部分があります。そういった交付金というのは非常に使い勝手がいいんですが、残念ながら離島の道路、漁港、港湾、学校、水道、こういったものというのは、国土庁一括計上と予算の中ですから、そういう交付金制度が港交付金、何交付金ですと、この離島特有の本土枠と離島枠という予算が分かれる、その一括計上分が崩されていくわけです。そうすると大変になるという、こういったことがあるんですが、それを混同してよく理解しきらんで言う人がいろいろありますけども、それは今言われたように、負の部分とその部分がありますが、しかし、私は欧米なんかは、特にEC諸国の場合は、いわば日本という民宿とか、あるいはペンションとか、そんなのをつくりますね。そのときに補助金が出ます、観光用の。シーズンオフについても所得補償で補助金が出ます。だから、そういうデカップリングというんですか、所得補償制度、それに一步近づくのがこの離島再生交付金、水産への切り込みがあったという点では評価できると思っております。

だから、今からこれをいろんな形でよく皆さんと協議をしながら、国にも、また関係機関にも、これはもう少し枠を広げたり、将来のあるべき姿に戻したりということは、今から制度上やっていって、今はどうにもならない状況にあります。

特に燃油高については、この前申しましたように、韓国の場合は、タクシー乗っても倍ぐらい乗れると思います、日本のですね。あそこ同じように製油国でもないし原油国でもないんですが、あそこは国の政策がはっきりいたしております。国民を家の外に出して国内の需要、消費を高め需要を喚起しよう。そして輸出国になっておりますから、そういうところでバランスをとろうということでございますが、だから、税にかかわる部分を減免しているわけですね、公共機関

は。バスもタクシーも船も、あるいはJRみたいな、KTXもそうだと思います。ああいった乗り物も。そういうところが日本と韓国の違いでございます。

韓国のいいところ悪いところありますが、その点はやっぱり油にかかる公共機関を初め、とにかく国民を家の外に出して需要を喚起させようという、そういう一つのプリンシパルのもとでの政策ですから、そういうポリシーの中でやっていきますから、安くなる。だから日本の場合でも、あと原油がこれはもう1バーレル80ドルということになると、81ドル、82ドル、100ドルまで進んでいくだろうという予測のもとに今シフト引き出しましたから、輸出産業も大変になっていくとおります。で、円安になってきますから、逆に海外からどんどん来るようになるでしょうけども、非常に微妙なところでございますので、私どもも対応としましては、いろんな点で国としてもやっていかないかんし、私ども地方としても大きく関心を持っていかないかんわけですが、あとは原油対策協議会も今準備をしておりますけれども、これをどういうふうに切り口を持っていくのか。今すぐできるということは、もうこれずっと漁協長の皆さん、それから私どもそれぞれの分野で燃油対策には東奔西走するけど出ませんね。ただ、ダイオードでこの前イカの集魚灯、これは全く効果がなかったです、青色も白色も赤色もですね。

今、この船の弦からちょうどステージにスポットライトが当たります。あのように光ファイバーでの2つか3つつけて非常に効果があるようです。電気が外に漏れません。そのまま海中に帯状で行きますから。それで10分の1ぐらいの燃費で済むということで、佐賀漁協、東部漁協ですか、あそこが北海道まで見に行く予定をしております。私どもの岩佐がずっと各漁協回りをしてこういったものがありますが、対馬の漁船の人にモデル漁船を何そうかしてもらうように、それ北海道なんですねモデルが。そういったことで今やっているんですが、どうなることやら。ダイオードの場合はちょっと結果がよくないということを知っておりますので、いろんな観点から燃油対策は取り組んでおりますが、もっと変わった切り口からできないかということを検討を再度してみようということで、実は準備をしているところであります。

○議長（波田 政和君） 14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 今、光ダイオードですか、この件はうちの漁協にしても検討はしているんですけど、またそれに切りかえるといったら、また設備資金が要るわけです。今の漁民は、お金を借りるにも系統機関一緒でしょうけど、与信枠というのがあって、水揚げがあって、どれだけの貯蓄高があって、それに対してお金が1,000万円借りたかったら与信枠が少なかったら500万円、しいて悪い人は借りられない。物事すべて今そういうときなんです。切りかえたくても切りかえられない。漁がないから切りかえられない。漁に行きたくても燃油高等だから出られない。もう悪循環の繰り返しです。しいて言えばまだ市の方にも税金も入ってこないという形になっている現状です。

で、この交付金の中で使い方というのはいろいろあるんですけど、もう不思議なことばかりで、放流一つに挙げても、アワビの稚魚放流しますね、今まで個人的にアワビ養殖をするのは、例えば1個が50円なら50円のやつが交付金使うから80円とか100円とかというのが現状であっているんです。これ公の場で言うていいか悪いかわかりませんが、実際あっていますよ。だから私が例えばアワビ養殖するなら1個60円なら60円で買えますよ。しかし交付金だから、もうそのまま逆に試算を調整しているような形であっているのがあるんです。これもよく精査してください、間違いありませんから。

そういう中で、先ほどから言うように、本当はこれお金をもらいながら文句は言われんですけど、本当もらわんならもらわんでいいようなお金のもらい方ばかりです、これ。言うように、仕事、自分の生活にかかる仕事をしてお金もらって、交付金もらって、本当に漁民を漁業再生で助けてもらえるなら、離島運賃といっても年間8億円ぐらいあるじゃないですか。これが3億1,500万円年間ありますよ、対馬で。対馬から本土まで年間厳原から福岡に行くまでの運賃が約8億円あるんです。そしたらこれ何らかの形で助成するとかしてあげれば全然違うし、漁民も使い方によっては喜ぶと思うわけですよ。

今もらっているけど、もらえるからもらうという形だけであって、本当に私からもって、出ていってももうもらわんならもらわんでいいというようなお金の使い方なんです。またこういうことを言って、「議員があのお金はもらわんでよかとど」とか言われても困るとですけど、実際に方向をもう少し変えてもらって、本当に漁業者に少しでも助かるような使い方をしてもらいたいわけです。

五島あたりでも稚魚放流とかいいますが、アラカブとかヒラメ、オコゼは五島は市でやっています、放流を。だからこういうのに市が今までどおりやったら市の方で放流計画でやりますよ。交付金が出たら、交付金でやりなさいというのが今のこの交付金制度ですもんね。各単協でやるわけですよ。私んともイサキをやりますとか、ヒラメをやりますという、形だけで交付金を使うような形も多いわけですよ。使わんともったいないから。このまましておいたら、また元に戻るわけですから。何らかの形で使いましょうというような形でいっているわけです。

だから、繰り返すようにありますけど、今まで稚魚放流、こういうのは国・県・市の方でやってもらって、そしてもう少しこの使い勝手が本当に漁民の再生になるような、市長、形をとってもらいたいわけです。もう何だかんだ言うても、これにかわる何とか制度があるなら、燃油に、その燃油に1円でも2円でも補助対策ができるような政策をとっていただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 大部議員の話はよくわかりますが、この漁業支援の再生支援交付金は交付金で、これなりの効果が出ているし、私は先ほど言いましたように、プラスマイナスはありま

すが、将来のデカップリング、所得補償という点から、一つの切り口ができたわけですから、これは大きな成果だと思っております。

ただ、使い勝手という点では、確かに今までは私どもの市町村でアワビ、サザエ、ウニ、あるいはアラカブもいろんな放流やっていましたね。予算を組んで、県も。しかし、確かにこれに変わりつつあることも事実です。さっきの燃油につきましても、漁連が今4円になったのか3円になったのかな、あれむつ基金からの入れて補てんしています。しかし、これも最終的には底をつくわけですから、恒久的に燃油対策はどうしたらいいのかということでもあります。

だから、この点は先ほど申し上げたとおりですが、いずれにいたしましても、国の政策が非常にファジーであります。これは私は別にこの議会でそんなことを言っているのかと言われるかもしれませんが、かまわないと思います。やっぱ地方がもっと声を大きくして国に迫っていかないとだめ。片一方いいことしながら片一方おかしなことがある、これが今のそのすべてのことで顕著に言えることが一つあります。大体そういうことかなと。

それはいつも申し上げておりますように、旧運輸省の需給調整規則を見れば一番よくわかります。陸・海・空、これも運賃がかかりますが、陸の場合、交通のバスのなんかの場合の乗車ミスの云々で補助金がなくなります。ある一定以上の道路がないと。船もそうです。空を一番例をとりますと、東京―福岡は3万2,000円、3,000円のが3カ月前、超特割で行くと1万2,000円で行きます。対馬―福岡1万2,000円、島民割引で安いんですが、島民割引よりもっと、外から来る人ができる。往復割引をここだけその区間だけしてもらっておりますが、往復割引をしますと島民割引より50円か80円か100円ぐらい高くなるぐらいになっているんですが、それでも東京―福岡で1万2,000円、対馬―福岡で1万2,000円、これはどういうことかということですね。

今まではよく言われた「護送船団方式」とやゆされておりましたけども、そういったふうには、ある程度需要と供給を規制をいたしまして、ここはこの路線はJALが5便、JASが3便、ANAが4便とかいうように、それぞれの枠を持って路線を規制をしております。いわば逆に言えば保護していたということにも言えないわけでもないわけですが、それを結局需給調整規則を廃止しました。その結果どうなったかといったら、スカイマークが入り、何が入り路線、参入も自由、撤退の自由ですから、入ってもらうことも許すし、そのかわりやめることも結構ですよですからどうなりました。福岡―東京の人はむちゃくちゃ今30分から40分置きに飛行機が出ていでしょう。しかも安い。超特割でやると。そんなら、マーケットのあるとこ、採算のとれるところは全部そこに集中していきます。そんなら、マーケットないところ撤退に次ぐ撤退、減便、そうするとどうなる。経済の原理原則だけで世の中が、あるいは社会が動いていくなら、政政治は要らんでしょう。それを国の人に言うんです。これは一番端緒な例じゃないかと、局長や審議官

やら、いろんな国会議員もいろんな人に言います。いやそれはねとかいうことですけど。それはあなた、政治とか政というのは、光の当たらないところに光を当てる、それが政治であるとするならば、今の政治はどうなっているんですかと。経済の原理原則だけでマーケットのいいところはどんどんよくなる、そうでないところはだめだということになると、経済の原理原則だけで社会世の中が動いていくようだったら政治は要らんじゃない。今政治の根幹をあなた方問われているんですよと言うんです。今地方からその声が起きている。

だからそういったふうに、やっぱりもう少し、画竜点睛を欠くということは、まさにこのとおりでありまして、片一方でいいこととして喜ぶんですよ。片一方じゃどうしますか、離島、山村、豪雪、辺地。仕方がないでしょう。それやったらどうなります。そんな政治がどこにあるかと言うんです。それが地方の反乱としての事が起こったと思っておりますので、今地方で、この今回の場合も地方に対しての今度交付税のあり方も変わっていきますし、いろいろ2人とも今後候補の人がその地方のことをやっております。

いずれにしても、いろんな形で国境政策もやっとなんか認めてきましたし、これもまたあらかた展開が出てきます。漁場造成もこの前のように、前回ああいったことで、島根県の竹島がここが第1号、1億3,000万円、水産庁の直轄事業も日の目を見ましたけどもね、首の皮一つで。この次は対馬沖、3大漁場5大漁場と言われるところに、ああいった漁場をつくっている。そうすることによって、まき網も沖合漁場からできて、この解決もできていく。その間、漁礁ことしから漁礁が入ると思います。漁礁やりますと、まき網も近づけません。これはそのかわりまた、流す、西地区でイカ釣りが影響ないかなと、この点がちょっと懸念がありますが、いろんな形で動きが始まっておりますので、そういった一連の中で、地方は地方で国に対しても対等に物を言っていき、言うべきことを言っていくということですから、皆さんが声を上げていくと、これもまた出ていくと思っておりますので、今ちょうど過渡期にあります、努力を続けてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 今、市長の答弁の中に国・県・市がやらなければならない、その稚魚放流ですよ。本当は今までは行政でやっておったわけですから。ただ名目変えて交付金制度に充てて、我々漁民がやって、何か本当に手品にかけられたような、本当何かさっぱりわからんとです、我々漁民にとったら。市側がやればいいじゃないかと、今までやっとなんかやれやれと、そんなふうに言いたいわけですよ。それを交付金名目でやりなさい、あんなたちがしなさいという形で今やってですよ、それ当然やらなければお金もらえないからやりますけど、何かさつきから言いますように、納得のできないこの交付金なんですよ。

もう市長の方からもさつきそういう言葉がありましたので、何とか名目を変えて、元に戻した

ような形で、稚魚放流は国・県・市がやって、そしてその交付金は別の使い勝手をされるような形をとらせてくれませんか。そうせんと、今の漁民でこの交付金をもらいながら、本当に納得してもらっている人は少ないと思いますよ。だからこの私の一般質問を聞いてもらった中で、漁業者の方もやっぱ12漁協が一つになって、こういう強い要望を上げていくべきだと思います。

ただ、漁業者の弱いところというのが、本当に昔から百姓一揆あっても漁業一揆ってないですもんね。百姓は人より苗を早く植えたけいうて、そう目立たんですけど、漁師さんの場合は禁漁に出れば、一獲千金ができますから、ここの差が出てきてなかなか協働組合といえども、漁業者が共同体になかなか切らんとこは、そういうとこなんでしょうけど、そういうことも言っておられませんので、市長、いろいろ難題、課題は多いと思いますけども、今の実情、現状は市長もよく御存じだと思いますので、何とかいい打開策を見出して、漁民のために明るい日差しを向けてもらうように強い要望をして終わりたいと思います。

○議長（波田 政和君） これで14番議員の質問は終わりました。

○議長（波田 政和君） 昼食休憩とします。開会は13時から。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開前に申し上げます。波田議長は急を要することで早退されましたので、これからは副議長の私が議長を務めます。よろしくお願いします。

再開します。

次に、8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） どうも済みません、ちょっと張り切り過ぎていまして早合点しました。お昼ごはんが済んで、上のまぶたと下のまぶたが仲良くなる時間帯ですけれども、どうぞひとつよろしく願いいたします。

私、さきに通告しておりました2点についてお伺いいたします。

まず、郷土料理の継承についてでございますが、先人の知恵と工夫によりまして、つくり出されました郷土料理は、栄養面から見ても、食の文化としても、長い間受け継がれてきました素晴らしいものであります。

最近になって、この郷土料理が忘れられがちなので、私はもう心配もしておりますし、危惧しております。この際、お年寄りの御指導を受けながら郷土料理のイベント等を開催したらどうだろうかということで質問させていただきます。

その郷土料理の中で、イベントをする中で郷土料理のノウハウを伝承し、継承することができ

るのではないかと考えております。また、このイベントによりまして、対馬の特産品も見出すことができるのではないかとおもわれますが、市長の見解をお伺いいたします。

2点目に対しては、保育料の滞納についてお伺いいたします。

この件につきましては、2年前のやはりこの9月定例会で質問しておりますが、その後の経過についてお伺いいたします。

2年前の平成17年9月26日に質問しましたときには、新しく作成されました対馬市未収入保育料事務取扱内部規定が新しく施行されまして2カ月ぐらいしかたっておりませんでしたので、その成果は余り見えませんでした。それから2年たった今、その成果はどのようになったのか。滞納金があれば各保育所ごと人数と金額をお伺いいたします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

忘れかけられている郷土料理、イベント等開催して、伝授継承等しながら、さらに対馬の特産品を見出せないかということでございます。これは御指摘のとおりで、そうならば一番いいということではございますが、非常に難しいですね、ろくべーの話もあります。もちろん鍋料理のそうですが、特にいりやきそばなんかというのは独特の歯ざわり、のど越しのいりやきそばはいんじゃないかと考えております。

チャングムの誓い等で見られますように、それぞれの持つ農林水産物の中のいろんな、そういう素材がたくさんあるわけですが、なかなか生かし切れない、古いから今の時代にフィットするかというと、これもまた難しい。だから古い郷愁をノスタルジーを感じさせながら、なおかつ現代流に美味しいとか、あるいはのど越しがいいとかうまいとかという、今流にやったものができればということでは非常に難しいですが、挑戦を続けていかなければならないと考えております。

今また大阪全日空ホテルで対馬の食材フェアをやっているんですが、これも非常に好評のようではございまして、この前から東京全日空ホテルで中華、洋食、和食これに使って、1カ月間、これも大変な好評でしたが、そういった中から、いろんな機に触れ、折に触れての試行錯誤している中から出てくるものと考えておりますが、とにかく物語のない特産品が今できませんので、いくらうまいものでも皆さんが買ってもらわないことにはいかんわけですから、物語のつけられる食品開発、商品開発、こういったことを気をつけて、御指摘のようにいろんなこと、加工技術の伝達もそうですが、そういった習得等を図るための技術交換会等も考えられますでしょうし、食生活改善の皆さんとのいろんなアドバイスやら、そこを媒体にした特産品づくり、食の安心安全も含めたおいしい産品づくり、料理づくりというのも、これも考えていかないかんでしょうし、とにかく特産品の開発につきましては、6月議会の折、地域資源を特産化するに当たっては、安

定供給生産組織の育成、あるいは販売方法の検討課題があるわけでございますので、これやっばり製造業界等の十分な協議が必要でしょうし、何と言いましても、自分らがやるんだという気持ちがないと、なかなか特産品出てきません。これ行政が何もしてくれんとか、学校がどうもしてくれんとか、人のせいにするようなことじゃ、もう商売自立できるはずはないわけですから、そういったこだわる自分の業として、これをどうしても成功してみせるぞという、そういった意気込み、皆さんはそれぞれあきんど、商売をする人はそうでなかりゃいかんと思いますし、それはやっばり私どもがアプローチ、後ろ押しするような支援体制をつくっていく、これが一番ベターだと思いますが、ひらめきとか、あるいはサジェスションとかというのは、やっばりいろんな皆さんとの交流、協議、そういったことに対する、その中から生まれると思いますので、いろんな食の安心安全、こういうことをベースに、これからもよく協議を重ねながら加工業者を初め、販売面での強化策も検討して、付加価値の高い対馬の特産品を確立できればと思っております。

それから、保育料の滞納についてであります。これは平成18年の決算状況におきまして、保育料の未納者数及び未納額は86名ということで479万2,677円であります。各保育所の未納者数及び未納額は、親愛保育園で17名分で88万6,810円、それから巖原南保育所で31名分で211万3,227円、鶏知保育所1名分で6万5,170円、豊玉南保育所1名分で8万2,500円、三根保育所3名分で19万7,030円、佐賀保育所4名分で27万580円、仁田保育所11名分で41万7,700円、比田勝保育所1名分7万2,900円、泉保育所6名分43万4,760円と、豆敷僻地保育所2名分で5万4,000円、乙宮へき地保育所3名分で6万3,000円、それから小綱へき地保育所3名分で8万1,000円、塩浜へき地保育所3名分で5万4,000円となっています。

こういった中で、平成18年度分の未納者数は45名、未納額は180万6,030円となっております。収納率にいたしますと99.11%となっております。また、未納金の徴収の施策はということですが、平成17年の第3回定例会の折、同様の質問がされました。たしかあったと記憶いたしておりますが、その時点で、各支所において保育料の未納金の対応方法が異なっておりましたので、対馬市未収入保育料事務取扱内部規定で先ほど言われたものを定めまして、事務の統一を図り、未収入保育料の納入向上に努めてきたところであります。

だから、未収入保育料の解消を図るために保育所主任保育士から直接保護者に督促状を手渡す方法、それから文書、電話等による納付勧奨、それから納入義務者と面談をし、事情聴取の上、納入予定日を設定する。また未納額を分割して納入安易になるように、しやすくなるように工夫するなど、保育料の滞納額の解消については関係部署の会合等をよく開いております。滞納となった社会的な要因、その家族の収入状況等も把握をしまして、計画的に納入可能な対策を推進してまいらなければならないと思っております。

参考のために、対馬市のここ3年間の収納率を見てみますと、16年度が98.61%、17年度は98.66%、平成18年度99.11%でありまして、わずかですが、収納率は好転している状況であります、非常に難しい点であります。効率的にやると、へたまくるとまたいじめとか差別につながってもいかんし、そうかといって、そうでないと効率が悪いということですが、徴収方法、こういったこともいろいろ問題があるようですが、そういったことをよく勘案しながら収納率向上に努めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） いろいろと詳細にわたって御説明いただきましてありがとうございます。

郷土料理の関係ですけれども、イベントといたしましては、各地区には漁協婦人部とか農協婦人部、また婦人会とか食生活改善推進委員の方とか、いろいろございますので、その地域の方々の力をお借りしまして、協力しながら各地域の郷土料理とか、珍しい料理をこういうイベントをする中で行事を行っていけば、そういう継承につながっていくのではないかなと思っております。

そしてまた、それによって出店して、一堂に集めて出店して、また販売とかしていくと、またやりがいも出てきましょうし、そういう意味ですから、今さっきも市長言われましたように、やる気は市の行政が云々するんじゃなくて、やっぱり市民の方がやる気がなからんとどうしようもない、まさにそのとおりだと思います。

そういう意味で、私もこのイベントとというのは根本的にそういうことを基本にして考えているものですから、ぜひともこの実行していただきたいかなと思っております。その中で珍しい料理といいましょうか、その地域地域の中でいろいろの料理がありますが、一例を挙げてみますと、う蒸しもんとかいいまして、蒸しパンのようなもので、これは佐護独特の、何か佐護の方がすごく自信を持ってつくられるような料理だそうです。それからまた、舟志地区ではハコグ味噌とかいって、私これ見たことないんですけれども、何かこんな料理があるということです。それとまた、上県の私は佐須奈の方なんですけど、初盆のときにお伺いしましたら、トコロテンのつゆですね、これはくさびをだしにつくっただしでトコロテンを食べるということを私初めてでして、これを呼ばれました。なかなかあっさりして初めての味でちょっとびっくりしましたんですけど、そういう何か地域的には珍しいものがあるようでございます。

そういうことで、何か興すことによって地域が活性化しますし、やりがいが出てくると思います。幸いにして、対馬の交流センターには広い調理場がありますので、そしてティアラの中にも1階には広い広場がありますから、ここを利用して、このイベント等を開催すればいいんじゃないかなと思っております。そしてまた、これをもし開催できるようになれば、年中行事のような

形で計画すれば、かなりみんなやる気がどんどん、ことしはこの料理、来年はこの料理とって、それぞれ何かやる気が出てくるんじゃないかなと私なりに思っております。

そこで、そのような私の考えに対して、市長さんはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 結構なことだと思っております。事あるごとにそういったことができればと思いますし、場合によっては定期的な特別料理を競うような、そういうイベントを食改の皆さんとよく相談しながらするのも一つの方法でしょうし、食改に限らずですね。

だから、そういったことは、ぜひまたいろんなアイデアは今のよう、吉見議員の方からいろんな話があったら、市の担当の方にも、担当課でも部長のところで話をしてください。私はこんな考えを持っているよ、こんなことしたらどうということ、話を聞きますとまた食改の今小嶋多鶴子さんが会長さんですか、豊田副会長さんかな、そういった中でもきょうのような話も会いましたらしたいと思っておりますので、ぜひまたいいお知恵とかアイデアがあったら、どんどん申し上げていただきたいと思っております、議会だけではなく。どうぞよろしくをお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 前向きな答えでありがとうございます。やる気が出てまいりました。

それと、郷土料理の代表的なものと言えば「せんだんご」だろうと思います。それで学校給食に限ってお尋ねいたしますけれども、学校給食の中で郷土料理が献立に入っているのかどうか。今の子供はせんだんごがどんなものであるか、何か全く知らない子供がほとんど多いということも聞きますし、ろくべーのもとですね、せんだんごというのはどんな、ろくべーとか、またそれにかわる、ろくべーから料理が汁をすごくと吸うもんですから、なかなか難しい面もありましようけども、せんだんごを使つての、その他のいろいろなまた料理もありますので、給食にも使えると私は思っております。

で、親御さんそのものも、その郷土料理がどんどんわからなくなっているような様子もうかがえますので、ぜひともこの学校給食の中で子供のころから郷土料理ってこんなもんだなということも少しでも植えつけることができれば、継承に少しでもつながっていくんじゃないかなと思っておりますが、もし、きょうは教育長さんの方には何もそういう答弁をお願いしてなかったんですけど、そこ辺、学校給食の関係で何か取り入れられるとか、何かちょこっとわかりましたら教えていただけませんか。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） お答えいたします。

今市内に共同調理場が11ありますが、ちょっと調査をしてみますと、全体的に郷土料理とは

何ぞやという論議があるだろうと思いますが、ただ郷土料理という前提で調査しました結果、どの給食調理場も郷土料理を出しておりまして、内容については私承知いたしておりませんが、ただいまの御質問のせんだんごのろくべーですが、これについても多分出しているところがあるんだろうと思います。ただ、これは栄養士等が献立をつくりますので、機会がございましたら、こういう話があったと、それについて前向きに検討いただきたいというようなことは申し上げたいと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それで、せんだんごの栄養分析というのをちょっと尋ねてみましたところ、100グラム中にカルシウムがかなり含まれておりまして、116グラム、食物繊維もかなりこれも多くて9.4グラム、炭水化物も83.2グラム、エネルギーとして340カロリーぐらい、それと鉄分等が入っているようでございまして、まさに健康食品じゃないかなということで栄養士さんの方の御指導を受けました。

そこで、ここに郷土料理のレシピを2冊ほどつくってあるんです。この郷土料理レシピ集というのが、これが食生活改善推進グループの方がつくってあります。これらの中にも本当わかりやすいように全部カラーでいろいろとできております。材料4人分で何グラム何グラム、作り方すべて書いてあります。すごく参考になります。

それとまた、もう一つは、技術の伝承といいまして、これは対馬農業改良普及センター、これ平成11年にできたものでして、下県地区農業振興協議会、厳原町生活改善グループ連絡研究会という3グループの方でつくってあります。これまた全くせんだんご初めからつくる、つくり方、芋からさらして、工程が書いてあって大変な作業ということがわかります。それやら、その後に全部料理がまたざっと載っているんです。で、これがあるということを私聞きまして、じゃあどこでこの本を手に入れたらいいのかと聞きますと、もうないんですよと。予算がないんでないんですよと。そういつて、この会員の方が持つてあるかなというぐらいなんです。

せっかく調べて調べ上げてこれやっぱつくってあると思うんです。この皆さんがやはり購入しやすいような、手にしやすいようなところで、この増刷をぜひとも普及のためにはつくってほしいなという願いがひとつありますが、その点はどうなんでしょうか。少々お金もかかりましょうけど、手に入らないんですよ。ちょっと御答弁お願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 特産品づくりはいろんな形でやっておりますし、シイタケなんかマイスター制度をつくったりということで、とにかく昔は5・5運動で550トン目指したんですが、420ぐらいまで行ったんですかね、約30までいったのかな。それでも今は30トンを切って

いたんですが、またことしは倍ぐらいになるでしょうから。そういったふうにシイタケもいろんな形で使いようが、ステーキふうに食べてみたりとか、何かいろんなことを聞いておりますが、そういったいいレシピができ上がって、皆さんが本当に必要であれば、増販、増刷もすばいでしょうし、よく担当課の方が今話を聞いておりますから、担当部の方も。やっぱり食改の方にも、またそのところにもお話をしまして、必要であれば、そういった特産品づくりの中でいろんな予算も使えるものがあるでしょうから、増刷が必要だということになれば、それもやぶさかではないと思います。

いろんな創意工夫をしていったらいいんじゃないでしょうか。ことしはいろんなものが何かできそうにあります。対馬特産ということで、何か対馬でしかこれはないんだよというものができると非常にいいんですが、いま一つは、対馬でしかないというものの可能性も出てきているようですが、商工観光の方でやっておりますけども、いろんなものが今挑戦ちゅうですから、いろんな選択肢があつていいと思いますし、形はどうでもいいですから、要はできるようなことを各種、各方面から合わさってできていけばと思っておりますので、大した金でなければ大丈夫と思いますので、ぜひ話もするように言いますし、吉見議員の方からもどうぞそのアイデアも含めてアタックしていただければと。どうぞよろしく。よく話しておきます。

○副議長（扇 作工門君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 本当ありがとうございます。いい回答をいただきました。

また、この本にないものをここにありし、この本にないものはこのようにありし、両方とも私は欲しいし、できればこんなのを郷土料理のようなこんなとを図書館に、もうすぐ皆さん見やすいような形で置いていただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

それとまた、この郷土料理を推進していくためには、やっぱりせんだんごが代表的なものですから、じゃあこのせんだんごは、もうつくる製造工程がこれに書いてあり、物すごい大変なんですよね。そしてまた、その前にさらに芋が、サツマイモが要るわけです。だから、この前も、ことしの3月に質問したときは休耕田の利用ということでお願いして、そういうところもお願いしておったかと思うんです。サツマイモをつかって、そばをつかってというような形で。すべてやっぱり原料があつて、製造工程がもう、製造工程も4カ月、5カ月——まあ6カ月近くもかかるという話も聞きますし、そこ辺が何か簡単にということはないでしょうけれども、県の食品研究センターとかあれば、そこ辺に栄養素、基本的なものを損なわれないで製造工程が少し短縮できるような方法というのを見出せないものかなという私は少し気がしております。

で、もう一つ、佐須もちなんですけど、これは本当素朴で私は好きなんですけども、これは歴史的に由緒がありまして、元冠の役の戦いのときに、もう市長さんも御存じのとおり元冠の戦いのときに、もう間に合わんで急遽未完成のままそのおもちを食べたという、由緒ある料理でござ

いますが、それこそ民間が頑張らなということで私も思いますけど、この料理、今までに旅館とかホテルとか、そういう関係のところでは一回も出ていないと私は記憶しているんです。で、私も日本全国どこにでもないんじゃないかなという——まあ調べてませんが、そんな気がしております。で、これはすごく今言うように歴史的な由緒ある食べ物ですから、そういうことを書いたちょっとした紙を添えて出したりすれば、「ほう、なるほどな」と、皆さん旅行に来られた方、記憶に残るんじゃないかと思ったりします。

それで、これもおもちゃですから、かたくなります。ここ辺もまた研究克服しなくてはならないと思いますけども、そういうことをすることによって、旅館研究することによって、真空パックで対馬のお土産として対馬各お土産店にも出せるとか、何かそんな、もうちっちゃなことからやっていたらなという、少し闘志を燃やしております。

そういうことで、ぜひともこの郷土料理、その他いろいろ今質問しましたことに対して、どうぞひとつ御理解をいただきまして、いい方向に持って行っていただきますようによろしく願いします。

次に、保育料の関係ですけれども、今詳細にわたって御回答いただきました。

私なりに今順序をどこが滞納が一番多いのか調べてみましたところが、一番多いのはやはり厳原の南保育所なんです。大体年間で今滞納がちょっと480万円近くありますけれども、そのちょっと2分の1、そこ辺絡みの280万3,227円、こんなに南保育園だけであるんです。その次は親愛保育園88万6,810円、次が上対馬町の泉保育所、それから上県町の仁田保育所、峰町佐賀保育所、また峰町で三根、で、7番目に豊玉南保育所、8番目に比田勝保育所、で、9番目に鶏知保育所で、これは6万5,170円。で、僻地保育所といたしましては、僻地保育所は17年度までは全員100%完納なんです。これは本当すばらしいことだと思っております。ところが、18年になりまして滞納があるんです。それが8万1,000円が一番最高額、豊玉の小綱へき地保育所、次がやはり豊玉の乙宮というんでしょうか。それからやはり豊玉の塩浜、厳原の豆殿が5万4,000円という形になっておりまして、そのほかの僻地保育所、一重、佐護、久原、仁位、大船越、小船越、賀谷、竹敷、西保育所、阿連保育所、久根、佐須奈、これは全部完納なんです。

そういう意味で、17年度までの滞納については、かなりの集金といいますか、収納活動がされておりました、18年度に対しては、すごくまた100万円単位の未納になっておりますので、そこ辺を少し力を入れてもらいたいなという気がしております。

で、この保育料が全国的に調べるきっかけができたのは、ことしの1月に中学校の給食費の問題がすごく全国的に未納が多いということで表面化がありまして、2005年度の未納金が給食費で22億円、これはどういうことかということで、じゃあ保育所はどういうことになったのか

ということかどうか知りませんが、初めて今度厚生省の方で全国的に初めて調査がされましたところが、保育料が給食費よりもかなり上回っていて、昨年だけで89億7,000万円もの保育料の滞納があるようでございます。

それで、じゃあこういうことで厚生省の方もどんな理由でなっているのかということ調べましたところが、保護者の責任感の問題があって、保育料の支払い能力があるのに支払っていないという理由が圧倒的に多いようでございます。それで、厚生省も悪質なケースがあったら、財産の差し押さえも法的手段をとるよという全国的に通知もされているように新聞報道で見えています。じゃあ我が長崎県の滞納額は幾らかなと調べましたところが1億4,000万円、そして私たち、この対馬市では18年度末までの滞納は400ちょっと80万円近くあります。で、いろいろ督促されたようでございますが、今までこの事務処理要領の中でどのような督促内容がされたのか、ちょっとわかったら教えていただきたいと思ひます。

○副議長（扇 作工門君） 福祉部長、勝見末利君。

○福祉部長（勝見 末利君） ただいまの御質問についてお答えをいたしたいと思ひます。

滞納の徴収の関係でございますけれども、先ほど回答の中に一応内部的な規定を設けて事務処理をやっているというようなことで市長の方から話がありましたが、この内容につきましては、まず最初に督促状を出す。そして次には電話で具体的にお話をさせてもらおう。そして次には相談に応じるというような形で、最終的には相談の文書を差し上げて出てこられない方については訪問をして、そこで今後の収納について計画をつくってもらおう。最終的には今差し押さえというような話もありましたけれども、うちのところでは財産の差し押さえまではまだいってないんですけれども、多分国当たりもそのような強行な姿勢でというような話が出ております。

今うちの対馬市の場合は給与の差し押さえまではやっております。一応内部規定では、ただ18年度中にそれをしたかという、そこまではしなくても、一応ある程度の収入はあったということでございます。

そして、先ほど僻地保育所につきましては、従来は滞納がなかったけれども、18年度はこうして20何万円かの滞納が出ているというようなお話でございましたけれども、吉見議員が前の議会の質問のときにされたときは、やっぱり滞納が25万円ぐらいあったんです。それで僻地保育所については、まあまあ後で滞納の収納を見ることができんですけども、全体的にそのときの質問の中で多分あったのが400万円ぐらいやっぱりあっているんです、当時の滞納は。それでそのうちに現在まで、例えば13年から17年度までの滞納の分ですね、当時質問されたときの。そのときの滞納額の72%は一応徴収はしているんです。あと二十二、三%がまだ入っておりませんが、これも具体的には分納というような形で進めていきたいと思っております。

一応件数につきましては、重複しているかも分かりませんが、最初に言いました文書に

よる部分で入るのが33人程度、そして電話で34名、呼び出しですね、呼び出しといったらちょっと聞こえが悪いんですけども、相談というのが12名、そして最終的には訪問ということで101名の方、滞納全体ではこのような数字になりませんが、その作業というんですか、方法としてのちょっと重複はありますけれども、そのような方法で今徴収をしている状況です。

これは18年度でやっておりますけれども、18、19はちょっと状況が非常に厳しいようなことになっておりますので、担当といたしましては、滞納が余り月日が重ならないようにして、定期的に会議を開きながら十分なる対処表をつくって行って、徴収率の、収納率の向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○副議長（扇 作工門君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 今言われましたように、2年前に私が質問したときは、滞納金が400ちょっと、660万円ぐらいありまして、今回が480万円、ただこの2年間の間に20万円ぐらいしかという言葉を使ったら大変申しわけないんですけど、不景気の中で、よくこのように滞納を抑えられたかなと思って、担当の方が大変頑張られたと思っております。

で、この中でお伺いしたいんですが、今までに不納欠損金というのはありませんでしたでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 福祉部長、勝見末利君。

○福祉部長（勝見 末利君） 対馬市になって不納欠損ということはやっておりません。

○副議長（扇 作工門君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 不納欠損がないということで本当安心しました。で、今言いましたように、やっぱり一番多いのは213万円の南保育園ですよ。これは余りにも多過ぎますよね。それで、よその都道府県、ほかのところの滞納金の徴収の仕方をちょっと見てみますと、余りそのように多いところは、子供を迎えにこられるときに担当職員がそこに行って、その父兄の方に直接手渡しして催促するとか、そういうことをしたりしたら、かなり納めてもらったという事例も伺っております。

それで、幾ら2年前から比べて22万円ぐらいがふえたということですけども、やはり残りはまだ480万円近くあるわけなんです。これはやっぱり税金で払うわけなんですから、大変でしょうけれども、なお一層、この未納金の徴収に対しては頑張ってくださいと思います。現場での担当者の方、大変でしょうけど、よろしく、次またいつ質問するかわかりませんが、お尋ねするかもしれませんが、そのときは限りなくゼロに近いような数字が聞かれますように、どうぞ努力していただきたいと思います。

ちょっと時間多いようですけども、これで終わらせていただきます。どうぞありがとうございました。

○副議長（扇 作工門君） これで8番議員の質問は終わりました。

.....

○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩します。1時55分から再開します。

午後1時40分休憩

.....

午後1時55分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

次に、2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） こんにちは。それでは通告しておりましたとおりに質問をしたいと思えます。

今回、私は観光客受け入れに対する対馬市の取り組み状況並びに今後の計画について質問をしたいと思えます。

対馬市の重要施策の一つに、国境離島という地理的条件を生かした国際交流の推進、また多彩な自然や歴史文化を生かした体験型観光の推進等々、交流人口のなお一層の拡大に向けて各種の構想が計画されております。市長も議会のあいさつの中でよく触れられるところであります。

その中で、特に韓国を初めとする東アジア諸国との国際交流の推進も重要なテーマであります。とりわけ韓国との交流は自治体や民間を問わず、年を重ねるごとに盛んな交流が続けられております。いつごろから言われ出したのかわかりませんが、対馬3大イベントなるものがあるようです。国境マラソン、対馬アヒラン祭、対馬ちんぐ音楽祭を指すようですが、この3つのイベントには特に多くの旅行者がやってまいります。このような対馬市の観光客誘致に対する取り組みや情報発信が積極的に展開されていることは現実として認める所であります。

以上のような実態を背景に、特に今回は島内の観光資源の整備状況、2番目にプログラムの整備状況、3番目に受入施設の整備状況、これをお聞きしたいと思います。

対馬市の韓国からの観光客は順調に増加しております。しかし反面、受入体制は全く改善されず、進展していないというのが現状であろうと思っております。かけ声だけの思いやりに欠けた受入体制であります。

通告順とはちょっと逆になりますが、3の受入施設の整備状況から質問してまいります。

北部対馬の現状を見ると、衰退ぶりは目を覆いたくなります。どうかすると対馬市から見放されたのではないかと思わせるような状況であります。その中で、旧上対馬町時代から強い要望がっておりますC I Q常駐の問題であります。市の使用事業としても計画されております。このした比田勝港C I Q常駐促進事業のこれまでの経過と今後の計画をお聞きいたします。

次に、国際ターミナルの現状です。現在、このターミナルには旅行者が使用できるベンチ等は

一切設置されておりません。開設から7年が経過した現在もこのようになっていたらくであります。旅行者はC I Q通過まで大きな荷物を持ち、立ったままで待機させられるありさまです。早急に改善する必要があると思います。障害者や高齢者に配慮した市長の人情あふれる御英断を期待いたします。

次に、比田勝港の整備であります。聞くところによりますと、地方港湾であります比田勝港は、県が実施している網代川の港湾埋め立て工事終了後に、市が背後地を埋め立て、新しい国際ターミナルを建設する計画があると聞いておりますが、これはどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

上対馬のまた宿泊状況は、北部対馬の宿泊状況は、厳原を中心とする下地区に比べると非常に不足しております。その中でも以前からその一翼を担ってきた国民宿舎の上対馬荘、これも築27年が過ぎているということです。非常に老朽化も進んでおります。旅行者に敬遠されているところが一部にはあるようです。しかし、眺望は依然としてすばらしく、このような景色は自慢できるとしております。

対馬市として、今後この施設をどのように整備し、運営していくつもりなのかお聞きいたします。

また、ホテル等の誘致について期待できる成果はないのか、あわせてお伺いいたします。

北部対馬の振興にとって、玄関口であります比田勝港の整備や、国際ターミナル、あるいは宿泊施設の充実は重要な要素であります。幹線道路の整備とあわせ、地域間交流を推進するためにも、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願いするものです。

次に、時間やコースを勘案したプログラムの整備状況についてお伺いします。

今、体験型観光が大いに注目される中、対馬島内にはすばらしい体験素材が数多くあると思われれます。自然体験、農林水産業体験、歴史、文化体験等々、対馬ならではのいろいろな体験ができると思います。これからは行政の責務として、このような素材の発掘やツアー商品の開拓、これらを積極的に手がけ、エージェント相手に売り込みをすることも必要ではないでしょうか。補佐官を初め、優秀なスタッフがそろった今やるべきではなかろうかと思っております。市長の考えをお聞きいたします。

次に、観光客の安全面から1点質問をいたします。

それは、厳原市内における観光バス停留所の件であります。韓国からの観光客は、ほとんど貸し切りバスを移動手段として使用しております。市内でのバス乗降は厳原郵便局の交差点付近で行っているのをよく見かけます。いわゆる大町通りであります。多分島内でも一番交通量の多い通りではないでしょうか。また、市役所内での乗降も多いようです。大型バスが停車することで他の車両にも迷惑がかかります。何よりも韓国人旅行者が巻き込まれた交通事故が大いに心配さ

れます。そのようなことからして、観光バス専用の停留所確保、あるいは整備をする必要があるのではないかと考えられますが、計画はないのでしょうか。

以上、まとめて答弁をお願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 小西議員の一般質問にお答えをいたします。

観光客請け負いに対する対馬市の取り組み状況、また今後の促進計画、観光資源の整備はどうか。観光客受入施設の整備状況C I Qホテル店舗、あるいは今後の事業促進、また時間コース等を勘案したプログラム整備状況、多岐にわたっておりますので、一括してということでございますが、御指摘のように、まずC I Qの問題につきましては物理的にどうにもならないわけです。だから上対馬の方は重要港湾とありました、あれは重要港湾は厳原港湾だけでございますので、あらかじめ申し上げます。

今、先ほどお話のように、向こうの土地ができます、そこにターミナルビルをつくる予定であります。厳原の方は今工事中でございますが、やはりこの前から、おとどしでしたか、対馬も地震がないと思っていましたけど、もう地震はどこでもあるということの証明ができました。2年ほど前に震度3でしたか、また寛政年間、徳川時代に2度ほど道路が決壊したりする地震がっております。そういう中で、この厳原港湾、重要港湾も耐震構造に今、去年から切りかえております。（発言する者あり）情報関連があるから説明させてください。で、そこ耐震構造をやっております。で、比田勝港もその耐震構造がどうかということなんですが、これは用地等の問題で少しおくれております。だから、思いやりのあるないということですが、物理的にどうにもならない。今の中では、この動物検疫所を今度少し改造してつくるようにいたしております厳原港湾の方は、だからC I Qが1カ所に上下あるということは非常に現在では難しい状況になっています。

だから厳原港を整備して、一つの出先としてするのがいいのか。できないこと、可能性が薄いことをずっとやった方がいいのか。非常に難しい選択ですが、今一番手っ取り早くできる方法は、この重要港湾であります開港場の厳原港に人員をふやしてもらい、比田勝港をカバーしていくということが今一番しやすい方法ですが、将来にわたっては両方の開港場としての役割を果たせることが一番いいことございまして、用地ができ次第、ターミナルビルの方も、これこそ港交付金の問題もありますが、今まではターミナルビルには補助金が出ませんでしたので、今後は港湾と同じ補助率で出ていくと思いますから、そういったことで計画をいたしております。

だから何か英断をせえということですから、英断することがあったらおっしゃってください、いたしますので。よろしくをお願いいたします。

それから、ホテル、店舗等の話がありますが、観光客受入施設ですね。ホテルはこの前から申しておりますように、ルートイン、はっきり名前を上げましても、永山社長が対馬にお見

えになって、もう絵もできております、150室ですが、今旅館組合と色々な状況で整備をいたしているところであります。それが条件が整い次第、いつでも出てまいります。150室のホテルが出ますと、これがいろんな観光上、県レベル、県内レベルでのイベントもうたえます、もっとそれ以上のもできると思いますが、大体2,100人が限度でございますので、今のところ。過去10年間で収容能力が大体対馬2,100名であります。だからあとはそういった、ちょっとバリューの高い、ビジネスよりちょっと上のシティホテルクラスで150室、そしてくると夜の料飲業もにぎわうだろうし、あるいは雇用の場もちろんですが、1次産業のお土産品等、いろんな波及効果が大いだと思います。さらにまた、いろんなことの観光につながるような誘致を考えているようであります。

それから、韓国からの観光客は御指摘のように伸びてきております。

島内の観光資源の整備でございますが、本年度は英語、韓国語、日本語の主要なところでの3カ国の音声ガイドつき観光案内版を12基設置するようにはいたしております。

今後におきましては、対馬の希少価値のあるもの、また整備して観光市として売り出せるようなところには十分力を入れて、そして（「もうちょっとマイクを」と呼ぶ者あり）聞こえませぬ。（「ええ」と呼ぶ者あり）済みませぬ。

そういうことで、いろんな施設整備をやっております。余り長く言うと、もういいと言われてますから、そういうことで。後でまた一つ一つ聞きます。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 余り聞いた答えが返ってきていないような気がするんですが、物理的にC I Qの常駐は難しいというような話もされておりますが、やはり言われるように、厳原港だけが対馬では開港された港です。開港というようなことで開かれた港、これが開港ですが（発言する者あり）いえいえ、開港はそうです。それ開港ということは、これ関税法に出てくる言葉ですよ。それがあるところにはC I Qは大体できるんですが、（発言する者あり）いやいや聞きませんか、いいから。だから比田勝港もやはりそういうふうな開港を目指して、将来的にはC I Qの常駐を促進するという計画も出ております、整備計画にも。当然それに、そういうふうになるように市の方も頑張ってもらえるものと思っております。

そして、宿泊施設の問題ですが、国民宿舎ですね、上対馬の。今後どういうふうにこれを整備して、どういうふうに管理していくのか、運営していくのかということも聞きましたが、大分老朽化して故障もいろいろあちこち出てきております。

この前もちょっと私尋ねていって、いろいろ話を聞いたんですが、今ボイラーとか、そういうものが故障しているもようです。非常に市の方としても予算が厳しくて、ボイラーの取りかえはまず無理だということと言われたということです。そして、その故障したボイラーの部分的な部

品の取りかえで対応せざるを得ないということではありますが、予算的にそのボイラーが300万円です。新しくできるそうです。しかし、市の方としては、何とか100万円は予算をつけてもらったが、あと交換できるような予算ではない。満足できる予算ではないということでは言われておりましたが、できるだけ余り宿泊施設が不足して恵まれた環境にないわけですから、そういった上対馬荘、非常に重要な役割を担ってきた施設に対して、もっと市としても積極的な予算を投入して、今後とも維持していく必要があるのではないかと思いますが、そういう考えはないんですか、市長は。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 開港場と国民宿舎のことですね。開港場につきましては、先ほど言いましたように、CIQの常時されているところが開港場であります。で、開港場としての問題は、御指摘のとおり上対馬の方にも以前は戦前かな、あったんですが、今の状況というのは大阪、あるいは大都市においても逆に定数削減で人数が削減されている中で、なかなかこちらからもいろんな要望をするんですが難しく、上対馬町時代にも、例えば県の職員、市の職員、あるいはアシスタントとしての形でのそれもできないかということも研修を受けて、そういったことも難しい状態でございます、非常に今そっちの方を何とか進めたいのか、もちろん最終的には進めないかんのですが、逆に現在のことを考えると巖原の開港場とうなっている、そのところに人数を増員をして、そこから上対馬をうまくやったらいいのか、こういった選択だろうと思います。

それから、国民宿舎につきましては、これも今の時代の要請にこたえられにくい施設であるということも、これはもう私が言わずもがなだと思います。ペンション風な形を皆さん好むようになったし、だから皆さんが個室個室を望むようになったし、ただあそこでできるのは、修学旅行なんかには畳の部屋もあるし、大部屋もあるし、またいいんじゃないかなと思っております。残念ながら老朽化していることは御指摘のとおりであります。

だから、振興公社でやっていますから、理事会の皆さんにどういったことなのか、よくお伺いしてみたいと思いますが、これはやっぱり早く決着をつけないかん問題だと思っております。

やっぱり日常生活——旅行とか観光というのは非日常の世界ですから、日常生活以下のところにはだれも来ないと思います。あくまでも非日常の世界ですから、自分の住んでいる同等、それもしくはそれ以上のところを求めるのが常でございますので、そういった点で果たして上対馬国民宿舎の上対馬荘がそういうことに答え得るところかということを見ると、建てかえるか、あるいは修理をしてだんだんどうにもならなくなっていくのを待つのか、この際一挙に建てかえるのか、あるいはどこかに経営を移譲するのか、こういった選択に迫られると思います。

そういうところですから、恐らく300万円、400万円というのでも、そういう状況が理事

会の中にも運営の中にもあるんじゃないかと思いますが、よくその点を精査した上で、今のお話を聞いて検討しているようですが、再度私なりにもまたお話を聞いた上で検討してみたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 今、いろんなイベントを中心に、人と人の交流は盛んに行われております。やはりこれからは、それに加えて物の交流もする必要があると思うんです。対馬にあるもの、例えば韓国の人是非常にアワビとか喜んで食べます。そして高いアワビも簡単に買って帰ります。そういうことで、そういった対馬にあつて韓国でないもの、あるいは韓国にあつて対馬にないもの、そういうものをもっと物の交流を推進する必要があると思います。そのためにも、やはり非常に韓国に近い比田勝港の特典はそこにあるんじゃないかと思います。どうか比田勝港の発展について、一生懸命取り組んでほしいと思っております。

対馬の港湾行政懇談会、これありますね。対馬港湾行政懇談会と言うそうですが、これにもちろん市も参加されていると思います。どういった機関の人たちが参加されて、対馬市から、またどういう人がそういった懇談会に出席されているのか、ちょっと教えてください。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） 私の方から御説明いたします。

港湾行政協議会といいましょうか、これは県、地方局、そして市、そしてC I Qの国の職員の方々でつくられている協議会でございます。大体2カ月に1回ぐらい協議がなされております。で、対馬市の方からは、政策部の課長、そして建設部の課長、そして観光商工の課長、確かそういう、市からはそういった関係部が出ているというふうに考えております。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） この中で特にどういうことが話し合われているんでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） 私も直接出ていないものですから、細かい部分はわかりませんが、特にやっぱりC I Qの検査会場がスペースが小まいとか、あるいは今の状況ではできないとか、それとやはり港湾整備、ハードの部分、こういうことの連絡調整機関だというふうにとらえております。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） もちろんC I Qも参加していると思うんですが、このC I Qとしては、この行政協議会でC I Qとしてのいろんな要望を出していると、市に対して出しているということでもあります。特に、国際ターミナルが狭くて、非常に対応するのに苦労するという話をしております。

今、上対馬の国際ターミナルが開所して7年です。当初からそういうふうな狭いから何とかしてくれということ、将来的にはもっと入国、あるいは出国の観光客がふえるから、とても対応できないという話を市に対して要望しているけれども、一向にそれを聞いてもらえないという話を私は聞いております。その点どう思われますか、市長でもいいですが。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） それはもう先ほど言いましたように、物理的にどうにもならんと、よく聞いております。建てる場所がないんです。改造するにも壊してしまつたら、もうそれこそ、今でも雨が降る。一挙になりますと300人、400人、厳原の国内こっちもまた上対馬の国内もそうってきます。物理的に、だから用地ができないと、つくれないから、そういうところで物理的にできないと言ったんです。だから先ほど言いましたように、今度はそれをできるようになりましたからということなんですが、用地ができ次第やるようにいたしております。当面どうぶつ検疫所の部分がありましたから、厳原の方の開港場においては、少し冷房と、それから動物検疫所の方の部屋と、できるところでやっておりますが、物理的にもう今のままでしたら、これは全く何と言いましょうか、発展途上国の開港場より悪いわけですから、もう十分認識いたしております。いかんともしがたいんです。だから用地が出次第、できるだけ早く実施したいと、このように思っています。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 県が今埋め立てしていますよね。大体平成21年度に修理をするということで確認をしておりますが、もしかしたらおくれるかもわかりませんが、県としては21年度終了で頑張っているということです。その跡地の利用とか、あるいは背後地の埋立工事終了後の利用とか、そういうのはまた市としても責任を持ってちゃんといろいろ考えてほしいと思っております。

次に行きます。

さっき午前中の小宮議員の質問の中にもありましたが、非常に市として観光名所の整備がおくれているというのが現状ではないかと思えます。

韓国から観光客に来てもらって、そして雨漏りをする本堂を見るわけです。やはりもう少し緊迫感を持った整備の推進が必要ではないかと思うんですが、余り先に進んでいない、非常に歯がゆい思いがしていますが、ハード・ソフト両面での充実をこれからは図る必要があると思えます。ソフト面では、韓国語で案内できる人の養成とか、あるいはそういった名簿の作成をしてエージェントに流すとか、そういうことも対馬でできる人がいると思うんです。あるいはエコツアーの案内に、カヌーとかで案内する人もおりますし、そういう人をやはりもっともっと養成して、市として取り組む必要があると思えます。そういったソフト面の充実について何か対策が

あるかちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） あと詳しいことは担当からさせますが、これはもう皆さんよく御承知のとおり、島自慢養成講座というのは、もう3年目に入ったのかな、続いております。

そういった中で、いろんなコースに分かれて3コース、5コース修了した人もいるし、ソフト面でもそういったこと、あるいはボランティアの養成とか、もう既にボランティアでの案内をしている人もおられますし、エコツアーもそうですが、いろんな形で動き始めております。

御指摘のように、ハード面、ソフト面、両面ともにやっていかないといいかんですが、やっぱりこれは一人でできるものではありませんので、皆さんで必要なことはそうさうさうと言ってやらないかんで、片一方すれば片一方がだめだという、片一方やれば片一方がだめだという、こういうことでは進みはしませんから、地域間競争におくれをとっていきます。そのいい例がホテル融資制度はホテルはだめだと言いますし、いろんな形が手かせ足かせになりますから、これはみんなでやる時代が来ているんですから、そういったことができる体制を私どももつくっていかないといいかんで、市民の皆さんもそういった形でいいことはいいということやっていく。また批判は批判、それは別ですから結構ですが、これみんなでやる時代、市民協働はまさにそのことだと思いますので、やっぱりやる気のある人をどう育てるかということでしょうから、今御指摘のように、韓国の方は対馬に来て買うものがない。結構3割の4割の人は所得の多い人が来てあるようですが、対馬に行っても何も買うものがないよという声がアンケートの中に高うございます。だからこういった点も、何を売るものがあるのか、韓国に好まれるものは何があるということでも、こういうものも今御指摘のようにソフト面での研究勉強をしなければいかんと思いますし、ハード面では、まず宿泊施設、あるいは開港場としてのターミナルビル、国際ターミナルとしての定義を整えないかんと、当然そこには免税店もできてこないかんですが、そういう点が非常に御指摘のようにこれは恥ずかしい話ですが、まさに発展途上国以下であります。だからそういうことで非常に従事するものがありますが、早く物理的なものを解決して、できるところから可能な限り手をつけていきたいと思っておりますのでよろしく御理解賜りたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 先ほど人材育成の話もしましたが、ちょっと通告にはありませんでしたが、国際交流をする上で非常に今中学校も国際交流を積極的にやっております。今どこが国際交流されているんですか、韓国との交流は。ちょっと教育長。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 韓国釜山でシンセン中学、それから全羅道の……

○議員（2番 小西 明範君） いえ、対馬です。

○市長（松村 良幸君） 対馬ですか。対馬はそれぞれ対馬高校もこの前……

○議員（2番 小西 明範君） 中学校です。

○市長（松村 良幸君） 中学校。中学校は鶏知中学校、それから佐須もやっているんですかね。
それから今里中学校、それから上県の（発言する者あり）

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） ちょっと私の記憶であります、中学校で3校ほどしていると思います。
今里中学校、浅海中学校、鶏知中学校が交流をやっております。それから、上対馬高等学校
が音楽祭で毎年釜山音楽祭に出席をしているということでございます。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 今里、鶏知、浅海ですかね。修学旅行にも行っているところもある
みたいです。豊玉中とか、そういうところは修学旅行に韓国に行っているみたいですが、ずっ
と以前から、この中学校は国際感覚にあふれた人材を育成するというところで韓国との交流をされ
ているわけですが、もう随分になります。ほかのやっていない学校は全くやっていないんですよ
ね、全然やっていません。

それで、そういった国際感覚にあふれた人材を育成すると言いながら、もうほかの学校はチャ
ンスが回ってこない。やはり合併をして、そういうのを機会に、できるだけ多くの生徒にそうい
ったチャンスを与えてやるというのも、これは行政の責任ではないかと思えます。今後はそうい
うこともやっていただきたいなど、考えていただきたいと思えますが、どうでしょうか。市長、
お願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 可能な限り国際交流等は以前も申しましたように、これはまちづくりの
原点がここから始まると思っておりますので、できるだけそうしたらいいと思います。

私も美対馬時代からまちづくりは人づくり、人づくりは自分づくり、自分づくりは交流からと
いう、こういう形で長きにわたりやってきて、なかなかそれが難しいんですが、やっぱり自分が
自分自身と真摯に対立する場面がやっぱり国際交流が一番インパクトが大きいわけですから、そ
こで初めて自分が真摯に自分自身で対立する。このことによって、自分づくりの原点が始まるわ
けですから、まず人づくり、それからやっぱりあとはいろんな見聞を広めるとか、そして交流す
ることによってのいろんな常識も随所随所で覆されていきます。

特に口が違い、言葉が違い、習慣、そういったものが違ってくると、これは大きなインパクト、
だから国際交流は国内の交流よりもインパクトが大きいということでもありますので、いろんな意
味でもまたこれからの国際が、あるいはグローバルな時代の幕あけでございますので、できるだ
け今御指摘のようにいろんな皆さんが積極的にそういう機会が与えられるように、これは全部が

全部でない、やっぱり同じ必要度合いがあれば、熱意の多いところ、熱意の持った学校からでも逐次そういったことができるようにやっていければと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） バスの停留所の件ですね、これ、非常に、私は心配しているんですが、市として、全然こういった駐車場の確保とか、あるいは、停留所の確保、そういうのは計画されてないんでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 基本的には、停留所とかそういった交通の業務に当たる人がつくるのが停留所でございます、そういったことができないということで、私どもは、通学バス、スクールバスを中心に、また、一般バスの停留所についても助成をしたりということをやっておりますが、今、御承知のとおり、巖原であればどうだ、どこだということで、先ほど話が、交流センターの前とか、あるいは、郵便局、あそこは、製材所は何やったかな、森木材、あそこにもいろんな話がありますから、あそこにも、向こう、下の方に行くですね、上の方に行くのは交流センターのところ、雨風がしのげないということでございますので、それも、何か検討するようにいたしておりましたがね、今、あなたの方からの質問がありました……また、担当、だれか話をしてください。ちょっと待ってください。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 今、ただいまの質問でございますけれども、森木材のところの待合の件につきましては、交通会社の方から話がありまして、雨風がしのげんから何とかしてもらえないだろうかというような話がありました。

そういったことで、私たちの方といたしましても、県の方とも話をしまして、とりあえず、どれくらいかかるのか見積もりを出してほしいというようなことで、交通会社の方をお願いをして、今そこら辺は詰めておる状況でございます。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 私が言いたいのは、定期バスとかのバス停じゃなくて、観光客の、韓国から来た観光客が乗りおりするバス停です。貸し切りバスで、比田勝から巖原にやってきます。観光客やってきます。

そして、巖原でおられるわけですが、1台だったら、まあ、何とかしのげるかもわかりません。2台、3台来ます。そういったバスはどこにとめておるんですか。国道にとめておてるんですよ。危ないんですよ。だから、それを見て、市として対策はないのかということです。もう、市は全然考えてないんですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 貸し切りバスとチャーターのバス等の話ですね、観光のね。それは、別に指定はいたしておりませんが、これは、それぞれの行く場所で違うでしょうが、それぞれのところに駐車場があれば乗りおりできますが、今そういう状況じゃございませんので、状況を見ながら運転手の判断、あるいは、会社の判断で、例えば、遠く歩かせる場合もあるし、その場で近くでとめる場合もあるし、これはもう、韓国の国内でもどこでも一緒ですが、長く歩く場合も、皆さん経験されているでしょうしね、そういったことで、特別、ここをどこから来るかわからんバス、あるいは、その観光バスなんかのね、駐車場はここですよということはしておりませんが、その名所旧跡等でどうしても必要なところであれば、固定したのも余裕があればせにやいかんと思っておりますが、今のところ、大体、交流センターの付近、役所の付近、それから、万松院の付近、万松院、ちょっと駐車場がないなということは痛感をいたしておりますが、必要なことであればまた検討してみたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 次に、私、豆殿とか、内山の方の道路ですね、非常にこう見晴らしもいいとこを走ります。高いとこ走って見晴らしがいいわけですが、その道路を通ってもなかなか景色が見えません。

というのが、道路わきの樹木が眺望を邪魔するわけですが、途中、駐車できるようなスペースの場所も何か所かあります。そういうとこにとめても、やはり木が邪魔になって景色が見えません。その辺をこう市として、眺望が開けるように、類樹木の補償をしてその木を伐採するとかいうようなことはできないのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） よくその話があるんですが、豆殿のある人はボランティア的にやっていますが、その点で、何か勝手に切るようにあるから、ボランティアとしてのその市の、実は市の了承、承認を得てやっているんだよと、そういったものが欲しいよという方もおられます。

だから、いろんな人がおられますが、確かに、そういう話も多いんです。ところが、道路事情は特に、南部道路といいますか、豆殿、あるいは、佐須の方に行く道路というのは非常に、そのところは少ないですね。道が狭い、曲がりくねっているということでございますので、道路改良の時点で、そういったところもつくってほしいがなと思いますが、特に、内山のあの眺望というのは、あそこから海を眺めるのは本当に圧巻でございまして、すごい感動を覚えるわけがあります。ああいったところにもっと駐車スペースがあればいいがなと、私も考えますけども、この点も含めてですね、あるいは、走りながら景観が見えるということも大事ですので、よく担当課の方に検討させてみたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 2番、小西明範君。

○議員（2番 小西 明範君） 小宮議員の話じゃありませんけれども、できるように検討をお願いしたいと思います。

二、三分ありますけれども、以上で私の質問を終わります。

○副議長（扇 作工門君） これで2番議員の質問は終わりました。

.....

○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩します。3時から再開します。

午後2時43分休憩

.....

午後3時00分再開

○副議長（扇 作工門君） 静粛をお願いします。再開します。

次に、20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） 私は、上対馬高校及び豊玉高校の長期にわたる存続を願う立場から、両校に対する対馬市長及び市教委の対応について、質問をいたします。

両校は、昭和20年代から長崎水産高校、これは上対馬高校ですが、そして、豊玉高校は対馬高校の分校から出発いたしまして、そして、その後、上対馬高校も、対馬高校も分校になった。そして、同じごろ、上対馬高校が早かったんですかね、上対馬高校になり、豊玉高校になってきたと。

そして、その分校時代からいうと、50年半世紀を超える中部対馬、北部対馬の文化の中心地として教育の、対馬における最高学府としてその実績を上げてきたところであります。教育の中心として、また、文化の中心として、そして、今後も、その重責を果たしてほしいと、果たし続けてほしいという、これが市民の願いであります。

ところが、新聞報道によりますと、県下で富江高校、野母崎高校、松浦東高校、そして、もう一つ分校、この4校が廃校になると、平成21年度と22年度に募集を停止し、そして、23年3月と24年3月でこの4校は閉校になるという記事が出ております。

幸いに、この中には、対馬の高校は含まれておりませんが、といて、安閑としてはおれません。なぜなら、県教委が、平成13年につくった「長崎県立高等学校改革基本方針」というものがあります。

これによりますと、「1学年3学級以下の学校において、2年続けて5月1日現在の在籍者が募集定員の3分の2未満の場合、分校化せず統廃合を検討する」とありますので、上対馬高校も、豊玉高校も、ここ数年この基準を綱渡りの状態でたどり着いてきたというのが現状であります。

高校が1校なくなればどれだけの影響が出るか、これは、想像以上のものがあります。遠距離通学や寮や下宿生活、または、島外に出なければならぬでしょう。中には、高校進学をあきら

めなければならない、こういう子供たちも出てくるでしょう。

地域や市にとっては、文化の発信地がなくなり、小中学生にとっても、先輩の高校生がいないということは、やはり人間関係においてもマイナス面が出てくるに違いありません。購買力が低下し、商店街はますます寂れ、教職員の減による市税の落ち込みも進み、過疎化に拍車がかかるゆゆしき結果を招くことは、火を見るよりも明らかであります。

そこで質問いたしますが、このような両校が置かれている現状は厳しいわけですが、市長及び教育委員会としては、存続の見通し、このままいけばどうなるだろうかという見通しを持っておられると思います。そのことをまずお尋ねし、さらに、両校の末永い存続、もちろん限界はあると思うんですけれども、存続に向けてどのような取り組みや対策をお考えか、この2点について伺いたいと思います。

次に、水産業と観光との両立についてお尋ねいたします。

対馬市にとっての水産業は、文字どおり、第一の基幹産業であります。従って、水産業の好不況は、多くの産業に影響を及ぼすとともに、市の財政にも、市民生活にも、大きくかかわってまいります。その水産業が近年、燃油の高騰や漁獲量、魚価の低迷などなどで停滞ないし下降線をたどっているそういう中で、特に2つの問題点を指摘し、市長の見解を伺うものであります。

1点目は、対馬近海を我が物顔にして操業している大中まき網、この問題であります。あす、大浦議員も、この問題を取り上げておられますが、現在、対馬の東側8マイル、西側3マイルという操業制限区域がありますが、これを当面、西側5マイルに拡大してほしいという要望がっております。

また、漁民の中には、あるいは、一部組合長の中には、東も西も12マイルぐらいにしてほしいと、こういう考えもあります。

また、漁獲対象魚を制限すること、例えば、マグロ類、ヨコアが入りますが、ブリ、イカ、タチオウ、こういう魚種を制限してほしいという要望がっております。

もちろん、現在の法律といたしますか、それでは、大型まき網については魚種の制限はないということになっているわけですが、これは、やっぱり一番大きな問題であろうかと考えます。こういう問題についても、制限をしてほしいという要望がっているわけであります。

さらに、燭光制限、灯船の燭光制限についても、なかなか守っていないと見受けられる。これについては、厳しく取り締まりをしてほしいと、こういう要望もあります。こういうもろもろの要望について、市長はどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

2点目は、韓国からの観光客というか、釣り客というか、こういう人たちと漁業者との問題であります。

これは、マナーをわきまえた友好的な観光産業の発展を願う立場から、極めて重要な喫緊の課

題であります。去る6月定例会でも、外国人による違法まきえ釣りの取り締まり強化等に関する意見書、これを全会一致で可決し、関係機関に提出したところではありますが、この期に及んで悠長なことは言うておられません。韓国の観光客と対馬市民の友好的な関係は構築されないと考えます。

この問題に関して、意見を聞いた複数の漁協長さんは、異口同音に「自分たちは韓国の観光客はむしろ歓迎こそすれ、反対するものではない。ただ、違法操業をしたり、海を汚したりマナーを守らないから問題にしている」と言うておられます。

また、ある漁協長さんは、「このままだと、対馬アリラン祭もやめろと、この運動は起こりかねないとも言っておられます。そういうことになると、大変な問題になる、そういうことに発展するわけです。私は市を挙げて、漁協、観光物産協会、商工会などの関係団体が一緒になって、市長のイニシアのもとに取り組むべき問題だと考えます。

漂着ごみの問題でも、地元の人たちや韓国の学生等を中心に、市も、対馬市も一体となって取り組んだ結果が、国を動かしつつあるように、まず、地元から真剣な取り組みが必要だと考えます。特に、国際問題が絡むからこそ、市の冷静で積極的な対応が求められると考えるわけですが、市長のお考えを伺いたいと思います。

3点目に、上対馬に設置されております密漁対策のための監視レーダー、これは設立当時、私も担当課長だったんですが、4,000数百万かで作ったわけですね。それが20数年たって老朽化がひどくなった。このままでは大変だということで、漁協長さんの方から私に話がありまして、水産の問題を取り上げようという話をしましたら、じゃ、今度ぜひ取り上げてほしいと。

話を聞きますと、今、新しくやりかえるためには、1億以上かかるだろうということでした。じゃ、それを何年間かけてですね、やってもらえばいいなという話でしたけれども、その後、組合長さんから電話がありまして、市当局にお願いに行ったら、CATVとの関係でこれが完成すると、その施設を利用しながら安くできるんじゃないだろうかということ、そういう回答をもらったと、で、ああそうですか、で、それはもう、取り上げてもらわんでもいいんじゃないだろうかということでした。

これは、CATVができるという前提で組合長言われました。私も、できれば、それを利用すれば結構だと思うんですが、その場合ですね、現在、ほとんど上対馬の管内なんですね。これを上県の上県あたりに設置をすると、峰の方まで監視が届くということもありました。ひょっとすると、豊玉とか、あるいは、下の方にそういう密漁の危険があれば、それもまた、新たな施設を余り金かけなくてもできるんじゃないだろうか、そのことも要望をしておきたいと思います。それは、あくまでも、CATVが無事に軌道に乗ってからの話だと思います。

以上、本席からの質問を終わります。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 一番最後から、いいですかね。その監視カメラですね……こっちから答えた方がいいですかね。（発言する者あり）監視カメラのことは、この前、皆さんおいでになりましてね、いろいろ聞きましたら、おっしゃるような状況で最初できておりまして、やっぱり影の部分になる部分が、上県の部原組合長さんのあのあたりからですね、やっぱり浦まで来るといふことで、この前、密漁船がエンジン故障で拿捕されましたですね。

そこにずっとその、記録が今出ますのでね、それによると、どうして、どうして、もう浦々まで入ってきたということが克明にわかったわけですが、公表はされていないようですけども、そのことも、組合長さん方知ってあるようでして、それで、棹崎ともう一カ所、2カ所、新しく監視カメラがつけられたということですが、ケーブルの光ファイバー、幹線通っているんですからですね、それは、恐らく1億超えるだろうということですが、どうでしょうか、今試算をしているようですが、三、四千万あったら全部網羅できるようになるんじゃないでしょうか。ちょうど、携帯電話の不通地域が、有線と無線とドッキングさせて、小さなアンテナができるように直すか、扇副議長が寝言のように言っている小鹿不通地域というのもやっぱりそれぞれできまして、小鹿、一重、そういったことで、ことしも何カ所かですか、とにかく、いろんな方法ができますので、御指摘のように、そうかからんんじゃないかと、だれか、後で説明してくれる。その監視カメラのね、それは、そういったことで努力するようにいたしております。

それと、観光客とのこのトラブルにつきましては、全く議員おっしゃるとおりでして、漁協組合長さんらも一緒です。対馬においでになる方については、ウエルカム、ウエルカム、大歓迎ですが、しかし、郷に入れば郷に従えで、ここの規則を守らなかったり、法律を破る人は、これは厳正に対処すればいいんで、退去してもらうこともやぶさかでないわけですから、それは交流は交流、そういった無法な人は無法な人のように取り締まりをしていただくと、こういうことで、考え方で臨めばいいと思います。今言われたように、漁協長の皆さんと考えは一緒であります。

それと、水産と観光のこの両立については、先ほど言われたことはよくわかりますし、また、まき網の問題、3マイル、5マイル、これも、ほんとに対馬周辺の海域で操業している4カ島の、大体、対馬近海、4カ島操業しているようでございますね、その中でも、長崎県まき網漁業協同組合と全島の漁協組合長会、この対馬西岸海域に関する対馬沿岸漁業と大中型このまき網漁業の操業秩序の確保、自然環境の協定を結んでおくことはもう御承知と思いますが、ここでは、対馬西岸3マイルから5マイルの海域、この協定、対馬西岸3マイルから5マイルのこの海域におきまして、11月の16日から3月15日まで、それから、6月の1日から6月30日までの5カ月間が夜間のみ操業可能ということでの協約になっております。

燭光につきましては、協定海域で集魚灯を使用しない、それから、灯船の水中灯は0.6キロ

ワット16本と、それから、灯船のつり下げ灯は、この2.5キロワット4本または2キロワット5本ということで協定が結ばれておるわけではありますが……

それから、作業時間等以外はですね、作業時以外は、安全のための灯火以外使用しないという協定内容となっているわけであります。

また、両者が年2回、その都度協議を行っておりまして、立会人として県も出席していますので、協定内容に違反しない指導をしていただくよう厳重に申し込んでおるところであります。

それから、あとはまた話を、この観光については聞きます。大体そういうことで、自席の方でお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） それでは、武本議員の上対馬、豊玉高校についての御質問にお答えをいたします。

対馬市の児童生徒数の現状を見てみますと、平成15年度は3,857名が、平成19年度は3,358名と、4年間で499名の減少をいたしております。率にしますと、12.9%というような大幅な減少をいたしております。これに付随しまして、御質問の上対馬高校、豊玉高校の入学者についても減少いたしている状況であります。

上対馬高校の入学者を見てみますと、平成17年度は、定員80名に対して49名、18年度は59名、19年度は40名となっております。また、豊玉高校も、平成17年度、定員80名に対して60名、平成18年が49名、平成19年は48名と、両校とも定員に対し大幅な減少であります。

中学校卒業生の進学状況は、卒業者が419名に対して進学者は396名、率にして、96.1%が高等学校に進学したということになります。その進学者のうち、対馬市内3高校への入学者は322名で、率にして、81.3%、卒業者の81.3%が市内3高等学校に入学したということになります。その残の74名、率にしまして、18.7%が島外へ進学をしているということでございます。

今後の対馬市の中学校卒業者は、400名前後を推移をいたしております。高等学校の入学者の増加は見込めず、逆に減少が予想され、入学者が募集定員を確保することは厳しい状況であります。

しかし、対馬の中学生の進路の受け皿として、大きな役割を果たしているのも紛れもない事実であります。特に、対馬の場合、その地理的特性に起因する広い通学区域や交通事情、さらには、北部、中部、南部に位置している3校が、保護者の負担軽減や中学生の進路選択などの面からも、最も望ましい形でございます。そういう意味で、武本議員の御質問と全く私は賛成でありましてですね、そのように考えております。

豊玉高校と上対馬高校の存続の方策についてであります。1学年1学級の学校となった場合でも、離島に存在し、なおかつ通学が不便など、対馬の地理的な実情を訴え、「長崎県立高等学校改革基本方針」に示されている適正な学校規模の基準の特例的な取り扱いの適用を受けて、学校が存続できるよう、その対応について対馬市教育委員会としても今後とも努力をいたさねばなりません。

また、対馬地区教育関係合同会議を、平成17年度から開催をいたしております。このメンバーにつきましては、県の教育事務所がございましたときには、事務所長、それから、3校の校長先生、それから、対馬市の校長会会長、また、対馬教育委員会でございます。この協議会の目的は、市内3高等学校の情報提供や、存続するためにどのように対応すればよいかなど協議をいたしております。

それから、豊玉高校や上対馬高校についても、これまでの実績でなく、それぞれの立地条件や地域の特性を生かし、特色ある学校づくりを進めていく必要がございます。対馬市教育委員会としても存続を目指し、教育活動の連携協力ではなく、3校の特色ある学校づくりを支援する教育行政施策の工夫に努めてまいりたいと、そのように考えております。

御承知のとおり、高等学校も、約98%の進学率でありまして、俗に言いますと、これは義務教育と同じような進学率であります。そういう意味で、どこでも、だれでも、勉強できるような体制をつくるということが大事でありまして、県の今後の動向を注視しつつ、あらゆるチャンネルを駆使し、市内3高等学校の存続へ向けて、関係機関への要請を積極的に今後とも働きかけていくという所存でありますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） 教育長の方から再質問をさせていただきます。

さきに説明もありましたが、子供たちの数はどんどん減っておりますね。それはもう当然ですけども、例えば、上高の上対馬、上県、これ、両地区の生徒の数を見ると、大体70から80で推移していますね。対馬高校の場合は、250前後です。で、豊玉高校が50から70ぐらいで、あんまり変わっておりません。あんまり、少しずつ減っている感じですけども……

問題は、この島外に出ていく子供たちをいかに地元に残すか、これが、私は一番重要だと考えます。そのためには、学校についてはですね、スポーツをする子供たちについては、ちょっと対馬高校では、ちょっと物足りんということがあられるのですけれども、学力、学習、勉強については、あんまり、それが無いんじゃないだろうか、あるとしたら、それは、父兄がそう思い込んでいる節があるんじゃないだろうかと考えます。

私、上対馬高校と豊玉高校の校長先生たちと話しましたが、非常に熱心です。これは、特に、上対馬高校は、私、近くにいますのでよく校長先生や教頭先生と話すのですけれども、非

常に学校挙げてですね、補習授業もずっと進んでやっている。で、何か要望があれば、例えば、スポーツでも、剣道部がないという場合は、民間から先生を呼んで対応しようとするとかですね、いろんなことをやっています。

豊玉高校も、先日、校長先生と話しましたが、非常にやっぱり地域のことを考えてやっておられます。そういう学校として、私は、受け入れ体制としては非常にいいと思うんです。

ところが、父兄にも一部問題があるでしょうけれども、行政がですね、教育行政である教育委員会が、やはりいろんな指導をしながら父兄を説得したりして、地元に残るようにという運動を進めてほしいと考えます。

教育長が今言われましたように、教育事務所とか、いろんな校長会長さんとかですね、そういう人たちと定期的に話し合いがあっているようですけれども、そういう中でも、地元に残す。そして、それは、ひいては、今度は市長の問題になりますけれども、私言いましたように、学校が1校なくなれば、年間数億円の損失が起こるわけです。

特に、問題は、その高校に行けないような子供が出てくる可能性がある。そして、行けても、金は外にどんどん出ていくと、島外に出ていく。そしてまた、やったら、交通費やなんかはまたかかっていくと、そういう深刻な問題があるわけです。企業誘致は非常に重要な問題でありますけれども、大きな企業が、100人規模の企業が特になくなる。このように考えるわけです。

そしてですね、私は提案です。これは、両校からも私に要望がありました。通学費補助ですね、通学費補助をぜひしてほしいと、合併前には、上対馬高校には、上県町、上対馬町が、通学費補助を出しておりました。大体半額ぐらい補助をしてました。で、これは、非常に喜ばれたわけです。

で、合併後に、この問題を一度、市長に私は質問しました。それを豊玉高校にも、場合によっては対馬高校にも広げたらどうかと、そしたら、むべもなく断られました。やっぱり、こういう姿勢では、私はいかんと思うんですね。やはりいいものは、少しでも、中身はね、薄くしても、継続していく。この通学費補助の問題について、市長でも、教育長でもいいですから、答弁をお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） お答えをいたします。

対馬市内の3校はですね、特に、豊玉、上対馬がこの改革の案に乗らないかということですね、非常に3校とも心配いたしておましてですね、特に、上対馬高校につきましては、土曜日とか、放課後ですね、授業をして、平成18年度の実績では、国公立に5人合格したというようなですね、それで、子供の非常に町での服装もよくてですね、ほんとにいい結果を上げております。

ただ、その中でですね、連絡協の中で、いろんな意見が出たのは、中学校として対馬全体の校区を考えてほしいと、これは、極端に言うたら、今御質問のとおり、粗っぽい言い方ですが、上対馬、豊玉校区をいいますと、60%が地元の高校に行って、20%が対馬高校に行って、あとの20%が島外に行ってるという、粗っぽい言い方ですが、俗にそういう格好でありましてですね、これからずっと、中学校として対馬全体の校区を考えてほしいという意見もありましたし、それから、各学校としては、少人数ながら強い部活をつくって、やっぱり有名になってほしいということですね。これは、壱岐の学校がマラソンでそうですが、あのようですね、強い部活をつくるということです。

それから、高等学校自身も、高校の実績づくり、面倒見のいい学校、また、地域に信頼される学校、そして、期待にこたえる学校というようなことですね、実績づくりが必要だということです。

で、校長会と3校校長の会議ですね、そして、情報発信を各中学校にすべきであると、その市内3高等学校が何をしているのか、それを中学校にですね、もう少し情報提供してほしいということでありましてですね、この3校の存続に向けて、関係者の方も一生懸命やってあります。

ただ、その中で、確かに、今御指摘のバスの通学の問題がございます。これについては非常に、ちょっと蛇足になりますが、上対馬町は進学率向上のためにこれを、バスやったんですね。そして、行政改革、昭和64年ぐらいの行政改革で、行政改革委員会はそれを廃止すべきだと、もう進学率はなったということですが、政治的な配慮でそのまま続けて、上対馬町も続けたんですが、対馬市になりまして、御承知のように、調整会議になりました。

ただ、対馬市になりますとですね、既存のその高等学校、今までしてた高等学校だけでは、私は問題だろうと思います。それが、豊玉高校まで波及します。そうすると、対馬高校の場合でも、遠距離の子がおるわけです。ですから、そういう中でですね、やっぱり総合的に判断をしなければいけないということでありましてですね、そういう意味で、なかなか現状は難しいということでございます。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） 余り胸に響くような答弁がありませんね。（笑声）この新聞報道によりますとね、富江高校がなくなるということに対して、中尾五島市長は、こんなふうに言っておられます。「富江校は、富江町の背骨（はいこつ）である、背骨である」と、「自治体も一緒に未来図をつくるべきで、県教委は地元を無視して進めるのならば物申す」と、このように言っておられます。

野母崎高校のPTAの会長は、県が子供たちの受け皿をどう考えているのか、高校に進学でき

ないケースも出てくる。地域の活力が落ちる。特に、中尾市長が言われるように物申すと、県教委に物申したいと、やっぱりこれだけの迫力をですね、持たなければいけないと思うんです。

今、幸いに、豊玉高校も、上対馬高校も、このリストに上がっておりませんが、今から取り組まないと、いざ、こういうふうに新聞報道されるような事態になって慌てても、時既に遅しですから、この「長崎県立高等学校改革基本方針」というのは、平成13年にできていますが、これはまた、10年後にできますね。あと、3年ぐらいしたら新しくできるわけです。内容は変わる可能性はありますね。

これでいくと、上対馬高校も、豊玉高校も、該当しそうにあるんですよ。1島1校とかですね、そういうことはありますけれども、それにまた準ずるような地域については考慮するとありますけれども、これは、必ずしも守られるかどうかわからない。それは、県教委が判断することでありますので、市としてですね、やっぱり、今から声を上げておかないと、大変なことになります。私は、そのことを強く要望をいたしまして、水産の問題に移ります。市長は、その問題で何かありますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） おっしゃるとおりですがですね、地域によって、五島と対馬では、地域特性、地域事情が違いますが、総論的、総体的には同じだと思います。だから、私どもは私どもとして、いつも言いますように、対馬島であり、対馬市であるわけでございますので、それから、派生していくわけですからですね、国に対しても、県に対しても、言うべきことは言う、これは一つも変わりません。

時として、それがおかしくなっていく、誤解を招くときもある、それは結構だと思っております。だから、五島の市長の中尾が言いましたように、皆考え方、地方の首長そうじゃないかと思っておりますので、そういったことで、私どもも対応していきたいと思っております。

それから、通学バスにつきましてはね、これは、先ほど、教育長が話しましたように、医療バスとも連動しながら、今一つのですね、バスの形態を考えておりますから、だから、そういったものの中で一連に、それをやると、全島的にやっつけていかんわけですが、無料医療バスとの絡み、あるいは、通学バスの絡み、また、別に、対馬バスとも何とか新しい形でできないか、今模索中、検討中であります。

教育委員会、それから、福祉関係、医療関係、そういう中からのね、寄与するものが出てくる可能性もありますのでね、総体的に今検討いたしておりますから、とにかく、喜ばれることをしたいんですが、残念ながら、きょうあることばかりせにやいかん、ノー、ノー、ノー、ノーというのが、私の仕事ですから、とにかく、今みたいに水道料が倍になったり、保育料が倍になったりいけませんのでね、できるだけ、そういったものの中で可能な形でできることをやっつけてい

いと思っておりますので、総論としては、武本議員のおっしゃることに、私も大賛同であります。
以上です。

○副議長（扇 作工門君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） 対馬に100名規模の企業が来てほしいといっても、これはなかなか無理です。ところが、高校1校なくなれば、それか、それ以上の損失は生まれるわけですね。そのために、いかにして歯どめをかけるか、財政が苦しい、苦しいといって逃れるような問題じゃないと考えるわけです。

例えば、補習授業の場合でも、早く送迎ができるような体制がとれないかと、で、対馬交通のバスを割引かなんかでですね、会社側にも協力してもらって、そして、市も補助するというようなそういう歩み寄りをしていくと、それは、場合によっては、会社の方にも利益になるかわかりません。

そういうことをですね、前向きに考えないと、ただ、財政金がない、財政が苦しいというようなことではね、これは、だれがやってもできますよ、市長は、6期か7期してあるわけでしょ、そういう知恵はやっぱり考え出さんじゃ、やっぱりいかんと思うんです。そのことはですね、私は強く要望して、また機会があれば質問をしていきたいと思えます。

水産と観光の問題であります、対馬国際ライン、比田勝にあります、ここは韓国と近いということで、以前は厳原が開港しておりますので、韓国のお客さんは、多数が厳原に上がっております。

ところが、最近、距離が近いということ、料金が安いということ、いろいろあるんでしょ、で、もう多いんですよ、上対馬がですね、大体、出入国で4万人、だから、あわせて4万人ですね。片道2万人強。

そして、19年度は、これが6万人になるだろうと、もう10万人になるかも、何年か後にはですね、そういう見通しがあるということでもあります。で、これは、厳原の方もふえているはずですから、大変な数になります。

そして、一時はですね、マナーが悪いということが非常にありました。で、今もよくないわけです。特に、釣り客あたりはですね、もうでたらめ、ところが、一般客はですね、だんだんよくなってきた。スーパーでも、いろんな問題があったようですけども、それは減ってきた。

そして、このまた、プラス面はですね、特に、上対馬でいいますと、韓国の客がほとんど利用する、限られますからですね、いろんな店の内容とか、あるいは、駐車場の関係とか、限られてきますから、そう数は多くないんですけども、広い店がですね、一日、昼食だけですけども、400人とかね、500人とか、そういう電話であります。単価は安いんですけども、数でこなす。

だから、今は、厳原あたりは今度ホテルとか、また範囲が広いですので、非常に、以前は韓国の客はもう要らんという声があった、私の耳に入りましたけれども、最近、いやもう韓国様様だ、なぜかという、国内の客は、観光客はどんどん減ってますからですね、だから、これを生かさないと手はないわけです。

ところが、海は荒らすは、魚は釣って持って帰る。話を聞くと、1人30万円分は持って帰ってもいいということ話を聞きますけれども、そういうようなでたらめなことを、魚釣って持っていくのは、そりゃ、でたらめと言いませんけども、汚したり、まきえをしたり、こういうことを厳しく私はね、行政で、向こうは行政の力を非常に尊重するわけです。民間とはやっぱり違ってですね。

だから、市長はですね、その気になって韓国の、場合によっては政府に対しても、釜山市長に対してもですね、厳しく、私が最初に申しましたように、漁協長の代表とか、あるいは、商工会の代表とか、韓国物産協会とかですね、そうした人に市が金を出すから行こうと、白旗は立てんでいいですから、そういう意気込みでね、徹底的にやっぱりそういう指導をすべきだと思うんです。

そして、マナーを守ってどんどん来てくださると、それが、私は政治家の役割だと思いますよ。どっか知らんけども、市長があそここ走り回っておられますけどもね、そういう住民の心に響くような運動をしてほしい、いかがですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） そのとおり、やってるつもりであります。（笑声）

○副議長（扇 作工門君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） きょうは、午前中から、あなたの答弁を聞いて、こりゃ、やる気がないなと、そういう印象を持ちました。やる気がないなと、自信持って「よしやる」と、ね、「その問題についても任しなさい」と、そういう答弁を1回ぐらいしたらどうですか。（笑声）

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 私も、武本議員のようにね、一般質問してみたい立場になってほしいですな、なってみたいですね。言いたいことを言いたいですね。しかし、いろんな責任のある財源を持った、執行していくわけですから、あえて、非常に厳しい点が出てきておりますけども、だれしも、人間ですから人から喜ばれたい、皆さんの言うことを聞いてあげたい、そりゃ、当然のことですよ。それができないところに非常に厳しいところがあるんですが、可能な限りできる範囲の中において、それなりのベストを尽くしているつもりでおりますが、それは、あなたに響きがないということは、これは、いたし方ないことだと思っております。残念です。

以上です。（笑声）

○副議長（扇 作工門君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） あのですね、質問する方がね、楽じゃないんです。（笑声）わかりますか。（「頑張って、頑張って」と呼ぶ者あり）私はね、ここに立つ、3カ月に1回ですから、いろんな要望を聞きます。ところが、そのね、何分の1かしか言えません。項目でいってもね、4つ、5つあるんですけども、2つに絞って今やってるわけです。

そして、これはできるという回答は、まずありませんね。こんなむなしいことはないですよ。私はそこに座ったらね、必ず1つぐらいはね、（笑声）聞いてやりますよ。今、議員が質問してきますけどもね、1つぐらい聞いてやっていいんです。それを議員にですね、そしたら、やるわい、この松村市長はやる。そういうふうに評価されるんです。あなたはもう先が短いけれどもね……（笑声）そういう、これ、議員を喜ばすんじゃないですよ。議員の後ろに控えている多くの町民の方々に対する答弁ですから、その心意気を。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） もうね、先ほども言うたとおりでございまして、やっぱりね、なかなか、あなたがここに座って言うと、そりゃ、いいでしょうね、私も、あなたのそっちにおったらまだもっと言うと思います。同じことですが、非常に厳しい中ですから、簡単にね、何でもかんでも言いよったら、安倍総理みたいにまた施政方針して、すぐ翌日やめにやいかんようになります。情けない話ですね。

だから、私も、今の松村ってだれがやってるのかということをする人がおるようですが、結構でございます、その勝ち負けは結構でございますが、要は、やっぱり任期いっぱい責任を果たし、何とか財政基盤づくりをしていくということでございますので、ぜひ、あなたの御期待にもこたえられるように早くやっついていかにやいかんと思っておりますが、いろんなジョークは別として、ほんとに財政の範疇の中で可能な限りベストを尽くしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 20番、武本哲勇。

○議員（20番 武本 哲勇君） 同じことの繰り返しばかりでしたね。もうこれ以上言っても、ぬかにくぎみみたいなものですから……（笑声）あんまり追求をしても同じことですからね。

しかし、先ほど言いましたようにね、やはり議員は多くの市民の皆さんの声をね、代弁しているわけです。市長は、市長もそういう立場でありますけれども、だから、その声をね、やはり、よし、これはいいこと、ほとんどいいこと言ってるんですよ、議員は、うん。だけど、これはね、すぐできんけども、年次計画立ててやるとか、これは少しならできるとか、そういうね、答弁ほとんどないですよ。私は、旧上対馬町時代に、ある町長はですね、うまいぐあいやりましたよ。だから、長期政権は、あんまりいいことじゃないという印象を持たざるを得ない。

以上で終わります。(笑声)

○副議長(扇 作工門君) 市長、松村良幸君。

○市長(松村 良幸君) 最後にそれが言いたかったんでしょうから、目的は達成されたでしょうが、とにかく、先ほど、いろんな選択肢を検討しておりますところの中に、いろんなものが潜んでいると思いますから、それはまあまあ、検討していくということだから、前から後ろからまた言われちゃいけません、確実に、着実にですね、その辺を検討いたしておりますので、そのうちに、あなたの期待の返事が見えてくると思いますので、余り期待せんで待っててください。(笑声)

○副議長(扇 作工門君) これで20番議員の質問は終わりました。

○副議長(扇 作工門君) 本日予定しておりました登壇者5名の一般質問はすべて終了しました。明日は定刻より市政一般質問を続行します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時51分散会

平成19年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成19年9月20日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成19年9月20日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

追加日程第1 緊急質問

出席議員(22名)

2番 小西 明範君	3番 小宮 教義君
4番 阿比留光雄君	5番 三山 幸男君
6番 小宮 政利君	7番 初村 久藏君
8番 吉見 優子君	9番 糸瀬 一彦君
10番 桐谷 徹君	11番 宮原 五男君
12番 大浦 孝司君	13番 小川 廣康君
14番 大部 初幸君	15番 兵頭 榮君
16番 上野洋次郎君	17番 作元 義文君
19番 島居 邦嗣君	20番 武本 哲勇君
21番 中原 康博君	22番 桐谷 正義君
24番 畑島 孝吉君	25番 扇 作工門君

欠席議員(2名)

18番 黒岩 美俊君	26番 波田 政和君
------------	------------

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	橘 清治君
----	--------	----	-------

参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 三原 立也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	松村 良幸君
統括監	松原 敬行君
統括監	清水 達明君
統括監	大浦 義光君
総務部長	中島 均君
総務課長	平間 寿郎君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	斉藤 勝行君
福祉部長	勝見 未利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	齋藤 清榮君
教育長	米田 幸人君
教育次長	日高 一夫君
美津島支所長	内田 洋君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	武田 憲次君
上対馬支所長	梅野 茂希君
消防長	阿比留仁志君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開議

○副議長（扇 作工門君） おはようございます。報告いたします。波田政和君並びに黒岩美俊君より欠席の申し出がっております。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（扇 作工門君） 日程第1、昨日に引き続き、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3名を予定しております。12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） おはようございます。通告に従いまして、市政一般質問を行います。

質問事項は、大中型まき網漁業と対馬漁民との摩擦について、2点目は心身障害児（者）の対応措置について、このことは通告では知的障害というふうなことを書いていましたが、私の調査不足で修正を入れます。心身障害児（者）というふうなことでございます。最後に学校給食運営について、市長及び教育長にそれぞれお尋ねをいたします。

対馬近海を操業しております大中型まき網については、皆様御承知のとおり、対馬東沿岸8マイル西沿岸3マイル以内の操業禁止がされているところではありますが、特に西沿岸3マイルの操業は対馬漁民との摩擦が生じており、以前より深刻な問題となっているところでもあります。

対馬島における漁獲高は、全盛期の平成7年には年間300億を上回る勢いでありましたが、平成13年を境に200億を割り込み、その後、減少の一途をたどっているところではありますが、その要因は魚価の低迷と水産資源の減少であると言われております。特に西海岸3マイルを操業するまき網船団の横行は甚だしく、ヨコワ、ブリ漁等の一本釣りの最盛期に情報を聞きつけては、一夜にしてごっそりと網で持っていき、あげくの果てには大量の市場出荷が価格の暴落の引き金になっていると聞いております。

以前から、対馬漁民とまき網船団との摩擦が続いており、双方の話し合いや制限区域の見直しを、あるいは要望等を国に働きかけているものの、現段階でもこのことには解決されていないのが実態であります。

調べによりますと、この種の漁法は指定漁業と称され、農林水産大臣が操業海域の制限及び操業船隻数を公示し、後に漁業者の申請に対し許可する仕組みであります。これが5年ごとに更新するとのことでもあります。

聞くところによりますと、今年は更新の年であり、既に水産庁は4月に、操業に関する公示は終了させ、8月1日をもって一斉更新の手続は既に完了したとのことではありますが、残念なことに従来と同様の内容とされておりますが、ただし、まき網船団と対馬漁協長会の話により、年間6カ月操業期間のうち1カ月を短縮され、これがせめての朗報と聞いておるところであります。

対馬市としてこの問題に対しどのような行政指導が過去に行われたのか、またこの問題解決に今後どのような手段で対処しようとするのか、市長の見解について伺いたいと存じます。

次に、心身障害児及び障害者の対応措置についてお尋ねいたします。

平成19年度において、島内に該当する20歳以下の方々は60人程度に及んでいると聞いております。現状の対応はどのようになされているのか、実態についてお尋ねいたします。

また、重度の障害児においては、大村虹の原養護学校等へ入所を余儀なくされているところがありますが、中には諸般の事情により、自宅での対応をなされている方もあり、可能であれば対馬にその施設を何とかつくってほしいと願う両親の熱い思いに私は心を打たれ、本日の一般質問に及んでいるところであります。教育長、この問題について何とか対馬市はならないものでしょうか。既に壱岐市、五島市では学校の空き教室の一角を利用し、小規模ではありますが、前向きな対応がなされていることをお聞きしております。対馬市の今後の取り組みについて、新しい事柄があれば教育長の答弁をお願いしたいと思います。

最後ですが、学校給食運営についてお尋ねします。

前回定例会で同様の質疑をいたしました。時間切れのため、再度質疑を行います。美津島町を除く5町の学校給食会については、職員間の給与の格差、これはパート等も含めたことでございますが、合併前はやむを得ないとしても、合併4年に迎えるに当たり、これを是正することは、私は当然のことと思いますが、今でもそうではない現状をどのようにとらえておられるのか。もし是正をするならどのような方法で行うのかお尋ねいたします。

昨年、6町足並みをそろえ、学校給食会の運営でとり行くと私は聞いておりましたが、美津島町は本年度も島外業者に委託を継続するこの理由について、平成19年度移行の考え方も含めて、教育長の答弁をお願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 12番、大浦議員の質問にお答えをいたします。

大中型まき網漁業と対馬漁民の摩擦ということでございますが、御指摘のように、今までの経過もその都度申し上げているつもりであります。改めて申し上げますと、好漁場を有する対馬周辺の海域には、今、大中型まき網漁業の海区として西部日本海海区あるいは東海公海海区、九州西部海区の3海区があることはもうよく御承知のとおりだと思います。このうち対馬の東沿岸8マイル、それから西沿岸3マイル、これで操業できるのは九州西部海区の大中型まき網漁船7ヶ統でありまして、そのうち操業しているのが4ヶ統であるということはきのうも申し上げたとおりであります。ヨコワ、ブリなどの漁においては、対馬の漁業者は引縄で1匹ずつ魚を、というよりも漁をするのに対しまして、まき網漁船は網で漁をするため、アジ、サバはもちろんですが、ヨコワ、ブリなど根こそぎ漁獲することから、根崩れの原因になっているということは皆さんもよく共通の認識の中だと思います。まき網漁船が操業した後は二、三週間魚が取れない。あるいは資源の枯渇につながっていくじゃないかということも、これもる話が喧伝をされ、私どもも憂慮しているということに変わりありません。

そういった中で、しかしながらこの九州西部海域におきましては大中型まき網漁船が漁獲してはならない魚種及びまた漁獲量の制限というのはないわけでございまして、市としましては何とかならないか、県を初め関係機関と協議を行ってきていたというのが現況であります、国の許可を受けて操業しているのでどうにもならないということが1つの進まない壁になってることも事実であります。

協定内容に違反しないようにとか、あるいは沿岸漁民を初めいろんな形でトラブルが起これないようにという、そういったことは指導的な助言あるいは立場の中での動きはしていきながらも、業者が協議に参加していくように調整し協議の中で妥協案を見出していくしかないという状況で、今まで、先ほど話がありましたように、いろんな妥協点を模索しているという状況下にあります。大中型まき網漁業の許可更新が先月なされておりますが、操業制限区域は変更はあっておりません。

対馬の水産業は依然と厳しい状況が続くと先ほどの指摘のように、かつて300数十億の水揚げが、今は190億を切っている状況であります。そういう中で、厳しい状況であります、県初め関係機関と連携しながら、何とか解決策が見出せるようにということで努力をしていきたいということは変わりはありません。この点につきましては以前も申し述べたと思いますが、いろんな方法、合法的な方法もありますが、お互いまき網も沿岸漁民もということでそれぞれの立場があります。私どもは圧倒的に多い沿岸漁民との協調ということの中で、長期的にはいろんな考え方があります。それに向かって動いております。短期的には、ことしあたりはいよいよ1度やってみたらいいんじゃないかなというのが、浮き漁礁、これも1つの方法であります。浮き漁礁をやりますと、もちろん魚もよくつくようでして、これは八丈島を初め鹿児島、宮崎等でももう既にやっていると思いますが、ただイカー一本釣りの比重が重い対馬だけに、いろんなイカー釣り漁にどんな影響が出るのか、こういったことも今までいろんな検討をしてきたところでありますが、非常に難しい問題がたくさんございます。

そういう中で、何とか効果が出るような方法ということで、漁協長会ともよくいろんな話もしますし、先ほど言及がありましたようにいろんな妥協点が見出されておりますが、まさにこれじゃだめだという非常に厳しい見解があることも事実であります。いずれにいたしましても、こういふときだからこそ余計悲壮感が漂うわけでございまして、何とかいい着地点が見出せないかということで、これも今後早急に何とかなる方法ということで、今のところはとにかく浮き漁礁の設置を、漁業の振興と同じ形でやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） 大浦議員の1点目の心身障害児、障害者の対応についてということで

すが、平成18年度までは特殊学級というような言い方をいたしておりましたが、平成19年度から学校全体で支援をしていこうということで、特別支援学級という制度に変更になっておりますので、特殊学級じゃなくして特別支援学級ということで説明させていただきます。

まず、平成19年度の現状では、対応はどのような実態かということですが、平成19年度対馬市立小中学校における特別支援学級等の開設状況であります。小学校が13校で17名、中学校が2校で4名、計21名が特別支援学級でありまして、平成18年度と比較しますと、特別支援学級は5学級、児童生徒は9名の大幅な増加となっております。一人一人の障害の程度、種類に応じ特別な配慮のもとに適切な教育を推進をいたしているところであります。

また、小中学校それぞれ1校に通級指導教室がございます。小学校が9名、中学校が6名と指導を受けております。この通級指導学級はどういうことかと申しますと、小中学校の通常の学級に在籍をしている軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いますが、障害の状況に応じて特別の指導を行うため、特別支援学級で行うということでありまして、普通は通常の学級ですが、学科によりまして、その子供に応じて特別支援学級でこの学科を行う、それが通級の指導であります。

次に、将来、対馬で重度の障害児、障害者を対象とした新たな対応策は考えられないかということですが、現在、島外の特別支援学級に小学校が2名、中学生が2名、高校生が10名、14名島外の学校に在籍をいたしております。前段で申し上げましたように、特別支援学級の対象者も増加しており、今後、家庭での養育を基盤にしながら、対馬で就学できるような環境をつくり上げていかなければいけないと、そのように思っております。

御承知のとおり五島、壱岐もできておりまして、これ3年から4年準備期間をかけて開設をされています。そういう意味で、対馬市としてもこの分教室の整備については積極的に今後進めてまいりたいと、そのように思っておりますし、現在、特別支援学級におります子供たちに調査もいたしております。対馬に分教場ができた場合は対馬に分教場に行きますか、島外に行きますかということですが、主に分教場ができれば対馬で勉強したいというようなことが多いようにありますので、そういう意味で今後この分教室の設置について運動してまいりたいと、このように思っております。

次に、学校給食の問題ですが、この問題については6月議会でも御質問をいただいて、重複したお答えになると、そのように思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

これまで運営形態がまちまちでありました。対馬市になり、厳原、上島の市直営方式を学校給食会方式に、また上対馬地区の南部にありました給食調理場が老朽化のため、平成18年度から北部学校給食共同調理場に統合いたしており、第1段階は計画どおり推進することができたと思っております。第2段階として、美津島地区の民間業者委託方式を学校給食会委託方式への移行

を行い、将来において市内一本化を図りたいと申し上げてきたことは事実であります。

その大きな理由は、旧町境を超えた近隣の学校への効率的な給食範囲の見直しが可能となること、今後の小中学校の統廃合の対応のしやすさ、また全市的な効率的運営や調理員等の雇用形態などの勤務条件の調整及び統一ができるということなどが考えられたところであります。

しかしながら、対馬市の厳しい財政の健全化のため取り組みを図るため対馬市行財政改革大綱に基づく行財政改革大綱実施計画並びに対馬市行財政改革推進委員会における公共施設のあり方についての経過等を踏まえ、限られた財源の効率化を図るため、民間との役割分担と連携、成果主義、競争原理といった民間の経営資本導入などを通じた成果をだせる体制の確立が現代社会では求められております。

長崎市の株式会社総合給食たけやさんとの委託契約につきましては、平成19年度は企業努力により大幅な経費節減をされ、見積もり金額は平成18年度と比べ865万5,000円の大幅な減でありまして、3,748万円とする美津島学校給食調理場の業務委託についての企画書が提出をされております。この企画書の内容、また提示された見積もり金額等を総合的に判断し、調理場で働く人の賃金等を削減しない条件のもとで今年度も業務委託契約を締結したものであります。

次に、給食会の職員の身分、給与等についてであります。各学校給食会の調理員等の雇用形態については、職員の身分及び給与等はさまざまであり、雇用条件も幾らかの差異があることも御指摘のとおりであります。当然、原則的な考え方は、同じ業務に携わる者の待遇に不均等があってはならないし、統一すべきが平等であるという考え方は議員と同じであります。しかしながら、雇用形態には学校給食会の職員の中にも、給食会の正調理員と委託調理員、また運転手兼事務職員につきましても正職員と委託職員と雇用条件に違いがございます。同じ雇用条件、例えば給食会ごとの正職員の対比並びに委託職員を対比しレベル化の調整を検討いたしている状況であります。

厳原地区調理場の委託調理員につきましては、平成18年度からの学校給食会移行に伴い、対馬市委託事務の執行に関する要綱等の規程に準じまして、学校給食会の委託職員として旧厳原町での雇用条件でありました雇用期間最長5年の規定を廃止し、必要に応じて更新継続契約ができるものとして雇用の安定化を図ったところであります。また、委託金額の低い給食会の委託料の調整も本年度いたしております。

なお、美津島学校給食調理場委託の関係につきましては、先ほども申しましたとおり、調理場で働く調理員の賃金については委託料の減額に伴う減額はしない旨の条件のもと契約をいたしております。

地方分権型社会にふさわしい市民の視点に立った柔軟で活力ある行財政システムの構築を図る

ため、対馬市行財政改革推進委員会が設置され、平成17年8月に対馬市へ答申がなされ、その答申に基づき、平成18年3月までに対馬市行財政改革大綱及び実施大綱が作成されたところがあります。

これらの大綱の中で、公共施設等委託等の項目の中に、統廃合や民間委託をすべき施設に給食施設が含まれております。今後につきましては、現在進めております学校の適正な配置、統廃合であります。この計画及び老朽化した調理場を解消するための統合共同調理場の建設等により給食の充実と安心・安全で効率的な学校給食事業を推進していくため、給食会のあり方や民間委託を含め、今後どのようにすれば関係者の御理解をいただけるか、時間をかけて対馬市としての総合的な基本計画を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（扇 作工門君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 教育長の方から私再質問させていただきます。

心身障害者の対応ですが、具体的には従来特殊学級という軽度な身障者の取り扱いは通常の学級内で受け入れあったが、重度の障害児については今度地区の養護学校へ行かざるを得なかったということが、対馬で重度の方々も受け入れることを進めていきたいという先ほど答弁の中で、具体的に平成20年度以降の取り組みの実施というのは、これはいつからというふうなこと、先ほどの中で私ちょっと確認できなかつたんですが、私の聞き違いかどうか知らんですが、そのところをちょっと詰めてみたいんですが。

壱岐と五島が私も聞くところによりますと、五島はどうも高等の、義務教育を終えられた方々の対応を既に受け入れを12名ほどやっておられると。壱岐については、小中学校を対象とした重度の障害児の受け入れを平成19年4月、ことしから、五島は昨年、18年から始まった。最終的に対馬が始めるのは何年度からの見込みというふうなことで、教育長もう一回確認をとりたいんですが。方針方向なんです。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） 虹の原養護学校の壱岐分室につきましては、これは平成19年4月から開設をされておりますが、小学部が8名、中学部が1名の計9名であります。

それから五島が長崎県立鶴南養護学校五島海陽高等学校分教室という、高等学校に分教室ができておまして、この児童生徒数を見ますと、分教室の高等部に10名、そして訪問教育高等部1名、訪問教育小学部2名の計13名ということです。この訪問教育というのは、重度が重くて学校に行けない。自宅におまして、そこに先生が自宅に行って授業をするということでありま。対馬の場合も、今小学生1名、高校生2名、対馬高校に養護の先生が、これは虹の原養護学

校の先生が2名おられまして、週に3回ほどその高等学校2名、小学校1名の訪問教育をいたしてるといふようなことであります。

対馬市につきましても、御承知のとおりもうアンケートも実施をいたしておりますし、私どもも県に頼むとき、実際問題、よくこういう施設については、該当者はおるが実際開設したときに入所するか、入学するかという問題等がよく指摘をされますので、このようにアンケートととっておったわけですが、今後は、やっぱり今島外に行つてある子供さんや保護者の皆さん方に、分教室ができればこの分教室に入学していただけますかといふようなこともしませんが、説得力が、ただ何名対象者がおるからつくつてほしいといふことだけでは説得力がありませんので、そういう意味で今後やりたいと思つておりますし、運動は即刻進めてまいりたいと、そのように思つております。

○副議長（扇 作工門君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） そういう受け入れについて努力するが、果たして入所するかといふふうなことの方向性、確認をとらないと、いきなり、即来年からやるということではないといふことですが、おおむねこれは今年のうちにそれをとりまとめて、可能であれば来年度以降の対応といふふうな考えでよろしいでしょうか。方向性として。その辺の感触を。

○副議長（扇 作工門君） 教育長、米田幸人君。

○教育長（米田 幸人君） 来年からは無理と思つます。対馬の場合には壱岐の場合と違ひまして、壱岐はもう真ん中に設置しますと、車ですと15分で行きますが、対馬の場合はそうはいきませんので、どこで設置するかと。ですから、地理的問題については当然中央といふことになるでしょうけど、その対象者の住まいからしますと、中央といふのは対象者の中での中央になるとどこになるかなといふ問題等もありまして、一応今後この問題については、どこに設置するかといふことはいろいろ検討しながら対応していきたいと思つておりますし、また県の考え方もお聞きをしなければいけませんので、ただ、どこになるか知りませんが、施設の整備の準備もありますので、そういう意味で来年度からですが、なるべく早くこの分教室の開設ができるように、動くのは19年度から動いてまいりたいといふふうにおつております。

○副議長（扇 作工門君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） なるべく前向きなことでなるように期待をいたしまして、この質問は終わりますが、学校給食について1点申し上げます。

平成18年度段階で学校給食会、それから美津島町民間委託、この請負金額と児童生徒数の1人当たりどのくらいの金額でやっているんだらうかといふふうなことを調べてみますと、やはり一番人の数が多くて安く事が上がつておるのが厳原町でございます。3万6,000円、1人。美津島町は民間で安いといひながら5万円かかっています。決して安くありません。それから、

豊玉町は6万7,000円、峰町が3万5,000円、非常に一番安い金額です。これは距離とか運送経費とか、一概にこれは言えませんが、頭から委託料と児童生徒数で割った場合。上県7万4,000円、上対馬町7万3,000円。

この実態を見たときに、私は、19年度は別として、18年度までの民間委託が決して行財政改革に沿うたような委託金額じゃないということを指摘したいと思います。金額的には。だから、果たしてそれがどうであるかという疑問を私は持っております。そうではないという数字は出ております。

先ほど言いますように、給食を運ぶ距離とかあるいはそこらの施設の問題もありましょうが、一概には言えませんが、しかしこの数字は事実でございます。

美津島町のことを申し上げますが、19年度は教育長、総務委員会の昨年の中で、私も総務委員会におった中で、将来的には6町一本にするんだよというお話の中で、そうなればたけやさんが見積もりを、先ほど言いますように800数十万の金額を落としてきたと。非常に私は疑問に思っているんですよ。今からはやりますよと。今まではどうやったんですかと。そのことが、私側から見ておれば、業務の内容がほとんどの業者の指導監督のもとにやらねば学校給食の業務ができないのかというふうなことを1つ疑問に思っております。多分、今の段階ではできると思います。委託しなくても。そういうふうな認識があるわけですが、わざわざ島外にその金を持ち出すということは、私はもったいないような気がします。対馬島民としての感情として。その辺を言っているわけでございます。

ですから、先ほど言いますように、ことしはびっくりするような予算の削減をしてきた。これは私は褒めた話じゃないと思います。今までがおかしいというふうなことを逆に指摘したいというふうなことを、苦口を申し上げます。

そういう意味を含めて、教育長は、職員が給与あるいはもしくは賃金に従来渡仏を生じない限りの指導はやっていくから問題ないということでございます、非常に今までのことに疑問を感じております。再度そこらあたりをよくよく精査されて、民間委託については検討を私はしてほしいというふうに思います。

それともう一点、私は職員間あるいはパート、嘱託の賃金格差、いわゆる賃金というよりは職員採用とした職場が一番多いのが上対馬町だと思います。ですから、極端に言えば、平均的に年間百五十、六十万もらう方と、その倍まではいきませんが、300万に近い金額をもらう方の差がついております。これは私も、5町の中で不服、不満を耳にしております。先ほど教育長は、それを是正するんだと。そしてそのことを申し上げましたが、この4年間がその期間じゃなかったらうかと私は思います。

ただ、上対馬町のことを的に絞って攻撃しているように見えますが、それだけ今までの職員の

やはり職場での活発な活動があったからこそここまで来たという理解はしますが、教育長、その地元の町のことを格をおろすようなことはしにくいかと思いますが、しかし、5町のレベルの中で不平不満が出ていることを耳に入れてほしいと思います。そのことを僕は言っているんです。

ですから、できればこの1期4年のうちにこのことは解消してほしかったというこのことを再度指摘をいたしまして、前進することを願うことで、この件は終わります。何かよろしいですか。（発言する者あり）

私も実は、通告には、市がどういう対応したかという、偉そうなことを書いておられますが、非常に難しいことを私もいろいろ聞く中で、そういう思いをしております。棧原組合長がこう申されました。自分は昭和62年からこの問題に取り組んで、20年いまだ、かつてこのマイルを縮小できなかったという無念さを申されました。そして、その都度東京に行き、複数の関係者を連れていったが、すべてその3マイルを打破することができなかったというふうなことを聞いたときに、この仕組みが相当複雑な、あるいは簡単な仕組みではないというふうなことを感じまして、いろいろ資料を取り寄せてみたわけですが、この仕組みの中には農林水産大臣、水産長官のこの最終的な判断を下す前に、水産政策審議会という組織がございますね。その委員の20名、特別委員の25名、その配下にまた資源管理分科会8名の委員、特別委員の14名、どうもここですべての、霞が関の最終判断の前にこの審議会がこの範囲の、制限区域の決定と、船隻数の決定をなされているというふうに見るわけですが、その中に、長崎大学の水産学部の教授、助教授が2名ほど代表に入っております。これは市長、御存じでしょうか。これらの方の方々の御意見なり接見が市長あったか、ひとつ今までの美津島町時代を含めて、その辺のことが。もしあらればお伺いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 今御指摘のように、よく勉強されているとおりでございまして、あなたが県やら支庁の方でいろいろ勉強されていることもよく知っておりますが、委員の各個別の委員との接触は余りいたしておりません。

○副議長（扇 作工門君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 私は、棧原組合長が全島の漁業協同組合長ですから、組合長さんの御意見を聞きにまいりまして、この審議会ですらどうにもならないというふうなことをちょっと耳にしたわけですが、その辺のことをやはり打破するというか、いろいろな格好で攻めなければいけないというふうなことを自分なりに思ったわけですが、市長、ちょっと私の調べた範囲ですが、全国の大中小型まき網の操業の制限の中で、マイル数はいろいろ違います。沖縄であれば2万メートル、あるいは北海道であれば1万メートルとか、日本海沿岸8マイル、鹿児島4,000メートル、いろいろあります。しかし、その中で、北海道についてはサケ・マスの捕獲禁止となって

おる区域が設定されております。そして、三陸海岸においてはカツオ、マグロ、ブリ、これを禁止というふうな部分的な制限を設けておるところがございます。私は、西沿岸の3マイルを譲らぬということであれば、この制限魚種を設定するような漁民の動きを仕掛けることが1つの第1段階、手じゃなかろうかと。これは署名によりやるということになります、もう一つ申し上げます。どうやら対馬近海だけでなく、壱岐と五島、ここがこの最近になってまき網に対する反感を漁民が持ち出したと。そういうことですから市長、五島、壱岐、対馬の3地区が、次の更新前にそういうふうな、一円の農林水産大臣に対するそういうふうなことをまとめるというふうなことが私は必要だと思いますが、市長はその辺をどうとらえていますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） それも選択肢の1つであろうことは間違いありませんし、五島、壱岐においてもそういう実情は、対馬ほどないにしても一緒であります。

これは先ほど申し述べましたように、国の許可操業でございますので、今の魚種の制限についても今までずっとする交渉過程の中でも、またいろんな協議の中でもこういう話もしてきているわけですが、いかんせん非常に壁が厚いということです。

だから、先ほど冒頭ちょっと申し述べましたように、基本的には大中まき網あるいは沿岸漁業のどちらもお互い言い分を言い合うわけでございますが、私どもはやっぱり沿岸漁民としての立場で物を申すわけですけれども、基本的には、これには関係、第4水産会を初めいろんな関係各機関、漁協、漁連、全漁連も含めいろんな関係機関があります。そういう中で、横、縦の関係でいろんな今まで協議をしまして、棧原組合長も非常に苦慮いたして、よく話をするんですが、皆漁協長の皆さんも非常に憂慮しているところであります。それがずっと続いてきました。1度は漁民の決起大会もかつて、あれは来栖長官のときだったかな。2,000名近い人が集まりまして期成を上げたことも御承知のとおりであります。

抜本的な解決策としましては、やはりまき網の沖合漁場化を図る以外ないんじゃないかと思っておりますが、将来については、近々につきましてはいろんな今あなたが言われたようなこともそれぞれの段階でいろんな方で試みが、場所で、あるいはいろんな会合でそれが出ているわけですが、決定打になっておらないことも事実です。

だから、冒頭申しましたように、とにかくことしは浮き漁礁を何とかやってみたらどうかということで、浮き漁礁の効果というのはもちろんあるわけですから、一挙両得になります。浮き漁礁のあるところにはまき網は引けませんので。そういったことも今、いろんな関係機関と話をいたしております。県もその浮き漁礁については非常に積極的な考えがあるようであります。

近々においてはそういったことで、まき網が御承知のとおり状況ですから、地理的なもので、北海道の方あるいは三陸、あるいは対馬と、いろんな形での制限マイル数が違うことはもうよく

御指摘のとおり、御承知のことと思います。

近々においてはそういったことでの対策ということで、これもまた漁協長会とも話をいたしておるんですが、将来にわたっては、とにかく沖合漁場化を図っていくということです。まとき網を沖合に出していくということにはどうすればいいかっていうことですが、この前からちょっとお話をいたしましたように、将来的には駅のような漁場を対馬沖につくることでありますので、これはそういった中で動いてきたことはまた今回の方でもそういう形が出てきましたことは話をしたので記憶にあると思いますが、水産庁の直轄事業、それからこれは去年の12月の予算のときで、水産庁は漁獲量が激減していることに非常に憂慮いたしております。魚を通したたんばく源をどう確保するかという（発言する者あり）聞こえませんか。（「小さい」と呼ぶ者あり）これぐらい聞こえますか。——そういうことで、財務省としては公共事業を半減しているところに何で直轄事業かということとせめぎ合いがあったんですが、首の皮一つでつながりまして、水産庁の直轄事業が認められました。調査費が1億3,000万、これは島根沖の方についてしまったんですが、だからこれは竹島がありいろんな越前ガニの漁場の問題もいろいろありました。そしてやっぱりいろんな要素の中で第1号の、1回の調査予算がついたわけですが、この次はそういったことで——時間がないですね。余り多くは申しませんが、次は対馬沖ということで、こういった、もちろん直轄というのは市町村や都道府県の財源ではどうにもなりませんので、1,000億、場合によっちゃ2,000億という形になりましようが、今豊玉では45メートルの高さの漁場ですが、ああいったものをとにかくやっていく。そうすると沖合漁場化もできますし、そういう中でのことも将来的には考えられます。時間がありませんので多く申しませんが、いずれにいたしましても憂慮していることは事実でありますので、今のいろんなお話もお伺いしておりますので、十分参考にしながら、こんごとも粘り強く解決に向けて関係機関との連携を保ちながら話を詰めていきたいと、このように思っております。

○副議長（扇 作工門君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 次の5年後の一斉切りかえに、今と同じようなことであれば私は、これはここにおける一つの政治を、行政を動かす人間としてどうであったろうかということになりますので、ひとつ心して、私も漁民の支援をするという立場から、この問題について具体的に取り組んでいってみたいと思います。市長、そしてまずその審議会の方々に、せっかく長崎県の全国代表が2名おります。その方々にも、私は政務調査の範囲から、この方々の意見を聞いて、そして壱岐と五島と対馬の関係する方がどう思われているか、どうまとめるかの方向づけを、私は今年度の政務調査の中でそれを取りまとめて、またそのことを報告する機会がございますが、その点で足並みをそろえて、大きな問題ですからやっていかないと私は思っております。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（扇 作工門君） これで12番議員の質問は終わりました。

副議長（扇 作工門君） 11時5分から再開します。暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○副議長（扇 作工門君） （テープ中断）10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） おはようございます。大浦議員のときに余りおとなしく答弁をされましたから、皆さんが私にどうも期待しているみたいですけど、余りお互いに熱くならないように、冷静に答弁をお願いします。

私は、さきに通告しておりました対馬物産開発について質問をいたします。

まず第1に、平成19年4月24日の臨時議会で貸付金が否決されると精算をしなければならないと答弁をされながら、いまだに営業が継続されております。原料が仕入れられるんなら別に清算する必要もないし、継続されればいいことではありますが、ただ銀行の3億円の借入金はどうされるのか、返済の期日も来ていると思われませんが、平成18年度の決算書にも支払い利息が1,030万6,900円計上されております。平成19年度も同額ぐらいは必要になると思われませんが、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

第2に、今後の再建計画の計画中の商品、これを開発して利益率が50%以上の粗利がとれる商品をつくって再建に臨むから何とか御理解を賜りたいと力説されましたが、その即食商品はできましたのか、できているのであればその売り上げアップがどのくらい毎月上がったのか、その辺をお尋ねいたします。

次に、箱崎新社長についてお尋ねをいたします。市長は、全員協議会で、対馬物産開発の問題は、現場の責任者の箱崎取締役と川本部長にも責任があり、解雇も含めた処分も考えざるを得ないという話をされましたが、その処分者が新しい代表取締役に就任をされましたが、なぜ処分対象者が社長に就任されたのか、また、全協で話されたのはどういうことだったのかお尋ねをいたします。

次に、平成19年7月末ぐらいに韓国産ヒジキ未選別が25キロ入りで500個、量で12トン500キロ入荷しております。当時の韓国産ヒジキの未選別の単価は1キロ当たり8,000ウオンで、日本円で1キロ当たり1,000円になります。合計額で1,250万になりますが、その支払いはどのような資金を充て購入されたのか、支払いはされているのか。また、されているのならどこから借り入れをして支払われたのかお尋ねをいたします。

あわせて、韓国産のヒジキですから、対馬物産開発としてはそのヒジキをブレンドして販売す

るのか、韓国産として販売するのか、説明をお願いいたします。

最後に、平成19年度の決算書についてお尋ねをいたします。

17年4月1日より18年3月31日までの決算書では、商品仕入れと原料仕入れを合わせると1億5,337万9,241円計上されております。私が調査した内容では、17年4月1日より18年3月31日までの1年間の原料在庫表では、対馬産ひじき未選別71トン888キロ、韓国産ヒジキ未選別133トン323キロ、合計205トン212キロ、その他ヒジキ原藻やイカー一夜干しなどの入荷数量に仕入れ単価を計算したら3億679万4,882円になります。しかし、決算書の平成17年度の売上高は2億6,121万8,068円で、売り上げ額よりも仕入れ価格が多いことになります。しかも、決算書の仕入れ額と在庫表の金額が1億5,341万5,641円合いません。

なぜこのような数字の差額が出るのか、当時の社長としてこの問題を認識されておられたのか、されておられなかったのか。また、されておられたならばこの差額が発生した原因をお尋ねをいたします。

以上で質問を終わりますが、あとは一問一答で再質問をさせていただきます。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 対馬物産開発についての一般質問ですが、これはもう再々お話をしているとおりでございまして、非常に、どうしてこんなに出てくるのかなど私自体も不思議に思っております。御質問の趣旨は、4月24日の臨時議会においても最終的には物産開発の貸付金が否決された。それにもかかわらず会社が存続しているとはどういうことなのかということのようでございますが、意味がよく私はわかりません。物産開発を継続したらできないのか、つぶしたいのか、全くここは私はよくわかりません。

そういった中で、私は6月議会の一般質問でもお答えをいたしました。貸付金が否決された場合は倒産かとの質問がございましたので、それに対して、「その場合には清算をしなければならぬと思います」と言ったことも事実であります。したがって、このことを踏まえて5月14日に臨時取締役会の招集を大株主として役員会をお願いをいたしました。議会の結果を御報告をし、「今後の対応について、貸付金は市の第三セクターであるにもかかわらずだめだよ」ということで報告をいたしました。今後の対応の協議の結果、会議の中で借入金での資金投入が厳しくなった現状では――市からの――原藻の仕入れができないじゃないかと、事業の継続は難しいと思われるが、ほかからの資金調達を考えられないからというようなことがありましたので、確かにそうだなと、もう一遍再生の努力というのはやっぴかにかんということ、資金借り入れのめどが立ちましたので、今年度事業分の仕入れを行い、現在事業を継続しているということが現況であります。

しかしながら、仕入れ時期が通常の年ですと3月から5月でございますが、おくれた関係で、当初目標としておりました数量の仕入れができなかった分につきましては、いろいろと他の分野で努力をせないかんという、これは株主としての考えであります。

なお、対馬物産開発は今日まで加工業の中核的な施設としてその役割を20数年間やってきた。加工業がどんどん中国へシフトしていく、すべてがそうだったんですが、人件費の安いところに。そういった中でやはり20数年間、10億近い雇用の場としての給料も払われたであろうし、また特産品開発につきましても、当時ヒジキが250円も300円も、今650円、700円と、ここまで付加価値が高まってきたということも1つの成果としてはあるものの、長い間、この前から申し上げておりますように、第三セクターという甘えの中で在庫管理が適正さを欠いたということでもあります。

御承知のとおり、1億数千万の1年間分の仕入れがないと加工ができません。場合によっては、ことは安かったからということで、それにまた上乘せをして仕入れをします。場所は膨大な場所をとります。学校の廃校跡地やらしてたんですが、そういった中でもう御指摘のとおり、雨にたたかせたりというようなこともありまして劣化していった。その結果が不良在庫、在庫の棚卸損として出るわけですが、そういったものが大きくなったということで、皆さんに御迷惑をかけたわけでございますが、そういったことで、何とかやっぱり今までの負の部分をも十分反省、社員もしておりますし、2割3割カットしながらでも何とかやろうということでやっております。そういう中で、今後の水産あるいは農林水産物を特産化していくと。そして付加価値をつけて地域の振興あるいは雇用の場に、あるいは観光との結びつき、そういったものとも一体となった物産開発の再生を期して、できない中で何とかできるようにならないかということで責任も果たしていこうという社員の気持ちもありますし、役員の皆さんもそのことですので、そういうことで今再生に、それなりに努力をしているというところでもあります。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 市長の答弁も毎回毎回おなじ、22年間という言葉が出ますけど、私は、続けたらだめだとかいうことは言ってないんですよ。3億の金を銀行から借りながら、それはここに置いておって、経営をずっと続けていく。そんならこの3億をどうされるんですかって聞いている。これずっと銀行に迷惑をかけたまま経営を続けていくんですかっていう話を聞いているんですよ。そこをお願いします。

○市長（松村 良幸君） 一問一答だから、今からその話をしていくわけでありまして。

だから、今負債の分についていることは、これは債権先と協議をいたしております。協議をしながら再建に向かって努力をしていくということでもあります。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 西銀、十八さん、まず十八さんの方は対馬市の指定金融機関、メインバンクですよ。非常に銀行さんには気の毒な話なんですけど、やっぱりこの3億をどうするか。この3億がなかったら多分経営は継続ができるかもわかりません。かなり無理もあるでしょうけど。しかし、3億の借入れを引っ張りながら、先ほども説明をしましたように、18年度決算に1,030万6,900円の金利の支払いがされてあるんです。約2億6,000万から1,000万円を金利に取られるとほとんど、今でも赤字経営ということなのに、3億を引っ張りながら経営ができていくのか、私はとてもこれは無理ではなかろうかと思うんです。

だから、もうできたものはそれは仕方ありませんが、だからちゅうてこの物産開発を続けるにはどうした方がいいのか。やっぱり公的に清算をする時期では私はなかろうかと思うんです。そうせんと、これは3億は銀行の方はいつまでずっと待ってくれるのか。多分期日はもう来ていると思いますけど、まだ期日は来ておりませんか。その辺をお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長。

○市長（松村 良幸君） 先ほど話したとおり、今債権者との話をいたしております。それをやりながら何とか再生を図っていきたく。皆さんがそのつもりでやっておりますので、あえてまたさらに個人保証をしながら、皆さんの意を多として、頑張れと、とにかく今までの責任を果たしていけないかんよということで頑張っておるはずであります。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） いや、市長の言われることはよくわかるんですけど、本音と建前をちゃんと使い分けてもらったら困るんですが、本当に3億の金を引っ張りながら経営が続けられるかと思っているんですか。まだいいです、まだいいです。

私は多分、そりゃ債権者だとかそして株主、いろいろな人がおられるでしょうけど、やっぱりこれは22年続いているでしょうけど、三井三菱でも合併するときには合併する時期ですから、清算をするときは清算をしなきゃだめなときもあるんです。その辺のところを、断腸の思いでやっぱり市長の判断が必要なときには、それはそれでやっぱり判断せざるを得んのですが、その辺を。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 非常に難しいわけです。債権者といいましてもこれは銀行筋になります。私どもは債務者ですが、債権側からはそういったところですが、だから借入れ、債権者たる銀行サイドの、私どもからいうと借入れ額というのは、プロパーの資金あるいは通常の借入金、そういったことでやっているんですが、それなりの中で、待ってもらえる分、待ってもらえない

部分があります。通常やっていかにかいかん部分と今資金繰り上の点、あるいは再生の上でのいろんな中で、これもほんとに厳しい綱渡りの中での再建計画でございますので、何とか再建をしたい、再生をしたいということで今話をもう詰めておりますし、おかげで売り上げも倍以上の売り上げがっておりますが、残念ながら仕入れが、原藻が70トンぐらいしかできませんでしたので、こういったことで他の方法も考えながら、何とか今期を乗り切っていきたいということであります。

なお、さらに他地域あるいは帳合メーカーであります合食あたりからの在庫も調達しながら、できる限りの今ぎりぎりの再建努力をいたしております。だから、何とかみんなで再建をしようということでありますので、一緒にそれだけの気持ちがあつて、とにかく今までの負の部分をとにかく所期の目的に向かってやっていく責務があるんだから、あんたらもやるということであれば、再度個人保証もしてやろうよということで実は今、まさに必死の思いで社員一丸となつてやっているところであります。

さらに、箱崎につきましては社長ではありません。専務取締役としてやっております。

それから、処分対象するということだが、どうなんだということですが、これは皆さんから、当然その当事者としては処分すべきじゃないかということで、責任者、役員等も含めて、そういったことでのお話はあつたので、そのときにはやぶさかではありません。責任者は責任者としての処分をいたします。とりあえずは今のところは減給という形で、とにかく再生に向かって努力をする、これも責任の1つだし、ちゃんと成果を出さないかんよということで頑張っておるというところであります。御理解を賜りたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 私の質問より市長の答弁の方が先を少し行ったような気がしますが。

○市長（松村 良幸君） いやいや、最初から聞かれたから、大事なことを言った。社長と言われたから、社長ではありませんと。

○議員（10番 桐谷 徹君） 臨時議会のときの問題はそのくらいにしまして、再建計画の即食商品、これは実際商品としてでき上がっているんですか。その辺はどうですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 御指摘のとおり、今まで業務用としての伊藤忠商事を初めいろんな問屋筋のそれらの一流のところと不払いもなかったし、続けておりますが、残念ながら御指摘のように利益幅が非常に薄いということで、やはり即食商品ということで、今3トン、今3トンがそういったことで動いておまして、とにかく発注が倍以上来ておりますので、万事塞翁が馬といましようか、非常に残念ですが、5トンということだったけど3トンで今即食商品を売っており

ます。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） それは月にして金額は幾らになるんですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 月にしてって、今回初めてそういったことに試みたわけでございますので、今後そういったものを伸ばしていかにかいかんと思っております。細部についてはこれは第三セクター、対馬物産開発の会社のことですから、いろんな戦略上のこともあるだろうし、いろんな商売上のこともありますから、差し控えさせていただきます。

今申し上げられることは、現在、即食商品として3トンをつくっていると。そして、売っているというところであります。これからこれが大きな課題になってこうかと思えます。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） こないだの再建計画書の中に、平成19年度にその新商品が3,000万円の売り上げが見込まれているんですよ。ということは月に250万円なんです。これは4月から20年の3月31日までの間に売り上げをこれだけ上げますからということで経営計画がつくられてあるんです。だから、それがいまだにまだ3トンということは、そもそもこの計画書をつくったときには、私はもともとかなり疑いを感じてたんですよ。まあ無理な計画ではなかったんだろうと今でも思っていますけど、実質上、市長の方としては、この計画書は計画どおりにいけるという確信を持ってありますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） それは通常3億あるいは2億5,000万という貸付金をした中で通常の仕入れができて、原料もちゃんと手配ができて、その上での計画ですが、ずっとそれが変わってきておりますから、その都度その都度変えていかざるを得ない。これは商売の常道であることはもうよく桐谷社長は知っているはずであります。当初の目的とは随分変わっていくと思えますけど、要はどうして再建をしていくかということでございますので、これは皆さんが本当にそのつもりで必死でやっているわけでございますので、理解をしていただき、やっぱりしばらく見守っていただきたいと思えます。必ず何とかしていかないかんと、そうなると思えますので。

そういう中で、今回は限られた70トンという原藻の中でのことでございますので、ほかの方法もいろいろ考えながら、何とか債務処理をし、債務処理についてもいろんな仕方があるでしょうから、よく今その点でのお話も続行中ですが、続行しながら、ほんとに綱渡りの状況での経営を再生に向かって努力しているわけですから、それは理解をしていただきたいと思えます。その

結果、どうにもならんときはいかように言われても仕方ありませんが、今一生懸命努力しているわけですから、しばらく理解をしていただきたいと、これはお願いであります。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） それはそれでいいでしょう。

次に、箱崎新社長について。箱崎新社長がなられる前は、（発言する者あり）代表取締役、専務ですか。

○市長（松村 良幸君） 代表権を持った専務取締役であります。

○議員（10番 桐谷 徹君） なら、これは何ですか。代表取締役って書いてありますよ。代表取締役専務ですか。代表取締役社長じゃなくて。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） いろいろ社長とか代表取締役がありましようが、対馬物産開発は社長と専務が代表権を持っております。したがって、会社の継続ということになりますと、代表権がなくなりますと法的な商法上の手続上、おかしくなっていくしますので、代表権をたまたま持った——専務が代表権を持つことになっておりますので定款上。だから、代表権を持った専務取締役と、正式に言えばそういうことであります。だから代表権者といっても結構だと思います。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） では、代表取締役は何人おられますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） かつて、こういった事態に陥らないまでは、社長と専務が代表権を持った取締役でありました。あとは平取りであります。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 今まで2人おられたということは、今回は1人。私が言いたいのは、なぜそのまま2人の代表取締役が社長と専務なり、もとのような状態に返らなかったのかと。要は、市長はなぜ代表取締役に就任されんやっただんですかという話を聞きたいんです。お願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） これは取締役会で決めることでありますが、前は非常勤で、当時美津島の町長として私が社長を、10年ぐらい前だったか。ちょっと定かでないんですが、いたしておりました。そして、専務取締役ということで助役がなっておりました。そして、箱崎君が平取締役でおったわけでありまして。それが、もちろん市町村合併もありましたが、よく記憶に定かではありませんが、とにかく非常勤としての責任の——とる責任者としての非常勤社長ということで、かつてはありましたが、実際実務に携わらないし、報告を受ける——対外的な責任はあります、

内部的にはそういった実務に携わられないわけですから、これはおかしいじゃないかということで、実は代表権を持った社長というのが町長ではいかなものかということで、かわっていったという経過があります。

そういう中で、今回引き継ぐとき、桐谷社長が辞任をされました。そうすると、登記上、代表権ではない引き継ぎ、次のつながりできませんので、たまたまそのときは箱崎は専務取締役で、代表ということで実は、代表権の継承をして現在に至っているということでもあります。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 先ほど私は、箱崎新社長が物産開発にどういう形で後継をされたのか。しかし、市長の方も箱崎取締役と川本部長にも何らかの形で責任があると、こういうことを言われながら、私はこの箱崎新社長は物産開発をこのようにしました張本人、A級戦犯者だと思っているんです。その人を今度の社長に就任してもらってほんとに再建がその人の下でできるのかどうか、それを考えたときに、何ら今までと変わらない経営を続けていかれるのではなからうかと、それを懸念しているんです。そののとおころをお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 基本的には、不始末をしでかした人がやめることも責任のとり方でしょう。その不始末に対して十分その反省のもとに、その責任を回避せず再建に努力していくと。そして結果を出していくということも、これも責任のとり方の一つだと思うんです。

私どもは、取締役会としては、そういった形で責任ある立場のものとして、再建にとにかく努力をせよということで、減給をしながら、あるいは減俸をしながらやりますということで、再建できたときに恐らく彼はやめていくということになるでしょう。本人の口からもそういう話も聞いております。取締役会としてもそのつもりで、とにかくみんなで力を合わせて、何とか再建をしようと、それが市の第三セクターである特産品その他農林水産物に付加価値をつけて、これを拠点にして、新しいやっぱり物産のあり方、農林水産品のあり方、また農林漁業への波及の仕方を全国へのいろんなところのPRの仕方、そういったことで観光物産との連携を果たしていく市の会社として、もう一度挑戦をしようということでやっておりますので、いろいろな御懸念、御心配もありませんが、その銀行債務も含めてこれは今懸命にやっておりますので、理解を示していただきたいと思います。

結果を必ず出さないかんということですので、結果が出ましたら恐らくやめていくということで、本人も、とにかく結果を出すまでそんなら頑張ってみますということで、やっとな取締役会の全会一致でのそういうことですので、私どもも大株主の立場で、とにかく私どもとして支援できること、やるべきこと、こういったことをやっといこうと。現場は現場として私どもが、もう一遍任せてやらせてみようということで、取締役会としてはそういうふうになっております

ので、そうですね、来年の原材料がうまくいきますと、それなりに活路を見出していくものだと思いますので、とにかく御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 人材がいないと。大きく言えば多分そういうことなんだろうと思いますけど、では、この問題が起こる前、物産開発の経営人、そしてそれをサポートする内容、そして今度箱崎新社長が就任された後、当然就任するときもいろいろな話が出ているでしょうけど、行政側なり株主さんなりがどういう状況でサポートするから、あなたが就任してもう一回再建に向かって努力をしてくれというような話があっただろうと思うんですけど、どういう改善策を議論されましたか。それをお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 私どもが具体的な前線基地の第一線で指揮をとるわけじゃないわけですので、それは専門専門の立場のものが、職員を初め専務を初めやっていくわけですが、皆役員は箱崎を除いたら非常勤の役員であります、漁協長も私どもも。森林組合もあるいは農協もといったように。だからこれは皆さんで、とにかく計画、即食商品、結局利益率の高いものに比重を置いていこうということで、韓国産のヒジキの話も出ましたが、韓国産から韓国産としての売り方をやっていく。だから、対馬の純特産、対馬産品としての売り方、こういったことでやっていくわけでありまして。

今、この前から話しておりますように、大体ヒジキの業者というのは伊勢・志摩に集中いたしております。5社、6社が大手のうちですが、対馬物産もその大手の中の1つに入っているわけでございますけれども、やっぱりほとんどが対馬のヒジキは伊勢・志摩に今でも行っております。今回、平戸とかどこかほかのところからもいろいろやったようですが、足りない部分を。しかし、どうしても時期的にだめですから間に合いませんでしたけれども、70トン何とか手配ができて、もちろん原価高にもなっております。輸送費等もかかるわけですから。そういった中で、あと韓国産は韓国産としてどうして売っていくかということですが、内容は先ほどから御指摘のあったように、業務用だけの利幅では非常に利益が少ないということで、即食商品ということでのいろんな形を今いろんな協力を、外部からも入れながら、いろいろやっております。これからはもっといろんな形での、まさに万事塞翁が馬で、負の部分を何とかプラスに変えるように、おかげで皆さんがいろんな形でダイエーのもと云々とか、もう名前は言いませんが、あるいは日本食品製造協会の会長とか、あるいはバリューグループとかいろんな形で新しい体制での支援がありまして、ほんとに現品が足りないで困っているんですけど、一応何とか再建の、うまくいけばできるんじゃないかということで、とにかく努力をしよう、やってくれということでやっております。

すので、しばらく御理解を得て見守っていただきたいと思います。責任を回避することなく、責任あるがゆえに再生に向かって臥薪嘗胆、やるべきことをやっいていこうということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 余り私が尋ねている答弁にはなっていないような気がしますが、今まで再々同じことを繰り返し繰り返し答弁をされておりますが、私は箱崎体制になったときにバックアップをしてくれるサポーターはどういう体制になっているんですかという質問をしているんです。即食品だとかそういう企業努力をどうのこうのとか、そういうことじゃないんですよ。

だから、箱崎社長が今まで失態をずっと続けて今なんですから、3億の赤字ということは、それだけやっぱり積み重ねて22年間でできた赤字が今まで詰まったのがこういう結果になっているわけ。だからそれを今度は管理体制をこういうふうにしたから、だから今から先はこういうところはこういうふう改善をしましたという答弁が欲しいんですが。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） サポートって言われるからサポートしている状況、こういった形でのサポート体制ですよということでのいろんな人が支援をいたしておりますということを言っているわけですし、今までにない人がサポートしてくれておりますよ。それは箱崎に対しての負の部分に対して、あるいは川本に対しての話もよくわかりますが、彼らが責任を感じてやろうということに対して、私ども取締役会もみんなサポートしようと言っているわけですから、その点は御理解をしてくださいと言っているわけです。

いろいろ会社の内部についてこの議会の場で細かいことについて会社のやっぱりいろんな企業経営というのはあなたも企業経営されてよくわかってあるように、シークレットの部分もたくさんあります。いろんな話が出ることによっていろんなことが出てきます。風評被害等も出てきます。今までのような感じですが、逆にそれが逆風ということになってきているわけですが、万事塞翁が馬というのはそういった意味ですけれども、サポート体制というのは具体的にそういう、要は売り上げが伸びるように、いろんな資金繰りも何とかうまくいくように、そういったいろんな人がいろんな形でサポートしてくれておりますので、それぐらいで御理解を賜りたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） それはそのあたりとしまして、では次にいきますが、ことしの7月、韓国産が、さっき質問しましたように12トン500あるんです。入荷が。金額で約1,250万円、これを仕入れてあるんです。これ市長は御存じですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 韓国から仕入れたことは聞いておりますが、具体的に数字が幾らということには私は定かに覚えておりません。これはもう私が1人でやるんだったら職員は要りませんが、それぞれのつかさつかさでやっておりますから、それを了として、その大株主としての責任のもとに任せておりますから、そういうことで、もし数字が必要であるとなればまた出させますが、今あなたが言われた数字はあなたも調べた上で言ったんでしょから、そうだと思います。それは長部長、どうだったかな。韓国産の仕入れ、話してみて。

○副議長（扇 作工門君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） それでは、私の方からお答えいたしますが、今議員さんおっしゃいました数量はちょっと現時点では少し変わっておりますので、新たな数字で申し上げたいと思います。韓国産の仕入れが8月末現在というふうにとらえていただいて結構だと思いますが、現時点で17トンの仕入れをいたしております。当初10トン、それからその後に7トンということで、17トン仕入れております。恐れ入りますが、ちょっと金額が私の方でちょっと押さえておりません。申しわけございません。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 17トンということは、多分1,700万ぐらいになると、そこまでなりませんか。ならない。（「数百万」と呼ぶ者あり）数百万。これはこの金額はどうされましたか。支払いは終わっておりますか。

○副議長（扇 作工門君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） お答えいたします。

韓国産の仕入れの分につきましては、商品を、原料を仕入れをいたしまして、原料といいましてほとんどもう韓国産は御承知のように、もう乾燥ヒジキで買うようになりますので、国内産あるいは対馬産のように原藻からの仕入れということでございません。その後1回水に戻してとかいうふうな工程作業がございますけれども、それでその商品が売れたときに代金支払いという形で、会社の方とはそういう契約になっておりますので、現時点ではそれが支払いがなされたかどうかということまで押さえておりませんが、支払いの流れとしてはそういうことだそうございます。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 補足をいたします。

そういったことでいろんな、可能な限り、できる限りでの綱渡り的な再建策に取り組んでいるわけでございますので、余り細部にわたって何がどうでこうということは差し控えさせてもらいたいと思いますので、とにかく再建に向かって懸命な努力をしているということでございます。

ので、御理解を賜りたいと思います。しばらく結果が出るまで待っていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 余り聞かなくてそのまま自然と時間をくださいということなのでしょうが、この物産開発については、総合的に私なりに判断をしますと、例えばこないだの答弁では市長とほかの何人かの人たちが保証人で金を借り入れたと。そして応援をしているという答弁をされましたけれども、正規の金融機関、銀行さん、いろいろそれには正規の金融機関がありますけど、そういう金融機関が融資をストップしたような状況の中で、どういう金融機関が新たに融資をしてくれるのであろうか。私なりに考えてみると、非常に難しい答えが出てくるんです。しかも、私も金はよく借りますけど、ほとんど担保、当然保証人は当たり前ですけど、事業計画、そういうものがないと、通常正規の金融機関はお金の融資はしません。だから、どこかそういうものが必要ではないところで調達をされてあるのかなと私なりに思うんですけど、そういうところは、あとはもう企業の問題ですから、どこからどうのということは要りませんが、せめて正規の金融機関からの融資をお願いしているのか、担保をどこか入れてあるなら、どういうところをある程度入れていきますよというところがわかってあればお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 仮にこれが1つの戦いとすれば、再建に向けての。糧食を断たれて、食べるものがなくなってどんな戦いをしますか。生きていくためにどんなことをいたしますか。必死にするでしょう。今そういうところであります。御指摘のように金融機関からの融資は非常に難しい、こういった状況です。だから、金融機関との債務についての繰り延べなりいろんな形での交渉をしながら、今できることでやっぺいこうということで、担保は入れておりません。これはあくまで私どもの信用で借りております。だからいろんな形でやっぺいこれをどうしても再建させないかんとということでございますので、これは会社の中、企業のシークレットの部分もあるわけですから、余りこういった場で個別の会社の、第三セクターということでのお話だということとはよくわかりますが、そういった中でもやっぺいビジネスをしていくわけですから、社内的、社外的にもいろんな影響があります。そういったことで、懸念はよくわかりますが、私どもがとにかく何とかやりたいとか、よしやれということで、私どももできることはサポートするよということで、ほんとに皆さんが何としてでもやりたということで、社員もやっておりますので、何度も言うようでございますが、しばらく理解を、結果が出るまでしていただきたいと思います。

ただ単に時間を引き延ばすとかそういうことじゃございませんので、今必死にやっておりますし、今度はまた、いろんなことでも、まあまああっちからこっちからいろいろ来てくれてやっておりますけれども、必死の再建に向かったの努力をしていますから、私どもも自分らが間接的に

できることはやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 3億の十八と西銀の借入れは担保は入れてないんですね。無担保で3億借りて今になっているんですよ。しかも今度はまた担保分入れなくて、同じ状況で3人が保証して借入れを起こして応援をしている。同じようなことをされてあるみたいですが、それは再建ができれば何ら問題はないです。でも、先ほどから私が質問をしているように、3億を残したまま再建をするって非常に難しいと私自身がそう思っていますから、だからそれを、また同じことを繰り返してやるんですかというところを私は先ほどから尋ねているんですよ。もうでも、まあ時間がない、もういい。

そして、この会社は第三セクターですから、通常、私たちは正規の金融機関以外から融資を受けるということは非常に考えられないんです。だから、それを市長の方が農林中金だとかどこ銀行だとかっていう言葉が出ないということであればその辺は非常に言えないところなんでしょうからそれ以上は聞きませんが、やっぱり一個人企業ではありませんから、その辺のところはちゃんとけじめを立てていただかないと、市長個人が最終的に全責任を、4月24日以降については、自分の個人財産を投げ出してもその後に来た借金は払うということであれば私は何も言いません。そこを最後をお願いします、市長。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 第三セクターの会社である公的なものであるから私も責任上、市長としてやっているじゃないですか。しかし、公的にあなた方は第三セクターということでも、それはだめだよということになりましたから、それならやっぱり市長としての責任を果たさないかん。大株主としての。これはやっぱり再建することが責任の1つのとる方法でもあるわけです。これが一番ですから。これに向かって臥薪嘗胆、えらくてもやっていこうということでございますので、それは公的なところからそういった不良債権を抱えた懸念企業としてのところに融資というのはできないわけですから、早くそういった公的な機関から融資ができるように、その間、とにかく再建に向かってやっていこうということで、何とかやれそうだからということでやっているわけです。あくまでも私は個人保証しているんですから。だからそういったことですから理解をしてくださいと言っているわけでありまして。それぐらい責任というのは常につきまとうわけですから。

ただ、私は残念ながら、皆さんほんとにそう言われる人がいろいろおられるようですけど、ほんとにこの、わかっている、企業を継続して蘇らせたいたいんですか、それとももう清算をしてしまえと、そんなものは要らんよとおっしゃるんですか。またある民間の人らが皆さんに、あの貸し付けに否決してくれと議員にずっと電話した人も何人かおるようでございますが、どうなってい

るんだろうなと思って私も懸念を抱いているものの1人であったわけですが、当時。

それはともかく、いろんなことがあってもいいですが、とにかく何とか再建のめどをつけたいということでの必死の思いで、それなりに個人的な保証という形で仕入れができ、何とか再建の一助になればと思っておりますので、その点はひとつぜひ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 市長が、残りは全責任を個人で何とか全うしますという答弁ですから、それはそれでわかりました。

○市長（松村 良幸君） ちょっと待ってください。それは大事なことです。私が個人保証した分についての話ですよ。

○議員（10番 桐谷 徹君） そうです、そうです。個人保証の分について。そして、最後の決算書については、これはもう通告外ですから、もうきょうはここで私の質問は終わります。お疲れでした。

○副議長（扇 作工門君） これで10番議員の質問は終わりました。

.....

○副議長（扇 作工門君） 暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

次に、11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 皆様、こんにちは。お疲れでございます。最後の質問に入りたいと思います。今回は2点通告しております。

まず1点目は、対馬市CATV事業について。

市が提案しておりますCATV加入率、インターネット30%、テレビ90%の根拠に不透明があります。市民に加入意思の確認アンケートをとり、人口減と加入率を精査する必要があると思います。対馬の厳しい財政を考えるならば、この事業を見直す時期だと考えますが、市長はいかがでございますか。

次に2点目ですが、対馬物産開発についてでございます。

今後の対馬物産開発の方向性について聞きたいと思います。対馬物産開発の分は前の桐谷議員さんからかなり質問がありまして、かなりの詳細がありましたが、私も違う角度的に質問をしていきたいと思っております。これは一問一答でよろしいので、一応そういうことで質問に入りたいと思

います。よろしく申し上げます。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 11番、宮原議員の質問にお答えをいたします。

対馬CATV事業についてということでございますが、これまでの議会における一般質問の中でも再三お答えをいたしておりますように、対馬6町合併協議会が策定した新市建設計画の主要施策の中でも、また対馬市議会からも御承認をいただいた第1次対馬市総合計画の中でも地域情報通信ネットワークの構築が重点施策として盛り込まれていることも御承知のことと思います。

市民皆さんが等しく情報を共有し、一体感を醸成しながら、市民協働のもと、対馬市の活性化を図るためには、やはり人であります。その点では多元情報システムの整備は不可欠なインフラ整備であると確信をいたしております。

CATVの具体的な加入率の件であります。総務文教常任委員会の中でも説明をさせていただきましたとおり、現在、対馬市内にある73施設のテレビ共聴組合のうち峰町三根地区と豊玉町仁位地区のテレビ協同組合を除く71施設の協同組合から対馬市CATVに移行する旨の同意をいただきました。あわせて施設廃止に係る手続の代行業務を現在進めているところであります。

また、最終的な総会等が開催されていないことから、対馬市CATVへの移行を保留されている峰町三根地区と豊玉町仁位地区の2組合につきましても、仁位テレビ共聴組合は約55%の世帯が対馬市CATVに加入する意思を示しております。

両組合とも対馬CATVへの加入は各組合員の自由であり、対馬市が対馬市CATVへの加入手続を進めることに対して了承をされているところであります。この峰地区三根と豊玉町仁位の両組合の全世帯数793世帯を除いても約95%が組合単位での同意となっており、このうち仁位のテレビ組合の約55%の世帯が対馬市CATVへ加入する意思を示してあることから算定しますと、7月末の世帯数1万5,778世帯のうち97.7%の世帯の加入が見込めることとなります。このうちから何%が個人アンテナで視聴されることになるかではありますが、これまでの各地域での説明会等では200回を超える説明会をやっておりますが、個人アンテナで共聴されている地域約4.4%の大方の世帯は対馬市CATVの開局を心待ちにされているということで聞いております。

このことから、当初計画の90%の加入率は既にクリアしているものと考えており、95%以上の加入率も望めるんじゃないかと思っております。

次に、インターネットの加入率であります。平成19年5月末のADSL加入実績は3,565件でありまして、世帯数の約23%となっております。このうちADSLが利用不可能な6交換局を除いた加入率で算定しますと、約27%の加入実績となっております。これらの平成16年4月の1,552件から平成19年5月の3,565件までの月ごとの実績から伸び率

を推計いたしますと、開局時の平成22年4月では約30数%まで伸びると想定ができます。

これに加えて、ADSLは利用できない地域の加入希望者や、今後開始される地上波デジタル放送での双方向の通信手段の必要性により、今後もインターネット加入者は、ふえても減らないものと、増大するものと見込んでおります。

参考までに、総務省が発表しております長崎県の伸び率は、平成17年9月から平成18年6月までの9カ月間で27.5%から30.9%で、3.4%伸びておりまして、同様に全国では42.5%から47.5%と、5.0%の伸びを示しております。これが現況であります。

これらの状況を総合的に勘案、判断しましても、インターネット加入率の30%は対馬市内全域で光サービスによるインターネットサービスが可能となる残り2年10カ月の間に3.0%の伸び率も見込めますし、十分可能な加入率であると考えております。

この上で、料金的にも他の通信事業者のサービスに比べて年間約2万円程度安価で提供ができるものと思います。同じ光サービスで比較しますと年間約5万円程度安くなる対馬市CATVへの加入は、容易に図られるものと考えております。

次に、将来人口の減少についてであります。九州経済調査会、九経調長崎経済研究所で算定されている将来推計については、平成32年で2万9,000人台まで減少する厳しい推計となっておりますが、対馬市で、私どもで推計した平成22年及び平成32年の世帯数はそれぞれ1万5,598世帯と1万5,051世帯と推計をいたしてありまして、7月末の世帯数より13年後の平成32年は727世帯減少するものとして試算をいたしているところであります。

このようなことから、アンケート調査はあえてする必要はないと思っておりますが、今後対馬CATVの機能拡大やあるいはサービスの充実等に伴うアンケート調査の実施については、これまでの答弁どおりアンケートすることにやぶさかではありません。御指摘のとおり、財政的には大変厳しい中ではありますが、市民皆さんが平等に情報を共有して活性化を目指すためには不可欠な事業であると認識をいたしております。さらに、世情言われておりますような財政不如意の折に数十億のこの60億、70億のこれは必要かというような話もよく聞いておりますが、いまだそういったときだからこそ必要であると思っております。これはeジャパン計画のもとの、世界に冠たる情報国家という中で総務省、国土交通省、農林省、水産庁の4つの補助金、それに裏負担を、合併特例債がありますが、この特例債で対応していくということでもあります。特例債は御承知のように7割元利償還を交付税を見てくださいので、3割が自己負担となります。3割が約15億前後になるかと思いますが、定かな数字が必要であれば出させますが、それもこれができ上がりますと、今固定電話の使用料が1億五、六千万円対馬市で皆さんが支払っておられます。これが無料になりますので、10年しますと15億、20年すると30億のここに経済効果が出ますので、市が前もって10年分を前払いするという気持ちであれば、考え方に立てば、これは別に

実害も一切ないということでもあります。

さらに、インターネット等の点からいたしましても、どうしても基本料金が固定電話でも2,500円、3,000円かかるはずであります。そういった点が無料になるわけで、金が要らないわけですから、経済効果的にも機能的にも非常に高率のものであると思っております。まして、市民協働ということで、みんなで対馬を元気につくっていくということですから、すべて人が物事をしていくんですから、そういった点では情報の共有ということで、いつも言っておりますように、この情報の共有がなければこれからの地域経営、地域の元気づくりは非常に難しいと思っておりますので、どうぞ御理解を賜りたいと思っております。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 今の市長が読み上げられましたことは、こないだ全協で質問された内容と一緒に思っております。こないだの全協でいただいた資料をもとに質問したいと思っておりますが、まずそれ前にちょっと市長にお伺いしたいんですが、この事業施行概要と進捗状況、市長はそれなりの認識をされているのか。これは政策部でつくられたと思う。これはその都度確認されているのか。そしてその工事に対しての進捗状況というものははぐくんでおられるのか、ちょっとお答え願いたいんですが。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 多元情報システムCATV計画に対する概要はそれなりに把握していると思っております。一々の進捗状況につきましては、統括監、部長、担当課長、担当職員がおりますので、つかさつかさがそれなりにやっていると思っております。私がわかったところもあればわからないところもあると思っております。これはトップとしての判断です。どうかと思うときは相談がありますので、その都度よく話を聞きながら、それでいいんじゃないのとか、それはもう少しこうしたらいいんじゃないというようなサゼッションは与えますが、基本的にはつかさつかさでやっておると思っております。

以上です。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） そのわかっているところ、わかってないところという分に対して、この事業計画を立てられた時点に、一応資料を上げられた時点にこれを見てあるとですか。確実に。はい、いいですよ、見てあるならいいです。それならば、この資料をもとにちょっと重箱の隅をつついてみたですたい。いろいろと。そしたら何かおもしろい結果が出てきとる分もありますし。

まず、この収支計画書、ここの中に、まず1点から言いますと、収入の部、ここに有線テレビ受信料、この世帯数が1万5,598世帯と算出されているわけです。この算出結果は22年の

分でしょう。22年には対馬は1万5,598世帯になるという算出されているわけです。ちょっと待ってよ。これが8月28日に全協で出された書類、これは間違いありませんか。どうぞ。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 間違いないと思います。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） この3月1日に出されている資料があるわけです。このときの世帯数は1万5,907世帯になっているわけですよ。すると、3月1日から8月28日の間に309世帯の世帯減になっているわけです、対馬市は。これは何か理由があつて引っ越されたのですか。やっぱりこの5カ月の間に300世帯が少なくなっているということは意味がわかりませんが、ちょっと答えていただきたいんですが。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 基本的な計画数字というものはもちろん出ておりますが、その都度、基本的なものができ上がるといろんな、推計の中ではいろんな指標が出てきましようから、多少のローリングが出るのは、これはもう当然だと思います。その1万5,907世帯と1万5,599、前のが1万5,907世帯ということで、その差額はということですが、この点については担当の方から答えさせます。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答えいたします。

3月1日に出した世帯につきましては、その現在の分を記入いたしております。

それから、8月28日の全員協議会に出した世帯数につきましては、ここ平成22年の3月を見込んで出しておりますので、そこら辺で差が出てくると思います。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） 私の方から少し補足をいたします。

今、宮原議員さんが言われますこの3月の定例議会のときの当初予算の審議の折に出した資料があります。それが今1万5,907世帯の数字でございます。特に、宮原議員さんがそのときもやっぱりいろいろ一般質問の中で指摘されましたのは、非常に平成19年に入りまして対馬市の人口が激しく減少しているという話もされました。実際のところ、ことしの1月からことしの7月までの間に100を超えるような世帯数が減っております。そういう状況を見まして、今回のこの8月の30日に提出いたしました資料につきましては、ことしの7月の世帯数の減を見ながら、そして平成22年ですから3年後の数値に置きかえてみて、ここに上げております1万5,598世帯というふうに推定したわけでございます。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） うん。なかなか統括監はうまくまとめるですね。しかし、5カ月で300世帯というのはこれは考えられん数字じゃないですか。（「5カ月で300になっていない」と呼ぶ者あり） どうして。（「なってない」と呼ぶ者あり） どげん違うとですか。はい、どうぞ。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） 300云々減っているというのは、1万5,907ですね、ことしの3月の定例議会のときに出しましたことし1月の世帯数が1万5,907です。

○議員（11番 宮原 五男君） もういいです、いいです。もういい。

○統括監（松原 敬行君） わかりましたか。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） しかし、ここには平成22年って書いてあるじゃない。

○統括監（松原 敬行君） だから、ちょっと数字がいろいろあるからお間違いになっておるようになりますか……。

○議員（11番 宮原 五男君） 何で間違うか。

○統括監（松原 敬行君） 私が言っておるのは、（発言する者あり）

○議員（11番 宮原 五男君） ちょっと待たんねいいけえ。ここ平成22年の事業計画書の中に入っているやね、これが。何で22年の分が現在の世帯数が入るわけ。これは平成22年の分よ、資料よ。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） 今議員がおっしゃってありますのは、平成22年に1万5,598世帯、そして私がことしの平成19年の1月に出した1万5,907、それを引きますと307減少になってくるわけです。だから、とらえ方としては1万5,907というのはことしの1月の住民基本台帳の世帯であって、それで今新しく出しましたものについては3年後の平成22年の世帯数は1万5,598世帯に減少していきますよということでございます。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） そんならこれは事業計画書やないやない。これは平成22年の中の事業計画書をあなたたちがつくり上げてるしなやとよ。それは言いわけや、あなたたちの言うのは。違う。これも平成22年の事業計画書や。一緒やとよ、これ。中味は全部。しかし、世帯数がここで違うだけやとよ、あなたたちは。

そんならそれでいいにして、そしたらこの老人ホーム在住世帯、これは何年のものやと。この事業計画書のこの数字は何年の分の数字になると。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 老人ホームの363世帯というのは、とりあえず現在の分を利用させてもらっています。

○議員（11番 宮原 五男君） それで22年に幾らになるの。

○政策部長（阿比留博文君） 22年も、ここは一応老人につきましては推移は見ておりません。ホームに入所ですから。だから、22年、27年、32年と5年置きに計算をしておりますけれども、老人世帯につきましては一応老人ホームの入所ということで、その世帯数を見込んでおります。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） わかりました。

それならば、あなたたちは今から3年先も360世帯になるということやと、363世帯という端数まで入った世帯が今から3年間はずっと一緒の数字になるということをつくっているわけですよ、これは。それなら、今対馬の65歳以上の老人世帯ですよ。今現在何世帯ありますか。どうぞ。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 65歳以上の老人の世帯というのは現在把握いたしておりません。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 情報もやってないから無理かもしれませんが、パーセンテージを出そうというときには、計画書の案の中にそういう分野の数字というものは自然と入れ込むべきじゃないですか、普通に。今現在、65歳の老人世帯が何世帯。ここには老人ホーム世帯まで入っているわけですから。そしたら事業計画を立てるときに調査段階で今現在が65歳以上の老人世帯が何世帯あって、今後65歳以上が3年間にどれぐらいの世帯数がふえていくかという統計をあなたたちは計算せな計画書はつくれんじゃないですか、事業計画書自体は。それをわからんでは、ね、市長、どう思いますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） まあ、こういった計画を立てるときに、65歳の世帯あるいは65歳以上の同居している世帯、独立した世帯、そういったことも精査をする必要もあろうかと思いますが、私どもがこの計画上必要な世帯数あるいは必要な収支計画の中で、カウントせないかんものはしていると思いますが、必要であればまた後で65歳以上の世帯を出すといいと思います。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） わかりました。

それならば、ちょっと16年の4月ですね。この世帯数の減というものを書類でいただいているわけですが、今回。私もこれをよく見て、いろいろ計算しました。対馬の世帯数がどれぐらい減

っていかというこの折れ線グラフですか——がつくってあるとを見ましたら、16年の3月から17年の3月までが56世帯、17年3月、18年3月が13世帯で少ないとですね、ここは。しかし、18年3月から平成19年の3月までが、これが109世帯の減になっているわけです。これ。この18年の3月から19年の3月の間になぜこういう世帯数の減になったか、この理由をちょっと御存じじゃったら教えていただきたいんですが。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） お答えいたします。

ただいま議員さんが言われました減というのが、私たちも未来の世帯数を推計する段階で、ここに計算方法として私たちは、これは総務委員会でも話していますけれども、多項式という法則で世帯数の推移をいたしております。その基本となるのが、私たちであれば17年の3月の住民基本台帳の実績に基づいてこの多項式という方法で推計いたしました。それに基づいて22年の1万5,598、5年後の27年には1万5,325、32年では1万5,051というような数字を出しております。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 質問と答えがちょっとちぐはぐになっていますけど、この18年の3月から19年の3月の減というものは、理由はわからないということでしょう。それで、今あなたが言われた多項式かどうか知りませんが、22年からの計算がどうなっているか、これわかりますか、折れ線グラフの下がりぐあい。おもしろいですよ、これ。54世帯、54世帯、55世帯、55世帯、55世帯、これどういう計算やったら持っていられるわけですか。これを我々議会に提出されている書類ですが、余りにもずさん過ぎるっちゃんないですか。これ議員を愚弄しとるですよ、こういう。書類自体がまともじゃないということですよ、これ全部。（発言する者あり）きれいに精査したら我々も時間がないで、ああそうやね、そうやねで、我々も悪いかもしれませんが、提出された書類でまともな書類一つもないですよ、これは。何でここは54人、54世帯、54世帯、55世帯、55世帯。その計算方式をちょっと教えてくれませんか、何でこげんなるのか。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

統括監（松原 敬行君） 宮原議員の、先ほどから私が話をしてあるのがちょっと矛盾しとるような感じがするんですけども……

○議員（11番 宮原 五男君） いや、矛盾しとるなら矛盾しとる理由を。

○統括監（松原 敬行君） 私は、309世帯減ってるって言われましたやないですか。それだけ、今まで大体対馬の場合は人口は減っても世帯数は余り変わりなかったというのが実態なんです。ところが、今宮原議員さんがおっしゃるように、去年の4月以降ことしの3月、やはり経済不況

の関係もあって雇用の場がないというようなことも背景にあると思います。それ以外でどういう状況で転移された、いったまでは私ども把握できませんが、想像できるところでは、そういう理由が結構強いのではなかろうかなというふうに考えております。

それと、あと平成例えば25年、5年後ですね、あるいは10年後、この推計につきましてはこれだという数字はありません、実際のところ。前回の全員協議会の中でもいろいろありましたように、例えば九州経済調査会、ここも財団法人の、推定ですけれども、対馬の今後の推定人口というのは出してあります。そして、長崎経済研究所、ここもやはり対馬の何十年後にはこうなっていくだろうと、今の状況でいけば。それと私どもの推計をしている、今お示しの推定率があります。

確かに単純に言えば、毎年50世帯ずつしか減っていかないように数字になつとるやないか。そしたらこういう数字というのがどこから出てくるかという問題もやっぱり考えないかんわけです。

それで、私が言いたいのは、九州経済調査会、そういったコンサルなりあるいは長崎経済研究所なり、そういった下降線を通っていく推定率と、私どもが今推定して——持ってきた数字についてはさほど総体的に変わりが無いということで、継続審査になっておりますこの契約案件についての審議の中で、どこの、今出されているコンサルの数値も、私どもが今議員さんにお示ししている数値もさほど変わらない数値で出してありますと。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） わかった。

そしたら、この計算方式をちょっと書いてくれませんか。どうすればこの計算方式が出るかいこと。ここ。この54世帯。簡単でいいよ、時間がないから。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 計算方法は、実際これはパソコンでさっき申しましたような多項式というような形式をもってやっております。したがって、私今ここで根拠を言えと言われても私もよくわかりませんが、あとで算式あたりはお示ししてよろしいでしょうか。あとで算式一応出ていますけれども、その根拠というのが私よくわかりません。パソコンでやっています。

○議員（11番 宮原 五男君） わからんじゃろう。そんならいいよ。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 次に、ならインターネットに入りましょうか。

インターネットですね。この1万3,711世帯と出ております。この1万3,711世帯と693世帯、これはどういう世帯数でこの数になるか、ちょっと教えていただきたいんですが。どうぞ。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 1万3,711というのは、22年度に推計いたしております1万5,598から老人ホームの世帯数363を引いたものが1万3,711というような数字で持ってきております。

○議員（11番 宮原 五男君） ならんよ。計算でならんよ。

○政策部長（阿比留博文君） 済みません。掛け9です。9は90%。（発言する者あり）

○議員（11番 宮原 五男君） いやいやならん。私も計算した。1万5,000と1万3,000ですよ。600引いて300。

○政策部長（阿比留博文君） 1万5,598世帯から老人ホームの世帯363を引きまして、それに90%を掛けたものが……

○議員（11番 宮原 五男君） 1万3,000になると。

○政策部長（阿比留博文君） はい。

○議員（11番 宮原 五男君） なして。計算してみてよ。いいよいいよ、ようと後で計算してみて。その計算にはならんから。何回もおれも計算した。絶対ならんよ。（「なりますよ」と呼ぶ者あり）なる。そうね。その1万3,711よ。（発言する者あり）これは1万5,000……（「15598引くの368、掛ける0.9そしたら13711になる」と呼ぶ者あり）ほんならこの12月は掛けんと。（発言する者あり）済みません、それは私の誤り。ほんなら、これはその世帯数を出してるわけですね。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） これはもう、私は12を掛けとりましたけえ。はい。そしたらこの693というのはどの世帯になりますか。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 693というのは、事業所の2,284という数字がありますですね。これに0.3を掛けまして86、その次の世帯ですね。公共施設分86、これを足しまして0.9掛けたものが693になります。

○議員（11番 宮原 五男君） これですね、はい、わかりました。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） さっき市長が答弁の中、インターネットの加入率はふえているということの答弁をされたですね。その中の資料も私もちょっとあるわけです。対馬市内のインターネット加入者は、資料によりますと平成18年10月現在で3,385加入者となっており、この時点の世帯数1万5,948世帯から見ると21.1%となっている状況ですということが言っているわけです。回答で。また、平成16年4月から平成18年10月までの31カ月間で

1,833件加入がふえている状況であり、これを1カ月間に換算しますと、月当たり59件の純増となっています。この数値をもとに対馬市CATVが開局した際の予測値を算定すると、過大になる傾向があるため、抑えて最近1年間の純増増月当たり47件で算定すると約33.6%となりますということを回答してあるわけですよ、ここに。

しかし、平成18年から4月は公共事業関係で入札公告はインターネットで公告されるという建設業者の加入がかなりふえている時期だったと思うわけです。その算定基準をここに取り入れてあるわけです。

それで、16年4月から平成18年10月までに1,833件加入がふえているという回答があるところに出されているんですが、この回答はどこからの情報でこの回答がなされたかということを知りたいんですが。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 今の3月現在の話ですが、またそれから、やっぱり推計ですから数は動いてきます。大きく動きませんが、数値はいろんな事情が入ってきますと動くんですが、5月末のADSL加入実績は先ほど私が申し上げましたように、あなたの3月のと少し違っていますよね。3,565件ということをおっしゃっていますが、世帯数の約23%になっているわけです。それは3月の時点でのと思いますけど、多少のずれは出てくると。あくまでも推計ですから。だからできるだけ推計というのは実数に即したものにしていけないかんで、いろんな、多項式を初めいろんな方式があるわけですが、具体的に話をさせます。どうぞ、話をちゃっとして。

○議員（11番 宮原 五男君） 短くお願いします。時間がない。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） もう短くお話しします。今、宮原議員さんも持ってありますこの全協の資料を見ていただいたら一番いいと思いますけれども、これにことしの3月末のこのインターネットの加入率が出ております。この表がついておるとおもいます。これはもう皆NTTからの資料でございます。

○議員（11番 宮原 五男君） NTT全部、わかりました。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） これは、内容証明にした回答で出された書類。今読んだ分は、ある人が内容証明出されたときに、市が回答した分を今私が読み上げたわけです。そのとおりに、それに対して市が、この文の内容をそのまま数字を積み上げた。それで、NTTに私も電話しました。今NTTからの情報と言われたから。NTTに私が電話して、インターネットの加入率の情報をくださいと言うたときに、NTTはどう言われたかというたら、情報政策部を通して窓口にしてくださいと言われた。これどういうことやったんですか。市からNTTに働きかけが何か

あつとるということですか。どうぞ。

○副議長（扇 作工門君） 統括監、松原敬行君。

○統括監（松原 敬行君） それは私どもわかりません。その話は。ただ、先ほどの情報の出どころはNTTということだけです。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） わかりました。

やっぱり疑いをかけたくなるような気持ちになりますので、何かそこに裏があるのか、裏取り引きがあるのかという、なぜかというたら、窓口は市の情報政策部の方に——課に行ってください。それを通してくださいというから、市長がNTTと何か結託しとつとやろうかな思うやないですか、普通は。思わんですか。いや、何でかなという。情報がこっちに入らんように押さえておるのかというような感覚になるでしょう。わかりますよ。

次に入ります。そしたら、三宅地区の件でございます。配線の問題。こないだ委員会で話があつておつたでしょう。ここの問題に入りたいと思いますが、上県町三宅地区には1世帯しかありません。その1軒の方も、もう要らないとってあつたということを私は聞いております。にもかかわらず3.8キロの配線を引いて、施工済みになっているのに担当部局がわからないということは、これはあきれられるばかりですよ。それに対して市長はどのように考えておられますか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 結果は報告を受けておりますが、基本的に1軒であれ2軒であれ、住民である、市民であるというところにはちゃんと市の公共のものですから、布設させていかないと。思います。

旧上県町においても、その三宅地区と2軒3軒あつたようですが、そこには道路も舗装できておりますし、これはいろんな形で光ファイバー網というのはできるだけ布設せないかんのですが、ままた後からでもいいんじゃないかという、そういう微妙なところ、もう1世帯になつていろんなこともあつたんでしょけれど、それで現場の方とのそごがあつたように思います。将来的には引かにかいかん。ということは、インターネットなどの不通地域も、この光ファイバー網ができることによって有線と無線局でつながりやすくなるということもあるわけですから、まして監視カメラ等もございまして、将来のことでいいんじゃないかというようなことだつたのが、先に引いたという、確かにそういった現場とコントロールタワーとのそごがあつたように聞いております。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） これは竣工した場合は竣工検査はだれが行うわけですか。やっぱり竣工検査は、確認検査はする必要がいないじゃないですか。いつも。どうぞ。短くお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 当然全部完成しますとそれは検査は要ります。そういう中で、最終的にはそれをやっていかにかいかなのですが、計画上、後でいいというのが早まったと、こういうふうに聞いておりますけれども。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 竣工検査した時点で、引き込みが入っていたということはわかってははずですよ、これ。そうでしょう。それを入れてない入ってないという裏に何か意図があるんじゃないですか。後でそれを――なぜかいうたら、ここにあります図面に対しても、19年の施工の――18年ですか、これは。18年施工済み箇所にもこれは線が入ってないわけです。意図的にこれはされているのか、我々にわからないようにするための資料を提供しよるのかわかりませんが、これは本人も要らないということに対してなぜそこまで精査して引き込みするこの3.8キロ。これだれが責任とるわけですか。引いた分の。どれぐらいかかるとですか、3.8キロですと。

○副議長（扇 作工門君） 政策部長、阿比留博文君。

○政策部長（阿比留博文君） 今の3.68キロ、一応計算してみますと425万程度布設工事として使っております。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） これは施工に対してやっぱり精査して、確実にその世帯主と話をして、400何十万のかかる費用を抑えるか抑えんかもあなたたちの仕事じゃなかるうかなと私は思うわけです。それならば、やっぱり施工に対して確認ミスがあったと私は思うわけです。かなり。この施工費用、これは市長、だれが責任とるとですか、市長がとるとですか。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 先ほどから申しておりますように、最終的には全部引いていかないかわけですから、今すぐ引く必要はないんじゃないかなということでの話があつて、引いてないと、今は施工していないというのが施工されたということでございますので、先ほどから申しておりますように、現場とコントロールタワーとの間での過誤があつたんじゃないかと、このように申し上げているんですが、責任とるとらんということは、当然責任はすべて市長にあると思います。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 時間がありませんので、やっぱりかなりミスが多いです。この事業に対しては。ミスというか、この統計のとり方、今言うたその事業計画の立て方、それはコンサルに任せてるかどうか知りませんが、やっぱりそういう部分、かなり余分なところに余分な財源を使う。それをやっぱり抑えるのも、そうでしょう、執行者側やないですか。だからそこま

きれいな考え方を持って、余分には財源使いよらんかということが市長、あなたが指示すべきじゃないですか。そうでしょう。ちょっと待ってくれますか、時間がない。

私のこのインターネットいうか、これに対してCATVに対してちょっと見解がありますので、これを読んで、これは終わりにして、次に対馬物産開発がありますので、ちょこっといきたいと思えます。

私はこの工事を中止しなさいと言っているのではありません。対馬島内にはまだ難視聴地域が多々あります。対馬市民が同じチャンネル、同じ映像を見る必要があります、私初め対馬市民の皆様も同じ考えだと思えます。しかし、今の厳しい対馬の財政を考えますと、事業予算を抑え、将来に負の財産を残さないようにするためには、今ここで慎重に精査する時期だと思えます。

市長が命令をされ、職員たちに事業計画を作成し実行していると思いますが、あなたの公約でもあります。もう一度あなた自身が事業計画、施工状況を精査確認して、見直しされるように要望いたします。これはCATVの事業に対して。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 数十億の事業ですから、100%間違いないというつもりでやっているんですが、多少今のようなことも出てくるかと思えますが、時期の問題で、先ほどの、最終的には全部引いていかないかんわけですから、最終の目標まではこれを早めてやったということでございますので、そこにそごがあったということですが、これはケーブルテレビ、多元情報システムですから。ただ、テレビの再送信だけだったら問題ないんですが、そうじゃないわけですから、いろんな漁場管理から各うらうら、海域のプランクトンの状況、水温の状況、塩分濃度の状況、あるいはひとり暮らしの問題、福祉の問題、あるいは交換事業、教育の問題、いろんなものがこの多元情報システムから生まれてくるわけでございますので、これは皆さんの御理解を得ないかと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（扇 作工門君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 次、対馬物産開発にちょっと2点ぐらいしたいと思えます。

さっき桐谷議員の中で、今現在、開発という会社を稼働して借入れを起こしているということになっております。借入れを起こして仕入れをすることができたと。それでこれで利益を上げて清算をするように持っていきたいということですが、あと半年後には首長選挙があります。そのときに対してこの会社がどういうふうになるか。市長がそのまま引き継がれればいいんですが、新たな市長になられたとき、その負を今度はどうするかということになるわけです。そこまで市長が考えてあるかということ。それか今の段階で3月になるまでに清算をし、きれいに清算しておくというのか。

それともう一点、今借入れされた、個人からの借入れかどうか知りませんが、これは対

馬市が77%出資した第三セクターであります。その借入れ先がどこかと、それとその借りたのが会社で借りたのか、個人で、松村良幸で借り入れて会社に投資したのか、そのところをちょっとお聞かせください。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 当然これは、そんな時間かせぎの清算をするためのことじゃありません。この前から言っておりますように、責任の所在を明らかにしているわけですから、責任上、これは22年間、先ほどる桐谷議員の質問に話したとおりでありまして、私どもがやっぱり、やめて責任をとる方法もあるでしょうし、これを何とか蘇らせる、再生をさせるというもとでやっているわけですから、3月までで清算するためにしていると、そういうことはありませんので、御理解を賜りたいと思います。

それから借入金については、市の第三セクターでありますので、市の貸付金が出て再生をしようというので皆さんがだめだとおっしゃったわけで、それならそこにやっぱり雇用の場もあります。これから特産品の農林水産、こういった形で、先ほど言いましたようにヒジキの300円、250円というのが650円、700円というところまでやはり付加価値がついてきたわけですから、これにかかわらずいろんなシイタケも今倍増計画もやっています。そういった中では、この三セクというのは必要でございますので、ただ三セクに甘えていただけに22年の間にそういった在庫の管理不十分なものが出てきた。そういったことでも十分皆さん、関係者が反省をしているわけですから、これを何とか再生させるというのが責任のとり方だと思っておりますので、そういうことで、これは再生するためにやっておりますので、清算するためにやってないということをお願いしたいと。

何とか皆さんがやれという役員会の話ですから、再生に向けて頑張りましょうと、そのためには原料を仕入れなければこれはできませんということですから、原料を仕入れるためには資金が要ります。あるいは売ってから払う場合も一部あるでしょうし、先ほどの話のとおりでして、これはあくまでも再生のためのことでもあります。資金調達については会社のことでございますので、ここでだれだれからどうして、どこで幾ら借りてこうしましたということは差し控えさせていただきます。

○議員（11番 宮原 五男君） もう一回いいですか。

○副議長（扇 作工門君） 1回許します。手短に。11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） その気持ちもよくわかりますが、私の見解と市長の見解の違いは、私はこの会社の3億の借金を消化できるような会社じゃないと私は思っております。恐らく。そうなりますと、先々にこの3億に対しての金利も発生しております。桐谷議員が1,000何百何十万か、50万かなんかという話をされたですね。それが積み重なる。今度個人から借り入

れる。それも上乘せされるわけです。そのときに、対馬市が抱えなければならない状況に最終的になるんじゃないですか。ちょっと待ってください。もう私も最後やけん。最後で返事をくれませんか。そやから、そういうことまではぐくんだ中では、やっぱりこの会社は清算されるべき会社じゃなかるうかなと私は思います。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） これは、皆さんの場合はもうつぶして、つぶれるものはつぶしてしまえという、清算すべきじゃという考え方、少し、多少の違いはあるかも知れませんが、私どもはやはりせっかく22年間続いてきた、雇用の場としても、10億以上の給料も払える、そういったところの農林水産、付加価値をつけるという形でここまで来たわけですから、せっかくのものですから、これをもっとこれからの農林水産振興、また所得の向上につながるようにということでございますので、何とか再生をしたいということでもあります。

株式会社ですから、後指摘のように出資比率に応じての責任が出てまいります。細部につきましては今再生に支援をしていただくように、今銀行の方とも話しておりますので、何とか再生の緒につかせたいということで今努力をしておりますので、理解を賜りたいと思います。そして、憶測やらいろんな話をされましたけれども、私どもは虚心坦懐そのものでございますので、御理解を賜りたいと、このように思います。

○副議長（扇 作工門君） これで11番議員の質問は終わりました。

以上で、市政一般質問を終わります。

申し上げます。動議が文書でもって提出されております。審議をするための資料配付の準備が必要でありますので、暫時休憩します。再開は2時15分から。

午後1時55分休憩

.....
午後2時15分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

ただいまお手元に配付のとおり、小宮政利君から、「対馬市が平成19年8月1日に締結した一般廃棄物運搬業務委託契約等に関する件」に対して、市行政に重大な事態を生ずるおそれがあり、緊急を要するため、緊急質問の動議が提出されました。

この動議は3人以上の賛成者がありますので、成立しました。

お諮りします。ただいまの小宮政利君の「対馬市が平成19年8月1日に締結した一般廃棄物運搬業務委託契約等に関する件」に対して、市行政に重大な事態を生ずるおそれがあり、緊急を要するため、緊急質問の動議に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（扇 作工門君） 異議なしと認めます。したがって、小宮政利君の「対馬市が平成19年8月1日に締結した一般廃棄物運搬業務委託契約等に関する件」に対して、市行政に重大な事態を生ずるおそれがあり、緊急を要するため、緊急質問の動議に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことに決定しました。

追加日程第1. 緊急質問

○副議長（扇 作工門君） 小宮政利君の発言を許します。6番、小宮政利君。

○議員（6番 小宮 政利君） ここでいいです。議長、ここでいいとでしょう。議長がここでいいということですから、ここで発言させていただきます。

議長の許しをいただきましたので、議員の皆様方にはお疲れの中をしばらくおつき合いをお願いいたします。

また、私の動議に賛成をいただきました同志の方々に感謝いたします。

それでは、対馬市が平成19年8月1日に委託契約を締結された段ボール、古紙再生商品化業務委託と一般廃棄物運搬業務委託の、この2つの業務契約についての動議であります。

今議会の中で、補正予算に計上がしてあれば、どこかにそういう文言があれば、そのときにお尋ねをして問いただそうと思ったんですが、そういうものがこの補正予算の予算書にありませんので、緊急を要しますので、動議として出させていただきました。

それでは、まず1点目に、一般廃棄物運搬業務委託契約についての質問であります。

本入札は、6業者指名による見積もり入札形式で執行されたと聞いておりますが、去る約2年半前の平成17年3月24日に執行された一般廃棄物運搬業務委託の入札に参加する要件の中に、対馬市内の住民または営業所を置く法人であること、次に、運送業の許可を持つものと、大きく2点の要件が定められておると聞いておりますが、なぜ今回は執行された平成19年7月27日の同じ業務内容の入札にもかわらず、前回の要件を採用しなかったのか。それはなぜでしょうか。

また、この業務契約書の委託仕様書を見ますと、一部の搬送先を厳原港までと指定をされており、実際に厳原港までの運搬が行われているという事実も確認をいたしております。執行側は、本契約書の第2条に記載されている関係法律を遵守できる能力があると確認をされた上で委託業者と契約を締結されたのでしょうか。また、その委託業者名と委託業者が貨物自動車運送事業法に基づく運送業の許可、俗に言う営業ナンバーを取得されているのか否かよく確認をしたのでしょうか。

次に2点目ですが、段ボール、古紙再生商品化業務契約についての質問であります。

平成19年度8月1日に契約をされた段ボール、古紙再生商品化業務委託については、単独1業者との見積もり入札形式で契約をされているようですが、どのような理由があって単独1業者と随意契約を締結されたのか、それもまた聞いてみたいと思います。

また、この業務は、対馬市民の協力により集められた大切な資源である段ボール、古紙の商品を、安神クリーンセンターから海上輸送経路で福岡市内のリサイクル業者まで輸送する業務であると聞いております。また、その大切な資源ごみリサイクル業者に売却をすることにより、対馬市に貴重な金銭の収入があると伺っておりますが、これ市民部長、間違いありませんね。

それでは、市民部長もそういうふうに確認をされましたので、それでは、この委託業者に対し、委託費を一体幾ら支払って資源の売却益が幾ら対馬市に還元されているのか、後ほど説明もいただきます。

また、先ほどから申しますように、この委託業者について、本契約書の第2条に記載されている関係法律を遵守できる能力があると確認された上で契約を締結してあるのか、これも重ねてお聞きをいたします。

そして、この業務を受託している委託業者名と、その委託業者が、貨物自動車運送業法に基づく運送業の許可を取得してあるのかないのか、これもお答えください。

こちら辺で1回切りますので、教えてください。市長。

副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 契約案件とか、またその道路運送法上の問題のように今お伺いしましたので、担当部署より回答させます。

○副議長（扇 作工門君） 市民生活部長、斉藤勝行君。

○市民生活部長（斉藤 勝行君） お答えいたします。

まず、今回の契約に至るまででございます付すが、御案内のとおり、7月の31日に前契約者との契約を解除いたしまして、急々ということでございまして、8月1日からの事業ということでございまして、今回は前回とちょっと違いまして、選定の基準といたしましては一般廃棄物運搬許可業者で、指名提出業者ということでやっております。この中で、前回は運送業の許可を持つものということを入れておった関係がありまして、当時、この基準の中にこのことを入れるかどうかということと内部で協議いたしました。緊急ということもありまして、このことを県の方と運輸局の方に問い合わせたところ、全体的に一般廃棄物の運送について、これは運送業の許可が要りますでしょうかということと問い合わせたところ、特に一般廃棄物の処理運送については、いいでしょうと、俗に言う白ナンバーでいいでしょうという回答を得ましたので、そのことで選定基準は決めたところであります。

その後、いろいろと議員さんの方からも話がありまして、いろいろ調査いたしましたので、やは

りちょっとその運送方法について疑義があるかなという部分も承知いたしました。

それと、段ボール、今この運送について1社になったということでございますが、ちょっとここで資料を持ち合わせておりませんが、3社の見積もり入札ということでやりましたところ、ほかの業者の方は辞退をされたということで1社になっております。

それと、段ボールの売り上げ等についてのその数字につきましてはきょう急々でございまして、手元に資料を持ち合わせておりませんので、これ後日でも報告したいと思いますが、それではしゅうございましょうか。

○副議長（扇 作工門君） 6番、小宮政利君。

○議員（6番 小宮 政利君） 3回しか発言ができませんので、今度は長いです。

わかりました。ということは、私がちょっと部長に話をしたときには、ちょっとクエスチョンマークという今回回答ですけど、ということはいいかげんに聞いておったということですね。じゃ、クエスチョンマークがつくはずがないじゃないですか。まだだめです。私がここで3回座ったらもう終わりですよ。一般質問じゃありませんので。じゃ、ここに回答書というのものもあるんですよ。対馬市の。いいですか。そういうことも含めて、クエスチョンマークがついたということに対しての私が今からする説明をいたしますので、青くならんでください。

ここに19対廃棄第44号平成19年9月14日付で市長に回答されている一般廃棄物運送業務委託等に係る質問書に対する回答がこの私の手元にこれがあります。ですから、これは松村市長の印鑑が押してありますので、うそじゃないと思います。その回答文を見ますと、まず1点目の、平成19年度一般廃棄物運搬業務は8カ月の見積もり入札については平成17年度一般廃棄物運搬業務一般競争入札で実施をしたの報告の中で、入札参加資格を対馬市内の住民あるいは営業所を置く法人で、運送業の許可を持つものとしたが、ここは——いいですか——しましたが、今回は契約の解除によるもので、緊急性、特殊性、さらに契約期間が8カ月ということで、先ほど部長が言われましたように、一般競争入札に付することができない状態であったので、業務選択して一般廃棄物運搬業者で指名願提出者の中から6業者を選択して見積もり入札をしたというのは、これ市長、間違いないですね。市長、間違いないですね。いやいや手を挙げたらでけんです。私はまだ、ただうなずいてくれればいいです。（発言する者あり）なしてですか。手を挙げたら私がされん。私が座ったら2回です。（発言する者あり）うなずけばいいわけですよ。（発言する者あり）うなずけばいいわけですよ。いやいや、あなたがわかってないということはおかしいということだから（発言する者あり）ですから「うん」でいいじゃないですか。（発言する者あり）はい、わかりました。今からですよ、これは長いですよ。

そういうことで、その回答をした結果がわかりました。しかし、これじゃ何かおかしいということで、私が九州運輸局に問い合わせをしましたところ、一般廃棄物運搬業務を受託している一

—これはそこに1番目にありますAT開発有限会社については、運送業の許可を有していないことが判明しており、対州海運株式会社については運送業の許可、すなわち営業登録はされておらず、対州海運と別法人であるよく似たような名前の、今は有限会社対州産業運輸が運送業の許可を取得しているためという回答がありました。

ということは、この会社は、安神から持ってくる時には白ナンバーでしているというのが私の今この回答の中で、それだけちょっと皆さん覚えとってください。ということです。これは私のところが間違つとるかもわからんとです。運輸局のとは。そして、19対廃棄、これは対馬市のこれです。平成19年度9月14日付で市長が回答されている一般廃棄物業務委託に係る質問書に対する回答書が今のこの回答書で、さっきも言いましたように、質問の中では、あいまいでよくわからんとです。何を書いてあるか私はわかりません。そういうこともありまして、市民の皆さんから集められていた、さっきも言いましたように、そういうものが、白ナンバーで、いわゆるそれで運搬をされておる。でも、それは運輸局にも聞いたんでしょ。何でそしたら運輸局がそういう回答を出しますか。

私はそこで、その対馬市の——これから出てくるんですよ、そのあれが。回答書が。私が何を言いたいかといいますと、今まで説明を、ちょっとさっき聞いた中で、執行者の考えが余りにもずさんだと、公正公平に、欠けているな。日本の法律をよく理解してあるのかなというのが私の感想であります。そして、簡単に申しますと、この2件の業務に関し、違法な行為を過去から現在まで関係法令を無視し、現段階において執行者側はそれを継続させている違反行為を黙認までしていると言っているのがこれですよ。

市民部長、後からその法令は私はわかりませんでしたとか、よく注意をしておきますとか、もういつも月並みの言葉ですけど、そういうことを言われても、これは法律ですから。ちなみに、厚生常任委員会の方々がそれでも大丈夫やかかという質問をされたときに、いえいえ大丈夫ですと、私たちはちゃんと聞いたから大丈夫ですということは、長崎県も運送局も——九州運輸局も、それはあんたたちにうそをついたというんですか。行政が行政に——ずっとこれから読んでいきます。話していきます。

で、私はこの話を聞いたときに、こんなずさんな、簡単にそんなに業者を引き込むことはおかしいやないの。市民部長は大体わかつとるんじゃないですか、私がきのう話した中で。ですから、私はこれを——1つだけここで言うときます。廃棄物が発生する場合、場所から該当地方公共団体が指定する処理施設、すなわち対馬市においては北部中部中継所及び対馬クリーンセンターを指すところでありますが、これは運搬できる。しかし、処理以外の場所で運搬する場合は、幾ら廃棄物であっても、貨物自動車運送業法に基づく運送業の許可が必要とされているという、要するに営業ナンバーが必要とされている。この、今ここにありますが、この人たちは営業ナンバー持

っとなってですか。私はそういうところちょっと……。

議長、ここで資料を皆さんにお配りしようと思います。私がもうずっとこんな話をしとっても、それを見てせらえばわかりますので、許可してください。

○副議長（扇 作工門君） いいですよ。許可します。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後2時34分休憩

.....
午後2時38分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

○議員（6番 小宮 政利君） その資料をずっと追って説明をして、この問題を解説していきたいと思っております。

私がこの違法な行為に対してどのような処分または罰が課せられるかについて説明をいたします。先ほどの4番、5番、6番という順番で皆さん見ていただけたと思いますので、3番は、専門官の回答です。

まず、一般廃棄物運搬業務委託を受託しているAT開発有限会社についてであります。これは貨物自動車運送業法の2ページの——これは4番ですよ——上から11行目を見てください。

（発言する者あり）じゃ今これです。いいですか。貨物自動車運送業法の2ページの上から11行目ですよ、上から。いいですか。一般貨物自動車運送事業の許可です。第3条、一般貨物自動車運送事業を営もうとするものは、国土交通大臣の許可を受けなければならないと定められております。本件は九州運輸局の回答から、明らかにこれに違反をしているものであります。

そしてまた、同法の12ページ、今度は12ページです。下から5行目、第70条、いいですか。第1項、次の各号のいずれかに該当するものは3年以下の懲役もしくは300万以下の罰金に処する。これを併科するものであります。

次の各号とは、その下の同条第1号、第3条の規定に違反して一般貨物自動車運送事業を営んだものがこの処罰に該当するとされております。この今2社は、ここに該当されるわけです。

次に、段ボール、古紙商品化業務契約を受託している対州海運株式会社について、同様に、無許可営業であるため、3年以内の懲役——一緒ですけど、九州運輸局からの回答を見せて理解をいただけたかと思えます。

そこで、市民部長にお尋ねをしますが、この業務は本当に対州海運株式会社が自社の車両で他人に任せることなく運搬業務を行っているのか、最後でいいですからお答えください。よくチェックしとってください。もし仮に対州海運株式会社が運送業の営業許可を取得していないためどこかほかの会社に運送させている事実があるとしたら、どうなりますか。

まず廃棄物の考え方を御説明しますと、段ボール、古紙というのは廃棄物は基本的に一般廃棄物に属していると解されており、そのため、仮にこの業務を他人に委託して運搬している場合、次の法令に抵触することも想定されます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、今度は清掃に関する法律です。わかりますか。10ページの下から5行目をちょっとごらんください。10ページ。10ページの下から5行目。一般廃棄物処理業というのがありますか。第7条。(発言する者あり)14項です。

第7条第14項第1号一般廃棄物収集運搬業務は、一般廃棄物の収集もしくは運搬または処分を、一般廃棄物処分業者は一般廃棄物の処分をそれぞれ他人に委託してはならないとの規定に違反しております。もしこれが事実——部長はそれはわかってあると思いますが——そのため、同法第7条第5項第4号と、その業務に関し不正または不誠実な行為をするおそれがあると認められるに足りる相当の理由があるものと規定されていることが、その場合既に不正行為を実行しているため、不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由の範疇は優に超えていると判断をいたします。

そして、その場合どうなるかといいますと、同法の11ページの下から9行目です。11ページの。第7条の4第1項、市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならないとあり、次の各号はその下の同条第1項1号、第7条第5項第4号イからヌまでのいずれかに該当するに至ったとき、この処罰に該当するとされているので、これを御注意いただきたいと思います。

また、この2件の契約に対してははっきりとしていることは、対馬市契約規則——次のものです。2ページの下から6行目、契約の解除。いいですか。第31条第1項、契約担当者は契約の相手方が次の各号のいずれかに該当する場合においては、その契約を解除することができるとあり、次の各号とは、その一番最後の行から、同法31条第1項第3号の契約の履行につき不正の行為があったときは、とされており、また、委託契約書の中に、受託者の責務。受託者は、業務の遂行に当たっては、別添の仕様書及び関係法令を遵守し、運搬を迅速かつ適切に行うものと、業務に従事するもの(以下「従事者」と言う。)その資格の向上に努めなければならないと、非常にいいことが書いてあります。

ということで、これは法律的な部分はそれで終わりますが、こういういろんな、私は今話をしておりますけど、要するに最初のこの1人目のAT開発さんは——AT開発有限会社は、対馬市が確かに北部中継所、中部中継所、そしてクリーンセンター、安神の。ここまでの範疇だったら市が持っているわけですから、そこの中では白ナンバーであろうが軽トラックであろうが何でもいい。ただ、問題はそういうところから、北部とか中部から厳原港に持っていつているわけです、古紙とか段ボールとか。このことが、さっきもいいましたように、白ナンバーではできない。営

業ナンバーでないといけないと。

しかも、これがただ単に、ああそうですか、そしたら市の形で変えられるというようなものだったらいんです。しかし、これは法律で、それをすればさっきも私がいいましたように3年以下の懲役、300万円以下の罰金と。これは今までいいあんばいに事故があつてないからいいですよ。事故があつてたら大変です、これは。

それと、もう皆さんにわかりやすく言えば、さっきの今度は対州海運株式会社ですね。ここは、船は持っております。しかし、営業ナンバーは持っておりません。そしたら何で安神から巖原港まで、そしたら、聞くところによりますと、いやそれは青ナンバーを取得している車で運んでいるよという話を聞きまして私はびっくりしたんですけど、さっきも言いましたように、有限会社の対馬対州産業運輸有限会社。ということは、対馬市にこの下請かなんかの許可証か登記がなされているのか、提出が。それも含めて、よく、後でまた結果を聞きたいというふうに思います。とにかく3回座つたらもう終わりですので。

それは、例えば建設業者が公共事業を許可を持ってない人が、業者が数を選択して入札をさせて、またその業者が契約締結、工事をさせる。無許可でもらつてそれに堂々と対馬市は加勢しているわけです。そんな人を選択してきているわけです。ですから、これを私が急を生じると言ったのはこういうことなんです。

これ、今例えば運んでいるかわかりませんが、持って法律でできないというものに事故でも起こしたら市はどうするとですか。いいあんばいにここにマスコミの方々もおられますので、今の私の話は理解してもらえらると思います。

以上のことから、結果論として私が初めに話した、市長が回答した廃棄物の委託に関する回答について、回答文を私なりに事実と照らし合わせて解説をしてみますと、平成17年度の一般廃棄物運搬業務の公告の中で、入札参加資格を対馬市内の住民または営業所を置く法人で運搬業の許可を持つものと関係法令を遵守していましたが、今回は私のやむを得ない理由があり、緊急性、特殊性に関係なく、さらに契約期間8カ月で短期間ということで、関係者法例の遵守をせず、また業者選択にも輸送業の無許可、業者にも選択して見積もり入札を実施したものであります、ということで、市長、私の話が今わかつてもらえましたか。（発言する者あり）もうちょっとしたら、そしてまた私が今から言わないかんとですけえ。切るところが難しゅうて。（発言する者あり）

いやいや、まあ聞いてくれませんか。もしそうでないと、市長は、そんなことはない。堂々として総務委員会でも担当が入札は、それは許可は大丈夫ですよ（発言する者あり）ごめんなさい、厚生ですね。厚生にそういう担当は話までしているわけです。ですから、違法じゃないですよ。じゃ厚生委員会だましとるとですね、これが。これは違法なんです。そのところを、もしこれが違法じゃないと言われるなら、私はこれを九州運輸局でも、監督官庁である長崎県で

も持っていったら、一発でこれはわかることです。ですから、そういうことでひとつ、今まで私が言った6点ですか、その答弁をお願いします。

○副議長（扇 作工門君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） だんだん聞いているうちに質問の内容がわかってきましたが、私はまた法律の逐条解説が始まったかと思っておりましたが、要は、（発言する者あり）今回の一般廃棄物が、結局白ナンバーでできるか、道路運送法上の運送法に違反したじゃないかということが1つですか。それが1つ。

それからもう一つは、段ボール、古紙ですか、こういったものの2つの契約ということですね。私も具体的にはわかりませんが、基本的にはわかっているつもりであります。

道路運送法というのは、道路を使って運送業務をするということは道路運送法の範疇であろうかと思えます。ただ、ごみの焼却場まで、北部、中部からごみを収集して目的地まで持つていくということは、これは委託業務、委任業務としての範疇ですから、これは白ナンバーでできるということは、運送法の範疇には入らないということも、これは一般常識としてはあります。

ただ問題は、安神の処分場から港まで、こっちの部分は違うんじゃないかということですね。ここに見解の分かれがあると思えます。

そういった中で、問題は法の解釈として、一貫性と北部、中部、安神あるいは港までをごみ処理の一貫性のあるものとしての一連の流れとすれば、運送法は要らないという解釈もできるだろうし、いやいや、結局このごみ焼却、ごみ輸送というのは焼却場までが終点だよという形でいくと、今あなたが言われるような疑義が生じるかもわかりませんね。

だから、今のところ、皆さんの見解はどうだったかしらん、今いろいろ私も話を聞きながら、自分なりに頭の中の整理をしながら、ああ、これは道路運送法上の白ナンバーでいけるのかいけないかということ、あとは安神から巖原港までの廃棄物の福岡まで輸送する間の、その起点までの間がこれは別のルートにあるんじゃないかということ、こういうところが法の解釈の分かれるところだと思いますので、その点についてだろうと思いますが、これはそういうことですね。

そういったことの法解釈については、いろんな異論、議論があると思えます。先ほど言いましたように、ごみを起点から終点までを巖原港までとすると一貫性があるということで、これは道路運送法をクリアできる白ナンバーでもできるという解釈ができようかと思えます。しかし、いやいや、起点と終点は北部、中部、そして安神まで、これが終点だよといけば、これは一貫性はここで切れる。それで、段ボール、古紙については、これはまた別だよということになるという、そういう趣旨ですね。それについては具体的に、もちろん市長名ですべて何もかも、戸籍からやるんですから、私は一々介入することはできませんが、専門家の——専門家って、担当の方のあと話を詳しくさせます。してください。

○副議長（扇 作工門君） 市民生活部長、斉藤勝行君。

○市民生活部長（斉藤 勝行君） お答えをいたします。

まず、厚生常任委員会、8月にありました中で私が言ったことが、その時点では私は質問に対して、運送業の許可は要らないのかと、白ナンバーでいいのかという質問がございましたので、その時点では、言いますように、見積もり入札をするときに運輸局の方にお尋ねをした中で、そのときの尋ねた内容が、一般廃棄物の収集運搬についてということだけで、具体的なケース・バイ・ケースでどうかというようなことまで聞いていません。そういった中で、一般廃棄物の収集運搬についてはいいのかということであつたら、それだつたらいいでしょうということを、じゃすべていいという解釈のもとでやった。そのことに対して厚生常任委員会では、間違いありませんという答弁をいたしました。

その後、小宮政利議員さんから聞きました、この二、三日前のことからして、ちょっと調べましたところ、やはり今市長が申しますように、ケースによっては違うというような部分もあるなということをおっしゃって認識をいたしました。

そういうことで、今後につきましては、是正すべきところはしっかり是正せないかんと思っております。そういうことで、再度検討したいというふうに、この件は思っております。

それと、契約の件でございますが、言われますように、対州海運ですか、契約はここの契約になっております。あと、そこがやっているのかほかの会社がやっているのかというその現場は、私もちょっと申しわけございませんが、確認しておりませんので、あくまで契約はそういうことであると。

○副議長（扇 作工門君） 6番、小宮政利君。

○議員（6番 小宮 政利君） 私が今言いよることは、これは法令という、法律の範疇で、市長はいろんな考え方があるというふうな話をされますが（発言する者あり）それはそれでいいんですけど、これはもし法に触れている、私はそういうふうに御託はどうでもいいんです。もしこれが法に触れていて、このAT開発有限会社が今ずっと北部とか中部から経由してきて厳原港に持ち寄るわけです。古紙とか段ボールとか。これは明らかに、できないって厳原港に持っていったらもうこれはルール違反なんですよ。これをあなたたちがそのまま黙認して、こういうふうにしてさせておるといのが、それでもし事故でも起きたらどうなるんですか。運輸局からの入ったらそれでもいいんですかというのだけであつて、それはいいんです、その範疇の中をするのは。私は法律でうたわわれていることに対して、これを対馬市は黙認をしてるのかということをおっしゃってですよ。これからするんですか、市長。立つときますけえ、言うてくれませんか。もう座つたら話されんから。

○副議長（扇 作工門君） いやいや、もうあれよ。立つても座つても……、3回やきね。

○議員（6番 小宮 政利君） だから、座ったらもう話されんけん。

○副議長（扇 作工門君） 町長が答弁したら終わりですよ。

○議員（6番 小宮 政利君） はいはい、わかりました。

○副議長（扇 作工門君） ごめんなさい、市長ね。

○議員（6番 小宮 政利君） いやいやできませんですよ。市長がしゃべったら私は終わるわけですから、3回しか……。

○市長（松村 良幸君） どうせえというとね。（発言する者あり）

○副議長（扇 作工門君） ちょっと待ってください。（発言する者あり）ちょっと待って、市長、待ってください。市長、意見をまとめて、質問する人はまとめて質問してください。

○議員（6番 小宮 政利君） だから市長後からしてくれ。

○副議長（扇 作工門君） だ、今立ったまま答弁せえとか、そういうことはもうできません。

○議員（6番 小宮 政利君） いや、そしたらいいです。私の方から言いますから。（発言する者あり）それじゃ私の方から言いますから。

これはもうこういうことを言われるならば、私はこれを運輸局に持って行って見せますよ。

（発言する者あり）それでいいじゃないですか。そうせんと、これをやりとりができませんと言うならば……

○副議長（扇 作工門君） 休憩しましょうか。（「休憩してください」と呼ぶ者あり）休憩しましょうか、ちょこっと。休憩します。（発言する者あり）

○議員（6番 小宮 政利君） もういいです。もう私これで質問を終わります。そしてこれを私は法律的なところに持っていきますので。もうそれが早いやないですか。

○市長（松村 良幸君） 持って行ってもらっても結構です。それじゃ何のために協議したんですか。

○議員（6番 小宮 政利君） いやいや、だからそれを言いよるから今、そんなことを言えばできんと。

○副議長（扇 作工門君） ちょっと待ってください。静粛に。休憩させてください。休憩します。

午後3時02分休憩

.....

午後3時09分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

○議員（6番 小宮 政利君） わかりました。もういいです。そしたら、もう最後ですから、最後に話をさせてください。これが運輸局の回答をもらっていますので、審査をするという話をされますが、もうこれは私が出します。そうすれば一番早いじゃないですか。こんな違法をしとっ

とですよというのを出せばいいわけですから、向こうが違法しとると思います。市長は、いやいや、まあそういう問題じゃないと、（発言する者あり）これは経由地帯、市長は安神から、要するに波止場におろした分はちょっと寄り道しておろして、また安神に走ろつとばいというような感覚ですか、そしたら。

○市長（松村 良幸君） いや、解釈は……

○副議長（扇 作工門君） ちょっと再開をしたいと思います。

○議員（6番 小宮 政利君） ですからそういうふうで、私は市長サイドというのは、いやこれはもう大変なことになったから次の手を打ちますよって、私はそんなふうと言われて、市長はいつでもそういうふうには話をされる。私はそこはなんか、だからそれよりも一番早い方法をとるのが一番いいというのが私の感覚なんです。やっぱり市長はギブアップって言わんもんですね。やっぱりこれは市長が印鑑押してあるわけですから、業者と。ですから、これは私はやっぱりおかしいというのが判明した場合には、市長、負けたち、おうわかったち何で言われんですか。だからあなたがなんでもかんでも、きょうの一般質問もそうですけど、いやいや間違うとらんって俺は。そこまで言うたらまたおかしくなりますので言いませんが、おかしいからこれで市長はどうかしようよという姿をとればいいのか、それともじゃさっき市長が考えるって言われましたので、この議会でその結論を出してくれますか。

○市長（松村 良幸君） 話をさせてくれませんか、いいですか。

○議員（6番 小宮 政利君） じゃこれで私の質問は終わりますので。

○市長（松村 良幸君） 私も聞きよるから、私の話も聞いてください。

○議員（6番 小宮 政利君） それから先は、どうぞ市長。

○市長（松村 良幸君） 終始一貫して同じことを言っているんですが、問題は一貫性があるかどうかで法の解釈が変わりますから、その点について検討させてくださいと言っているわけですから、一貫性がないということになれば、これは違法なことをしているということになるわけです。一貫性があるとなれば白ナンバーでできるということですが、それが解釈が分かれるところですから検討させてくださいというので私の、今提起をされたわけですから。だからそういうことであります。だから1度今のあなたの動議に対して質問がありましたので、部内でよくそのところを精査してもらって、間違いであれば間違いであるように方向転換をせないかんでしょうし、それでよければいいということにまた報告もせないかんでしょうし、きょう突然動議が出されて、今私も初めて聞く話ですから。

○議員（6番 小宮 政利君） 聞いているやないですか。

○市長（松村 良幸君） 聞いてない。

○議員（6番 小宮 政利君） 何が聞いとらんことがあるか。何日も前から聞いているやろ。

○市長（松村 良幸君） きょう聞きました。それは部内はみんな知っていますが、私は……

○議員（6番 小宮 政利君） よう言いよるばい。

○市長（松村 良幸君） それはあなた方は全部自分の話をされるから。

○議員（6番 小宮 政利君） いいです。もうわかりますよ。もう市長……

○市長（松村 良幸君） そういうことでございますので、お願いいたします。

○議員（6番 小宮 政利君） はいはい、わかりました。はい、はい、はいどうも。ありがとうございます。ありがとうございました。（発言する者あり）

○副議長（扇 作工門君） 関連質問はだめです。（発言する者あり）ちょっと待たんですか。これに関して。（「関連」と呼ぶ者あり）関連はだめですよ。（「関連」と呼ぶ者あり）関連はだめ。（「休憩」と呼ぶ者あり）

休憩しましょう。

午後3時13分休憩

.....
午後3時14分再開

○副議長（扇 作工門君） 再開します。

これで小宮政利君の緊急質問を終わります。

以上で、緊急質問を終わります。

.....
○副議長（扇 作工門君） 本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時14分散会

平成19年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成19年9月28日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成19年9月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第69号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事(1工区))(総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)
- 議案第70号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事(2工区))(総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)
- 議案第71号 工事請負契約の締結について(対馬市情報基盤整備工事(3工区))(総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)
- 日程第2 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第75号 平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第76号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第3 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第73号 平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 議案第74号 平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第77号 対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 市道の廃止について(上見坂線)
- 議案第81号 市道の廃止について(上見坂線)
- 議案第82号 市道の廃止について(白土線)
- 議案第83号 市道の廃止について(白土線)
- 議案第84号 市道の廃止について(曲2号線)
- 議案第85号 市道の廃止について(曾吉田線)

- 議案第86号 市道の廃止について (吉田曾線)
- 議案第87号 市道の廃止について (津柳女連線)
- 議案第88号 市道の廃止について (女連津柳線)
- 議案第89号 市道の廃止について (志多賀三浦線)
- 議案第90号 市道の廃止について (三浦線)
- 議案第91号 市道の廃止について (ユクミ線)
- 議案第92号 市道の廃止について (山田山線)
- 議案第93号 市道の廃止について (志多賀奥山線)
- 議案第94号 市道の廃止について (小鹿志多賀線)
- 議案第95号 市道の廃止について (仁田ダム線)
- 議案第96号 市道の廃止について (仁田ダム線)
- 議案第97号 市道の認定について (上見坂線)
- 議案第98号 市道の認定について (白土線)
- 議案第99号 市道の認定について (曲2号線)
- 議案第100号 市道の認定について (曾吉田線)
- 議案第101号 市道の認定について (津柳女連線)
- 議案第102号 市道の認定について (志多賀三浦線)
- 議案第103号 市道の認定について (ユクミ山田山線)
- 議案第104号 市道の認定について (志多賀小鹿線)
- 議案第105号 市道の認定について (仁田ダム線)
- 議案第106号 市道の認定について (平瀬原団地線)
- 議案第107号 市道の認定について (平瀬原団地1号支線)
- 議案第108号 市道の認定について (平瀬原団地2号支線)
- 議案第109号 市道の認定について (平瀬原団地3号支線)
- 議案第110号 市道の認定について (平瀬原団地4号支線)
- 議案第111号 市道の認定について (平瀬原団地5号支線)
- 議案第112号 市道の認定について (平瀬原団地6号支線)
- 議案第113号 市道の認定について (平瀬原団地7号支線)
- 議案第114号 市道の認定について (平瀬原団地8号支線)
- 議案第115号 市道の認定について (平瀬原団地9号支線)
- 議案第116号 市道の認定について (平瀬原団地10号支線)
- 議案第117号 市道の認定について (平瀬原団地11号支線)

- 議案第118号 市道の認定について（平瀬原団地1 2号支線）
- 議案第119号 市道の認定について（平瀬原団地1 3号支線）
- 議案第120号 市道の認定について（平瀬原団地1 4号支線）
- 議案第121号 市道の認定について（平瀬原団地1 5号支線）
- 議案第122号 市道の認定について（平瀬原団地1 6号支線）
- 議案第123号 市道の認定について（平瀬原団地1 7号支線）
- 議案第124号 市道の認定について（平瀬原団地1 8号支線）

- 日程第5 請願第1号 悪質商法を助長するクレジットの被害防止に関する請願について
- 日程第6 陳情第7号 教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情について
- 日程第7 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第8 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第9 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第1 発議第17号 道路特定財源の堅持に関する意見書について
- 追加日程第2 発議第18号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について
- 追加日程第3 発議第19号 教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第69号 工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））（総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告）
- 議案第70号 工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））（総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告）
- 議案第71号 工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事

(3工区) (総務文教常任委員会に付託された閉会中の継続審査報告)

- 日程第2 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
議案第75号 平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
議案第76号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議案第78号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について
議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第3 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
議案第73号 平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
議案第74号 平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第72号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
議案第77号 対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について
議案第80号 市道の廃止について(上見坂線)
議案第81号 市道の廃止について(上見坂線)
議案第82号 市道の廃止について(白土線)
議案第83号 市道の廃止について(白土線)
議案第84号 市道の廃止について(曲2号線)
議案第85号 市道の廃止について(曾吉田線)
議案第86号 市道の廃止について(吉田曾線)
議案第87号 市道の廃止について(津柳女連線)
議案第88号 市道の廃止について(女連津柳線)
議案第89号 市道の廃止について(志多賀三浦線)
議案第90号 市道の廃止について(三浦線)
議案第91号 市道の廃止について(ユクミ線)
議案第92号 市道の廃止について(山田山線)
議案第93号 市道の廃止について(志多賀奥山線)
議案第94号 市道の廃止について(小鹿志多賀線)
議案第95号 市道の廃止について(仁田ダム線)
議案第96号 市道の廃止について(仁田ダム線)
議案第97号 市道の認定について(上見坂線)
議案第98号 市道の認定について(白土線)

- 議案第99号 市道の認定について (曲2号線)
- 議案第100号 市道の認定について (曾吉田線)
- 議案第101号 市道の認定について (津柳女連線)
- 議案第102号 市道の認定について (志多賀三浦線)
- 議案第103号 市道の認定について (ユクミ山田山線)
- 議案第104号 市道の認定について (志多賀小鹿線)
- 議案第105号 市道の認定について (仁田ダム線)
- 議案第106号 市道の認定について (平瀬原団地線)
- 議案第107号 市道の認定について (平瀬原団地1号支線)
- 議案第108号 市道の認定について (平瀬原団地2号支線)
- 議案第109号 市道の認定について (平瀬原団地3号支線)
- 議案第110号 市道の認定について (平瀬原団地4号支線)
- 議案第111号 市道の認定について (平瀬原団地5号支線)
- 議案第112号 市道の認定について (平瀬原団地6号支線)
- 議案第113号 市道の認定について (平瀬原団地7号支線)
- 議案第114号 市道の認定について (平瀬原団地8号支線)
- 議案第115号 市道の認定について (平瀬原団地9号支線)
- 議案第116号 市道の認定について (平瀬原団地10号支線)
- 議案第117号 市道の認定について (平瀬原団地11号支線)
- 議案第118号 市道の認定について (平瀬原団地12号支線)
- 議案第119号 市道の認定について (平瀬原団地13号支線)
- 議案第120号 市道の認定について (平瀬原団地14号支線)
- 議案第121号 市道の認定について (平瀬原団地15号支線)
- 議案第122号 市道の認定について (平瀬原団地16号支線)
- 議案第123号 市道の認定について (平瀬原団地17号支線)
- 議案第124号 市道の認定について (平瀬原団地18号支線)

日程第5 請願第1号 悪質商法を助長するクレジットの被害防止に関する請願について

日程第6 陳情第7号 教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情について

日程第7 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第8 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第9 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第10 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第11 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第12 特別委員会委員の辞任について
追加日程第1 発議第17号 道路特定財源の堅持に関する意見書について
追加日程第2 発議第18号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について
追加日程第3 発議第19号 教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について

出席議員（22名）

- | | |
|------------|------------|
| 2番 小西 明範君 | 3番 小宮 教義君 |
| 4番 阿比留光雄君 | 5番 三山 幸男君 |
| 6番 小宮 政利君 | 7番 初村 久藏君 |
| 9番 糸瀬 一彦君 | 10番 桐谷 徹君 |
| 12番 大浦 孝司君 | 13番 小川 廣康君 |
| 14番 大部 初幸君 | 15番 兵頭 榮君 |
| 16番 上野洋次郎君 | 17番 作元 義文君 |
| 18番 黒岩 美俊君 | 19番 島居 邦嗣君 |
| 20番 武本 哲勇君 | 21番 中原 康博君 |
| 22番 桐谷 正義君 | 24番 畑島 孝吉君 |
| 25番 扇 作工門君 | 26番 波田 政和君 |

欠席議員（2名）

- | | |
|-----------|------------|
| 8番 吉見 優子君 | 11番 宮原 五男君 |
|-----------|------------|

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 局長 | 永留 徳光君 | 次長 | 橘 清治君 |
| 参事兼課長補佐 | 阿比留 保君 | 副参事兼係長 | 三原 立也君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	松村 良幸君
統括監	松原 敬行君
統括監	清水 達明君
統括監	大浦 義光君
総務部長	中島 均君
総務課長	平間 寿郎君
政策部長	阿比留博文君
市民生活部長	斉藤 勝行君
福祉部長	勝見 末利君
保健部長	山本 輝昭君
観光商工部長	長 信義君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	齋藤 清榮君
教育長	米田 幸人君
教育次長	日高 一夫君
美津島支所長	内田 洋君
豊玉支所長	松井 雅美君
峰支所長	阿比留博幸君
上県支所長	武田 憲次君
上対馬支所長	梅野 茂希君
消防長	阿比留仁志君
監査委員事務局長	阿比留義邦君
農業委員会事務局長	瀬崎万壽喜君

午前10時00分開議

○議長（波田 政和君） おはようございます。

報告いたします。宮原五男君、吉見優子君より欠席の申し出がっております。また、小宮政利君より遅刻の申し出がっております。

これより本日の会議を開きます。総務文教常任委員長の報告に対して、説明資料を市長部局よ

り持ってきておりますので、暫時休憩します。15分前後再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

午前10時00分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第1. 議案第69号～第71号

○議長（波田 政和君） 日程第1、議案第69号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））から、議案第71号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（3工区））までの3件を一括して議題とします。

各案はいずれも継続審査として総務文教常任委員会に付託されておりました各案について、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより、総務文教常任委員会審査報告をいたします。

平成19年第4回対馬市議会臨時会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託され、第3回定例会初日に継続審査の承認を得ておりました、議案第69号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））、議案第70号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））、議案第71号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（3工区））の3件について、その審査の結果を、同規則103条の規定により御報告いたします。

当委員会は、9月18日、定例会散会后、豊玉支所3階小会議室において、全委員出席のもと、松村市長を初め、松原統括監、阿比留政策部長及び比田勝情報政策課長の出席を得て審査を行いました。

審査の冒頭、市側より、市道舟志ノ内線へ光ケーブルの支線の引き込みについて、委員から無人となっている地区へ配線していると指摘された際、現地を確認せずに委員会の発言を否定し、後日、配線されていた事実を確認したことについて、謝罪と反省の言葉がありました。この件については、政策部において精査し、後日報告するとのこととあります。今後においては、公共工事を適切に施工するため、関係者間の連携強化、現地確認等を徹底するよう指摘したところであります。

審査の概要については、前回要望しておりました、1点目のインターネット加入に関するアンケートの実施については、市長より事業は実行段階にあり、市民の不安をあおるような行為はで

きない。との回答でありました。

ただ、今後、対馬市CATVの将来の活用方法についてアンケートの実施することはやぶさかではないとのことでありました。

次に、2点目、プロバイダー接続料について、データ転送速度100Mbps帯域を50あるいは30Mbps帯域に抑えて、支出の軽減を図ることについては、政策部より、100Mbps帯域を選択した理由は、将来、高画質の監視カメラの設置やIT関連企業の誘致等に活用することを目的としており、当面30Mbps帯域でスタートしても、データ転送速度に支障はないとのことでした。また、プロバイダーとの契約も単年度更新で必要に応じて高速なものに変更することも可能であるため、プロバイダー接続料を見直し、今後も事業運営において、市民に不安を与えることのないよう努めていくとのことでありました。

ちなみに、100Mbps帯域では、月額740万円、年額8,880万円の接続料、300Mbpsでは、月額360万円、年額4,320万円の接続料、よって、年間4,560万円を節約することができます。

これにより、仮にインターネット加入率が30%以上達成できない場合でも、収支の均衡は十分に保て、健全な事業運営が図れることが確認されました。

当委員会としましては、今回の事業収支計画の見直しに対し、一定の評価を示し、議案第69号、議案第70号及び議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、補足説明ですけれども、このIP告示端末機というのが各家庭に無償で設置をされ、この端末機の機能といたしましては、消防署から対馬島内宅への一切放送ができます。万一ボリュームを下げていても、自動的に緊急の場合は100%の音量で放送ができます。区長は、自分の屋内宅に自宅のIP電話から放送ができます。これは、当然パスワードが必要です。各支所からは旧町単位での放送ができます。漁協、農協からは組合員だけの家に放送ができます。学校からは自分の生徒宅にだけ放送ができます。万一いろいろな仕事上、いろいろな面で留守にしていた場合は、留守番録音機能があり、不在中の放送がこの機械でできることになってます。万一留守番で帰ってきたときは、この留守番のスイッチが自動的に点滅をして、留守番放送が入っているということとちゃんと伝えるようになっているということです。総務としては、こういう補足説明を伝えて何とか頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で総務委員会の委員長報告を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。
12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 当初の委員長報告の初日の分でインターネットの加入率等を含

めたアンケートの実施を要望したいと、非常にその確率が疑問である。そのために、この審査の期限をそれを含めて10月30日までに慎重に検討していただきたいということで初日に委員長報告がありまして、本日の報告が再度審議の結果、2ページの一番上に書かれています。1点目のインターネット加入に関するアンケートの実施については、市長より事業は実行段階にあり、市民の不安をあおるような行為はできない、この点。それと、将来の活用方法についてはアンケートをとっていいですよ。私はこの辺に、当委員会に、それと、もう一つ、100M、30Mの経費がこの年間の使用料に対してかなりの額が削減できたから、その加入率が問題ではございませんよという書き方をされております。私はそういうふうなことは内容的にはわかりますが、確実にインターネットの把握がどうであるかということを確認に当委員会が進んできた道は間違いないと思います。いいことはついていると思うんですが、それでも、市長の話では不安をあおることを避けたいということでしたくないというふうなことなのか。そういうふうなことで、委員長、その解釈です。当委員会として、あなたたちはこれしてくれという要望出した。市長はしないということ、これについての総務委員会の見解をひとつもう一回確認とります。

○議長（波田 政和君） 総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 当然、委員会の方でもアンケートに関してはアンケート調査の依頼をしたわけです。しかし、もう市当局といたしましては、ある程度の加入、巖原、仁位、三根、志多賀、一時加入が不安定などこの同意が、志多賀、巖原2カ所とれたわけです。その中で、この前の報告もしましたとおり、三根と仁位は行政側からの加入の促進には何ら支障なく同意をしておりますということです。アンケートを今からとつてもある程度もう加入率が90%弱まで来るわけなんですよ。それから、87.6やったですか。まあ、若干違うかったときはごめんなさい。それと、インターネットにしても23.幾らが今の段階で出ておりますので、これからは、当然市当局の方には全力努力をしてもらって、加入率を上げてもらうような要望はしております。

それと、また手元、私たちにもこういう資料が来ておるわけですが、これ補足説明を全部しよつたらまたあれですけど、万一先ほど言いますように90%、インターネットが23、近いうちに二十すぐ五、六になるだろうということですが、それでも収支は十分とれるという説明でしたので、総務委員会といたしましては、それならばいいんじゃないかと。100Mやつたら当初意見の中に、金額して月額700幾ら、800万近い金が出るわけですから、それはちょっと危険が伴うじゃないか、対馬市民に不安をあおるんじゃないかという中から、市当局の方ともいろいろつき合わせ、いろんな協議した結果、30Mbpsでスタートしていったら、それから、地域また市民の要望がふえたときは50M、あるいは70Mに単年度更新ができるということで、30Mで市の方もスタートしましょうということですので、総務としてはそういうこと

ならいいんじゃないかなということでも採決したわけでございます。

○議長（波田 政和君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 委員長、あなたの方から報告した初日の4ページにありますね、持っておられますか。それが基本なんです。ここに書いていますよ、真ん中下の方に。市内全世帯を対象にインターネットの加入についてのアンケートの調査を実施してください。今20数%というのは、私ども初めて耳にしたわけですが、そういふうなことがきちっと明確に回答にかかわらず断念せにやならんということに、それでいいのかということは今後努力してもらう、その加入について。そして、100から30のできるようにあすれば数千万の金が浮いたからもういいやということを書いておられますが、そういうことがスタートの段階ではまだきちんとなさないとことを数名の議員がおっしゃったわけですから、私はその辺にもう少し慎重な姿勢があってもいいんじゃないかという強い要望をして質問を終わります。

○議長（波田 政和君） 総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） アンケートに関しましては、先ほど当初言うたように、志多賀、仁位、三根、巖原が未加入の場合はどうなるか、だから、説明しますから、だから、そういう中で志多賀、巖原がもう総会で、5月の巖原が26日の総会、志多賀はたしか7月、私たちが7月1日やったですかね、それで同意書が得られたということで、全然、不安なのがアンケートをなさというの、加入率が少なかったから果たして収支が合うか合わないかというのがもとやったからアンケートを要望したわけです。そういう中で、状況が変わったものですから、市当局も今さらアンケートをとらなくても何とかできるという市側の答えがありましたので、総務としましていろいろ検討した結果、これなら大丈夫だろうという結果のもとに私達も総務委員会としては可決したわけです、全員一致の可決であります。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 加入率については説明でわかろうかと思えます。このインターネットの分なんですけど、何点か束ねて言いますのでよくメモしてください。

今回の今の報告で、前回ではインターネット加入率30%は他地域と比較して非常に高いと。その設定根拠も明快とは言いがたく、目標の加入率が達成されない場合には財源不足になるんじゃないかと。これについては、市内全世帯を対象にインターネット加入について、アンケート調査を市に要望をいたしましたということですね。そして、その結果をもとに、再度事業収支計画について精査するべきものとの判断から、議案を継続審査しとるんです、決議してるんですね、よく理解してください。そして、このインターネットのアンケート調査については、市長はこう言っておられますね。市民の不安をあおるような行為はできない。との回答であった。そして、下の方がまたおもしろいじゃないですか。ただし、今度是对馬市の市営テレビの将来の活用方法

等についてはアンケートを実施することはやぶさかではございませんと。してもいいんじゃないかということ言っておられるんですね、表現としては。いいですか。ケーブルテレビの活用方法の中にインターネットもあるんですよ。相矛盾する発言じゃないんですか。これは委員長が答えるべきものじゃないんですけども。

それと、物事は確かに委員長の報告では、総務の方からは十分採算が合うんだと、採算が合う政治ということを受けたということを言われました。しかし、物事というのはいまよくないんですよ。よく実例がありますよね。これをしたけども、やってみただけだめだったと。結構あるんじゃないですか、この対馬市も。湯多里ランドがしかりですよ。湯多里ランドがしかり。だから、そういう例があるんですから、計算上でやってもなかなかうまくいかないんですよということです。

それで、お尋ねしますが、アンケートはやらないということですよ。そして、100のやつを30に落とせば4,560万の節約ができると、今回結んでありますね。4,560万円の節約することができる。これにより、仮にインターネット加入率が30%以上達せない場合でも、収支の均衡は十分に保って、健全な事業運営が図れることが確認をされたということですが、確認をされたということは収支の計算、市長持ってあられると思いますが、その辺の説明もひとつお願いします。

それで、30%というやつがありますけども、これは十分精査されたと思いますよ。私が一番心配するのは、余分な税金を使うんじゃないかということです。そして、多分総務の方でも資料あったと思うんですが、まず、ものは比較をすることが一番大事です。比較をしてどれがどういう状態になるのかというのが大事なんです。じゃあ、この対馬市で美津島有線テレビがございませぬ。これがいかほどの税金をつぎ込んでおるかということです。これは、18年度の決算書です。収入が1,961万5,296円、これ決算額です。そして、総務費として一般財源から出しておる分が5,792万985円、差し引くと3,828万7,000円、税金をつぎ込みよるんです、毎年毎年。世帯数は2,800、今回は1万5,000近くあるんです。そうすると、ざらっと計算しても、これからは2億5万7,000円、毎年毎年あとあととつぎ込むことになるんです。実例があるんだから、実例と比較した、これ比較されましたか、それが2つね。

○議長（波田 政和君） 14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 今質問ですけども、美津島有線テレビまで僕らは内容は調査しておりませぬ。当然です。関係ないことは総務としても調べることはしないし、知る必要もありません。

それと、先ほど収支の方が確認できましたということですが、私たちも、資料に基づいて審査してるわけですから、1件1件回ったわけじゃないわけなんです。だから、加入率にしても同意

書、巖原では各地区で回って、そこの代表者と話しをして確認をしたわけです、委員会として。収支の場合は、今小宮議員の説明では美津島ひっくるめて何千万の赤字が出るという話ですけど、この中では、30Mでスタートした場合は、1年目、いろんな意味で約6,000万円、5年目、6,645万2,000円、10年目6,418万6,000円という収支が出るとるわけなんです。あとで当然いいですよ。そういう資料のもとに私たちもこれならば大丈夫ではないかということで、私たちも、先ほど言いますように、100Mだったら760万だったですかね、それが10Mにすれば360万、そういういろんな見直しというか、そういう形がとれたもんですから、総務としては可決したわけでございます。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

議員（3番 小宮 教義君） なかなかいい清算書ができるとるようでございますけど、私どもはそれを持ってないんですが、いつぞや議会収支でもらった分があるんですけど、歳入歳出ということで、インターネット使用料ということで、これが1億4,457万円のインターネット使用料ちゅうのが入っておるんですね、収入の中で。そして、先ほどのお話だと、100を30に下げることによって4,560万円節約をできるということですよ。単純計算でやると、インターネットのこの金額からを基準にすると、1億4,457万から減った分、節約できた分4,560万引くと、残りが9,879万円なんです。これを基準にすればいろいろ引き方があるかもしれないが、全体的な収入は一緒なんだから、これを基準にすると9,879万円インターネットの、これを基準にすると入ってくるという計算になるわけですが、いいですか。そこで一番懸念するのは、この30%というのが一番懸念するわけですよ。これは、今対馬でインターネットに入っている方の全体の数なんです。私も前回も言いましたけども、今28.何%でしょうか、そのぐらいの加入率があるということだけでも、30にしてもいいじゃないですか。その中で対馬で入っている方の全体の数が約30%ということなんです。じゃあ、この30%というのが全部対馬のサーバーに入るかというたらそうじゃないんです。いっぱいあるんですからサーバーは、いいサーバーがいっぱいあるから、サービスもいっばいやつとる、非常に安いところもあります。だから、30%というのは、これは最初から考えられることなんです。よく見積もっても40から50、変わらないんですから、実際に。よく説明しとかんとまた二の舞になったらいけませんから、私どもの責任になりますから。そうすると、よく入っても2,607口は入れられないんですよ、インターネットには素人が考えても。そうすると、収入は6,000万ぐらいしかないんです。6,000万ぐらいしかないんだから、先ほどの金額から引いても3,400万は収入は合わないんです、マイナスになるんです。だから、前回の委員長の報告どおりに、アンケートある程度とって、市がとらんというなら総務でやってもいいじゃないですか。期間を延ばしてでも。先ほどの収支の分1つと、それと、市がしないというんなら総務でもで

きるわけだから、総務でやろうという検討はされたんですか、独自で。2点。

○議長（波田 政和君） 14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 総務で対馬島民のアンケートをとるちゅうことは、言っとる本人反対やったらやります。1カ月ですよ、期間僕らもらっているのは。もうちょっと僕は自分の総務の委員会の中の答えしかしません。

○議長（波田 政和君） 3番、よろしいですか。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議員（3番 小宮 教義君） 収支についてはどうなんですか。説明できませんか。

○議員（14番 大部 初幸君） 収支については、我々さっき説明したとおり、この収支予算書ですよ。これに基づいてこれまでやったらいいだろうと、インターネットも市当局が30%の計算ではやってないんです。23.幾ら、24.幾ら、テレビ加入率にしても87.幾らか、90でも大丈夫だということやってますので、今実際が87.幾らか、89でしょう。それが90でもできるという市当局の答えのもとに、私たちもこれを委員会として審議したわけです。それ以上の審査の方法は、精査方法というのはないですよ、どこを調べるかわかりません、あったら教えてください。

○議長（波田 政和君） よろしいですか。20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） この案件が総務文教常任委員会に付託されたのは幾つか問題があったからでありました。1つは、まだ加入がはっきりしてない地区があるという問題。そして、収支計算がずさんじゃないかという問題もありました。もう一点は、三宅林業のああいう人も住んでない人にケーブルを引くというのは問題があるじゃないかというような問題、多分この3点が付託された理由だったと思うんです。今の質疑の中で、未加入地区については委員長報告では基本的に解決したという報告でありましたが、まだ若干問題があるんじゃないかろうかという危惧があります。その点について委員長の確固とした御答弁をお願いします。

次に、収支については、ずさんな計算だということは私もそのとおりでと思うんです。でも、これを我々がまた計算しても、そういう問題じゃありませんので、これはよしとして、3点目の三宅林業の奥、多分これには市道舟志ノ内線ということになってますか、これと同じ地区じゃないかと思うんですけども、この1点について特に質問をしたいと思うんですが、大体これはもう竣工しとるわけですけども、竣工検査もしてない。そして、すべてコンサルに丸投げして、その上でこういう工事を進められているという実態があらわれているわけです。私は、この1件だけでなくほかの地区にもこういうずさんな地区があるんじゃないかろうかという危惧をしております。委員長は、そういうほかの地区についてどうなのかという、そういう追求を市当局にされたのかどうか、その2点について伺いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 委員長重複したのはよろしいですから、1点だけお答えください。総務

委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 今議長からそういうお言葉ですので、1点というたら、舟志ノ内、三宅のやつを答えればいいんですかね。それは、市当局の方としてはないということで答えをもらっております。ほかはないということです、今のところでは。

○議長（波田 政和君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） 実は2点なんですね。1点目は基本的に解決したと、未加入地区は基本的に解決したと報告されてましたけれども、まだほかにもやもやした問題があるような情報がありますので、自信を持ってそのように言えますかということが1つ。

次に、三宅林業の問題ですけれども、これは、普通の土木工事でもほかの工事でもそうですが、竣工検査はもちろんですけれども、コンサルがそういう計画をした場合に、やはり市当局もこれは大変な金額が伴いますし、今注目されている工事であります。その取り組みが非常に弱かったんじゃないだろうか。この指摘が私は意外と思うんです。そのことを委員長に再度厳しさが足りなかったんじゃないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 20番、質問の内容があんまり明確じゃありませんので、そのもやもやしたと言われても、何がもやもやしたかがわからなかったら委員長も答えようがないと思うんですが、その辺資料とかあるんですか。どっかあちこちからの情報だけではちょっと本会議ですので、明確にしてもらえませんか。委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 質問されている内容が、よく聞いとってください。私たち総務に付託案件は、当初言うたように、69号、70、71の工事請負契約について、対馬市情報基盤整備工事の1工区、2工区、3工区なんですよ、付託案件は。質問する方もよくそこを考えて質問してください。舟志ノ内線、総務委員会の中で出てきたことが、ただ、そんなのがあったのかなのかというのを委員会の中でこれ聞いただけのことで、総務が付託を受けているのはこの3件だけです。それだけです。

○議長（波田 政和君） 20番、武本哲勇君。

○議員（20番 武本 哲勇君） ところが、あなたの審査報告書には、それ以外のこと書いてあるわけです。だから、これに対して我々は質問しているわけで、決して逸脱しているわけではありません。あんまりやり取りしても、建設的じゃありませんので終わりますが、私は市当局にもお願いしたいと思います。この工事は、全市民が注目してある仕事、これについて担当部課はやはり慎重にコンサルに丸投げするんじゃなくて取り組んでほしいと。これは市民の要望です。

以上で終わります。

○議員（14番 大部 初幸君） 最後に1つお願いします。

○議長（波田 政和君） 委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 取り消してもらいたいのが、ずさんな収支計画書に基づいてという言葉が今言われたんですけど、じゃ、総務委員会はずさんな収支計画書に基づいて調査報告したということになるんですよ、そこ取り消してくださいよ、はっきりさせてください。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前11時02分休憩

.....
午前11時11分再開

○議長（波田 政和君） それでは再開します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第69号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（1工区））を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

5分間休憩します。

午前11時12分休憩

.....
午前11時12分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

引き続きです。これから議案第70号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（2工区））を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

これから議案第71号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号、工事請負契約の締結について（対馬市情報基盤整備工事（3工区））を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会は11時20分から。

午前11時14分休憩

.....
午前11時21分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第2. 議案第72号・第75号・第76号・第78号・第79号

○議長（波田 政和君） 日程第2、議案第72号、平成19年度一般会計補正予算（第3号）から議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてまでの5件を一括して議題とします。

なお、念のために申し上げます。各常任委員会に分割して付託しております議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、産業建設常任委員長の審査報告の後に一括して審議することといたしますので御了承願います。

各案について、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 総務文教常任委員会審査報告をいたします。

平成19年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳入は、第1表中所管委員会にかかる歳入、歳出は、第1表中、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、議案第75号、平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）、議案第76号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第78号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、議案第79号、辺地に係る公共的施

設の総合的な整備計画についての5件でございます。この審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、御報告いたします。

当委員会は9月21日、豊玉支所3階小会議室において全委員出席のもと、中島総務部長、阿比留政策部長、斉藤市民生活部長、阿比留消防長、阿比留消防次長、日高教育次長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第72号、成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳入は第1表中、所管委員会にかかる歳入、歳出は、第1表中、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費について。

歳入の主なものは、1款市税1項市民税1目個人1節現年課税分のうち普通徴収所得割8,571万円の減、同じく特別徴収所得割7,358万2,000円の減、2目法人1節現年課税分で法人税割1,740万円の減であり、公共事業の減少、農林水産業の低迷等による所得の落ち込みが主な要因と推察されることとあります。9款地方特例交付金1項地方特例交付金は、額の確定により678万2,000円の増、2項特別交付金も額の確定により588万6,000円の減、10款地方交付税では、普通交付税2億6,266万2,000円の増で、平成19年度の普通交付税の額が確定し、18年度より3億1,062万円、2.2%の減となっております。14款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費国庫補助金1節教育総務費補助金では、学校施設の現状を把握し、耐震化を推進するための学校施設耐震化推進計画等策定支援事業補助金、補助率100%で2,694万2,000円の増などがあります。

次に歳出の主なものは、1款議会費では、特別委員会の設置に伴う、参考人等報酬及び費用弁償89万1,000円の増であります。

2款総務費では1項総務管理費7目企画費12節役務費の手数料426万4,000円のうち、光ケーブル配線のための電柱強化に伴う申請調査手数料が421万9,000円の増、2項徴税费2目賦課徴収費23節償還金利子及び割引料で過誤納還付金及び還付加算金が予算不足につき600万円の増、4項選挙費は8目市長選挙費と9目市議会議員選挙費の予算の組み替えによる補正であります。

9款消防費では、1項消防費2目非常備消防費19節負担金補助及び交付金で退職報償金負担金の1人当たり負担額が2,000円増額となったことに伴い、380万円の増、3目消防施設費18節備品購入費で、高規格救急自動車購入費が契約額と予算額の差450万7,000円の減などがあります。

10款教育費では、1項教育総務費2目事務局費13節委託料で校舎及び屋内運動場等の学校施設40棟の耐震化優先度調査を実施するための経費として2,681万1,000円を100%補助事業により新規計上。2項小学校費1目学校管理費13節委託料で耐震調査設計委託料を補

助事業として住宅費に組み替えたことにより、502万5,000円の減、2目教育振興費13節委託料で通学バス運行委託の見直し等により、不用額966万6,000円の減、3項中学校費2目教育振興費13節委託料についても、通学バス運行委託の見直し等により、不用額452万5,000円の減額であります。

今回の補正については、各担当部局からの説明どおり、歳入歳出ともに適正な予算計上がなされてきました。審査の過程での委員会の意見として、歳入において、市民税が大幅に下方修正され、景気の低迷による厳しい経済状況が伺えますが、財政が逼迫している対馬市にとって自主財源の確保は重要課題であり、市民負担の公平性の観点からも関係部署が一体となり、徴収強化月間を設けるなどの対策を講じて収納率の向上に鋭意努力されることを強く要望しております。

また、今回の審査と直接関係はありませんが、救急患者の空輸対策において消防本部より厳原町東里の陸上自衛隊対馬ヘリポートの使用に関して、昨年12月に運行を開始したドクターヘリに続いて、今回新たに海上自衛隊ヘリ、県の防災ヘリについても、陸上自衛隊の訓練等の時間帯を除いて使用許可が得られ、現在、海上自衛隊ヘリの操縦士が熟練訓練中とのことであります。訓練は9月末までの予定で、天候によっては10月までずれ込むことがありますが、熟練訓練が終了後、運航開始となるとの朗報がありましたので申し添えます。

議案第75号、平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）については、8月に風車の軸が破損したことに伴う修理費で、本来であれば修繕料に計上すべきですが、売電の関係で早急な対処が必要であったために、委託料から流用により対応した額191万6,000円を委託料へ計上するものであります。

議案第76号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、行政機関の保有する個人の情報保護に関する法律に準じて、個人情報の利用停止請求権に関する規定を新たに設けるとともに、職員等の罰則規定にも差異があるため、法律との整合性に配慮しながら見直しを行い、市民の個人情報に関する権利保護の一層の充実を図ることを目的とするものであります。

議案第78号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例については、対馬市立豆酩小学校瀬分校を豆酩小学校へ平成20年度から統合することについて、関係地区の理解をいただき合意を得ることができたことにより、別表第1の1から「対馬市立豆酩小学校瀬分校」の項を削るものであります。

議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、厳原辺地を初め5カ所の辺地の整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により提出されたものであります。

以上、議案第72号、議案第75号、議案第76号、議案第78号及び議案第79号の計5議案につきましては、慎重に審査した結果、いずれも原案のどおり可決すべきものと決定いたします。

した。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから議案第72号を除く4件の委員長報告について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号、平成19年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）、議案第76号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第78号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてまでの4件までを一括して採決します。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第72号～第74号

○議長（波田 政和君） 日程第3、議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）から議案第74号、平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して議題とします。

各案について、厚生常任委員長の審査報告を求めます。厚生委員長、初村久藏君。

○議員（7番 初村 久藏君） 厚生常任委員会審査報告をいたします。

平成19年第3回定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託された案件は、議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳入は第1表中、所管委員会にかかる歳入、歳出は、第1表中、3款民生費、4款衛生費、議案第73号、平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、3件について審査の結果並びに概要について、同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、9月21日、豊玉支所3階会議室において、全委員出席のもと、斉藤市民生活部長、勝見福祉部長、山本保健部長、並びに各担当次課長の出席を求め、慎重に審査をいたしまし

た。

議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入の主なものは、14款1項1目民生費国庫負担金の増で、児童手当等の国の制度改正によるものと、15款2項2目民生費県補助金中の児童環境づくり基盤整備事業補助金の増等であります。

歳出の主なものは、3款1項1目社会福祉総務費19節負担金補助及び交付金の通所サービス利用促進事業補助金であります。これは、障害者自立支援法施行を円滑に促進するため、送迎事業に対し補助するものであります。1事業所あたり300万円で、3事業所分（杉の木ホーム、ワークハウスほのぼの、あゆみ園）であります。

また、2項3目児童措置費13節委託料は、児童手当支給システム変更に伴う181万7,000円と20節扶助費は、児童手当の制度改正に伴うもので、3歳児未満の給付月額が5,000円から1万円に変更されたことによる増であります。

4款衛生費1項5目診療諸費の備品購入費は、仁田診療所のレントゲン、自動血球機の購入費補正であります。

また、同款2項2目塵芥処理費の塵芥収集委託料の入札執行残1,952万1,000円の減額に関連をして、今後、収集業者の選定方法等検討すべきとの意見がありました。

議案第73号、平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ835万4,000円を追加し、豊玉診療所、仁田診療所等にかかる運営経費の不足見込み額の補正であります。歳入は前年度繰越金であります。

議案第74号、平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ1億3,584万6,000円を追加し、歳入の主なものは、8款1項1目その他の繰越金で、歳出の主なものは、4款1項1目基金積立金と6款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目償還金で介護給付費国庫負担金等の返還金であります。

以上、議案第72号、議案第73号、議案第74号につきましては、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから、議案第72号を除く2件の委員長報告について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号、平成19年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、平成19年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの2件を一括して採決します。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第72号・第77号・第80号～第124号

○議長（波田 政和君） 日程第4、議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）から議案第124号、市道の認定について（平瀬原団地18号支線）までの47件を一括して議題とします。

各案について、産業建設常任委員長の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、三山幸男君。

○議員（5番 三山 幸男君） 報告に入ります前に字句の訂正をお願いをいたします。5ページをお開けいただきたいと思います。下から7行目の19議案とも、美津島町大字久須保となっておりますので「大字」を削除していただきたいと思います。

産業建設常任委員会審査報告書。

平成19年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、当委員会に付託されました案件は、議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）、歳入は、第1表中、所管委員会にかかる歳入、歳出は、第1表中、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第77号、対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について、議案第80号、市道の廃止について（上見坂線）、議案第81号、市道の廃止について（上見坂線）、議案第82号、市道の廃止について（白土線）、議案第83号、市道の廃止について（白土線）、議案第84号、市道の廃止について（曲2号線）、議案第85号、市道の廃止について（曾吉田線）、議案第86号、市道の廃止について（吉田曾線）、議案第87号、市道の廃止について（津柳女連線）、議案第88号、市道の廃止について（女連津柳線）、議案第89号、市道の廃止について（志多賀三浦線）、議案第90号、市道の廃止について（三浦線）、議案第91号、市道の廃止について（ユクミ線）、議案第92号、市道の廃止について（山田山線）、議案第93号、市道の廃止について（志多賀奥山線）、議案第94号、市道の廃止について（小鹿志多賀線）、議案第95号、市道の廃止について（仁田ダム線）、議案第96号、市道の廃止について（仁田ダム線）、議案第97号、市道の認定について（上見坂線）、議案第98号、市道の認定について（白土線）、議案第99号、市道の認定について（曲2号線）、議

案第100号、市道の認定について（曾吉田線）、議案第101号、市道の認定について（津柳女連線）、議案第102号、市道の認定について（志多賀三浦線）、議案第103号、市道の認定について（ユクミ山田山線）、議案第104号、市道の認定について（志多賀小鹿線）、議案第105号、市道の認定について（仁田ダム線）、議案第106号、市道の認定について（平瀬原団地線）、議案第107号、市道の認定について（平瀬原団地1号支線）、議案第108号、市道の認定について（平瀬原団地2号支線）、議案第109号、市道の認定について（平瀬原団地3号支線）、議案第110号、市道の認定について（平瀬原団地4号支線）、議案第111号、市道の認定について（平瀬原団地5号支線）、議案第112号、市道の認定について（平瀬原団地6号支線）、議案第113号、市道の認定について（平瀬原団地7号支線）、議案第114号、市道の認定について（平瀬原団地8号支線）、議案第115号、市道の認定について（平瀬原団地9号支線）、議案第116号、市道の認定について（平瀬原団地10号支線）、議案第117号、市道の認定について（平瀬原団地11号支線）、議案第118号、市道の認定について（平瀬原団地12号支線）、議案第119号、市道の認定について（平瀬原団地13号支線）、議案第120号、市道の認定について（平瀬原団地14号支線）、議案第121号、市道の認定について（平瀬原団地15号支線）、議案第122号、市道の認定について（平瀬原団地16号支線）、議案第123号、市道の認定について（平瀬原団地17号支線）、議案第124号、市道の認定について（平瀬原団地18号支線）、以上、47議案の審査の経過と結果を同規則第103条の規定により、次のとおり御報告いたします。

当委員会は9月21日、豊玉支所3階第2会議室において、委員全員出席のもと、市長部局より瀬崎農業委員会事務局長、小島農林水産部長、長環境商工部長、川上建設部長、並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）にうち、歳入の主なものは、土木費国庫補助金408万5,000円の増額、これは平成18年度施行されました耐震改修促進法に基づく、厳原小学校校舎、並びに棧原、柳ノ元市営住宅の耐震調査をするものであります。また、農林水産施設災害復旧費補助金795万円の増額であります。道路橋りょう費委託金2,158万2,000円の増、これは、市道佐保田線道路改良事業の委託金で、二級河川田川に架かる田大橋の架けかえによるものでございます。市債水産業債は、補正前の金額から1,220万円の減額であり、主なものは、豊玉町漁協及び上対馬南漁協が導入する経済財務管理システムが起債対象外のため、920万円を減額するものであります。

歳出の主なものは、6款農林水産費の1項農業費3目農業振興費で62万5,000円の補正です。これは、ながさき「食と農」の支援事業補助金で、対馬自然農園の商品販売促進に係る補助金と、地域活性化支援事業補助金のUターン者の定住促進支援などです。

7款商工費の2目商工振興費では、補正前の額に78万5,000円を追加し、814万3,000円とするものです。このうち旅費の20万円追加は、対馬の観光スポット及び物産のPRをすることで、知名度の向上を図るとともに、交流人口の拡大と販売促進を目的として、福岡と大阪において、対馬観光物産展を展開するものです。また、負担金補助及び交付金の58万5,000円の追加は、ふるさと産業の振興を図るため、新商品・新技術開発などに必要な資金を補助するものです。

8款土木費では、3項河川維持費に400万円の増、その内容としましては、各地区から要望、陳情等に対応するため、側溝、路面補修、河川に堆積した土砂の撤去工事を見込んだものです。

4項港湾費では、2,300万8,000円の減額、主なものは、委託料で、厳原港湾用地測量、閉めきり護岸の設計、峰港湾竣工認可測量に610万5,000円の増額、工事請負費では、峰港湾関連施設物流センター建設休止による5,500万円の減額。曾ノ浦港湾道路背後整備に360万円の増額、厳原港湾関連道路背後整備に700万円の増額、差し引き4,440万円減額補正するものです。また、住宅管理費の2,494万1,000円の増額の主なものでは、工事請負費に1,563万9,000円、これは、上県町の市営住宅で空き家になっております、第3大戸団地が地主からの要求で20年度以降借地契約ができなくなったため、3棟16戸を解体するものです。

11款災害復旧費、道路災害復旧費では、1,250万3,000円を補正、これは、峰町三根の市道那河内線に1,150万円、同じく河川災害復旧費に1,390万円の補正するものです。

議案第77号、対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例については、国の三位一体の改革による基金事業の閉鎖に伴い、農協有等の導入型事業と、特別導入型事業でそれぞれ基金の運用をしてまいりましたが、農協有等導入型事業につきましては、基金制度から単年度補助金制度へ改正がなされ、18年度基金の確定をもって市の基金の閉鎖が必要になったための条例の一部を改正するものです。

議案第80号から96号までの市道の廃止については、17号議案とも道路法第10条第3項の規定により、議会の議決が必要であります。今回廃止しようとする路線は、議案第84号を除く16議案につきましては、いずれも旧町時代それぞれ認定をされた路線であり、今回対馬合併により生じた、旧町境で接続部が重複あるいは継続していないことにより、一本の路線として認定するための廃止であります。

議案84号は、現在の市道に改良整備がされた道路で接続したことにより、今の道路を廃止して一本の路線として認定管理しようとするものです。

議案第97号から議案第105号までの9議案につきましては、先ほど路線の廃止にかかわります市道の認定に道路法第8条2項の規定により議会の議決が必要であります。議案第106号

から議案124号までの19議案については、新たに市道に認定するものであり、道路法第8条2項の規定により議会の議決が必要であります。今回認定する10議案とも、美津島町久須保字平瀬原に造成されました、通称平瀬原団地内で、団地内を3分割した中の1工区分で、昭和62年11月21日に、県知事による分割完了確認がされた道路の市道認定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第72号、議案第77号、議案第80号から議案第96号及び議案第97号から議案第124号までの計47議案につきましては、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから議案第72号を除く46件の委員長報告について、一括質疑を行います。質疑はありますか。15番、兵頭榮君。

○議員（15番 兵頭 榮君） 委員長にちょっとお尋ねいたしたいと思います。4項の港湾費、工事請負費、港湾関連施設物流センターの建設休止するによる1,500万円の減額、その休止になった説明（発言する者あり）失礼しました。

○議長（波田 政和君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号、対馬市家畜導入事業基金条例の一部を改正する条例について、議案第80号、市道の廃止について（上見坂線）、議案第81号、市道の廃止について（上見坂線）、議案第82号、市道の廃止について（白土線）、議案第83号、市道の廃止について（白土線）、議案第84号、市道の廃止について（曲2号線）、議案第85号、市道の廃止について（曾吉田線）、議案第86号、市道の廃止について（吉田曾線）、議案第87号、市道の廃止について（津柳女連線）、議案第88号、市道の廃止について（女連津柳線）、議案第89号、市道の廃止について（志多賀三浦線）、議案第90号、市道の廃止について（三浦線）、議案第91号、市道の廃止について（ユクミ線）、議案第92号、市道の廃止について（山田山線）、議案第93号、市道の廃止について（志多賀奥山線）、議案第94号、市道の廃止について（小鹿志多賀線）、議案第95号、市道の廃止について（仁田ダム線）、議案第96号、市道の廃止について（仁田ダム線）、議案第97号、市道の認定について（上見坂線）、議案第98号、市道の認定について（白土線）、議案第99号、市道の認定について（曲2号線）、議案第100号、市道の認定について（曾吉田線）、議案第101号、市道の認定について（津柳女連線）、議案第

102号、市道の認定について（志多賀三浦線）、議案第103号、市道の認定について（ユクミ山田山線）、議案第104号、市道の認定について（志多賀小鹿線）、議案第105号、市道の認定について（仁田ダム線）、議案第106号、市道の認定について（平瀬原団地線）、議案第107号、市道の認定について（平瀬原団地1号支線）、議案第108号、市道の認定について（平瀬原団地2号支線）、議案第109号、市道の認定について（平瀬原団地3号支線）、議案第110号、市道の認定について（平瀬原団地4号支線）、議案第111号、市道の認定について（平瀬原団地5号支線）、議案第112号、市道の認定について（平瀬原団地6号支線）、議案第113号、市道の認定について（平瀬原団地7号支線）、議案第114号、市道の認定について（平瀬原団地8号支線）、議案第115号、市道の認定について（平瀬原団地9号支線）、議案第116号、市道の認定について（平瀬原団地10号支線）、議案第117号、市道の認定について（平瀬原団地11号支線）、議案第118号、市道の認定について（平瀬原団地12号支線）、議案第119号、市道の認定について（平瀬原団地13号支線）、議案第120号、市道の認定について（平瀬原団地14号支線）、議案第121号、市道の認定について（平瀬原団地15号支線）、議案第122号、市道の認定について（平瀬原団地16号支線）、議案第123号、市道の認定について（平瀬原団地17号支線）、議案第124号、市道の認定について（平瀬原団地18号支線）の46件を一括して採決します。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

次に各常任委員会に分割して付託しておりました議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について一括質疑を行います。質疑はありませんか。21番、中原康博君。

○議員（21番 中原 康博君） 産業建設の委員長にお尋ねします。4ページの峰港湾関連施設物流センターの建設休止5,500万円上がっております。1点目は、その峰港の進捗状況をお尋ねしたいと思います。それと、この5,500万円の建設休止によりますところの行政の考え方をどのように聞かれたのかお尋ねをしたいと思います。

それと、11款の一番下の峰町三根の市道那河内線と言われたと思いますけれども、これは、「なごうち」線という呼び方じゃないかなと思うんですが、ちょっとそれを3点をお願いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 産業建設委員長、三山幸男君。

○議員（5番 三山 幸男君） お答えをいたします。進捗状況につきましては、今年度工事が完了すると私ども調査では伺っております。峰港湾の関連施設物流センターの建設休止につきまし

ては、木材の当初伐採時期が40年ぐらいをめぐりにしていたのが、現在、木材価格の低迷等によりまして、林業公社等の造林が伐期を70年から80年に延長したということと、それによりまして、その関連施設が、例えば木材加工場なり、そういうものなどの建設が現在計画されてないというようなことと。物流センターを建設して、今の状況で、先の見えない状況の中で建設をしても、今後多額な維持管理の費用がかかるというような話を私ども調査ではお聞きいたしました。

最後の御指摘された分、これは、私が勝手に「なかがわち」線と言いました。ただ、中原議員から指摘をされた、それが正解だと思っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 21番、中原康博君。

○議員（21番 中原 康博君） そうしますと、峰港には今後何も建たない状況ですか、関連施設が。前ごろは、森林組合等で製材所等とかいう話もあっておりましたけれども、そういった話は委員会の中では出てきませんでしたでしょうか。

○議長（波田 政和君） 産建委員長、三山幸男君。

○議員（5番 三山 幸男君） 今後のことについては審査はいたしておりませんので、私ではわかりかねます。

○議長（波田 政和君） 15番、兵頭榮君。

○議員（15番 兵頭 榮君） もう今中原議員の方から関連で質問がありましたのでありません。

○議長（波田 政和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

昼食休憩とします。開会は1時30分からです。

午後0時12分休憩

午後1時30分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

日程第5. 請願第1号

○議長（波田 政和君） 日程第5、請願第1号、悪徳商法を助長するクレジット被害防止に関する請願についてを議題とします。

産業建設常任委員長の審査報告を求めます。三山委員長。

○議員（5番 三山 幸男君） 産業建設常任委員会審査報告書。平成19年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、当委員会に付託されました請願第1号、悪徳商法を助長するクレジット被害防止に関する請願について、審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月21日、豊玉支所3階会議室において、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしました。

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により、消費者に広く普及している一方で、強引悪質な販売方法と結びつくとともに、高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなり得るものであります。現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し支払い能力を超える大量のリフォーム工事や呉服等の販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わずクレジット契約を悪用したマルチ商法、内職商法、その他詐欺的商法の被害が絶えないところであります。このことは、クレジット契約の構造的危険性から生じる現象であり、消費者に対し安心安全なクレジット契約の提供されるため、クレジット会社の責任において、クレジット被害の防止と取引の適正化を実現する必要があるため、当委員会は全会一致で採択すべきものと決定をいたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、請願第1号、悪徳商法を助長するクレジットの被害防止に関する請願についてを採

決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択であります。請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

日程第6. 陳情第7号

○議長（波田 政和君） 日程第6、陳情第7号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情についてを議題とします。

総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務委員長、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 総務文教常任委員会審査報告書。

平成19年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第7号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情についての審査の結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は9月21日、豊玉支所3階小会議室において全委員出席のもと審査いたしました。この陳情の趣旨は、学校現場に必要な教職員の人員・人材の確保と義務教育費国庫負担制度における国の負担率を3分の1から2分の1に復元すること含め、制度を堅持する意見書の採択を求めるものであります。義務教育の基盤づくりは国の責務であり、全国の自治体が財政力に影響を受けることなく、教職員の確保と適正配置による教育の機会均等や教育水準の維持向上を図ることにおいて、義務教育費国庫負担制度は大きな役割を担っております。

よって、陳情第7号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（波田 政和君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第7号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に係る陳情についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択であります。陳情第7号を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、陳情第7号は採択することに決定しました。

日程第7. 諮問第2号

日程第8. 諮問第3号

日程第9. 諮問第4号

日程第10. 諮問第5号

日程第11. 諮問第6号

○議長（波田 政和君） 日程第7、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第11、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての5件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 諮問第2号の提案理由の説明をいたします。

ただいま議題となりました諮問第2号、人権擁護委員の推薦についてであります。現委員の任期が本年9月30日をもって満了となりますので、後任として厳原町久田88番地2にお住まいの山代博康氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

山代氏は、昭和35年から平成12年3月まで小学校教諭として特に児童の人権教育に取り組んでこられました。また、現在、地区の区長として地域の実情に精通し、何事にも積極的に取り組んでいただいております。人格識見とともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方であろうかと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、諮問第3号の説明をいたします。同じく人権擁護委員の推薦についてであります。当委員であります中山精治氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、同氏をふたたび委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の御意見を願います。

中山氏は平成10年10月から人権擁護委員として活躍をされております。現在3期目でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、諮問第4号、同じく人権擁護委員の推薦についてであります。当委員であります前野美保子氏の任期が本年12月31日をもって満了となります。したがって、同氏を再び委員に推薦をいたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の御意見を願うものであります。前野氏は、平成7年2月から人権擁護委員として活躍をされており、現在4期目でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、諮問第5号です。同じく人権擁護委員の推薦についてであります。現委員の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、後任として豊玉町仁位1180番地にお住まいの松井且壽氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願うものであります。松井氏は、平成11年6月から平成17年5月の任期満了まで、豊玉町議会議員、対馬市議会議員として御尽力をいただきました。また、民生委員を3期務められるなど、広く社会の実情に精通をされ、人格識見ともに人権擁護委員としてふさわしい方であろうと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、諮問第6号、同じく人権擁護委員の推薦についてであります。現委員の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、後任として上県町佐須奈甲603番地9にお住まいの武田朋三氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の御意見を願うものであります。武田氏は、昭和44年から平成19年3月まで中学校教諭として特に児童生徒の人権教育に取り組まれてこられました。同氏は広く社会の実情にも精通をされております。同じく人格識見ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方であろうかと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、よろしくお願いをいたしまして、説明にかえさせていただきます。

議長（波田 政和君） これから諮問第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、山代博康氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は山代博康氏を適任とすることに決定しました。

これから諮問第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第3号は、会議規則第37条2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、中山精治氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は中山精治氏を適任とすることに決定しました。

これから諮問第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第4号は、会議規則第37条2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、前野美保子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は前野美保子氏を適任と

することに決定しました。

これから諮問第5号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第5号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、松井旦壽氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は松井旦壽氏を適任とすることに決定しました。

これから諮問第6号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第6号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、武田朋三氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は武田朋三氏を適任とすることに決定しました。

日程第12. 特別委員会委員の辞任について

○議長（波田 政和君） 日程第12、特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中原康博君の退場を求めます。

〔21番 中原 康博君 退場〕

○議長（波田 政和君） 平成19年7月6日に中原康博君から一身上の都合を理由に、議員定数調査特別委員を辞任したい旨の願い入れがありました。

お諮りします。中原康博君の議員定数調査特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、中原康博君の議員定数調査特別委員会の辞任を許可することに決定しました。

〔21番 中原 康博君 入場〕

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。議員皆様は全員協議会を行いますので、議員控え室にお集まりください。

午後1時49分協議会

.....
〔全員協議会〕
.....

午後2時40分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

お諮りします。各議員へ配付のとおり追加議事日程として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程に追加して議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第17号

追加日程第2. 発議第18号

追加日程第3. 発議第19号

○議長（波田 政和君） 追加日程第1、発議第17号、道路特定財源の堅持に関する意見書についてから追加日程第3、発議第19号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてまでの3件を一括し

て議題とします。

各案について、提出者の趣旨説明を求めます。三山幸男君。

○議員（5番 三山 幸男君） 発議第17号、道路特定財源の堅持に関する意見書について、会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出いたします。平成19年9月28日、提出者、対馬市議会議員三山幸男、賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同、初村久藏、対馬市議会議長波田政和様。

道路特定財源の堅持に関する意見書（案）。

道路は、国民生活や経済・社会活動を支えるとともに、地域間の連携・交流を活発化させ、国土の均衡ある発展を図るため、最も基本的な社会基盤であります。特に対馬地域においては、地形的にも道路の果たす役割は大きく、あらゆる施設を連続的に結ぶ社会資本であり、多様な機能で社会のさまざまな活動を支えています。しかし、まだ道路を初めとする産業経済基盤は、本土地域に比較して非常に遅れているのが現実の姿であります。

このような中、昨年12月に「道路特定財源見直しに関する具体策」が閣議で決定をされましたが、これによりますと、税金の全額を道路整備に充てる現行の仕組みを見直し、道路整備費を上回る税金分を一般財源化するため、平成20年の通常国会で所要の法改正を行うとのこととなります。

しかしながら、道路特定財源に余剰が生じているというのはあくまでも国費ベースの話であり、地方道路整備予算に占める道路特定財源の割合は54%に過ぎず、地方自治体は厳しい財政の中から多額の一般財源を投入しているのが状況であります。

つきましては、離島過疎地域における経済の活発化や点在する集落と医療機関等を連絡する道路網の整備に必要な特定財源の堅持と予算の確保について要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年9月28日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長。

○議長（波田 政和君） 5番、三山幸男君、もう一件続けてやってください。

○議員（5番 三山 幸男君） 発議第18号、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について、会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成19年9月28日、提出者、対馬市議会議員三山幸男、賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同、初村久藏、対馬市議会議長波田政和様。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書（案）。

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなる

ものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払い能力を超える大量なリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わずクレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象とも言えるのである。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会諸問題小委員会は、このような深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋にも法改正の方向性が示される見込みである。今回の改正においては、消費者に対して、安心・安全なクレジット契約が提供されるため、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化の実現する法制度が必要である。

よって、対馬市議会は国会及び政府に対し、割賦販売法の改正に当たっては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記。1、（過剰与信制度の具体化）、クレジット会社が顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準に伴う実効性ある規制を行うこと。

2、不適切与信防止義務と既払金の返還責任、クレジット会社には、悪質な販売行為等によりクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取り消し・解除であるときは、既払金の返還を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3、（割賦払いの要件と政令指定商品制の廃止）、1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、指令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約は適用対象とすること。

4、（登録制の導入）、個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年9月28日、長崎県対馬市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣。

○議長（波田 政和君） 14番、大部初幸君。

○議員（14番 大部 初幸君） 発議第19号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。平成19年9月28日、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、対馬市議会議員初村久藏、同、三山幸男、対馬市議会議長波田政和様。

教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）、義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

しかし、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、平成18年（2006年）度から義務教育費の負担率が2分の1から3分に1に下げられ、文部科学省の一般会計予算も前年比マイナス10.5%になりました。また、県市町が教育施策を進めるために不可欠な地方交付税交付金も削減されました。県市町とも財政の厳しい中、全国的な教育水準の確保や地方財政をこれ以上圧迫させないためには、国の義務教育の負担率を2分の1に還元すべきです。

加えて、社会の変化とともに、子どもたち一人ひとりを取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。子どもたちの健全育成を目指す豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。また、教育における地方分権は時代の重要な要請であり、地方において地域に実情に応じた多様な教育が可能となるよう、きめ細かな取り組みが一層必要になります。

教育予算は未来への先行投資でもあり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは社会的な使命です。

よって、国におかれては、次の事項について実現されるよう強く要望します。

記。1、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善を進め、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。

2、義務教育費国庫負担制度については、国の負担率を2分の1に還元することを含め、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣様。

以上です。

○議長（波田 政和君） 報告します。会議の進行上、時間延長します。

これから発議第17号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第17号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第17号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第17号、道路特定財源の堅持に関する意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第17号は原案のとおり可決されました。

これから発議第18号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第18号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第18号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第18号、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第18号は原案のとおり可決されました。

これから発議第19号について、質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第19号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第19号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第19号、教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがあるのではないかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することと決定しました。

○議長（波田 政和君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

市長によりあいさつの申し出があつておりますので許可します。

○市長（松村 良幸君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本定例会におきましては、9月18日から本日までの11日間の長きにわたりまして慎重に御審議をいただき、御提案申しあげましたすべての議案につきまして御決定を賜りました。衷心よりお礼を申し上げたいと思います。議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、可能な限り速やかに対処してまいりたいと思います。時節がらどうか議員職員には御健勝、心より祈念いたしまして、閉会のあいさつにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。9月18日に開会いたしました、平成19年第3回定例会は11日間の会期中で、各議案等終始熱心に御審議いただき、本定例会が滞りなく閉会することができました。議員各位はもとより、市長を初め、市幹部職員の皆様の御協力に対し、心からお礼申し上げます。

また、審議の過程で出されました貴重な意見が今後の行政運営に十分反映されることを期待い

たしますとともに、残暑の季節から秋へと季節もかわり、朝晩寒さを感じるようになりました。どうぞ健康に十分留意され、さらなる市政発展のため、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

会議を閉じます。平成19年第3回対馬市議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後3時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

副 議 長 扇 作工門

署名議員 作元 義文

署名議員 黒岩 美俊

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員